



胎内市 文化財 保存活用 地域計画



令和7年3月
新潟県 胎内市

胎内市文化財保存活用地域計画

令和7年3月

新潟県 胎内市

はじめに

胎内市は、新潟県の北部に位置する人口約2万7千人の都市です。市の中心には飯豊連峰を源とする胎内川が流れ、上流部には四季折々の溪谷美、中流部には肥沃な優良農地、海岸線には美しい砂丘が広がっています。

この恵まれた自然環境と長い歴史の中で、それぞれの地域で特色のある伝承や記念物、歴史文化を伝えるストーリーなど、多くの歴史文化遺産が生まれ、今日まで先人の努力により守り伝えられてきました。遥か1,700年前には大和政権との深い関わりを持つ城の山古墳が築かれ、中世には荘園、近世には宿場町や湊町として発展し、時代を通してこの地を多くの偉人が訪れました。その面影は今も随所に残り、多くの人々を魅了しています。

歴史文化遺産は、このような地域の歴史や文化の成り立ちを語る貴重な地域資源であり、次世代に継承することは極めて大切なことだと思います。そのために地域の文化財は地域で守り継承することを基本として、歴史文化遺産の保存・活用の方法を地域総がかりで、これからの社会情勢の変化や時代の移り変わりを見越し考え実践していくとともに、この取り組みを通して、多くの市民の方々に郷土への愛着や誇りを育んでいただければ幸いであると考えています。

このような背景を踏まえ、市では令和5年度より、あらためて市内の歴史文化遺産の調査を行い、保存・活用に関する課題を解決するための方針や具体的な措置を定めた「胎内市文化財保存活用地域計画」を作成しました。

今後は、本計画が将来像として掲げている「地域総がかりで『歴史文化遺産』を保存・活用するまち」を目指して、地域住民や関係団体と連携し歴史文化遺産の保存・活用に取り組んでまいりたいと思います。

結びに、本計画の作成にあたり、ご尽力をいただいた胎内市文化財保存活用地域計画協議会の委員の皆様、文化庁文化資源活用課や新潟県観光文化スポーツ部文化課の皆様、また、貴重なご意見をお寄せいただき、協力をくださいました関係者並びに市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和7年3月

胎内市長 井畑 明彦

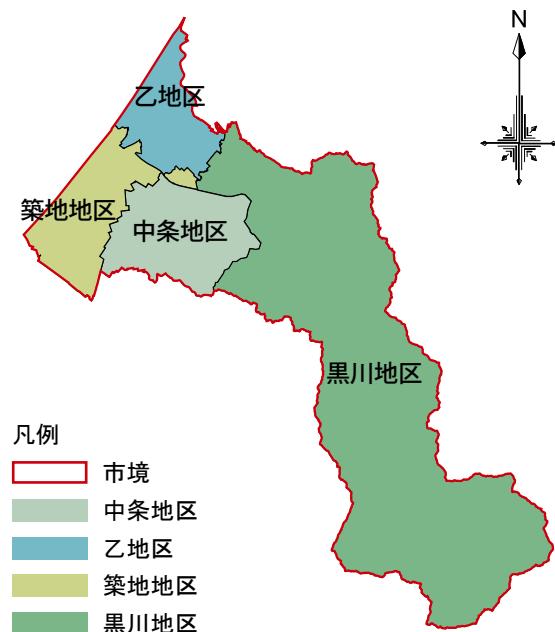
例 言

- 1 本書は新潟県胎内市が作成した胎内市文化財保存活用地域計画である。
- 2 本計画の作成は、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の補助を受け、令和 5（2023）年度から令和 6（2024）年度の 2 年間で実施した。
- 3 本計画は、胎内市文化財保護審議会の意見を聞きながら作成した。
- 4 本計画は、胎内市文化財保存活用地域計画協議会を組織し、意見を聞きながら作成した。
- 5 胎内市の関係部局による庁内ワーキンググループを組織し、計画作成に関わる連絡調整や会議を行った。
- 6 事務局は、胎内市教育委員会生涯学習課に置いた。
- 7 本計画書に掲載した地図のうち、特記のない本市の地図は「胎内市全図」を加工して作成したものである。
- 8 本計画における時代区分の定義は表①のとおりとする。
- 9 本計画における地区の区分は図①のとおりとする。

表① 時代区分の定義

区分	時代
原始	旧石器時代～弥生時代
古代	古墳時代～平安時代前期
中世	平安時代中期（武士の出現）～室町時代
近世	安土・桃山時代（織豊政権）～江戸時代
近代	明治時代～昭和 20（1945）年
現代	昭和 20（1945）年～

※文部科学省：学習指導要領（高校 / 地理歴史）より。



図① 地区の区分

国土交通省：「国土数値情報（行政区域データ）」を加工して作成。

※大正 9（1920）年・令和 5（2023）年の行政区域データ参照。

胎内市文化財保存活用地域計画

目 次

例言

はじめに

序 章	・・・・・・・・	8
1 計画作成の背景と目的		8
2 計画期間		9
3 地域計画の位置づけ		10
4 計画作成の体制		20
5 計画作成の経過		21
6 計画の対象		22
第1章 胎内市の概要	・・・・・・・・	23
1 自然的・地理的環境		23
2 社会的状況		27
3 歴史的背景		33
第2章 胎内市の歴史文化遺産の概要	・・・・・・・・	41
1 指定等文化財		41
2 未指定文化財		43
3 歴史文化遺産の概要		45
4 その他の関連制度		54
第3章 胎内市の歴史文化の特性	・・・・・・・・	55
第4章 歴史文化遺産に関する既往の把握調査	・・・・・・・・	57
1 既往調査の概要		57
2 把握調査の進捗状況		57
3 今後の把握調査の方向性		59

第5章 歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像		60
第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針		61
1 基本方針		61
2 課題・方針の全体構成		62
3 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題		63
4 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針		68
第7章 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置		73
第8章 関連文化財群		81
1 関連文化財群の目的		81
2 関連文化財群の設定の考え方		81
3 関連文化財群とその課題・方針・措置		81
第9章 文化財保存活用区域		107
1 文化財保存活用区域の目的		107
2 文化財保存活用区域の設定の考え方		107
3 文化財保存活用区域とその課題・方針・措置		107
第10章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制		141
別添資料		144
1 指定等文化財リスト		144
2 指定等文化財分布図		148
3 調査文献リスト		149
4 未指定文化財リスト		156

序 章

1 計画作成の背景と目的

胎内市の市名の由来となった飯豊連峰^{いいでれんぽう}を源とする「胎内川」。その恵みを享受し、太古の時代から現代まで、人々は歴史文化を築きあげてきました。飯豊連峰の雪解け水（どっこん水）は市内各所で湧き出し、多くの人びとの生活を潤し、遙か縄文時代から文化を育んできました。やがて先人は胎内川を中心に、舟による内水面交通で各地を結び、文化や経済を発展させ、古墳時代には古墳を築き、鎌倉時代から戦国時代には荘園を営み、江戸時代には干拓による新田を拓き、米沢街道沿いに宿場町、門前町^{もんぜんまち}を形成しました。また、海運業も発達し、北前船の寄港地^{かいせんどんや}として廻船問屋が繁盛しました。明治時代には、胎内川の掘削事業により水害が減少し、生活がより安全で豊かなものとなりました。そして昭和 42（1967）年の羽越大水害、令和 5（2023）年の豪雨水害などを経て、今も人々は胎内川と深い関わりを持ちながら歴史文化を築き続けています。



写真 1 胎内川

地域おこしの中で文化財が地域の人々を結び付け、魅力を発信する主要なツールであることは誰もが認めるところであり、地域で行われている賽の神や神楽舞などの伝統行事や芸能は、時代の変化に対応しながら今も受け継がれています。また、整備された史跡では市民協働で「板額の宴」^{はんがく}などの歴史イベントを開催し文化財の魅力を発信し、町並みのシンボルともいえる国の登録有形文化財を活用した散策会も実施されています。このように各地区において地域の宝として受け継がれた文化財の本質的価値を理解し、共有して伝えていくことは、現在の私たちが担うべき重要な役割といえます。



写真 2 板額の宴

しかしながら、本市の文化財の保存と活用、市民への周知の現状を見ると、必ずしも十分とはいえません。埋蔵文化財調査や、指定された文化財については整備・調査が進められている一方、多くの市民にとってより身近な文化財である民具や民俗芸能などの民俗文化財、社寺等に伝わる彫刻や色彩壁画などの指定文化財以外は、後継者不足や修復に掛かるコストの問題、本質的価値の認識不足により時代の流れのなかで失われていくものがほとんどといえます。人口減少や少子高齢化による地域コミュニティ意識の希薄化や活力の低下により、文化財継承の担い手不足や歴史文化への住民の関心低下、防災・防犯対策不足が問題となっています。また、障がい者などに対応したユニバーサルデザイン、駅から徒歩でまち並みを散策する際のサイン、高速道路 I.C からの誘導サインなども不足し、デジタルアーカイブ化による文化財の公開活用などの環境整備も十分とはいえない状況です。

観光振興や地域活性化の観点からは、文化財を単体の資産としてではなく、他分野との連携により、総合的なまちづくりに生かすことが求められています。文化財が市の各種計画等に明確な位置付けがされていないことも課題といえます。

本市では、第2次胎内市総合計画（平成29（2017）年3月）において、「自然が活きる、人が輝く交流のまち“胎内”」を基本理念としてあげています。文化財行政においても、歴史と文化に触れることを通じて、多くの市民が郷土への関心や愛着を深めること、歴史と文化に関心を持つ市民による自主的な取り組みが生涯学習活動や地域の活性化につながることを将来像としてあげています。

そこで、地域の宝として受け継がれた文化財の本質的価値を理解し、共有して伝えていくためには、文化財を取り巻く課題等に対応し、本市における文化財の保存・活用を、総合的・計画的・効果的に推進していくことが必要です。本市では、第2次胎内市総合計画（平成29（2017）年3月）に示す基本理念の実現に向けて、市民および地域、行政等の多様な主体のもと、地域総がかりで文化財を保存・活用するため「胎内市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画あるいは略して地域計画とする）を作成しました。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

令和9（2027）年度より上位計画の「第2次胎内市総合計画」が次期計画へ移行するため、令和8（2026）年度末までに上位計画と整合性を図ります。次期総合計画との整合を図った結果、下記に示した軽微な変更以外の変更を行った場合は、文化庁長官による変更の認定を受けることとします。それ以外の軽微な変更の場合は、県と文化庁に情報提供を行います。

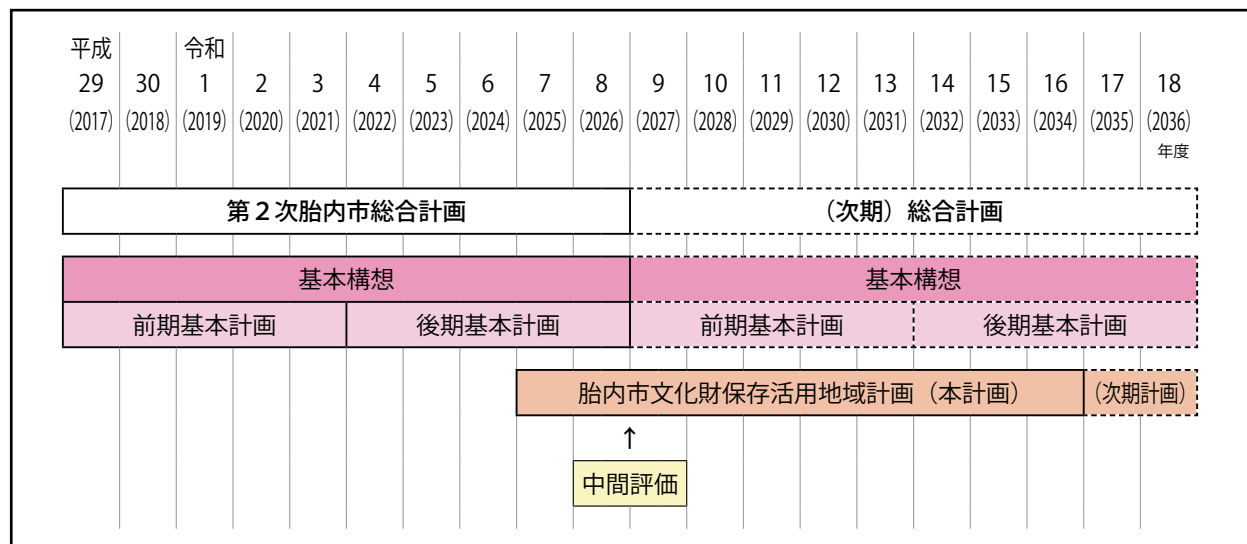


図1 上位計画・関連計画等の計画期間

※認定を受けた地域計画の変更

認定を受けた地域計画を変更する場合は、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認定が必要である（文化財保護法第183条の4）。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更をいう。

- ・計画期間の変更
- ・市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

【出典／文化庁：文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針、最終変更：令和5（2023）年3月】

3 地域計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3（文化財保存活用地域計画の認定）に基づき、本市における文化財の保存・活用に関する総合的な計画として位置づけます。

作成にあたっては、新潟県における文化財の保存・活用に関する施策の大綱である「新潟県文化財保存活用大綱」を勘案しつつ、本市の最上位計画である「胎内市総合計画」との整合を図りました。また、文化財の保存・活用の推進に関わる関連計画等との整合・連携を図りました。

上位計画と関連計画の概要は以下のとおりです。

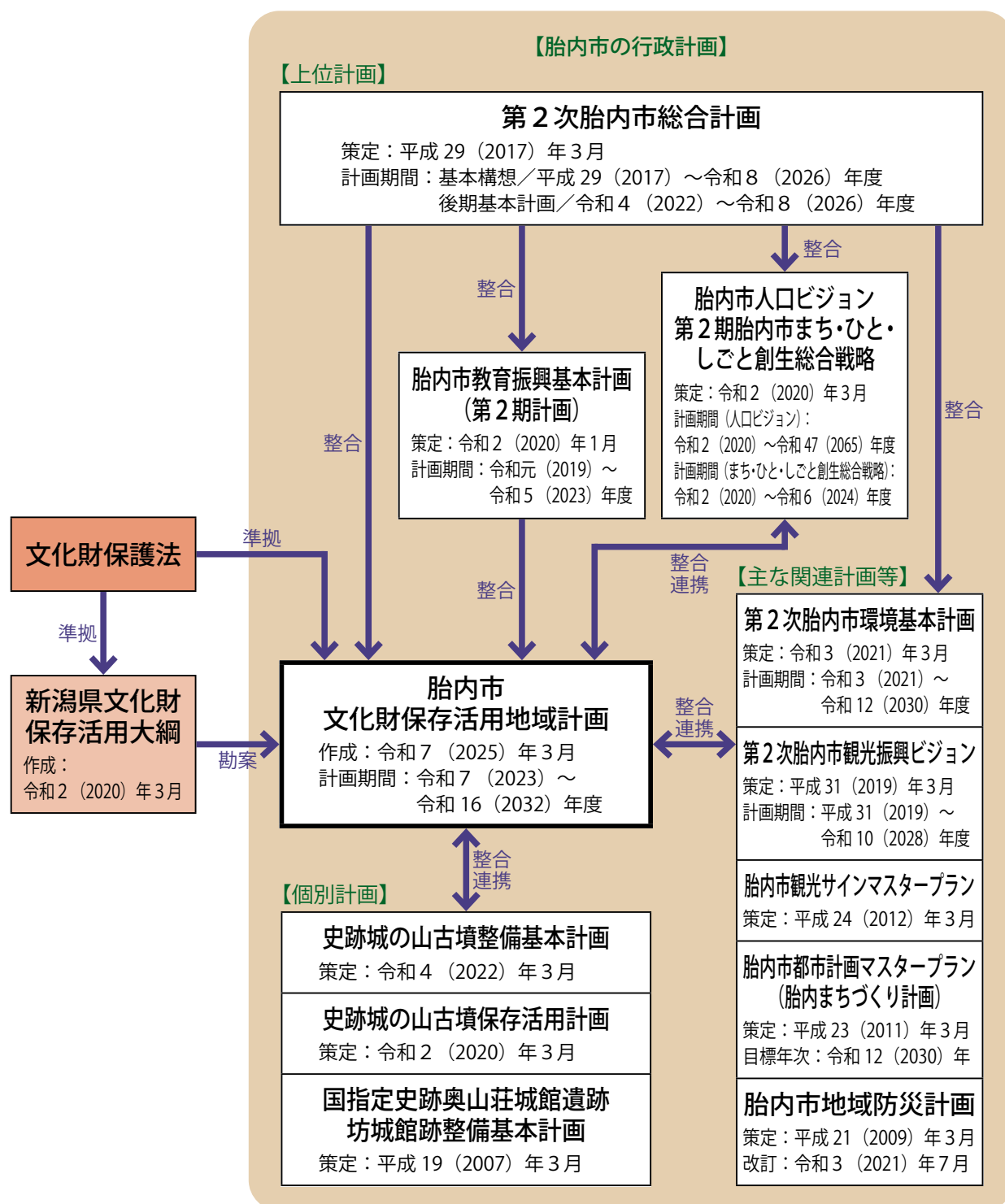


図 2 胎内市文化財保存活用地域計画の位置づけ

○ 新潟県文化財保存活用大綱

作成	令和 2（2020）年 3 月
目指す将来像 （基本理念）	将来像（基本理念） 日々の生活の中に文化財がある新潟 方向性 ・文化財を適切に保存し、積極的な活用により文化財愛護精神とふるさとを愛する心の醸成を図る。 ・地域固有の文化財の魅力向上と発信により人々の関心を高め、個性的で活力あるまちづくりに寄与することで、文化財を未来に継承する。
概要	趣旨 過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の保存・継承が危ぶまれています。地域の宝である文化財を未来につなぐため、文化財の保存と活用の基本方針として策定しました。 期待される効果 市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成を促進し、文化財を活用した地域振興や文化財の次世代への継承につなげます。

表 1 新潟県文化財保存活用大綱の要点

基本方針	「日々の生活の中に文化財がある新潟」を目指し、文化財の把握から保存・活用を生み出すサイクルを構築します。
県の取組	・文化財を未来に継承する人材を育成します（文化財の継承者、県・市町村の専門人材）。 ・景観とともに味わう文化財の活用を強化します。
市町村への支援	○市町村の役割 地域の文化財を地域で守るため、文化財の把握や保存・活用を計画的に推進します。 ○県の支援 ・専門人材の配置及び育成を支援します。 ・市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成を支援します。
文化財の危機管理	・保存を脅かす危険等に備え、日頃から組織的な管理に取り組みます。 ・災害で被災した文化財を救済する仕組みを作ります（文化財レスキュー）。
推進体制	・県民、専門家、県・市町村が総がかりで、地域の文化財の保存・活用や地域づくりに取り組んでいきます。

○ 第 2 次胎内市総合計画

策定	平成 29（2017）年 3 月
計画期間	基本構想／平成 29（2017）～令和 8（2026）年度 後期基本計画／令和 4（2022）～令和 8（2026）年度
基本理念	自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”
概要	「第 2 次胎内市総合計画」は、市政運営の方向性を示す胎内市の最上位計画として、具体的な施策や個別計画の指針となるものです。 市民共通の財産である豊かな自然を生かしながら、住む人も訪れる人も視野に入れた、本市でしかできない産業と交流を展開し、自律的なまちづくりを目指し、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」を基本理念に定めています。 基本理念の実現に向けて、市政に共通する三つの基本方針、五つの基本政策を定め、計画的にまちづくりを進めています。また、後期基本計画では、基本政策を具体化していくために実施すべき主要施策を示しています。

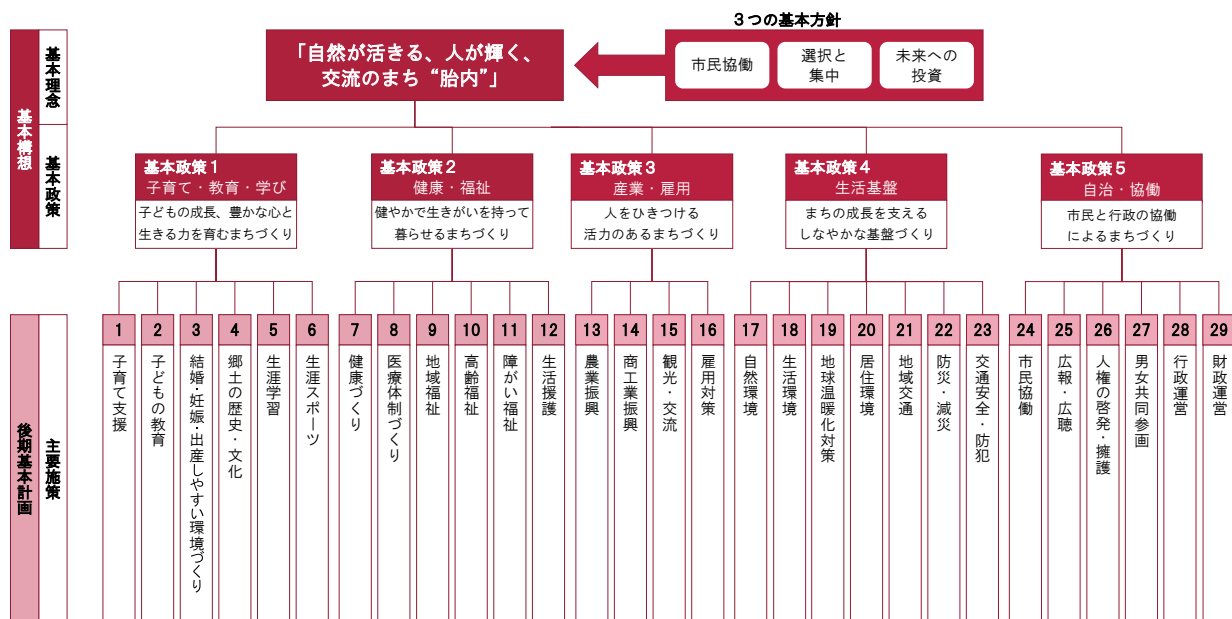


図3 第2次胎内市総合計画 計画の全体像

表2 第2次胎内市総合計画 地域計画との関連箇所

基本政策	主要施策	施策の内容
1 子育て・教育・学び	2 子どもの教育	①健康な心身と豊かな人間性を育む教育の提供 ②確かな学力を習得する教育プログラムの提供 ③学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進
	4 郷土の歴史・文化	①文化財の調査と保護 ②伝統文化の保存と継承 ③歴史・文化資源を生かした地域の活性化
	5 生涯学習	①市民が参加しやすい多様な学習機会の提供 ②市民による自主的な活動の育成・支援 ③活動拠点の整備
3 産業・雇用	13 農業振興	①特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援
	14 商工業振興	③チャレンジやイノベーションを生む環境づくり ④商工会と連携した商業の振興
	15 観光・交流	①魅力的な観光プランの提供 ②食、アクティビティの魅力向上による消費・販売機会の拡大 ③施設・エリアの魅力向上と閑散期等対策 ④効果的・効率的な情報発信
4 生活基盤	17 自然環境	①豊かな自然環境の保全と再生 ②自然と共生するまちづくり ③市民・事業者・行政の協働による環境保全
	20 居住環境	②緑や公園に恵まれた美しい住環境の形成 ③定住・転入を促進する優良な住宅の確保 ④安定した水供給の確保
	22 防災・減災	①地域との協働による総合的な防災対策 ②消防・救急体制の強化 ③命を守る耐震改修の促進 ④土砂災害や風水害対策等の推進 ⑤適切な情報提供による安全な避難の誘導

5 自治・協働	24 市民協働	①活動を始めるきっかけづくり ②協働の仕組みづくり ③地域自治の推進 ④市民活動団体の育成・支援の拡充
	25 広報・広聴	①接点の拡大と分かりやすい情報の提供 ②コミュニケーション型（対話型）行政の推進 ③市外に向けた市政情報の発信
	28 行政運営	①行政評価と業務内容の改善 ②実行力の高い執行体制の構築 ③広域連携の強化 ④職員の能力を引き出す人材管理
	29 財政運営	①行政評価等と連動した財政運営の推進 ③公共施設等の適正配置と有効活用 ④新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進

○ 胎内市教育振興基本計画（第2期計画）

策定	令和2（2020）年1月
計画期間	令和元（2019）～令和5（2023）年度
教育理念	教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み
概要	「胎内市教育振興基本計画」は、本市の目指す教育の理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた取組を推進するものです。 「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」を教育理念とし、「健康な心身の醸成」、「豊かな人間性の確立」、「確かな学力の修得」、「ふるさとを誇りに思う人間の育成」の四つの目標を設定しています。これらの実現に向けて、基本方針と施策の柱を据え、具体的な施策に取り組んでいます。

表3 胎内市教育振興基本計画（第2期計画） 地域計画との関連箇所

基本方針	施策の柱	重点的な取組
2 安全教育と健康教育の推進	(3) 食育の推進	・地域の食材を提供する学校給食^{*1} ・家庭・地域と連携した食育の推進^{*2}
5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	(1) ふるさと教育の推進	・ふるさと体験学習の推進 ・総合的な学習の時間や体験学習での文化財、社会教育施設の活用 ・郷土芸能に対する理解や継承への取組、郷土を愛する人材の育成 ・郷土の偉人の周知
	(2) 文化財の活用と保護	・郷土の歴史への理解のための史跡・文化財の活用 ・近代化遺産等の活用 ・地域文化財の情報発信 ・地域文化財の保護、継承
7 活力あるコミュニティの形成	(1) 地域社会の確立	・地域の特性を活かした取組への支援
	(2) 生涯学習の振興	・生涯学習^{*3}の充実 ・生涯学習基盤の整備における市民協働 ・生涯学習施策の関係機関との連携

* 1：地域の食文化に対する理解促進など。 * 2：伝統的な食文化の次世代伝承など。

* 3：地域の歴史や芸能講座による学習など。

○ 胎内市人口ビジョン／第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定	令和2（2020）年3月
計画期間	人口ビジョン：令和2（2020）～令和47（2065）年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略：令和2（2020）～令和6（2024）年度
重点戦略 （横断的事項）	市民を始めとした地域内外の人材を巻き込んで新しい化学反応を起こす、 “胎内”の名を活かしたインキュベーション・シティを目指して
概要	「胎内市人口ビジョン」は、本市の人口の現状を分析し、市全体が人口減少問題に取り組む際の共通認識となる将来展望を示し、「第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「胎内市人口ビジョン」をもとに本市が実施する人口減少問題に対する取組の内容を示すものです。 「市民を始めとした地域内外の人材を巻き込んで新しい化学反応を起こす、“胎内”の名を活かしたインキュベーション・シティを目指して」を重点戦略（横断的事項）として、「しごと」、「人の流れ」、「子育て」、「まち」の4本柱で施策を展開し、それぞれに基本目標、基本的方向、具体的な施策を定めています。

表4 第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略 地域計画との関連箇所

基本目標		基本的方向	具体的な施策
しごと	暮らす人たちを支える働く場や安定した収入を確保する	1 農業振興	・特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援 ・農業生産基盤の確保と有効利用の促進等
		2 商工業振興	・チャレンジやイノベーションを生む環境づくり ・商工会と連携した商業の振興
		3 雇用対策	・地域雇用・域内還流の促進 ・人材の育成・確保
人の流れ	胎内とのつながりを築き、胎内への新しい人の流れを創出・拡大する	4 観光・交流	・魅力的な観光プランの提供 ・食の魅力向上による消費・販売機会の拡大 ・施設・エリアの魅力向上と閑散期等対策 ・効果的・効率的な情報発信
子育て	“胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する	7 子どもの教育	・健康な心身と豊かな人間性を育む教育の提供 ・自ら学び確かな学力を習得する教育の充実 ・学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進
		9 生涯学習・生涯スポーツ	・市民による自主的な活動の育成・支援 ・活動拠点の整備 ・スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化
まち	暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような暮らしの舞台を整える	11 生活基盤	・地域公共交通の利便性の向上と持続可能性の確保 ・地域との協働による総合的な防災
		12 自治・協働	・協働の仕組みづくり ・コミュニケーション型行政の推進 ・広域連携の強化

○ 第2次胎内市環境基本計画

策定	令和3（2021）年3月
計画期間	令和3（2021）～令和12（2030）年度
望ましい環境像	未来へつなぐこの奇跡 よどみない美しい環境を守り ともに育てていくまち「胎内」
概要	「第2次胎内市環境基本計画」は、環境施策の総合的かつ計画的推進を継続することを目的に、刻々と変化する社会情勢や深刻化する環境問題に対応する具体的な行動指針を定めたものです。 「未来へつなぐこの奇跡 よどみない美しい環境を守り ともに育てていくまち「胎内」」を望ましい環境像とし、その実現に向けて、基本目標と個別目標を設定し、それぞれに具体的な取組の方針と内容を示しています。

表5 第2次胎内市環境基本計画 地域計画との関連箇所

基本目標		
個別目標	取組の方針	取組内容
基本目標1 水と緑に恵まれた自然と共生するまち～自然環境～		
個別目標1 白砂青松・自然公園の保全	1 美しい海岸地形の保全	県と連携した護岸工事等の海岸の浸食対策を行います。
	2 松枯れ防止と松林の保全	・ 松くい虫の防除事業を継続することと併せて、松くい虫に強い松の植林を実施します。 ・ 白砂青松の景観の保全と再生に向けて、県や市民団体、企業と連携して松くい虫防除活動や植林、下草刈り等、海岸部の適切な維持管理に取り組みます。 ・ 県と連携した飛砂防備保安林、保健保安林の間伐、植林等を継続します。
	3 貴重な海浜植物の保護・利用	・ 地域住民と連携して、ハマナス等の貴重な海浜植物の保護対策を講じるとともに、海浜植物と触れ合い、学べる場としての活用を図ります。
	4 自然公園の保全・管理	・ 関係機関と連携して、自然公園区域や自然環境保全地域、保安林等の自然環境の適切な管理を推進します。 ・ 国や県、その他の関係機関と連携して、自然公園区域や自然環境保全地域等において自然学習や観光に資する散策路、ベンチ、トイレ等の環境整備に取り組みます。 ・ 自然体験施設や環境学習施設、周辺の公園の維持管理と魅力の向上を図ります。 ・ 関係機関と連携して山林や河川、海岸の適切な維持管理や保全施設等の整備を実施し、自然の荒廃を要因とする災害等の被害拡大を抑制します。
個別目標2 森林整備と植生の保全	1 櫛形山脈や里山における森林の適正管理	・ 環境譲与税等を活用した市有林の間伐を進めます。 ・ 民有林の森林整備を支援します。 ・ 木材の「地産地消」を推進します。 ・ 「企業の森」設置活動を支援します。
	2 森林の多面的機能の保全・活用	・ 二酸化炭素吸収源や水源かん養機能として、森林保護対策を推進します。 ・ 森林火災や土砂災害等の山地災害に対して、未然防止対策を講じます。
個別目標3 水辺環境の保全	1 水辺の生態系の保全	・ 小河川における寄り洲、瀬や淵の形成など、水辺生態系の野生動植物の生息・生育環境及び自然景観に配慮した河川環境を整備します。 ・ 関係機関と連携して、河川ののり面の草刈りを継続的に実施することで、河川周辺の自然環境の保全や河川景観の向上を図ります。 ・ 不法投棄が河川周辺に多いことから、住みよい郷土づくり協議会等の市民団体と連携しながら河川環境パトロール等を行います。
	2 湧水環境の保全	・ 市民団体等と連携して、イバラトミヨ等の湧水環境に依存する水質のきれいな場所に生息・生育する動植物の保全活動を推進します。
	3 河川の防災・減災機能の推進	・ 豪雨災害等から安全・安心な生活環境を創出するため、霞提等の河川における防災・減災機能の強化を検討します。

個別目標 4 野生動植物との共生	1	貴重な野生動植物の保全・保護	・市民団体等による貴重な野生動植物の保全活動を支援します。 ・イバラトミヨ等の希少な野生動植物について、市民団体等と協力し生息・生育環境を保全します。
	2	身近な野生動植物の生息・生育環境の保全	・関係機関と連携して、自然公園区域や自然環境保全地域、保安林等に生息・生育する貴重な動植物と、その生息・生育環境の保全等を図ります。
	3	外来種対策の推進	・市内に生息・生育する外来種について、市民、事業者と情報を共有し、適切な駆除・防除を推進します。
基本目標 3 快適で安全・安心な生活が送れるまち ～社会環境～			
個別目標 10 歴史・文化の継承	1	歴史景観や文化財の保護と活用	・歴史的建造物周辺や古い街並みの歴史景観の保全に取り組みます。 ・歴史景観を活かしたまちづくりを推進します。 ・整備基本計画を策定し、整備・活用・保存・管理に取り組みます。
	2	伝統文化の保存と継承	・生涯学習や地域活性化の取組と連携して、伝統芸能や祭り等の行事を継承する団体等への新たな支援策を検討します。 ・学校との連携により、総合的な学習の時間やふるさと体験学習の中で、子どもが地域の歴史や伝統芸能に触れる機会を増やします。

○ 第2次胎内市観光振興ビジョン

策定	平成 31（2019）年 3 月
計画期間	平成 31（2019）～令和 10（2028）年度
基本 コンセプト	どこにでもある田舎から、何度も訪れたいくなる“ふる里”に ～胎内のみんなで“旅人”を“ムラビト”へ～
概要	「第2次胎内市観光振興ビジョン」は、観光振興施策の基本的方針を取りまとめたものです。 「どこにでもある田舎から、何度も訪れたいくなる“ふる里”に ～胎内のみんなで“旅人”を“ムラビト”へ～」を基本コンセプトとし、地域が育んできた食や農作業、自然体験をとおして生活文化、その地で触れ合う人々などの要素を活かし「体感」できるようにすることを目標としています。 計画は、四つの重点戦略、10の実行プロジェクト、二つの横断的取り組みで構成されています。

表 6 第2次胎内市観光振興ビジョン 基本方針

	横断的取り組み	
	観光推進体制の強化	胎内リゾートの再生
重点戦略	実行プロジェクト	
①胎内の魅力を活かしたプログラムを創出する	1. 胎内の海・山・川を活かした各種体験・滞在プログラム創出プロジェクト	
	2. 胎内の食と生活文化を融合した新たな魅力創出プロジェクト	
	3. 外国人も満喫できる各種体験・滞在プログラム創出プロジェクト	
②既存の施設の充実・活用を推進する	4. 市内の観光関連施設の見直し・整備推進プロジェクト	
	5. 市内の各地区及び観光関連施設の連携強化プロジェクト	
	6. 既存の施設等を活用した飲食・物販の核となる場づくりプロジェクト	
③市内の回遊性を向上する	7. 市内各スポットを巡ることのできる二次交通整備プロジェクト	
	8. 回遊を促す案内・誘導ツールの充実プロジェクト	
④市民の観光への理解と参画を促進する	9. 観光による効果の見える化・市民への発信プロジェクト	
	10. 観光にかかわる取り組みへの市民参加促進プロジェクト	

○ 胎内市観光サインマスタープラン

策定	平成 24（2012）年 3 月
概要	「胎内市観光サインマスタープラン」は、中心市街地及び胎内リゾート地域において来訪者や沿道利用者の利便性を向上させ、胎内市として統一感のある案内サインを計画的に整備していくために策定したものです。 胎内市における観光サイン整備の基本方針をはじめ、基本デザイン、設置基準、維持管理方針を定めています。

表 7 胎内市観光サインマスタープラン 基本方針

基本方針	
基本方針 1 利用者本位でみやすいこと	サインは元来、なくてはならない情報提供装置ではなく、利便性を高める上で必然的に設置されるものである。この観点でみれば、視認性が劣るものや、使いにくいサインは機能を果たさない。
基本方針 2 常に機能していること	汚れや破損の放置は論外。全てのサインが適確に機能しているか否かを常時把握し、的確な時期に、的確にサインの整備や改修を行う。
基本方針 3 景観と調和していること	サインが主役にはならないこと。景観を阻害せず、さりげなく来訪者の誘導支援を行う存在であること。
基本方針 4 来訪者の安全を担えること	東日本大震災以降、来訪者に対する避難誘導情報の欠如が問題視されている。サインは、緊急時や災害時に、地域に不案内な来訪者を、安全な場所へ誘導する重要な役割を担う。設置する自治体内においてこの対応を真剣に討議して早急に答えを出す必要があるとともに、的確なサイン計画での対応が必要である。
基本方針 5 国内共通仕様をふまえること	ユニバーサルデザイン対応と国際規格への国内共通仕様としての取組み方を明示した「観光活性化標識ガイドライン」（2005 年、国土交通省）に則ったマスタープランとする。
基本方針 6 多様な情報発信媒体と一体的に整備をすること	パンフレットやガイドブック、IT 情報、カーナビゲーションと整合性を図り、様々な情報発信媒体と一体となった整備を行う。

○ 胎内市都市計画マスタープラン（胎内まちづくり計画）

策定	平成 23（2011）年 3 月
目標年次	令和 12（2030）年
まちづくりの 目標像	自然が活きる、人が輝く、交流のまち ～胎内川に活かされた水辺と花の里づくり～
概要	「胎内市都市計画マスタープラン（胎内まちづくり計画）」は、地域における実現すべき具体的な都市の将来像とまちづくりに係わる施策の体系的な指針を定めたものです。 胎内市総合計画の基本理念やまちづくりの課題を踏まえ、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち ～胎内川に活かされた水辺と花の里づくり～」をまちづくりの目標像に設定し、四つの基本方向、八つの基本施策で構成しています。 また、まちづくりを具体的に推進する実現化方策として、八つの分野別整備方針、四つの地区別構想を示しています。

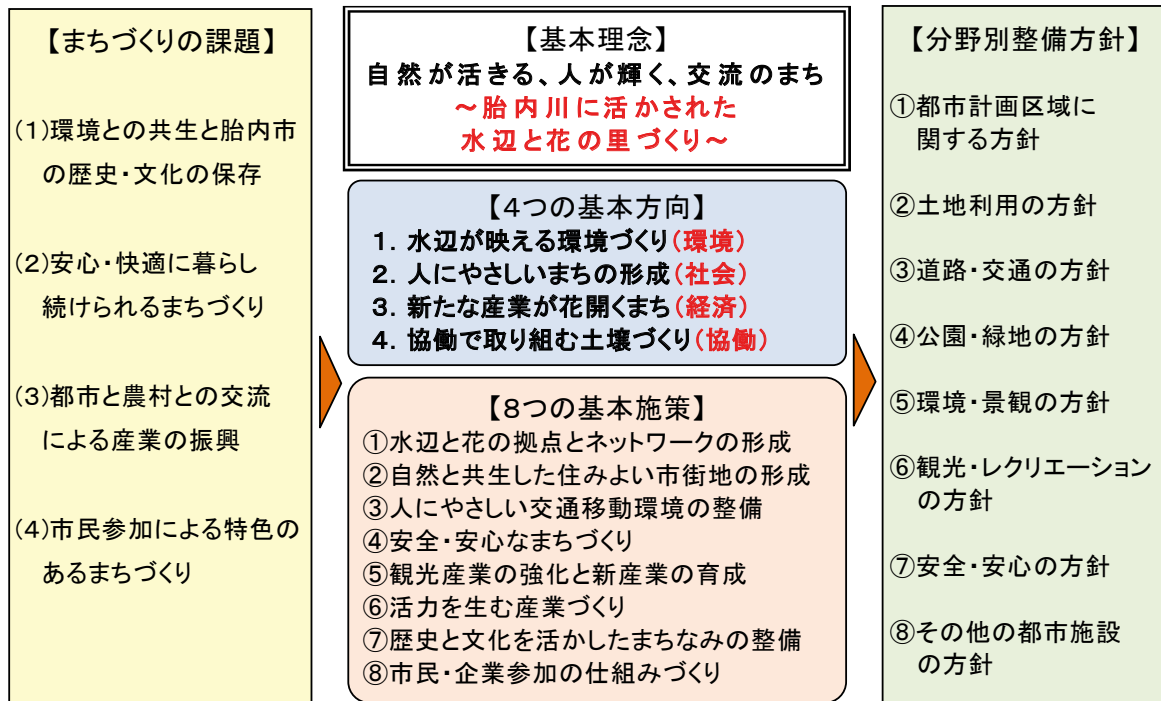


図4 胎内市都市計画マスタープラン（胎内まちづくり計画）基本方針

表8 胎内市都市計画マスタープラン（胎内まちづくり計画）地域計画との関連箇所（分野別整備方針）

分野別整備方針	方針の内容	
②土地利用の方針	商業ゾーン	地域文化の保存・継承や、歴史的建造物を活用したまちなみの形成等、特色あるまちづくりを推進します。
③道路・交通の方針	歩行者空間整備	中条川や柴橋川、柴橋川から分岐する防火用水路を利用した水辺散策ルートや、本町通り周辺の歴史的建造物や、まちなみを活用した歴史散策ルートの整備を検討するとともに、情操教育を含め、まちの歴史・文化を再認識でき、市内外の人々が歩いて楽しい環境づくりを促進します。
④公園・緑地の方針	水辺の軸	胎内川は、市の骨格を形成する水辺の軸として、親水空間の創出や遊歩道の整備を推進し、ふるさとの川づくりを進めるとともに、治水の歴史を学び水辺にふれあえる身近な親水空間としてリバーサイドパークの充実を図ります。
	緑の軸	櫛形山脈は、緑豊かで美しいまちをイメージさせる重要な要素として、積極的に保全に努めます。また、自然と歴史が一体となった歴史の森として、さらに手軽にハイキングが楽しめるように櫛形山脈登山道の整備を促進します。
	緑の拠点	奥山荘歴史の広場は、中世の中条を今に伝える歴史公園として充実させるとともに、坊城館跡についても江上館跡と併せて、歴史の変遷を伝える施設として整備を進め、市街地の観光資源として活用を進めます。
	花の拠点	市の花であるチューリップや水芭蕉等の花の資源を活かし、また胎内フラワーパーク、チューリップフェスティバルや水芭蕉群生地など、花の拠点を充実させ市のイメージアップを図ります。
⑤環境・景観の方針	自然や生態系にやさしい環境の保全	奥胎内にはイヌワシやクマタカ、ユキグニカンアオイ等貴重な動植物が多く生息しています。これらが生息しやすい環境を整備するとともに、森林や水辺等の良好な自然環境を保全します。
	生物多様性の継承	胎内川の伏流水により形成される、湿地帯で生息するイバラトミヨ等の希少な水生生物や、市域に存在する多数の生物への生息環境の配慮に努めます。
	自然景観の保全	良好な景観は、暮らしにゆとりとうるおいをもたらすものであり、訪れる人に「まち」を印象づけるものとなります。本市を代表する景観である櫛形山脈や、胎内川の水辺、白砂青松の海岸線は、今後も適切に維持管理を行い大切に保全します。
	歴史や文化資源を活用した景観づくり	市域には、国の重要文化財である乙宝寺三重塔や登録有形文化財に登録されている建物など歴史のある建物が数多く存在し、このような建物を保存・維持するため、文化財登録制度を利用し建物を保存するとともに、それらを観光資源として活用することを検討します。

⑥観光・レクリエーションの方針	拠点	乙宝寺周辺は、歴史と文化の観光交流拠点として位置づけ、きのと観光物産館の充実に努めるとともに、門前通りを歴史が感じられる歩行者空間として整備を検討します。
	ネットワーク	まちなかでは、歴史的建造物や柴橋川から分岐する防火用水路等を活用し、歴史や水辺を活かした観光散策ルートを整備し、観光客の回遊性の向上を図ります。
		三・八市開催時の周辺環境整備や、中条まつりや集落単位の小さな祭りの活性化のため、必要な支援を行います。
	人材育成	商店街におけるコミュニケーションの充実を図ることや、まちなかの歴史や水辺の散策ルートを案内する人材を育成し、多様化する観光ニーズに対応したおもてなしの体制を支援します。

○ 胎内市地域防災計画

策定	平成 21（2009）年 3 月
改訂	令和 3（2021）年 7 月
概要	「胎内市地域防災計画」は、様々な災害に対応するため、平常時における災害予防計画、災害発生時における災害応急対策計画及び災害復旧・復興計画を定めており、随時見直しを行っています。 計画は、「震災対策編」、「風水害対策編」、「津波対策編」、「資料編」で構成しています。

表 9 胎内市地域防災計画 地域計画との関連箇所

震災対策編	第 2 章 災害予防	第 32 節 文化財の地震防災対策	文化財 防災対策	文化財の防災対策の基本方針を示す 防災対策における市民、地域、文化財所有者・管理者、行政（胎内市、新潟県）の役割を示す 行政の役割については、指定文化財および未指定文化財への対応を示す
	第 3 章 災害応急対策	第 29 節 文化財応急対策		
風水害対策編	第 2 章 災害予防	第 32 節 文化財の風水害対策	文化財 応急対策	文化財の災害応急対策の基本方針を示す 災害応急対策における市民、地域、文化財所有者・管理者、行政（胎内市、新潟県）の役割を示す 行政の役割については、指定文化財および未指定文化財への対応を示す
	第 3 章 災害応急対策	第 28 節 文化財応急対策		
津波災害対策編	第 2 章 災害予防	第 27 節 文化財の地震・津波防災対策	文化財 応急対策	文化財の災害応急対策の基本方針を示す 災害応急対策における市民、地域、文化財所有者・管理者、行政（胎内市、新潟県）の役割を示す 行政の役割については、指定文化財および未指定文化財への対応を示す
	第 3 章 災害応急対策	第 29 節 文化財応急対策		

4 計画作成の体制

本計画の作成にあたって、胎内市文化財保護条例に基づいて設置した附属機関である「胎内市文化財保護審議会」から計画案に対する意見聴取を行いました。

また、文化財保護法第 183 条 9 に基づく協議会として、有識者などで構成する「胎内市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、計画案の検討や意見聴取を行いました。

協議会と並行して、関係部局による庁内ワーキンググループを組織し、計画作成に関わる連絡調整や会議を行いました。

協議会と庁内ワーキンググループの事務局は、いずれも胎内市教育委員会生涯学習課に置きました。

○胎内市文化財保護審議会 委員名簿

役職	氏名	担当分野	備考
委員長	市村 新五	歴史	大輪寺住職
副委員長	伊藤 耕一	美術・歴史	
委員	山本 照江	芸術文化	
委員	渡部 直登	歴史	大乘院住職
委員	小川 義隆	歴史	乙宝寺住職

○胎内市文化財保存活用地域計画協議会 委員名簿

役職	氏名	所属
委員長	橋本 博文	新潟大学名誉教授
副委員長	市村 新五	胎内市文化財保護審議会 委員長
委員	矢田 俊文	新潟大学名誉教授
委員	茂野 由美子	新潟県観光文化スポーツ部 文化課長
委員	松原 利弘	胎内市小学校長会 会長
委員	小野 豊嗣	黒川地区区長会代表
委員	小川 義隆	文化財所有者（乙宝寺住職）／胎内市文化財保護審議会 委員
委員	須貝 勝男	胎内市観光協会 事務局長
委員	渡辺 優紀	板額会会長
委員	池田 渉	胎内市商工観光課長（令和 5（2023）年度）
委員	増子 和弘	胎内市商工観光課長（令和 6（2024）年度）

○庁内ワーキンググループ

所属
学校教育課
総務課
総合政策課
健康づくり課
農林水産課
地域整備課
商工観光課

○事務局

氏名	所属
中澤 毅	胎内市教育委員会 教育長
佐久間 伸一	胎内市生涯学習課長
伊東 崇	胎内市生涯学習課 文化・文化財係 参事
林 良昭	胎内市生涯学習課 文化・文化財係 主任
野内 隆也	胎内市生涯学習課 文化・文化財係 主事
平山 順子	胎内市生涯学習課 文化・文化財係
佐藤 友美	胎内市生涯学習課 文化・文化財係

5 計画作成の経過

計画作成の経過を年度ごとに整理し、以下に示します。

表 10 胎内市文化財保存活用地域計画 作成の経過

期日			項目	内容
令和5 (2023) 年度	令和5年 (2023)	9月27日	文化庁協議	・作成スケジュールの確認 ・認定手続きに関する注意点などの説明 ・素案に関する指導
	令和6年 (2024)	2月13日	第1回協議会	・地域計画の概要について ・計画の作成とスケジュールについて ・計画の方向性について
		3月26日	胎内市文化財保護審議会	・地域計画の概要について ・計画の作成とスケジュールについて ・計画の方向性について
令和6 (2024) 年度		6月13日	第2回協議会	・アンケート調査の結果報告とその内容を踏まえた方針確認 ・地域計画の内容確認（各章の確認・承認）
		8月28日	ヒアリング調査	調査対象：桃崎浜集落、鉾江芸能保存会、南都屋 ・現在の活動内容、文化財との関わり方 ・文化財の現状と課題、保存・活用に向けた将来像（理想・展望） ・文化財の保存・活用に向けて必要な補助、支援、仕組みなど
		9月6日	文化庁協議（リモート会議）	・地域計画作成の目的と全体概要 ・地域計画作成のスケジュールについて ・胎内市の歴史文化の特性について ・関連文化財群について ・文化財保存活用区域について
		10月16日	第3回協議会	・文化庁指導内容の報告について ・ヒアリング調査の報告について ・地域計画の内容確認 - 第10章までの各章の確認・承認
		10月29日	文化庁協議（リモート会議）	・地域計画の内容確認 - 第10章までの各章の確認 ・今後のスケジュールについて
		12月23日	胎内市文化財保護審議会	・地域計画の意見聴取・承認
	令和7年 (2025)	2月3日	庁内ワーキンググループ 第1回会議	・関連各課との地域計画の保存・活用推進体制の確認
		2月 11～28日	パブリックコメント	
		3月 13～14日	文化庁現地視察	・関連文化財群、文化財保存活用区域に関連する文化財を中心に現地確認
		3月18日	第4回協議会	・胎内市文化財保護審議会・庁内ワーキンググループの報告 ・文化庁現地視察の指導内容の報告 ・パブリックコメントの結果報告 ・地域計画の承認

6 計画の対象

文化財 文化財保護法は、我が国にとって歴史上・芸術上価値の高いものや、学術上価値の高いもの、国民生活の推移を理解するために欠くことのできないものなどを「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6類型と定義し（第2条）、文化財の保存と活用を図ることで、国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献するとしています。

そのほかに、土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」と定義し（第6章）、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能を選定保存技術としています。

これらの文化財は、国・新潟県・胎内市それぞれにとって重要なものとして、文化財保護法、新潟県文化財保護条例、胎内市文化財保護条例で保護されています。

また、本計画では、文化財保護法に定義されているもののほかに、胎内市の歴史や文化にまつわる「口伝」を「その他の文化財」と位置づけます。

歴史文化遺産 本計画では、上記法令によって指定等を受けている文化財だけでなく、未指定の文化財、「その他の文化財」を含め、「歴史文化」を形成する様々な要素を幅広く捉えて、胎内市の「歴史文化遺産」と定義し、計画の対象とします。

歴史文化 本計画では、地域固有の風土の下で、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念を「歴史文化」と呼びます。

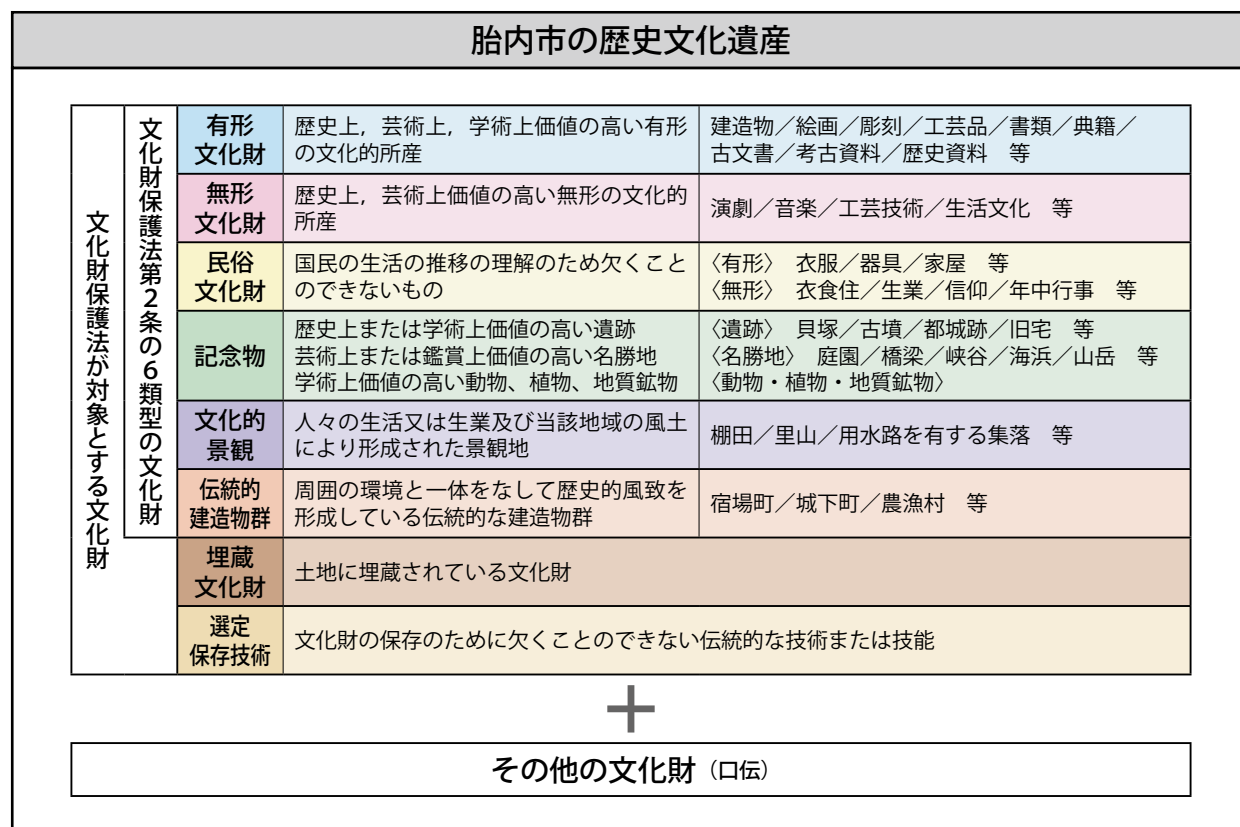


図5 本計画の対象

第1章 胎内市の概要

1 自然的・地理的環境

1-1 位置

胎内市は新潟県北東部の下越地方に位置し、県都である新潟市から約40km、東には飯豊連峰が山形県境に接し、西には日本海が広がる東西に細長い市域を有しています。総面積は264.89km²で、北は村上市と関川村、南は新発田市、東は山形県小国町と接しています。



図 1-1 胎内市の位置

◆市の位置

北緯	38 度 03 分 35 秒
東経	139 度 24 分 37 秒
市役所所在地	新潟県胎内市 新和町 2 番 10 号

◆面積、標高

面積	264.89km ²
海岸線	14.80km
標高 (最高地点)	1,893 m

◆市章



青は日本海、緑の三角は櫛形・飯豊に代表される豊かな自然、白い三日月型は母なる胎内川、オレンジ色の小円は勢いよく上昇する朝日を意味します。

- ・市の花：チューリップ
- ・市の木：松、やまぼうし
- ・市の鳥：ヤマセミ

1-2 地形

本市の地形は、東から西に、飯豊連峰、鼓岡盆地、櫛形山脈・蔵王山塊、胎内川扇状地、砂丘で構成されており、市域中央に胎内川が流れています。

胎内川の上流部は四季折々の溪谷美に彩られるほか、扇状地には緑の優良農地が、また河口を中心に15kmに及ぶ海岸線には砂丘と松林が広がっています。

1-3 地質

地質は、飯豊連峰が古生代堆積岩や火成岩（花崗岩）、鼓岡盆地が新生代新第三紀堆積岩です。櫛形山脈・蔵王山塊から胎内扇状地では新第三紀堆積岩の上に火成岩（花崗岩・流紋岩）が形成されています。以西は新生代第四紀の砂礫・粘土や砂丘で形成されています。

黒川地区の地名は黒い川が流れるほどに原油が湧き出たことに由来します。1500万～600万年前に胎内市が海だった頃、植物プランクトンの死骸が海底に堆積し、長い時間をかけて微生物に分解されたり地殻変動の影響で高温にさらされたりして、石油や天然ガスになりました。

黒川から下館地域は、貯留岩と呼ばれる、隙間が多く石油や天然ガスがたまりやすい岩石の地層が浅く、自然に湧き出して、くぼ地に原油が溜まった状態になる油坪が多く残っています。

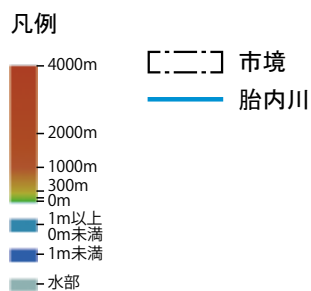


図 1-3 地形の状況

国土地理院：「地理院タイル（色別標高図）」を加工して作成。

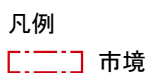
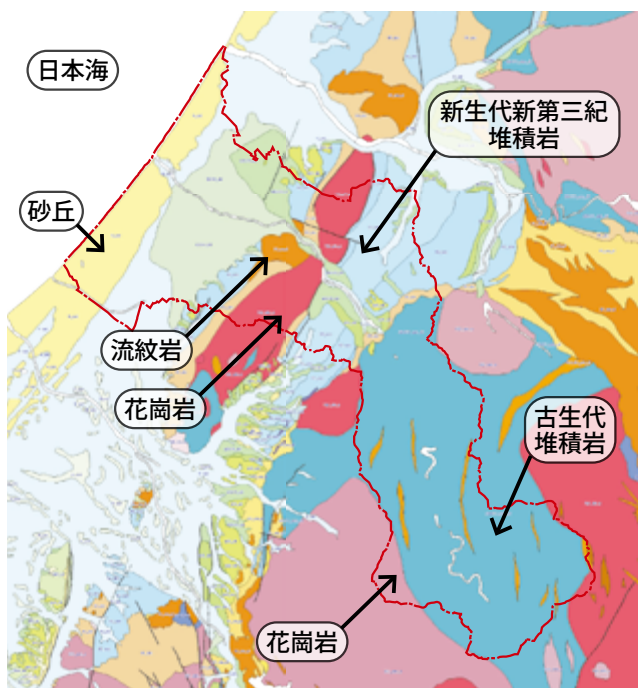


図 1-4 地質の状況

産総研地質調査総合センター：「20万分の1日本シームレス地質図V2」データを加工して作成。

1-4 気候

本市の気候は、新潟県が属する日本海側気候の北陸型に位置づけられますが、日本海を北流する対馬海流などの様々な気候因子が組み合わさり、温帯・寒帯が交わる独特の気候風土を形成しています。

中条地域気象観測所の観測データによると、年間平均気温は13.9℃、年間降水量は2,331.2mmです。

夏季の平均気温は東京よりやや涼しい程度ですが、台風の発生時期にフェーン現象による異常な高温を観測することがあり、平成30(2018)年～令和2(2020)年には、三条市とともに国内観測史上初めて、同一観測地点において3年連続で40℃以上の最高気温を観測しています。冬季は降水量が多く、気温が氷点下になることもあります。日本海に面した海岸地域は、積雪は少ない傾向があり、生活に大きな支障が出ることはほとんどありません。

表 1-1 年ごとの主な気象データ
(単位/気温:℃、降水量:mm)

年	気温			降水量
	平均	最高	最低	合計
	日平均			
平成 27 (2015) 年	14.4	38.4	-3.8	1,933
平成 28 (2016) 年	14.4	38.1	-4.6	2,086
平成 29 (2017) 年	13.6	37.3	-4.5	2,755
平成 30 (2018) 年	14.4	40.8	-6.3	2,413
令和 元 (2019) 年	14.7	40.7	-2.3	1,887
令和 2 (2020) 年	14.8	40.0	-4.1	2,826.5
令和 3 (2021) 年	13.9	37.6	-7.5	2,304.5
令和 4 (2022) 年	13.8	36.5	-6.3	2,536.5
令和 5 (2023) 年	14.8	39.2	-8.9	2,193.5
令和 6 (2024) 年	14.7	35.8	-3.1	2,156.5

【出典/気象庁(観測地点:中条)】

日平均: 毎正時 24 回の観測値の平均

最高/最低: 対象期間に観測された最高値/最低値

降水量: 対象期間に観測された大気から地表に落ちた水の量

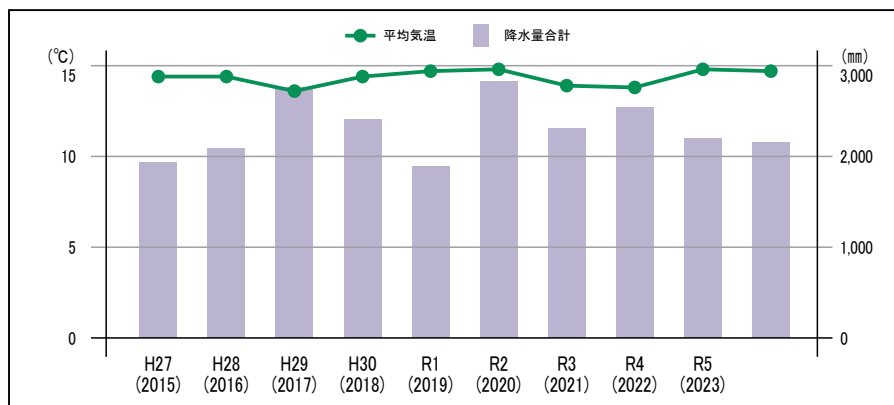
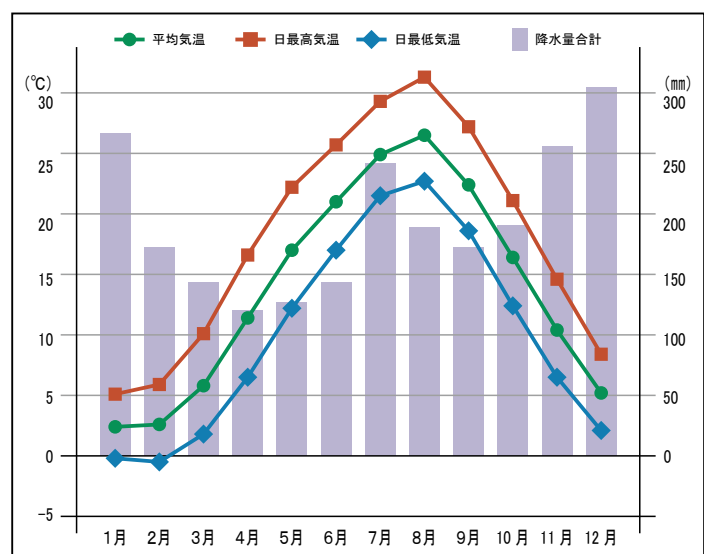


図 1-5 年ごとの主な気象データ (単位/気温:℃、降水量:mm)

月	平均 気温	日最高 気温	日最低 気温	降水量
1月	2.4	5.1	-0.2	266.6
2月	2.6	5.9	-0.5	172.5
3月	5.8	10.1	1.8	143.8
4月	11.4	16.6	6.5	120.3
5月	17.0	22.2	12.2	126.8
6月	21.0	25.7	17.0	143.8
7月	24.9	29.3	21.5	241.4
8月	26.5	31.3	22.7	189.0
9月	22.4	27.2	18.6	172.7
10月	16.4	21.1	12.4	190.6
11月	10.4	14.6	6.5	255.9
12月	5.2	8.4	2.1	304.5
年間	13.9	18.1	10.1	2331.2



【出典/気象庁(観測地点:中条)】

※統計期間は平成3(1991)～令和2(2020)年

表 1-2・図 1-6 月ごとの平年値 (単位/気温:℃、降水量:mm)

平年値: 30 年間分の気象データについて算出した平均値

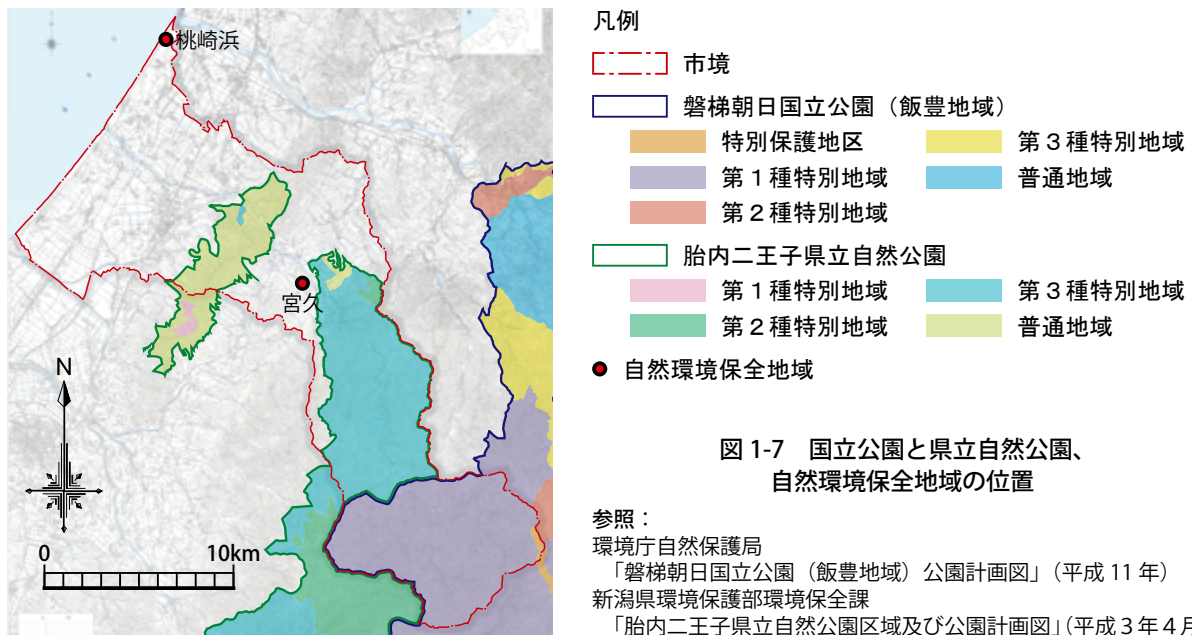
日最高/日最低: 毎正時 24 回の観測における最高値/最低値

1-5 自然環境

1) 国立公園・自然公園・自然環境保全地域

本市は、市域内に国立公園（磐梯朝日国立公園）が一つ、県立自然公園（胎内二王子県立自然公園）が一つ存在します。国立公園内の胎内市に占める区域はすべて貴重な自然環境を有する第1種特別地域であり、そのうちの一部は特別保護区に指定されています。主稜には多種多様な高山植物が咲き誇っています。県立自然公園内は、登山やスキーなどのレジャー施設が整備されています。

市内には桃崎浜と宮久の2か所の自然環境保全地域があります。桃崎浜は海岸砂丘植生を構成する植物が生育し、特にハマナスは所々に大群生を形成しています。宮久は熱田坂にあるハンノキの自生地です。県内の他地域では小規模な群落がわずかに残存するのみであり、宮久のハンノキ群落は本県の沖積地の自然植生を示すものとして貴重です。



2) 生物（動物・植物）

動物は、イヌワシやクマタカ、イバラトミヨ、ギフチョウなど希少な動物の生息が確認されています。

植物は、飯豊朝日連峰のブナ・ミズナラ群落をはじめ、豊かな植生が広がっています。ヒメシャガやユキグニカンアオイなど、全国的にも希少な植物の生息が確認されています。

一方で、ウシガエルやアメリカザリガニ、オオキンケイギクなど、外来種による生態系、農林水産業への被害が問題になっています。特定外来生物は外来生物法により、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つこと等が原則禁止されており、県内では河川・湖沼でのブラックバス類とブルーギルの再放流（リリース）も禁止されています。

また、本市ではニホンザルを中心に、カラスやツキノワグマなど野生鳥獣による人体や農作物への被害が発生しています。これらの問題に対し、本市は胎内市鳥獣被害防止計画に基づき計画的な被害防止対策を講じています。野生鳥獣による被害が深刻化した場合、農業者の生産意欲の低下や耕作放棄地の増加を招き、被害金額以上の影響を及ぼすことが予想されます。

3) 水資源

「新潟県の名水」として本市の「どっこん水」、「胎内縄文の清水」が選定されています。胎内川扇状地の扇端及び海岸付近の砂丘列内側で地下水が湧き出ており、市民に親しまれています。

2 社会的状況

2-1 人口推移

住民基本台帳による胎内市の人口は、令和7（2025）年3月時点で26,549人です。昭和55（1980）年以降の人口推移を見ると、減少の一途をたどっています。平成27（2015）年の人口をもとに推計した将来人口によると、2045年には20,302人に減少する見込みです。

年齢別では、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少、老年人口の割合が増加し続けており、令和2（2020）年時点で年少人口が10.5%、生産年齢人口が53.4%、老年人口が36.1%となっています。今後も少子高齢化が進行し、年少人口の減少、老年人口割合の増加が見込まれます。

このような人口の減少と急速な少子高齢化は、歴史文化遺産を保存・継承する人口の減少、担い手不足の問題に深刻な影響を及ぼすと想定されます。

表 1-3 人口・世帯推移（単位／人口：人、構成比：%、世帯数：戸）

年次	総人口	年少人口 (0~14 歳)		生産年齢人口 (15~64 歳)		老年人口 (65 歳以上)		世帯数	人員/世帯
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		
昭和 55 (1980) 年	35,605	8,169	23.0	23,301	65.4	4,135	11.6	8,319	4.3
昭和 60 (1985) 年	35,567	7,788	21.9	23,091	64.9	4,688	13.2	8,748	4.1
平成 2 (1990) 年	35,517	6,801	19.2	23,266	65.5	5,450	15.3	9,344	3.8
平成 7 (1995) 年	34,830	5,847	16.8	22,217	63.8	6,766	19.4	9,549	3.6
平成 12 (2000) 年	34,278	5,017	14.6	21,454	62.6	7,803	22.8	9,809	3.5
平成 17 (2005) 年	32,813	4,362	13.3	20,112	61.3	8,327	25.4	9,762	3.4
平成 22 (2010) 年	31,424	3,811	12.1	18,518	59.2	8,971	28.7	9,901	3.2
平成 27 (2015) 年	30,198	3,464	11.5	16,871	56.0	9,804	32.5	10,056	3.0
令和 2 (2020) 年	28,509	2,968	10.5	15,165	53.4	10,262	36.1	10,305	2.8
2025 (推計)	27,173	2,986	11.0	13,854	51.0	10,333	38.0		
2030 (推計)	25,561	2,718	10.6	12,865	50.3	9,978	39.1		
2035 (推計)	23,839	2,472	10.4	11,883	49.8	9,484	39.8		
2040 (推計)	22,064	2,271	10.3	10,727	48.6	9,066	41.1		
2045 (推計)	20,302	2,077	10.2	9,674	47.7	8,551	42.1		

※「年齢不詳」の区分があるため、総人口と各年齢区分の合計は一致しません。構成比は「年齢不詳」を含みません。

【出典／人口・世帯数：国勢調査 ※平成17（2005）年以前は中条町・黒川村の合算値
推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（平成30（2018）年推計）】

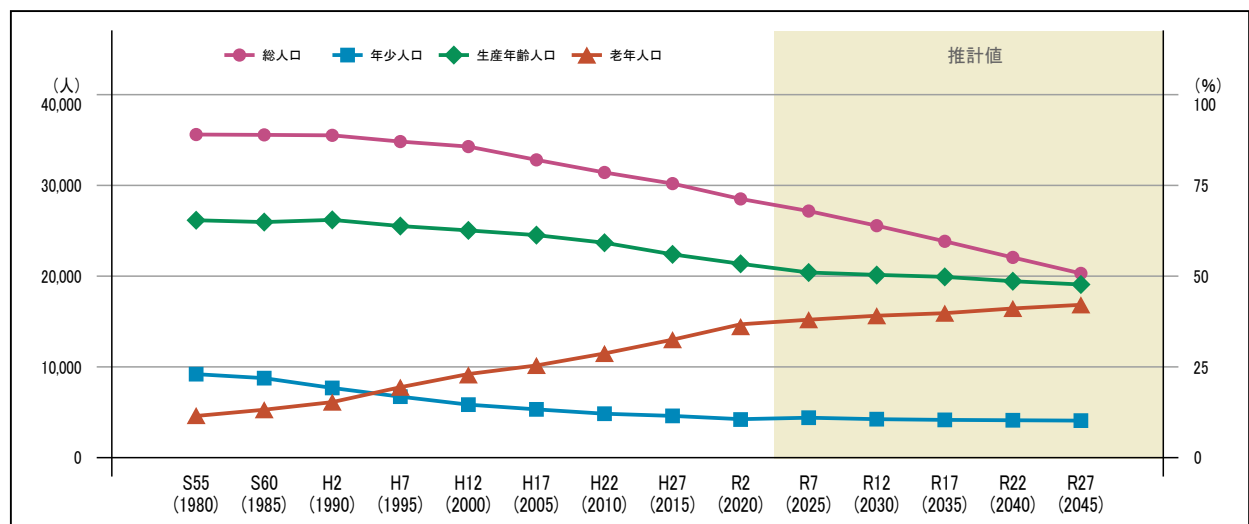


図 1-8 総人口と年齢区分人口の割合（単位／総人口：人、年齢区分人口：%）

2-2 産業

現在（令和2（2020）年国勢調査）における産業別就業者の割合は、第一次産業が9.3%（全国3.5%）、第二次産業が35.6%（全国23.7%）と全国平均より高くなっていますが、これまでの推移を見ると、第一次産業が大きく減少、第二次産業が減少傾向、第三次産業が大きく増加しており、第一次産業においては、高齢化の進展や担い手不足、遊休農地の増加などが課題となっています。

農業は胎内川の清流を活用し、稲作を中心に、野菜類、花き栽培、養鶏・養豚などの畜産、果樹栽培などが行われています。平野部では石油資源を利用した工業が発展し、現在も豊富な地下水による工業用水の供給を利点に中核工業団地が造成され、沖合では海底油田やガス田のプラットフォームが稼働しています。また、胎内川のダムを利用した水力発電所が稼働中であるほか、胎内市沖は年間を通じて風況が良く、水深も30m程度とされており、全国でも有数の着床式の洋上風力発電の適地として開発が進められています。

表 1-4 産業別就業者数の推移

年次	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能産業		総数
	人	構成比(%)	人	構成比(%)	人	構成比(%)	人	構成比(%)	
昭和 55 (1980) 年	4,428	24.7	6,788	37.9	6,698	37.4	3	0	17,917
昭和 60 (1985) 年	3,707	20.6	7,616	42.4	6,621	36.9	16	0.1	17,960
平成 2 (1990) 年	2,890	16.0	7,942	43.9	7,238	40.1	2	0	18,072
平成 7 (1995) 年	2,379	13.2	7,612	42.3	7,998	44.5	7	0	17,996
平成 12 (2000) 年	1,812	10.6	7,182	42.0	8,096	47.3	14	0.1	17,104
平成 17 (2005) 年	1,903	11.7	6,113	37.7	8,176	50.5	9	0.1	16,201
平成 22 (2010) 年	1,685	11.0	5,360	35.3	8,096	53.3	43	0.4	15,184
平成 27 (2015) 年	1,528	10.3	5,264	35.5	7,923	53.4	123	0.8	14,838
令和 2 (2020) 年	1,292	9.3	4,966	35.6	7,543	54.1	152	1.0	13,953

【出典／国勢調査 ※平成 17 年以前は中条町・黒川村の合算値】

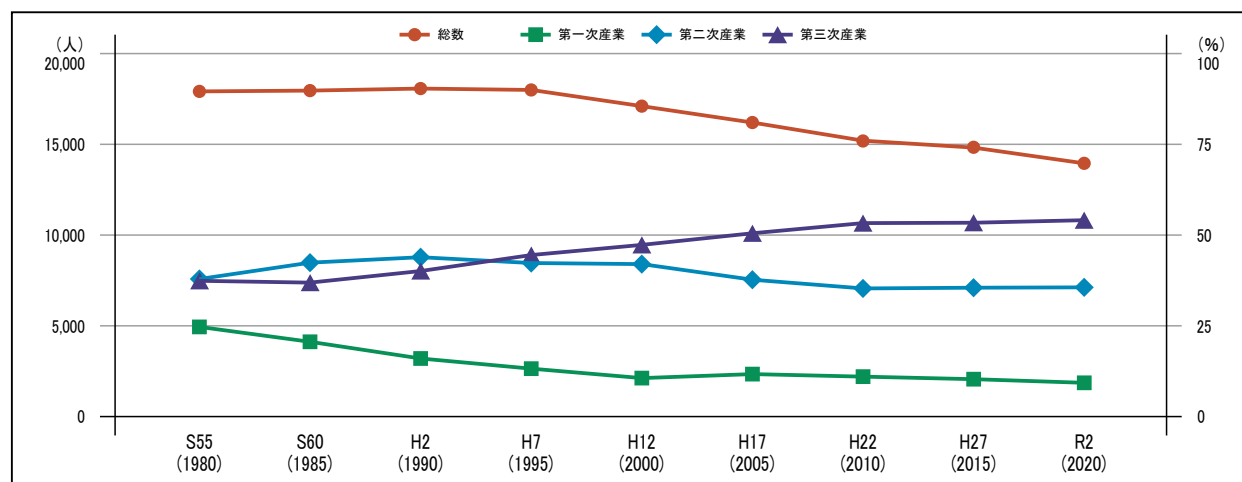


図 1-9 産業別就業者数の推移（単位／総数：人、産業別就業者数：％）

2-3 観光

山間部は豊かな自然環境を活かしたスキー場、リゾートホテルなどの施設が整い、四季を通じて観光産業が盛んです。

過去 10 年間の観光客入込数は、令和 2（2020）年に新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い行祭事・イベントが中止されたことで激減しましたが、翌年以降は回復の兆しが見られ、令和 5（2023）年には最高値となりました。一方で、歴史文化に関する観光客入込数は、平成 27（2015）年をピークに減少

傾向にあります。

なお、平成 22（2010）年には乙宝寺の観光客入込数が 73,780 人を記録していますが、これ以降、歴史・文化に分類される観光地点で、年間入込数 5 万人を越えた記録はありません。

表 1-5 胎内市の分類別観光客入込数（単位：人）

年	自然	歴史・文化	温泉・健康	スポーツ・レクリエーション	都市型観光	その他	行祭事・イベント	合計
平成 26（2014）年	118,460	72,485	89,320	263,070	59,380	57,370	118,170	778,255
平成 27（2015）年	119,690	72,970	99,320	279,570	77,000	57,760	116,910	823,220
平成 28（2016）年	110,240	66,160	87,220	258,250	98,090	49,460	121,920	791,340
平成 29（2017）年	108,470	53,480	75,820	262,530	82,270	52,710	123,900	759,180
平成 30（2018）年	103,090	53,780	76,550	270,870	78,080	49,470	96,590	728,430
令和 元（2019）年	83,330	50,560	77,830	268,740	52,400	77,320	122,400	737,580
令和 2（2020）年	103,310	49,650	49,980	181,440	35,810	46,070	0	466,260
令和 3（2021）年	101,470	49,170	69,500	297,960	35,920	49,520	31,280	634,820
令和 4（2022）年	103,470	51,090	70,310	310,240	36,160	53,690	48,770	673,730
令和 5（2023）年	103,820	48,260	231,880	278,450	38,910	165,820	101,310	968,450

【出典：新潟県観光入込客数統計調査】

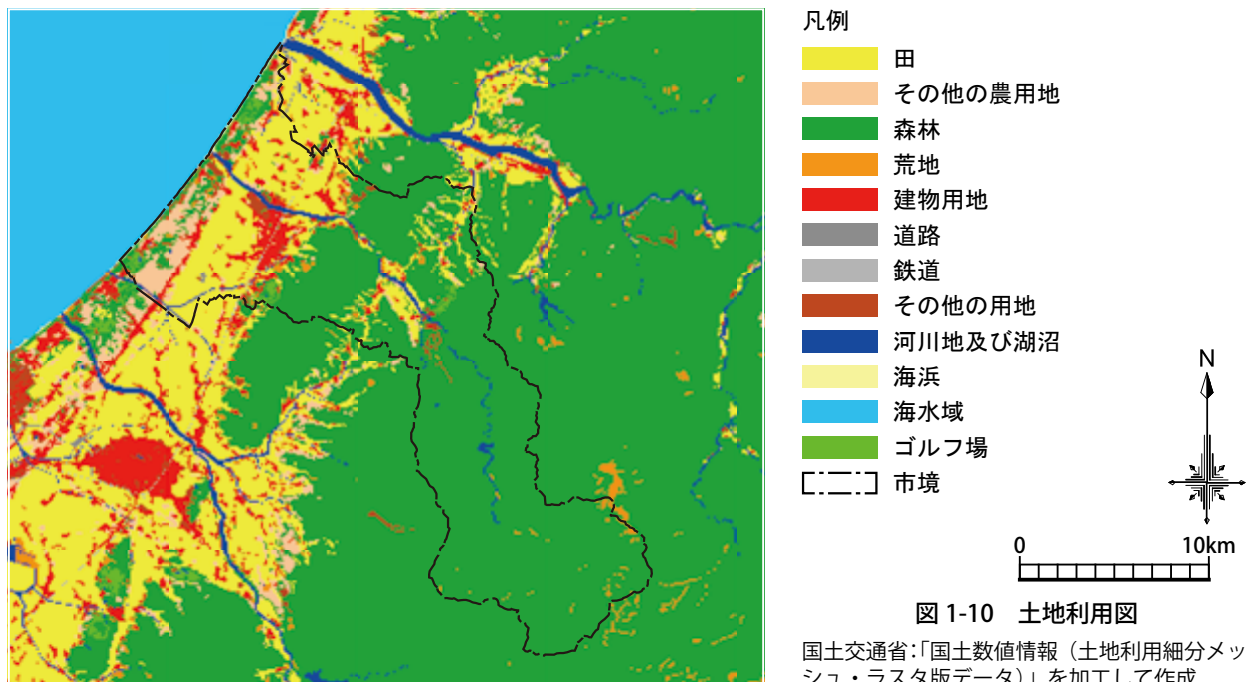
2-4 土地利用

地目別面積は以下のとおりで、市域の大部分である 57.7%を山林が占めており、北部の平野と中央部の盆地に田畑（田：13.6%、畑：4.0%）や宅地（4.5%）が集中しています。

表 1-6 地目別面積

総面積	地目	田	畑	宅地	山林	牧場	原野	池沼	雑種地	その他
264.89km ²	面積 (ha)	3,601.8	1,059.9	1,180.7	15,233.1	1.9	417.7	17.9	781.4	4,194.6

【出典／胎内市税務課 令和 5（2023）年 1 月 1 日現在】

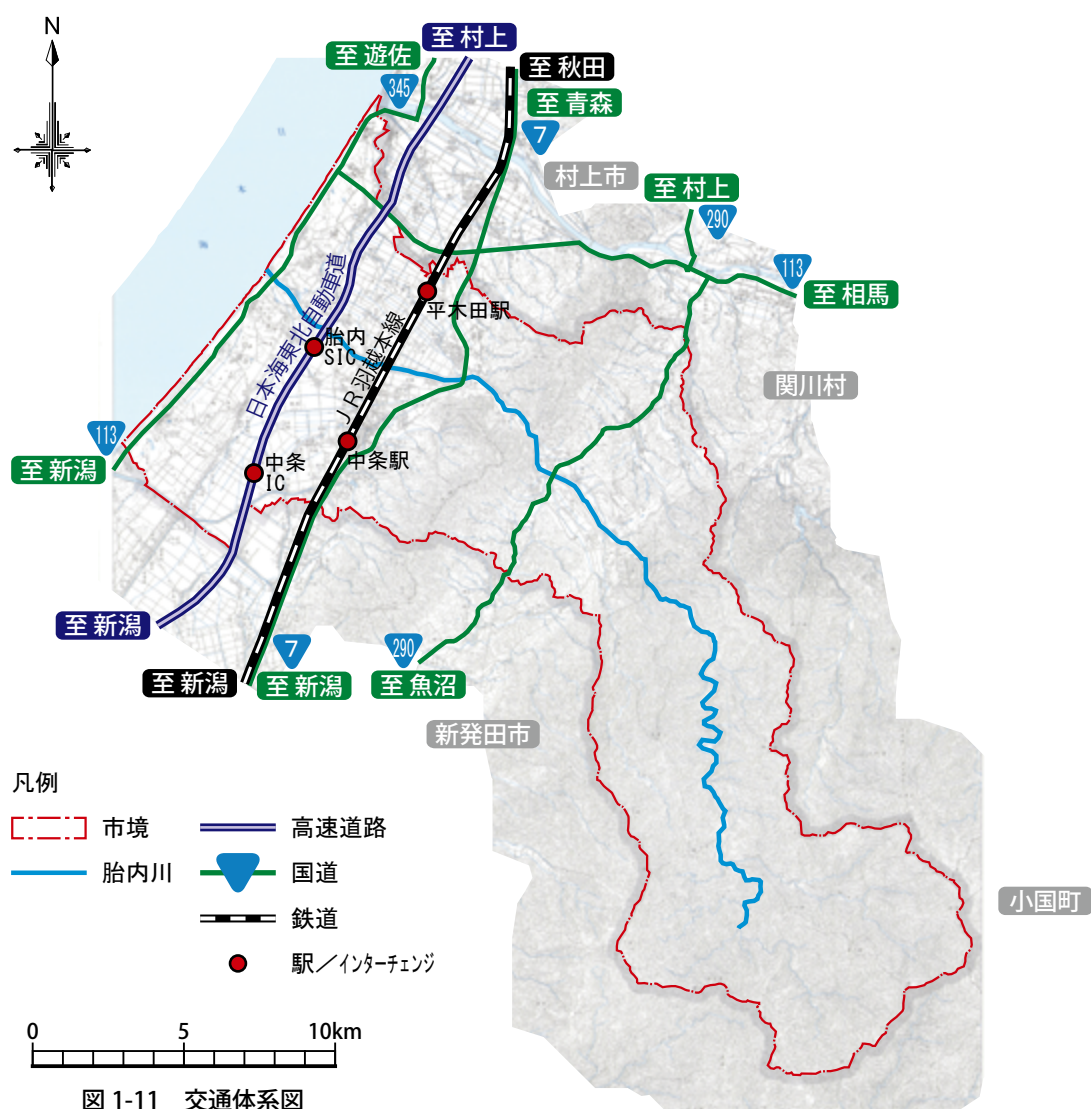


2-5 交通機関

日本海海岸沿いに国道113号、平野部山沿いに国道7号、盆地部に国道290号が南北方向に貫通して道路網の骨格を成しています。また、国道113号と国道7号の間には、平成14（2002）年10月に日本海東北自動車道が開通し、高速交通体系が形成されています。これらの道路網によって、首都圏、関西圏、東北圏とのアクセスが確保されているとともに、本市から新潟東港へは約30分、新潟空港へは約40分と、国際的な玄関口からも短時間でアクセスできる環境にあります。

鉄道は、日本海東北自動車道と国道7号の間にJR羽越本線が南北に通り、中条駅、平木田駅の2駅が設置されています。

路線バスは、平成29（2017）年に中条～築地～新発田線廃止をもって全線が撤退しました。現在は市内全域（奥胎内エリアは除く）を特定の停留所を設けずにドア to ドアで運行するデマンド交通「のれんす号」を運行しています。また、秋の行楽シーズン限定でJR中条駅、JR平木田駅と市内の各観光地を結ぶ無料観光バス「くるとと胎内」を運行しています。



2-6 歴史文化遺産関連施設

市が管理する歴史文化遺産関連施設を以下に整理します。

奥山荘歴史館（おくやまのしょうれきしかん） 奥山荘歴史の広場		
	所在地	あかね町 107-10
	開館時間	AM9:00 ～ PM5:00（開館日：土・日・祝日・4～11月）
	概要	史跡奥山荘城館遺跡江上館（中条氏の15世紀代の居館）を復元整備。
	展示	奥山荘の歴史資料及び江上館等の出土遺物
	交通	電車／JR中条駅から徒歩10分 自動車／日本海東北自動車道中条I.Cから10分 駐車場あり
	料金	一般100円 団体70円 ※高校生以下無料
桃崎浜文化財収蔵庫		
	所在地	桃崎浜上相子 239-4
	開館時間	観覧希望の方は、事前に生涯学習課文化財係へ連絡が必要。
	概要	幕末から明治初期の船絵馬86点を収蔵。北前船の歴史や、当時の廻船問屋の繁栄を知ることができます。
	展示	国重要文化財船絵馬・模型和船等を展示
	交通	自動車／日本海東北自動車道荒川I.Cから3分
	料金	一般100円 団体70円
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館		
	所在地	下赤谷 387-15
	開館時間	AM9:00 ～ PM5:00（休館日：毎週月曜日・12～3月）
	概要	胎内の自然、先史時代から現代までの歴史、郷土民俗資料、伝統文化を紹介。縄文弓矢・火起こし、古代食づくり体験実施。
	展示	1F：考古・近現代・自然・郷土芸能 2F：民族・警女唄（小林ハル）・羽越水害資料
	交通	自動車／日本海東北自動車道中条I.Cから15分 駐車場あり「道の駅 胎内」
	料金	一般200円 小・中学生100円 ※団体 一般150円 小・中学生50円
シンクルトン記念館		
	所在地	下館 1622
	開館時間	観覧希望の方は、事前に生涯学習課文化財係へ連絡が必要。
	概要	日本書紀に、最古の原油献上地として登場。現在も原油が湧出し、毎年7月に古式にのっとった燃水祭が行われています。史跡奥山荘城館遺跡臭水油坪・新潟県天然記念物。
	展示	古代から近現代までの原油採掘資料
	交通	電車／JR中条駅から徒歩10分 自動車／日本海東北自動車道中条I.Cから15分 駐車場あり
	料金	一般300円 小・中学生150円 ※団体 一般200円 小・中学生100円
柴橋地域ふれあいセンター 考古・民俗資料室		
	所在地	柴橋 1155（旧柴橋小学校）
	開館時間	観覧希望の方は、事前に生涯学習課文化財係へ連絡が必要。
	概要	柴橋地域ふれあいセンターは平成23（2011）年に閉校した柴橋小学校を改装し、考古資料、民俗資料を紹介しています。
	展示	市内から発掘された縄文～中世までの考古資料400点と市民の方から寄贈いただいた民俗資料200点を展示しています。
	交通	自動車／日本海東北自動車道中条I.Cから10分 駐車場あり
	料金	無料

胎内市美術館		
	所在地	下赤谷 387-15
	開館時間	AM9:00 ～ PM5:00 （休館日：毎週月曜日）
	概要	郷土ゆかりの作家作品や、胎内市の太古から現代までの優れた美術品を季節ごとに企画展示しています。景勝樽ヶ橋エリアの中にある木のやさしさとアートを楽しむことができる美術館で、子どもから大人まで楽しめるワークショップも随時開催しています。
	展示	展示室A：企画展 展示室B：常設展 談話室：市民ギャラリー ワークショップ開催
	交通	自動車／日本海東北自動車道中条I.C から 15 分 駐車場あり「道の駅 胎内」
	料金	一般 300 円 小・中学生 150 円 ※団体 一般 200 円 小・中学生 100 円 ※黒川郷土文化伝習館との共通券 一般 350 円 小・中学生 200 円 年間パスポート 大人 1,000 円 小人 500 円

2-7 過去の主な自然災害

過去、本市に被害をもたらした災害を以下に整理しました。災害時には、市民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る（自助）」、「地域みんなで助け合う（共助）」の意識のもと、災害の特徴や危険箇所等を認識し、適切な避難行動をとる必要があるため、胎内市では「胎内市防災ガイドブック」を作成し、各世帯に配布を行っています。



胎内市防災ガイドブック
分割ダウンロード
<https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/bosai/bosai/down.html>



胎内市防災ガイドブック
【スマホ版】
<https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/bosai/bosai/sumahoban.html>

新潟地震 昭和 39（1964）年
6月16日に新潟県北部西方沖（粟島南方、深さ34km）を震源地とするマグニチュード7.5の地震が発生し、胎内市では震度5を記録し、住宅の全壊・半壊等の被害があり、停電やライフラインも不通となりました。また、震源地に近い村上市では、震度6に匹敵する強震に見舞われました。
津波 昭和 39（1964）年
「新潟地震」では、震源地に近い村上市上開府で390cm、新潟市で234cmの津波（最大波高）を記録しました。第1波は比較的小さく、第3波が最も大きかったといわれています。
7.17 水害（加治川決壊） 昭和 41（1966）年
3日間で308mmの降雨により、加治川・羽黒沢で堤防決壊・溢水し、胎内川・落堀川沿川でも被害を受けました。 【胎内市の被災状況】 住宅：床上浸水173戸、床下浸水721戸 田畑：流出埋没5ha、冠水986ha 道路：流出20か所、決壊・毀損144線、橋梁毀損7か所、堤防決壊1km
8.28 水害（羽越豪雨） 昭和 42（1967）年
日最大雨量648mm、1時間最高86mmの驚異的な降雨量を記録した後世に語り継ぐべき大水害となりました。 【胎内市の被災状況】 死者：39名 住宅：家屋流出40戸、全壊137戸、半壊136戸、床上浸水2,095戸、床下浸水3,892戸 田畑：流出埋没974.4ha、冠水3,415ha 道路：流出・冠水298線・150か所、橋梁毀損62か所、護岸決壊3km、堤防決壊14か所・19.8km
土砂災害 昭和 42（1967）年
「8.28 水害」で大規模な山崩れがいたる所で発生し、鉄砲水とともに土石流が流出して沢沿いの集落が一瞬のうちに埋没しました。
竜巻 平成 22（2010）年
10月15日に、胎内市村松浜から塩沢にかけての地域で突風が発生し、3名が負傷したほか、自動車が飛ばされたり住宅が損壊するなどの被害が発生しました。

3 歴史的背景

3-1 原始・古代

胎内市の大地に初めて人が住み始めたのは1万5千年前の旧石器時代で、新林遺跡(坂井)から当時の石器が数多く発見されています。

縄文時代になると縄文時代早期から後期にかけて胎内川中域の河岸段丘上に大規模な分谷地A遺跡(熱田坂)などの集落拠点が営まれ、最高峰櫛形山(568m)をはじめとする山々が南北に伸びる櫛形山脈の丘陵端には、縄文時代前期の耳飾りを製作していた遺跡である二軒茶屋遺跡(船戸)が、また縄文時代中期の複式炉といわれる土器と石組を複合した特殊な炉が発見された中ノ沢遺跡(関沢)、縄文時代後期のストーンサークルを擁する大沢遺跡(関沢)などがあります。県内最大規模の胎内川扇状地にも縄文時代早期から晩期まで多くの遺跡があり、また日本海沿いの新潟砂丘上付近には七の割遺跡(苔ノ実)など、縄文時代前期の遺跡があります。

弥生時代には、胎内川中流域に全国的にみても発掘例の少ない再葬墓があります。分谷地A遺跡(熱田坂)では、一度埋葬した遺体を白骨化してから壺や甕などに入れて再び埋めていました。砂丘付近の旧紫雲寺潟端の微高地上にも集落が営まれ、人々が米作りを始め、ムラを形成していました。また、北海道の続縄文社会との関係を示す続縄文土器が兵衛遺跡(宮川)や四ツ持遺跡(宮川)から出土しています。

古墳時代には、奈良・大阪を中心に古墳が造られます。ここ胎内市でも今から1700年前に、地域のリーダーにより「城の山古墳」(大塚)が造られ、鏡、勾玉、韃(矢入)などの見事な副葬品から大和朝廷と密接な関係を持っていたことが分かります。また、1350年前の『日本書紀』の記述に天智天皇に原油を黒川から献上したことが記され、日本最古の原油献上地として昭和58(1983)年から毎年「燃水祭」が行われ、滋賀県近江神宮に原油を献上しています。

奈良時代に仏教が全国に広まると、聖武天皇の命を受け、行基とインドの僧菩提提婆那(婆羅門僧正)が乙宝寺(乙)を創建します。乙宝寺は平安末期の説話集『今昔物語』にも登場する古刹です。この時期に集落数も増加し、松山窯跡(塩沢)では須恵器が寺院や役所の需要により焼成されました。また、「延喜式」神名帳に記載される阿賀野川と荒川の間の地域である沼垂の五座のうち市川神社を乙、川合神社を熱田坂に比定する説もあります。

平安時代末期になると吾妻鏡に登場する弓の名手「板額御前」で知られる越後城氏によって、胎内市を中心に荘園開発が進み、新発田市、村上市、関川村にまたがる広大な荘園「奥山荘」がつくられ発展しました。



写真 1-1 二軒茶屋遺跡縄文土器
(二軒茶屋)



写真 1-2 分谷地A遺跡縄文漆器
(熱田坂)



写真 1-3 城の山古墳 (大塚)



写真 1-4 乙宝寺三重塔 (乙)

3-2 中世

鎌倉幕府に鳥坂城主である城氏が滅ぼされた後、胎内市を含む奥山荘一帯は関東から来た三浦和田一族が支配します。以来中条氏を宗家として、黒川・羽黒・^{ついで}築地・三浦・金山・関・下・草水・長橋・関沢・高野・西の諸家を分離し、しばしば同族間で武力行使を繰り返しました。しかし、守護上杉氏の支配が強くなると、庶家は淘汰され、やがて中条氏、黒川氏が統括します。中条氏が江上館（本郷町）や鳥坂城（羽黒）を、黒川氏が黒川館・黒川城（下館）を拠点とし、互いに発展させ、それらの痕跡は国指定史跡「奥山荘城館遺跡」として広範囲に残ります。また、鎌倉時代の胎内市が描かれた国指定重要文化財「奥山荘波月条絵図」は、当時の中世の生活やまちの様子を知る重要な資料です。中条・黒川両氏は、上杉氏に属し、阿賀北の有力国人として対立しつつ、激動の戦国時代を生き抜きましたが、慶長3（1598）年に上杉氏の会津移封に従って一族ごとくこの地を去りました。



写真 1-5 坊城館跡（西本町）



写真 1-6 江上館跡（本郷町）

3-3 近世

近世の胎内市は、鎌倉時代から400年余りにわたって領有した中条・黒川氏が去った後、越後に入国した堀氏の与力大名村上氏に属しました。村上藩は、村上氏・堀氏・本多氏・松平氏・^{さかきばら}榊原氏・本多氏・松平氏・^{まなべ}間部氏と藩主が頻繁に入れ替わり、享保5（1720）年に内藤氏が入封してようやく安定をみました。

このような状況の中で中条は宝永6（1709）年に幕府領となり、以来、藩領（黒川・村上・三日市・新発田・白河・忍・淀・会津藩等）・旗本知行所・諸大名預け地等々、支配者が頻繁に交代しました。黒川は、享保9（1724）年に柳沢吉保の四男^{つねたか}経隆が1万石で入国し、中条・築地・乙とともに出羽街道と米沢街道の宿場町も発展し、定期的に市が開かれ賑わいました。

享保7（1722）年に幕府の掲げた新田開発奨励の高札を機に、胎内川扇状地で新田開発が進みました。城の山古墳の西に位置していた紫雲寺潟は竹前権兵衛・小八郎兄弟が柏崎の宮川四郎兵衛の協力を得て干拓事業に着手し、40か村の新田が成立しました。

一方、村上藩に属した桃崎浜は、周辺の下ヶ浜（桃崎浜・荒井浜・笹口浜・中村浜・村松浜）とともに北前船寄港地として繁栄しました。桃崎浜の荒川神社に奉納された船絵馬等が数多く残り、また往時を思わせる廻船問屋などが国の登録有形文化財として大切に守り継がれています。

また、元和6（1620）年に乙宝寺の三重塔が建立されました。

写真 1-7 荒川神社奉納船絵馬
（桃崎浜）

3-4 近現代

明治20（1887）年から約1年に亘り、宮原泰次郎の尽力により胎内川切り落とし工事が行われました。

明治時代には、旧幕府時代の村落の統廃合が進められました。明治22（1889）年の町村制施行により、中条町・柴橋村・本条村・乙村・横田村・松塚村・築地村・堀切村・黒川村・鼓坂村・坪江村が成立し



写真 1-8 越後輿地全図

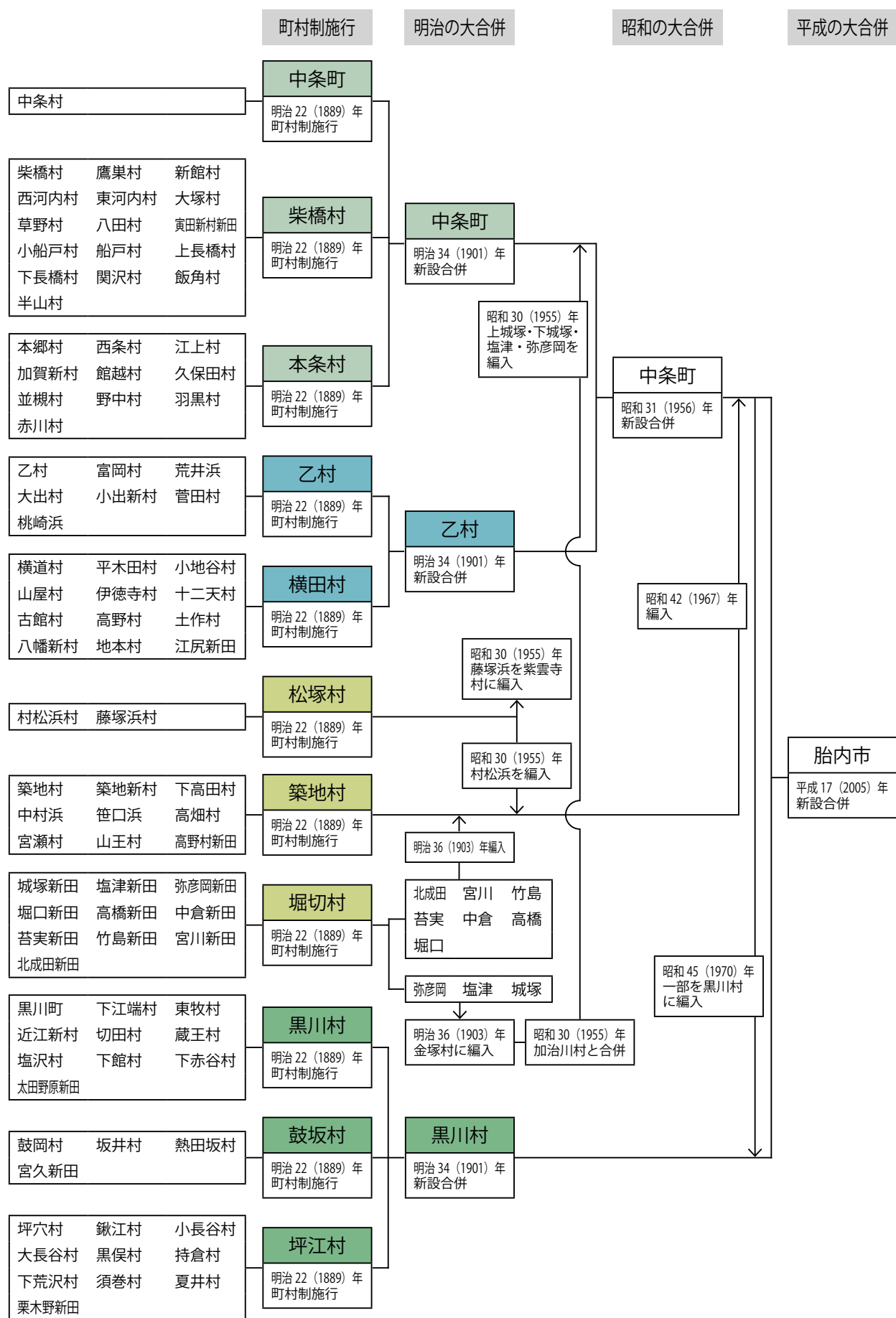
縦 221.5cm、横 88.2cmの大図で、草間文績が越後の国を踏査して文化 13（1816）年に作図。7枚に分けて描かれ、当時の村、小字、道路、川、古城などが詳しく記載されている鳥瞰図で、精度の高さとともに美術的にもすぐれている。

昭和 59（1984）年 4 月 2 日 黒川村指定 平成 17（2005）年 9 月 1 日 市指定有形文化財「歴史資料」



写真 1-9 胎内川切り落とし工事竣工式の絵 明治 21（1888）年 10 月 14 日

砂丘の内側を蛇行し流れていた胎内川は、たびたび水害をひき起こしたが、宮原泰次郎の尽力により、直接海に流す切り落とし工事が行われた。明治 20（1887）年 7 月 1 日に起工式、同 8 日より工事に着手。翌年 6 月 22 日に工事が終了し、同 10 月 14 日に切り落とし工事竣工式を行った。



※境界の一部変更は割愛しています。

図 1-12 胎内市沿革図

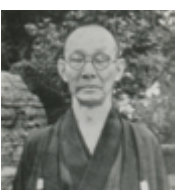
ました。

また、明治34(1901)年に中条町・柴橋村・本条村が合併して中条町に、乙村と横田村が合併して乙村に、黒川村と鼓坂村・坪江村が合併して黒川村となりました。同36(1903)年に堀切村の一部が金塚村に、一部が築地村に合併しました。その後、中条町は、昭和31(1956)年、昭和42(1967)年の合併を経て新生中条町となります。中条町と黒川村の両町村とも羽越水害を乗り越え、平成17(2005)年9月1日に新設合併して胎内市が誕生しました。

3-5 胎内市ゆかりの人物

胎内市には、郷土の風土に生まれ、郷土の発展に尽くされた偉大な人物が数多くいます。

これら先人の努力、業績にふれることは胎内市の歴史を知り、ひいては胎内市の発展につながることと考えています。

肖像	氏名	業績（概要）
	生没年 出身地等	業績
	はんがくごぜん 板額御前	平安時代・鎌倉時代の女武将
	不詳 現在の飯角に生まれたとされる	建仁元(1201)年、鎌倉幕府の大軍が鳥坂城を攻撃しました。このときの板額御前の幕府軍に対する戦いぶりはめざましく、とくに射る矢は百発百中、弓の腕前は敵も味方も驚かせたといわれています。日本の歴史における数少ない女武将として、古くから巴御前とともに知られています。
	しおこうじ みつね 塩小路 光孚	日本最初の灯台用製油所
	1831-1882 1878年に中条町に移住	黒川油田を発展させるため、当時長崎から出ることが許されなかったイギリス人シンクルトンが黒川に行けるように力を貸し、また、原油の製油法の研究を進めました。中条町の本町に移住したあと、明治13(1880)年、東本町に製油所を造りました。黒川の原油を使って、日本で初めて安全な灯台用石油の製造に成功しました。
	そうま てつぺい 相馬 哲平	北海道屈指の豪商
	1833-1921 荒井浜に生まれる	函館に渡り米穀雑貨の店を開き、明治2(1869)年に起きた函館戦争で米を売り、巨額の富を得ました。ニシン漁や土地に資金をつぎ込んだり、海陸物産商や金融業を行ったりして、一代で北海道指おりの豪商となり、函館のために多くの寄附を行いました。
	たんご ちよたろう 丹後 千代太郎	近代農業改良を進める
	1856- 不詳 柴橋村に生まれる	西洋の農業技術を取り入れ、中条地区で積極的に農事改良を進めました。明治18(1885)年には北蒲原郡に造られた農事試験所を任され、稲作のほか、アメリカやフランスの野菜の栽培試験を行いました。後の国や県による本格的な農業技術の改良を実現する基盤をつくりました。
	いとう たてしちろう 伊藤 建七郎	樽ヶ橋観光開発の先駆者
	1869-1946 黒川村に生まれる	27才から法律を学び、明治42(1909)年黒川村長となりました。胎内川発電の大事事に取りかかり、樽ヶ橋に発電所を造りました。昭和3(1928)年には「樽ヶ橋」を新潟県で最初の鉄筋コンクリートアーチ式に架け替えました。土木事業、観光事業のほかに、教育振興にも力を尽くしました。
	さとう ちきょう 佐藤 知恭	漢詩人 満州国国務院勤務
	1877-1944 黒川村に生まれる	明治15(1882)年中条町に一家で移住し、中条小学校を卒業後、中条町役場に勤めました。明治36(1903)年に二松学舎に入学し漢籍を修め、その後、中国の今の北京大学で学びました。昭和5(1930)年に外務省に勤め、中国の大連に渡り、満州国ができると国務院に入り、皇帝即位式の勅語、大号令などを作りました。

	あいづ やいち 會津 八一 東洋美術史家・書家・歌人 1881-1956 新潟市に生まれ、中条町に疎開した 早稲田大学名誉教授（文学博士）、東洋美術史家であり、書家、歌人としても有名です。代表歌集として『鹿鳴集』、『山鳩』があります。昭和20（1945）年、東京で空襲に遭い、父親と縁がある中条町西条の丹呉家へ疎開しました。昭和26（1951）年、『會津八一全歌集』で読売文学賞を受けました。
	やはた はちろう 八幡 八郎 中条町長・名誉市民 1899-1996 中条町に生まれる 昭和30（1955）年、中条町長に当選、「自由な声の交換所」として「中条町だより」を発行し、民主政治の完成を掲げました。また、工場誘致や胎内川奥地森林資源の開発などを積極的に推し進めました。13年にわたる町長としての功績が称えられ、昭和43（1968）年、初の中条町名誉町民となりました。
	こばやし 小林 ハル 最後のこぜ瞽女 1900-2005 三条市に生まれ、晩年胎内市で生活する 瞽女とは目の不自由な女性が三味線をひいて村々を唄い歩く旅芸人です。生まれて100日で視力を失い、5才で弟子入り、8才から親方と旅に出はじめ、73才まで500もの曲目の瞽女唄を歌い続けました。77才から105才で亡くなるまで「胎内やすらぎの家」（胎内市熱田坂）で後継者を育てました。同人の瞽女唄は国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財として選択されています。
	いとう たつじ 伊藤 辰治 医学博士・名誉市民 1904-1985 中条町小舟戸に生まれる 新潟医科大学卒業後、同大学の講師となりました。昭和18（1943）年8月に、新潟医科大学教授となり、後に医学部長を務めました。昭和31（1956）年には上皇陛下（当時皇太子）にツツガムシ病関係の標本等について説明をしました。昭和59（1984）年には中条町名誉町民となりました。
	わたなべ よしお 渡邊 良夫 元厚生大臣・名誉市民 1905-1964 黒川村に生まれる 昭和22（1947）年に衆議院議員となり、昭和34（1959）年には岸内閣のもとで厚生大臣となりました。郷土の振興に力を尽くし、昭和39（1964）年に黒川村の第1号名誉村民となりました。
	いがらし まつたろう 五十嵐 松太郎 新潟県の稲の品種改良に貢献「こがねもち」の育成 1906-1958 中条町加賀新に生まれる 昭和15（1940）年、加賀新に設置された新潟県農業試験所に勤め、18年にわたって、稲の品種改良などの研究を行い、もち米として代表的な「こがねもち」を誕生させました。「こがねもち」は多くの県で作られ、もち品種として日本一の米となり、農林大臣賞はじめ多くの賞を受賞しました。
	ばば きんたろう 馬場 金太郎 医学博士・昆虫学者 1912-1993 千葉県に生まれ、黒川で育つ 幼いころから黒川に育ち、新潟医科大学卒業後、馬場医院の跡を継ぎました。黒川病院と村上精神病院をつくり、院長、理事長として力を尽くしました。世界的昆虫学者として昆虫の研究に多くの業績を残し、長年研究された昆虫標本や図書は、胎内昆虫の家に展示されています。
	いとう こうじろう 伊藤 孝二郎 黒川村長・名誉市民 1923-2003 黒川村に生まれる 昭和30（1955）年、31才で黒川村長に就任しました。平成15（2003）年まで48年にわたり、道路整備や観光開発など村の発展に尽くし、黒川村の名誉村民となりました。観光開発の集大成として建てられたロイヤル胎内パークホテル前に銅像が建立されています。

氏名	生没年	出身地等	概要
じょうながもち 城 長茂	1152-1201	越後国奥山荘	平安時代～鎌倉時代の武将
じょうし 城氏一族	平安時代～鎌倉時代	越後国奥山荘	平安時代～鎌倉時代の豪族
みうらわだ 三浦和田一族	鎌倉時代	三浦半島	鎌倉時代の地頭
くろかわし 黒川氏一族	鎌倉時代～室町時代	胎内市黒川	鎌倉時代～室町時代の武将
なかじょうし 中条氏一族	鎌倉時代～室町時代	胎内市中条	鎌倉時代～室町時代の武将
ほり なおより 堀 直奇	1577-1639	尾張	元和4（1618）年 村上藩主 乙宝寺三重塔建立
よこい そうすけ 横井 惣助	江戸時代前期	近江新	村上藩主・堀直奇の時代（江戸時代 元和年間）近江新開拓
まつ お ばしろう 松尾 芭蕉	1644-1694	伊賀国	紀行文『おくのほそ道』で乙宝寺 を参拝し築地で宿泊
たけまえ こんべ え たけまえ こ はちろう 竹前 権兵衛・竹前 小八郎	権兵衛：1679-1749 小八郎：不詳-1729	信濃国米子村	塩津潟（宮川・北成田・竹島・苔実） 干拓 兄弟
さとう ひこごろう 佐藤 彦五郎	不詳～元禄10（1697） 年頃	本郷町	大庄屋 彦五郎街道が残る
ひらの やすのじょう 平野 安之允	江戸時代～明治時代	村松浜	初代～8代（享保以前～明治） 村松浜の廻船問屋
くろかわはん やなぎさわけ 黒川藩 柳沢家	江戸時代～明治時代	黒川	享保9（1724）年～明治4（1871） 年
いのう ただたか 伊能 忠敬	1745-1818	千葉県	伊能図作成時に廻船問屋平野家に 滞在
せきの と はちろうじ わたなべ はちろうじ 関ノ戸 八郎治（渡辺 八郎治）	1757-1805	次第浜	相撲力士 相撲引退後乙永住
ひだの ちくそん ちくお きんしゅう 肥田野 築村・竹塙・金州	築村：1801-1874 竹塙：不詳-1729	築地	江戸時代後期～明治時代の儒者、肥 田野三代
みやはら たいじろう 宮原 泰次郎	1819-1891	西栄町	胎内川河口部の開削
やなぎさわ みつてる 柳沢 光昭	1823-1900	黒川	黒川藩7代藩主
なかはま まんじろう (ジョン万次郎)	1827-1898	土佐国中ノ浜村	廻船問屋平野家のオランダ船番 丸の船長として捕鯨漁を行う
イザベラ・バード	1831-1904	イギリス	旅行家『日本奥地紀行』に築地～ 中条～黒川の旅程を記述
シンクルトン	明治時代	イギリス	昭和8（1933）年 石油調査で旧黒川村に来村
ライマン（ベンジャミン・スミス・ライマン）	1835-1920	アメリカ	地質学者 黒川油田の地質調査
こん いそきち 近 磯吉	1848- 不詳	築地	旧築地村豪商
すず き じょうたろう 鈴木 常太郎	1861-1926	黒川・中条	実業家 黒川藩士の家系 近代製糸 業の発展に寄与
す がい かいてん 須貝 快天	1861-1929	中条町	近代農民運動家 石碑が残る
いわ や さざなみ 巖谷 小波	1870-1933	東京都	童話作家 乙宝寺境内に句碑が残 る
すず き どう き 鈴木 道喜	1789-1856	苔実、船戸	江戸時代 大桜・横岡両峠間の開削
さとう しんぞう 佐藤 新蔵	江戸時代後期	鼓岡	江戸時代後期 鼓岡の豪農
さかうえ ちようご 坂上 長悟	1884-1951	夏井、坪穴	胎内購買販売利用組合長 第4・第8代黒川村長
さいとう しゅうへい 齋藤 秀平	1884- 不詳	本郷	地元郷土史研究家・考古学者
き むら こうめい 木村 虹明	1889- 昭和時代	新潟市	漆工芸家 胎内市美術館に作品所 蔵

ますざわ きよし 桒澤 清	1892-1948	中条町	彫刻家 旧中条町の文化振興に貢献
さいとう おう し てつおみ 斎藤 応志・鉄臣	応志：1903-1981 鉄臣：1912-2012	東川内	洋画家 兄弟
ほそ の すて じろう 細野 捨次郎	明治時代	大出	明治時代 醤油醸造家（丸千印醤油）
あ べ か へい 阿部 嘉平	明治時代	荒井浜	明治時代 醤油醸造家（阿印醤油）
ほそ の き た ろく 細野 亀多六	明治時代	荒井浜	明治時代 醤油醸造家（亀甲千印醤油）
いのうえ さいぞう 井上 才蔵	明治時代	富岡	明治時代 醤油醸造家
す が い しんぱち 須貝 新八	明治時代	中条町	明治時代 醤油醸造家
だん かず お 檀 一雄	1912-1976	山梨県	小説家 胎内の自然をこよなく愛し、旧黒川村長と交流を図る
はやかわ あ み 早川 亜美	1912-1980	新潟市	彫刻家 越後胎内観音制作
みながわ ぶんぞう 皆川 文蔵	1920- 不詳	下館	昭和 35（1960）年 ジャングルから奇跡の生還
すがわら ゆう じ ろう 菅原 勇次郎	昭和時代	中条町	昭和時代 水澤化学工業社長
ほん ま まさひで 本間 正英	1931-2021	乙	日本画家 日本画教室開催し、芸術家の育成につとめる
おおひら みのる 大平 寛	1950-	黒川	造形作家 市内小学校・公共施設にモニュメントあり

第2章 胎内市の歴史文化遺産の概要

1 指定等文化財

文化財保護法（昭和 25（1950）年法律第 214 号）、新潟県文化財保護条例（昭和 48（1973）年県条例第 33 号）、胎内市文化財保護条例（平成 17（2005）年市条例 108 号）の規定に基づき指定・選定・選択・登録された市内の文化財の状況を整理しました。

本市に所在する指定等文化財の件数は 114 件（令和 7（2025）年 3 月現在）で、詳細な類型ごとの件数は〔表 2-1〕のとおり、国・県・市指定の古文書や考古資料が多くみられ、また国登録有形文化財の建造物が 23 件と多く見られます。記録作成等の措置を講ずべき無形文化財が 1 件あります。

また、これらの指定等文化財を主たる時代別（制作・築造・使用の年代）で整理すると〔表 2-2〕のとおり、有形文化財では奥山荘城館遺跡関連の中世の考古資料などが特に多くみられ、民俗文化財では近世 4 件のみと少ないといえます。また記念物については原始、古代、中世のみで近世以降は見られません。

地区別の分布状況を整理すると〔表 2-3〕のとおり、黒川地区に多くみられ、ついで中条地区、乙地区、築地地区の順にみられます。中条地区には建造物が、黒川地区には考古資料が、乙地区には建造物と有

表 2-1 指定等文化財件数

令和 7（2025）年 3 月現在

類型		国 指定・選定	県 指定	市 指定	国 登録	国 選択	指定・選定・選択 小計	登録 小計	合計	
有形文化財	建造物	1	3	1	23*		5	23*	28	
	美術工芸品	絵画	0	1	1	0		2	0	54
		彫刻	0	1	6	0		7	0	
		工芸品	0	3	3	0		6	0	
		書跡・典籍	0	0	2	0		2	0	
		古文書	1	0	1	0		2	0	
		考古資料	0	2	25	0		27	0	
	歴史資料	0	0	8	0		8	0		
	小計	2	10	47	23*		59	23*	82	
無形文化財		0	0	0	0	1	1	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	4	0		5	0	8	
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	0	3	0		
	小計	1	0	7	0		8	0	8	
記念物	遺跡	2	0	2	0		4	0	23	
	名勝地	0	0	0	0		0	0		
	動物・植物・地質鉱物	2	4	13	0		19	0		
	小計	4	4	15	0		23	0	23	
文化的景観		0					0		0	
伝統的建造物群		0					0		0	
合計		7	14	69	23*	1	91	23*	114	

※斜線は法令に指定等の規定がない区分を示します。

*国登録有形文化財（建造物）は全 23 件あり、同一敷地内にあるものを「一つ」とした場合は 11 所です。

形の民俗文化財が、築地地区では有形・無形の民俗文化財がみられる一方、考古資料の件数は少ない傾向にあります。

表 2-2 時代別指定等文化財件数

類型		原始	古代	中世	近世	近代	現代	不定	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	17	10	1	0	28
	美術工芸品	絵画	0	0	2	0	0	0	54
		彫刻	0	1	5	1	0	0	
		工芸品	0	0	5	0	0	1	
		書跡・典籍	0	0	1	1	0	0	
		古文書	0	0	1	1	0	0	
		考古資料	4	3	18	1	0	1	
		歴史資料	0	0	2	6	0	0	
	小計	4	4	32	29	10	1	2	82
無形文化財		0	0	0	0	0	0	1	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	5	8
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	3	
	小計	0	0	0	0	0	0	8	8
記念物	遺跡	2	1	1	0	0	0	0	23
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	19	
	小計	2	1	1	0	0	0	19	23
合計		6	5	33	29	10	1	30	114

※有形・無形の民俗文化財、動物・植物・地質鉱物は年代を特定しないものとして、「不定」に分類しました。

※複数の文化財が一括で指定されるものについては、構成する文化財のうち最も古い時代のもので分類しています。

表 2-3 地区別指定等文化財件数

類型		中条地区	乙地区	築地地区	黒川地区	不定	合計
有形文化財	建造物	15	9	1	3	0	28
	美術工芸品	絵画	0	2	0	0	54
		彫刻	0	1	1	5	
		工芸品	0	1	0	5	
		書跡・典籍	0	1	0	1	
		古文書	1	0	0	1	
		考古資料	6	2	0	19	
		歴史資料	3	2	1	2	
	小計	25	18	3	36	0	82
無形文化財		0	0	0	1	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	4	1	0	0	8
	無形の民俗文化財	0	0	1	2	0	
	小計	0	4	2	2	0	8
記念物	遺跡	3 (5)	(2)	(1)	1 (3)	0	23
	動物・植物・地質鉱物	1	3	1	12	2	
	小計	4	3	1	13	2	23
合計		29	25	6	52	2	114

※国指定史跡「奥山荘城館遺跡」は、各地区に所在する複数の遺跡で構成されていますが、便宜上、「奥山荘歴史館」が所在する中条地区に分類しています。なお、() 内の数は、同史跡を構成する遺跡の内訳を示しており、小計、合計に計上していません。

2 未指定文化財

指定等文化財以外でも、地域の人々に守られ後世に伝えるべき大切な歴史文化遺産は多くみられます。本計画の作成にあたり、胎内市に所在する未指定文化財を把握するため、既往調査文献資料 26 点を参考にしました。

抽出した未指定文化財の件数を分類ごとに整理し、[表 2-4] に示しました。本市に所在する未指定文化財は令和 7（2025）年 3 月の時点で合計 891 件を把握しています。

また、これらの未指定文化財を主たる時代別（制作・築造・使用の年代）で整理すると [表 2-5] のとおり近世の資料が多く、次いで近代、原始、現代、中世の順です。

地区別の分布状況を整理すると [表 2-6] のとおり黒川地区が最も多く、次いで中条地区が多くみられ、築地地区は少ない傾向にあります。また、有形文化財の歴史資料・考古資料が黒川地区に多くみられます。

表 2-4 未指定文化財件数

令和 7（2025）年 3 月現在

類型			件数	小計
有形文化財	建造物		163	351
	美術工芸品	絵画	5	
		彫刻	18	
		工芸品	2	
		書跡・典籍	8	
		古文書	15	
		考古資料	63	
		歴史資料	77	
無形文化財			0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		14	92
	無形の民俗文化財		78	
記念物	遺跡		58	173
	名勝地		7	
	動物・植物・地質鉱物		108	
文化的景観			0	0
伝統的建造物群			0	0
埋蔵文化財			247	247
文化財の保存技術			0	0
その他の文化財	口伝		28	28
合計			891	

※未指定文化財の類型については、今後の詳細調査等の結果を経て変動する可能性があります。また、現状調査は一部を除き未実施のため、件数が今後変動する可能性があります。

表 2-5 時代別未指定文化財件数

類型		原始	古代	中世	近世	近代	現代	不定	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	60	43	17	43	163
	美術工芸品	絵画	0	0	1	3	0	1	5
		彫刻	0	2	4	6	2	3	18
		工芸品	0	0	0	1	0	1	2
		書跡・典籍	0	0	0	4	3	1	8
		古文書	0	0	11	3	1	0	15
		考古資料	35	14	14	0	0	0	63
		歴史資料	0	1	5	20	22	29	76
	小計	35	17	35	97	71	52	44	351
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	14	14
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	78	78
	小計	0	0	0	0	0	0	92	92
記念物	遺跡	30	10	9	5	2	1	1	58
	名勝地	0	0	0	2	0	0	5	7
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	108	108
	小計	30	10	9	7	2	1	114	173
その他の文化財 口伝		0	0	0	0	0	0	28	28
合計		65	27	44	104	73	53	278	644

※埋蔵文化財（247件）は計上していません。

※有形・無形の民俗文化財、動物・植物・地質鉱物は年代を特定しないものとして、「不定」に分類しました。

表 2-6 地区別未指定等文化財件数

類型		中条地区	乙地区	築地地区	黒川地区	不定	合計	
有形文化財	建造物		58	37	25	43	0	163
	美術工芸品	絵画	0	2	0	3	0	5
		彫刻	7	6	1	4	0	18
		工芸品	0	0	0	2	0	2
		書跡・典籍	1	2	0	5	0	8
		古文書	11	2	0	2	0	15
		考古資料	26	2	4	31	0	63
		歴史資料	19	7	13	38	0	77
	小計		122	58	43	128	0	351
民俗文化財	有形の民俗文化財		5	3	0	6	0	14
	無形の民俗文化財		20	14	8	17	20	79
	小計		25	17	8	23	20	93
記念物	遺跡		18	2	5	35	0	60
	名勝地		0	3	0	4	0	7
	動物・植物・地質鉱物		16	20	8	64	0	108
	小計		34	25	13	103	0	175
その他の文化財 口伝		9	7	4	9	0	29	
合計		190	107	68	263	20	648	

※埋蔵文化財（247件）は計上していません。

※複数地区にまたがる事例が3件ある（うち1件は3地区にまたがる）ため、未指定文化財合計644件のところ、648件となっています。

3 歴史文化遺産の概要

〔表 2-1 ～ 2-6〕を参考に、本市に所在する歴史文化遺産の概要を類型ごとにまとめました。

1) 有形文化財

建造物

指定文化財は、国指定が1件、県指定が3件、市指定が1件、合計で5件あります。村上城主の帰依を受けた乙宝寺（乙地区）三重塔（国指定）、同弁天堂（県指定）、奥山荘の総鎮守として崇敬された熊野若宮神社宮殿（中条地区、県指定）、八所神社宮殿（乙地区、県指定）、村松浜の廻船問屋によって建立された金刀比羅神社本殿（乙地区、市指定）で、全て近世の建築です。

登録文化財は23件あります。内訳は、宗教（社寺建築）が11件、住宅が8件、産業3次（商店等）が4件です。中条地区の旧宿場町に現存する寺院・町家・料亭、乙地区（荒井浜・桃崎浜）に現存する神社・廻船問屋や北前船主の住宅、黒川地区の大庄屋を務めた旧家など、各地区の特性を示す建物が残されています。

未指定文化財は、江戸時代を中心とする社寺建築や近現代の建造物です。社寺建築には指定等文化財を有する社寺の境内建物などが含まれています。近現代の建造物の中には橋梁に関する未指定文化財が多くみられます。橋梁は胎内川やその支流の横断に不可欠なもので当市の特徴的な歴史文化遺産といえます。



写真 2-1
乙宝寺三重塔
〔国指定〕



写真 2-2 野澤家住宅主屋
〔国登録〕



写真 2-3
荒惣店舗兼主屋・見世蔵・内蔵
〔国登録〕



写真 2-4 料亭南都屋
〔国登録〕



写真 2-5 藤木家住宅主屋・醤油蔵
〔国登録〕



写真 2-6 三浦家住宅主屋
〔国登録〕



写真 2-7 山野神社
〔未指定〕

絵画

指定文化財は、県指定が1件、市指定が1件、合計で2件あります。紙本着色乙宝寺縁起絵巻（県指定）と乙^{きのと}山大日堂建立地固之真景図（市指定）で、いずれも乙宝寺（乙地区）が所蔵し、江戸時代の作です。

未指定文化財は、鎌倉時代から江戸時代の画幅や浮世絵、現代作家の絵画で、その内容は仏画（曼荼羅図）、鬼の絵図（軸装）、合戦図、肖像画（柳沢光昭）など様々です。



写真 2-8 紙本着色乙宝寺縁起絵巻
[県指定]



写真 2-9 乙山大日堂建立地固之真景図 [市指定]

彫刻

指定文化財は、県指定が1件、市指定が6件、合計で7件あります。^{きんぶじんじや}金峰神社（黒川地区）が4件を所蔵します。^{もくぞうえんのぎようじゃざぞう}木造役行者坐像（県指定）は元々蔵王山中腹に境内を構えていた役行者堂の本尊として鎌倉時代前期の制作と推定されています。6件の市指定は、平安時代から室町時代に制作された木造の仏像が5件、安土桃山時代に制作された石造の狛犬が1件です。

未指定文化財は、中世から近世の仏像を中心に、歴史上の人物（板額御前）の彫像、現代作家の作品などがあります。現代作家の作品は、黒川出身の造形作家である大平實によるものです。



写真 2-10
木造役行者坐像
[県指定]



写真 2-11
木造聖観世御菩薩立像
[市指定]

工芸品

指定文化財は、県指定が3件、市指定が3件、合計で6件あります。いずれも鎌倉時代から室町時代にかけて制作された金工品です。乙宝寺（乙地区）所蔵の華鬘、金峰神社（黒川地区）所蔵の柴燈鉢、鰐口の3件が県指定で、金峰神社（黒川地区）所蔵の懸仏、華原磬、胎内市所蔵の刀剣の3件が市指定です。

未指定文化財は、江戸時代の藩主使用の調度品（黒川藩主柳沢家の家紋入り文箱）と、昭和時代の漆工芸家である木村虹明作の螺鈿漆器です。

書跡・典籍

指定文化財は、市指定が2件あります。平安時代末期に成立した大般若波羅蜜多經（市指定）と、江戸時代後期に越後出身の書家が揮毫した石動社神明社祭礼幟（市指定）です。

未指定文化財は、黒川藩当主柳沢光昭の書、會津八一の遺墨のほか、磬女・樽ヶ橋・羽越本線の開通など地域の歴史文化を記すものです。

古文書

指定文化財は、国指定が1件、市指定が1件、合計で2件あります。鎌倉時代末期の様子を示す奥山莊波月条絵図並びに附帯文書3通（国指定）と、同一地域における江戸時代後期の胎内川普請の様子を示す胎内川普請絵図並びに附帯文書（市指定）です。

未指定文化財は、中世～近代の文書が14件あります。歴史上の人物が残した書状が中心で、このほかに黒川藩御殿絵図などがあります。



写真 2-12
金銅製華鬘附玉幡二枚
〔県指定〕



写真 2-13
金峰神社の鰐口
〔県指定〕



写真 2-14
石動社神明社祭礼幟
〔市指定〕



写真 2-15 胎内川普請絵図並びに附帯文書
〔市指定〕



写真 2-16 奥山莊波月条絵図並びに附帯文書 3 通 〔国指定〕

考古資料

指定文化財は、県指定が2件、市指定が25件、合計で27件あります。内容は、遺跡出土品8件、石造物（塔心礎（礎石）、供養塔婆、板碑、墨書石、石仏）が15件、経筒が2件、棟札が2件で、黒川地区に多く分布します。遺跡出土品は遺跡の年代に従い、原始～中世のものに分類され、中でも酒器をはじめとする分谷地A遺跡縄文時代漆製品、同遺跡弥生時代再葬墓出土品、縄文時代の耳飾りの製作遺物をはじめとする二軒茶屋遺跡出土品の3件が貴重なものとして県指定となっています。石造物は、塔心礎（礎石）が古代建築のもので、その他は主に鎌倉時代～室町時代のものです。棟札は室町時代と江戸時代のものです。

未指定文化財は、発掘調査により出土した原始から近世の遺物（または一括遺物）で、胎内市が管理を行っています（一部は個人所蔵）。また、中世の石造物（板碑、石仏、宝篋印塔、五輪塔、層塔など）も市内各地に所在しています。中でも城の山古墳出土品は、他に類をみないものです。



写真 2-17 分谷地 A 遺跡縄文時代漆製品
〔県指定〕



写真 2-18 二軒茶屋遺跡縄文時代
（耳飾りの製作遺物）〔県指定〕



写真 2-19 乙宝寺の塔心礎
〔市指定〕



写真 2-20 関沢の板碑群 〔市指定〕



写真 2-21 大乘院の経筒 〔市指定〕



写真 2-22 棟札（蔵王 金峰神社）〔市指定〕



写真 2-23 城の山古墳出土品 〔未指定〕



写真 2-24
城の山古墳盤龍鏡 〔未指定〕



写真 2-25
城の山古墳ヒスイ製勾玉 〔未指定〕

歴史資料

指定文化財は、市指定が8件あります。内訳は、額が1件、石碑が2件、版木が3件、算額が1件、国絵図が1件です。^{やまの}山野神社（乙地区）が所蔵する版木2件は室町時代のもので、その他は江戸時代のもので、中条地区を中心に分布します。

未指定文化財は、中世から現代の石造物が多く、地域の出来事の記念碑、偉人の顕彰・頌徳碑、慰霊・供養碑、句碑・歌碑、庚申塔、道路元標などがみられます。このほか、地域の歴史を示すものとして、採油のやぐら、鉱泉やその分析表・絵図、発電用水車、黒川市（一・六市）の鑑札、黒川宿本陣宿札など、様々なものがあります。



写真 2-26 蘇民将来の版木〔市指定〕

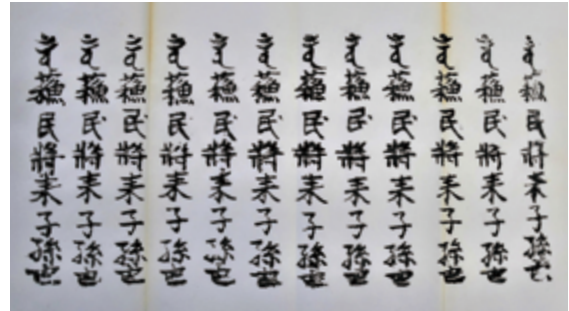


写真 2-27 蘇民将来の版木（札）



写真 2-28 文殊堂奉納算額〔市指定〕

2) 無形文化財

指定文化財は、国選択が1件あります。小林ハルの贅女唄は国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財として選択されています。

また、過去には塗師屋、指物師などの技術者がいたものの、現在は途絶えています。

3) 民俗文化財

有形の民俗文化財

指定文化財は、国指定が1件、市指定が4件、合計で5件あります。全て江戸時代から明治時代に制作された模型和船や船絵馬です。航海安全の祈願や祈願達成の御礼として各神社に奉納されたもので、日本海沿岸の乙地区または築地地区に分布しています。

未指定文化財は、主に生活・生産用具、玩具などが黒川郷土文化伝習館に所蔵されています。中でも、廻船問屋の船筆笥は北前船で栄えた地域の歴史文化をよくあらわしています。また、運搬用具としての「櫓（そり）」は、積雪地の生活を現代に伝えています。



写真 2-29 荒川神社奉納模型和船及び船絵馬 [国指定]



写真 2-30 塩竈神社奉納船絵馬 [市指定]



写真 2-31 石動神社奉納船絵馬 [市指定]

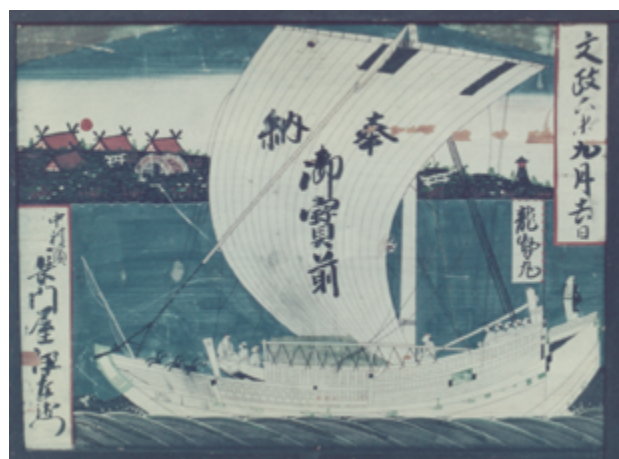


写真 2-32 山野神社奉納船絵馬 [市指定]



写真 2-33 押絵船絵馬 [市指定]

無形の民俗文化財

指定文化財は、市指定が3件あります。築地地区では築地の棒押し獅子舞が1件、黒川地区では坂井の神楽舞1件、鍬江の神楽舞1件がいずれも保存会によって伝承されています。

未指定文化財は、市内各集落の風俗習慣・民俗芸能が中心です。

風俗慣習は、各集落の神社で執り行われる祭礼行事のほか、各集落に様々な地域信仰（二十日講・念仏講・古峰神社講・秋葉講・庚申信仰・湯殿山講・三山講・三信講・大宮講・甲子講・天神講・金毘羅講・戸隠様・蘇民信仰・疱瘡様など）が伝わります。これまで途絶えていた鳥坂神社（旧馬頭観音）の伝統行事である「シャングシャング馬」を有志の手で復活させた事例もあります。

民俗芸能は、特に神楽舞・獅子舞（獅子踊り）が多くの集落で行われていましたが、現在は伝承が途絶えた地域も多くあります。このほか、仕事唄（田植え唄・酒屋唄）や座敷唄（廻船船唄）などの民謡が伝わっています。

郷土食は、豊かな伏流水を使用した飲料水、酒の醸造、四季折々の郷土食や伝統的な行事食、ゼンマイ・ワラビなどを使った料理がみられます。江戸時代に創業した乙まんじゅうは、門前町の代表的なお菓子として有名です。



写真 2-34 築地の獅子舞 [市指定]



写真 2-35 坂井の神楽舞 [市指定]



写真 2-36 鍬江の神楽舞 [市指定]



写真 2-37 桃崎浜のしゃぎり [未指定]

4) 記念物

遺跡

指定文化財は、国指定が2件、市指定が2件、合計で4件あります。内訳は、縄文時代から弥生時代の複合遺跡が2件、古墳時代の円墳が1件、鎌倉時代初期から戦国時代の城館等の遺跡群が1件です。

城の山古墳（国指定）は4世紀半に築造された円墳で、古墳時代前期のものでは、日本海沿岸部で最北に位置します。このほか、大沢遺跡（市指定）から配石遺構が発見されています。奥山荘城館遺跡（国指定）は12か所の遺跡が一括指定されるもので、このうち11か所が胎内市に所在し（1か所は新発田市金山に所在）、中条地区を中心に各地区に所在します。

未指定文化財は、原始から近世に至る遺跡があります。原始から中世の集落跡や中世の城館跡が多く、古代の須恵窯跡、炭鉱跡が見られるほか、遺物包含地（遺構が確認されていない遺跡）が多数あります。



写真 2-38 城の山古墳 [国指定]



写真 2-39 分谷地A遺跡 [市指定]



江上館跡



鳥坂城跡



野中石塔婆群



韋駄天山遺跡



黒川城跡



蔵王権現遺跡



臭水油坪



坊城館跡



古館館跡

写真 2-40 奥山荘城館遺跡 [国指定]

名勝地

指定された名勝地はありません。

未指定文化財は、樽ヶ橋、胎内縄文の清水、どっこん水があります。樽ヶ橋は胎内川に架かる同名の橋を中心としたエリアで、鳥坂城主の城氏一族（平安時代から鎌倉時代初期）にまつわる歴史・伝説があり、巨岩の間を勢いよく流れる胎内川溪流の景観とともに、藤の花や鮎の名所として知られてきました。また、市内には胎内川扇状地の扇端及び海岸付近の砂丘列内側で地下水が湧き出ており、縄文の清水は河岸段丘上の湧水地帯の中心です。どっこん水は弘法大使ゆかりの湧水と伝えられ、乙地区の砂丘上にミズバショウが群生する珍しい地形として市民に親しまれています。

胎内市にとって重大な出来事である全国植樹祭・全国育樹祭の会場広場、公園なども把握しました。

動物・植物・地質鉱物

指定文化財は、国指定が2件、県指定が4件、市指定が13件、合計で19件あります。内訳は、動物が2件、植物が13件、地質鉱物が4件です。そのうち12件が自然環境豊かな黒川地区に分布します。

動物は、イヌワシ（国指定）、ニホンカモシカ（国指定・特別天然記念物）が地域を定めない指定で、市内に生息が確認されたものです。

植物は、11件が単木の指定で、樹種はカヤ、ケヤキ、スギ、カシ、モミ、サクラ、マツなど多岐にわたります。ほか2件は植物群落の指定で、ミズバショウ、ミツガシワの群生地です。地本のミズバショウ群落（県指定）は、本来、高山湿地に生育する多年草本であるミズバショウが標高8m、海辺より2kmに群生するものです。

地質鉱物は、1件が互層を持つ夏井の大波石（県指定）、1件が原油の湧出地である黒川のくそうず（県指定）で、ほか2件は湧水地で、湿生植物の群生や希少生物の生息などが確認されています。

未指定文化財は、希少動物として、ミズバショウ群生地内の自然湧水池にイバラトミヨの生息が確認されています。市内各地にはシシノクラの森異形ブナ巨樹群をはじめとする巨樹・巨木が多く確認され、その所在地は国有林内をはじめ、寺院・神社の境内、公共施設（学校等）や個人住宅の敷地など様々で、自然豊かな胎内市の環境をよくあらわしています。鉱物は、クレーストーン博士の館に所蔵されるブルーアラゴナイト（霰石）が日本最大級のものとされています。



写真 2-41 ニホンカモシカ
〔国指定〕



写真 2-42 地本のミズバショウ群落
〔県指定〕



写真 2-43 一之堰の大樺
〔市指定〕



写真 2-44 夏井の大波石
〔県指定〕



写真 2-45 黒川のくそうず
〔県指定〕

5) 文化的景観

選定された文化的景観はありません。

6) 伝統的建造物群

選定された伝統的建造物群はありません。市内には歴史的な町並みもみられますが、歴史文化遺産としてこれまで整理されていません。

7) 埋蔵文化財

埋蔵文化財包蔵地のうち、既に文化財指定を受けたものと消失したものを除いて整理しました。

8) 文化財の保存技術

選定された文化財の保存技術はありません。把握調査でも該当するものがみられません。

9) その他の文化財

口伝

乙宝寺や一籠山（城の山古墳）、板額御前等の胎内市にゆかりのある社寺や土地、人物の伝説を把握しました。



写真 2-46 七の割遺跡（苔実）[未指定]



写真 2-47 板額御前(越後国鳥坂合戦図) [未指定]



写真 2-48 一籠山伝説（紙芝居）[未指定]

4 その他の関連制度

農林水産省が、棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価することで、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解・協力の促進することを目的として、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の制度を実施しました。本市でも「鋤江の棚田」が選定されています。



写真 2-49 鋤江の棚田 [未指定]

第3章 胎内市の歴史文化の特性

本市の歴史文化を、原始・古代からの時間区分を縦軸に、社会・生活、産業・生産・食、政治・統治、信仰・祭礼、治水・交通・経済、芸術・工芸・文芸、地形・地質・動物・植物を横軸としてマトリックスでみると次の6つの特性に整理され、各特性の概説は〔表 3-1〕のとおりです。

表 3-1 胎内市の歴史文化の特性

1. 豊かな自然と人とのかかわり

飯豊連峰から流れる胎内川のめぐみを楽しむ、太古の時代から先人は自然環境の変化に順応しながら歴史文化を築いてきました。高度な漆文化を有する縄文時代の遺跡が多く見られそのことを物語っています。



2. 胎内川内水面交流と開発のあゆみ

胎内川を開発した領主の軌跡は、内水面の潟や川を利用した文化と経済の交流、胎内川の治水、掘削事業、海運業、羽越水害に至る現代までの繋がりをみることができます。奥山荘時代の開発領主の築いた山城や居館跡、干拓と切り落としの歴史が現在も残ります。



3. 旧街道宿場町・門前町・湊町の発展

近世になると米沢街道沿いの宿場町や浜通りの町並みが整備され市が開かれました。現在も三・八市、乙宝寺門前町として残り、町並みは商業の礎となりました。また、北前船の寄港地として発展した桃崎浜には廻船問屋や船主たちの屋敷や海上安全を祈って神社に奉納された船絵馬が多く残ります。



4. 人々の祈りと祭り

神楽の奉納や山車の巡行など、日々の生活と関わる魅力的な民俗芸能や祭礼行事が執り行われています。また、神楽や山車以外にも瞽女の祭礼が行われてきた瞽女文化継承の里でもあります。瞽女街道が旧跡として残り、県内唯一の盲老人ホームやすらぎの家に瞽女が集まったことで、瞽女文化の継承活動が盛んに行われました。



5. 歴史を見守る緑の景観

神社・寺院に植えられた巨木・名木や、並木通りなどが見られます。戊辰戦争の被災から生き残ったもの、羽越水害を乗り越えたもの、胎内川の渡しの目印とされたものなど、胎内市の様々な時代の流れを見守ってきた木々が数多く残っています。



6. 黒川油田の開発と近代化

日本書紀に「燃ゆる水」の献上地として登場し、明治時代から昭和時代初期にかけて油田地帯として開発され、地域の近代化に寄与しました。黒川燃水祭が毎年開催され、地域に発展をもたらした油田の歴史について児童をはじめ多くの方々に紹介しています。



6つの歴史文化の特性を表すマトリックス表は「表3-2」のとおりです。

表3-2 胎内市の歴史文化の特性を表すマトリックス表

■ 1. 豊かな自然と人のかかわり

■ 2. 胎内川内水面交流と開発のあゆみ

■ 3. 旧街道宿場町・門前町・湊町の発展

■ 4. 人々の祈りと祭り

■ 5. 歴史を見守る緑の景観

■ 6. 黒川油田の発展と近代化

時代／背景	社会・生活	産業・生産・食	政治・統治	信仰・祭礼	治水・交通・経済	芸術・工芸・文芸	地形・地質・動物・植物	歴史文化遺産の一例	
原始・古代	旧石器	石器の出土 移動生活	採集狩猟ハンター 石器づくり	自然との共存	自然信仰	河川の利用 大陸との交流	旧石器人の軌跡 石器の製作 原始美術	真岩の利用 夏井の大波石	新林遺跡(坂井)
	縄文	ムラ 水辺の集落 砂丘上の遺跡 山麓の集落 土器の発明	採集狩猟 クルミ・トチ・ クリ加工 酒造・漆工・ ヒョウタン栽培・ 漁撈(サケ・ アユ)	自然崇拜の中での 組織づくり	精神文化の発達 最古の土偶・土 鈴・ストーン サークル 抜歯の風習	胎内川と伏流水の利用 翡翠・黒曜石・ 琥珀などの遠隔 交易	優美な漆製品 漆職人 精巧なカゴ製品 翡翠製品 現在のアクセサ リーが揃う 装身具を着装する 縄文人	天然アスファルト 県内有数の胎内川扇状地 胎内縄文の清水・ どっこん水 宮久の水芭蕉 地本の水芭蕉 新潟砂丘の利用 流紋岩の利用	分谷地A遺跡(熱田坂) 野地遺跡(八幡) 二軒茶屋遺跡(船戸) 大沢遺跡(関沢) 地本のミズパシヨウ群
	弥生	弥生土器 ムラからクニへ 共同生活	採集狩猟から農耕へ 胎内川河岸段丘の開発	水利による統治	再葬儀礼 お祭りの始まり	弥生土器の伝播 東北・会津・関東との交流	弥生人が作った優美な木 工農具の利用 渡来人・続縄文人	胎内川河岸段丘の利用 流紋岩の利用	分谷地A遺跡(熱田坂) 兵衛・四持遺跡
	古墳	集落の増加 水田の開始 古墳の築造 大和朝廷との関わり 続縄文人	農耕文化の発展 稲作の展開 製塩 甌・台所の原形 続縄文人	城の山古墳を中心とする統治 北方勢力との交流 大和朝廷 天智天皇	古墳と祭祀遺構 舟形木製品 一籠山伝説	内水面交通終点支配 水田の開発 信濃川水運の利用	靱・鉄器・銅鏡 古式土師器・ ミニチュア土器 製塩土器	黒川のくそうず賦上 胎内川流路の変化	城の山古墳副葬品 西内南遺跡出土品 天野遺跡出土品 土居下遺跡出土品
	奈良 平安	文字の普及 古代集落 木簡の出土	須恵器窯の操業 カマドの普及	律令政治 条里制施行 官衙 宮内省 城一族 板額御前	仏教伝来 古代寺院造営 式内社(川合・市川) 行基 婆羅門僧正 役行者	港(津)による運搬 幹線道路の開発	仏像 木挽(椀・皿) 石帯	乙宝寺のオオバガシ 弘法大師の箸の木	松山窯跡出土品 蔵ノ坪遺跡 乙宝寺の塔心礎 大般若密多經
中世	鎌倉	武士の台頭 地頭屋敷	荘園経営 七日市・高野市 鉄製農具の普及 鋳物師 播鉢	北条氏の支配 三浦和田一族 荘園 内水面交通支配	中世寺院造営 板碑・修験関連遺跡 武士の信仰	胎内川流域の開発 内水面交通の発達 地域経済の発展	刀剣・仏具 仏像・青磁・白磁	箸応神の大杉 蔵王山のブナ林	坊城館跡 波月条近傍絵図 木造役行者座像 青白磁梅瓶
	室町	武家社会	田畑の拡大 手工業の発達	上杉氏の支配 政所 江上館 足利氏・上杉氏 中条氏・黒川氏・築地氏	韋駄天山遺跡 大乘院	内水面交通の掌握 日本海側貿易	仏像(修験関係) 修験関係仏具	櫛形山脈 蔵王山塊	江上館跡 黒川氏城館遺跡群 鼓岡の経筒
	戦国	戦国時代 御館の乱	農業の発達	山城 中条・黒川氏 羽黒館 中条景泰 上杉景勝	中条氏と大輪寺 石塔	胎内川を挟んだ戦い	仏像	自然要害	鳥坂城山麓居館・黒川城
近世	江戸	宿場町 門前町 湊町 新田の開発 三八市 築地・乙の市	黒川市・中条市 石切山・炭焼き窯 胎内川のアユ 醤油・酒醸造 きのとと饅頭 平野安之丞 鈴木道喜 ジョン万次郎 小野徳扇斎	黒川藩柳沢家 徳川幕府 村上藩 松平家 菅田騒動	乙宝寺の信仰 金比羅神社の祭り 神楽・獅子舞 替女唄 馬頭観音の祭礼	塩津潟の干拓 北国街道・大桜峠 米沢街道・休み石 彦五郎街道 東諸商人登・へつり道 北前船による海運	奉納船絵馬 奉納模型和船 金比羅神社彫刻 浮世絵 藩主拝領品 船室簞 松尾芭蕉 伊能忠敬	鼓岡の大杉 馬頭観音の大樫 一の堰の大ケヤキ きのとと桜	乙宝寺三重塔 俳諧山句碑 国登録有形文化財建造物 越後興地全図 区有文書 陣屋跡
		くそうず運上組							
近現代	明治	戊辰戦争 近代化・農民運動 消防団の組織	茶畑 油田の開発 灯台用製油 造船業 近代農業改良 笹山鉱泉 シンクルトン ライマン	新政府 明治の大合併 (中条・乙・黒川)	蘇民将来 庚申信仰	人力車 大江用水 胎内川の掘削 函館への進出 乗り合いバス	浮世絵 日本画 漆器 人形 和磁石 陶磁器 イザベラ・バード	夏井のケヤキ 油井戸 社寺の神木	戊辰戦争碑 異人井戸
	大正	村落の集団社会生活	養蚕・製茶・醤油 水力発電 レンゲ草 こがねもち育成 五十嵐松太郎	米穀業者の取締 須貝快天 伊藤建七郎	中条大祭 黒川大祭	耕地整理 鉄道の開通 道路元標 水力電気水路	彫金 大正ガラス 印籠 小林ハル 齋藤應志	坪穴のケヤキ並木 ラジウム鉱泉	水力発電所跡
	昭和	核家族化 羽越水害 全国植樹祭・育樹祭 振興住宅	炭焼・亜炭 黒川油田最盛期 酸性白土の採掘 産業基盤の整備 電気・天然ガス 菅原勇次郎	昭和の大合併	忠犬タマ公の碑 祭りの復興 ジャングジャング馬	園場整備 バイパスの整備 ダムの整備	戦後の近代化と 芸術文化の再興 船給馬の再評価 美術協会の復興 會津八一 柳沢清	持倉金山 持倉水島山 宮久の亜炭 酸性白土 磐梯朝日国立公園 胎内二王子県立自然公園 桃崎浜自然環境保全地域 宮久自然環境保全地域	旧樽ヶ橋 會津八一遺墨 柳沢清彫刻
	平成		ワイナリー・米粉加工	平成の大合併 胎内市	馬頭観音祭礼復活	奥胎内ダム		蔵王山農地開発	

第4章 歴史文化遺産に関する既往の把握調査

1 既往調査の概要

新潟県で昭和 51（1976）年～昭和 60（1985）年に実施した文化財調査報告書『無形の民俗資料記録 第 1 集』、『無形の民俗文化財記録 第 2 ～ 9 集』、『新潟県民家緊急調査報告Ⅲ』、『新潟県の近世社寺建築―新潟県近世社寺緊急調査報告書』、平成 29（2017）年の『新潟県近代和風建築総合調査報告書』、中条町で発行した『中条町遺跡詳細分布調査報告書』、『中条町史（通史編、資料編第一～五巻）』、黒川村で発行した『黒川村誌（通史編第一～二集、民俗一～二）』、『黒川村民俗芸能 神楽と獅子踊り』、『村の名木と森 黒川村』、その他に『広報くろかわ』、『広報なかじょう』、『市報たいない』を参考とし、その後、平成 9（1997）年以降に把握した資料も加え、未指定文化財の抽出を行いました。

『市報たいない』で平成 18（2006）年からスタートした「胎内市の歴史探訪」コーナーでは未指定文化財を含めた歴史文化遺産を最新の調査をもとに現在も継続して執筆しています。

2 把握調査の進捗状況

把握調査の進捗状況を〔表 4-1〕に整理しました。

把握調査の進捗状況を概観すると、絵画、彫刻、古文書、考古資料、歴史資料、無形の民俗文化財、遺跡についての把握は進んだものと考えられます。とりわけ、考古資料、遺跡については台帳によって整理されており、継続的に台帳の更新が行われています。

一方で、全体的に近世以降など、より新しい時代の未指定文化財は調査不足または未調査で、掘り起こしにつながる継続的な調査が必要です。また、歴史資料は、その把握が地域の歴史をひもとく資料となるため、より多くの把握に努める必要があります。工芸品、書跡・典籍、有形の民俗文化財、名勝地、動物・植物・地質鉱物は、一定の成果は認められますが、より多種多様な把握に努める必要があり、これまでの成果を基礎資料とし、不足の範囲について補完が必要です。

このほか、無形文化財は、過去の技術者は散見されましたが、現在は伝承が途絶えているものが多く、調査が必要です。また、文化的景観、伝統的建造物群は未調査で、本計画期間における体系的・総合的な把握調査が必要です。

表 4-1 歴史文化遺産の把握調査の進捗状況

凡例 ○：調査成果あり、×：該当なし、△：調査不足、未：未調査（又は未確認）
 ※時代の区分ができない歴史文化遺産は、枠を一括りで表しています。

類型			原始	古代	中世	近世	近代	現代	把握調査の進捗状況
有形文化財	建造物		×			△	△	未	既往調査に一定の成果は認められますが、更なる調査が必要です。近代の調査が不足し、現在のものが把握できていません。
	美術工芸品	絵画	×		○	○	未	未	主要なものは把握されていますが、更なる調査が必要です。近代と現代のものが把握できていません。
		彫刻	×	○	○	○	未	未	近世以前の仏像調査が中心で、近代の彫刻について調査が行き届いていません。
		工芸品	×			△	△	未	既往調査に一定の成果は認められますが、更なる調査が必要です。現代のものが把握できていません。
		書跡・典籍	×			△	△	未	既往調査に一定の成果は認められますが、更なる調査が必要です。近世と近代のものが把握できていません。
		古文書			○	○	△	未	近世以前の文書が中心で、近代文書について調査が必要です。近代のものが把握できていません。
		考古資料	○	○	○	○	△	×	遺跡出土品は把握されています。石造物は近世以降の調査が行き届いていません。
		歴史資料			○	○	○	未	十分な調査成果はありますが、全容把握には継続的な調査が必要です。
無形文化財			×			未	未	無形文化財（芸能・工芸技術）の保持者について調査が行き届いていません。	
民俗文化財	有形の民俗文化財		△					各地区にみられる膨大な民具などについては、市収蔵品の一部把握に留まっています。台帳作成ができていません。	
	無形の民俗文化財		△					調査成果はありますが、調査時以降の変化や現在の伝承状況等の把握が行き届いていません。	
記念物	遺跡		○	○	○	△	未	未	新潟県の遺跡台帳で把握されています。近世以降の遺跡に関する調査は進んでいません。
	名勝地		△					名勝地に該当する歴史文化遺産は確認されていますが、特に自然的名勝地の調査が必要です。	
	動物・植物・地質鉱物		△					植物の調査成果は多いですが、調査時以降の状況が把握されていません。動物・地質鉱物は調査が必要です。把握できていません。	
文化的景観			×		未			文化的景観に該当する地域に関する調査は行われていません。	
伝統的建造物群			×			未		伝統的建造物が集まる地域は確認できますが、調査は行われていません。	
その他の文化財			△					歴史文化に幅・厚みを持たせるため、今後、調査の蓄積が必要です。	

3 今後の把握調査の方向性

本計画の作成において、国・県が主体で行った調査の報告書や、大学等調査機関の報告書、自治体史・旧市町の文化財調査報告や、これまでの広報掲載記事を確認しました。本計画期間においては、これらの文献について今後補完し、随時歴史文化遺産の把握を進めていく必要があります。

既往調査の報告書等は昭和50年代またはそれ以前に刊行されたものが多く、掲載された歴史文化遺産に対して現状調査が行われていません。そのため、報告書の刊行から現在に至るまでに、滅失やき損、改変や変容、継承が断絶した歴史文化遺産が想定され、未指定文化財の活用を進めるうえで、現状確認が急務といえます。

加えて、現代（昭和戦後以降）に属するものは、把握調査と歴史文化遺産としての価値評価が求められます。

また、既往調査において把握されていない歴史文化遺産や、既往調査時に報告書への掲載が見送られたものの中には時代の経過とともに歴史文化遺産としての価値が高まっているものが潜在すると考えられ、これらを掘り起こしていくことも必要です。

行政がこれまで実施してきた歴史文化遺産の把握調査は、文化財保護法で定義された6種類の文化財を中心に実施されましたが、未指定の文化財、「その他の文化財」を含めた胎内市の歴史文化遺産の把握を進める必要があります。

第5章 歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像

胎内市の歴史文化遺産をとりまく現況を踏まえ、本市の歴史文化遺産の将来を見据えて保存・活用に取り組むに当たって、将来像を次のとおり定めました。

将来像

地域総がかりで『歴史文化遺産』を保存・活用するまち

胎内市の豊かな歴史と風土によって培われ人々が守り続けてきた多くの歴史文化遺産は胎内市独自の歴史文化の結晶であり、歴史文化遺産が生活の中に溶け込んでいる胎内市の姿は、市民の誇りとしての認識を高め、多くの人々に感動を与え、次世代に繋げていく原動力となります。

地域の成り立ちや歴史を今に伝える様々な歴史文化遺産は、地域のアイデンティティーの醸成に寄与しており、それぞれが「胎内らしさ」をかたちづくる大切な地域の宝です。それらをかけがえのない市民共有の財産として地域総がかりで守り続けていくことは、都市の個性や品格としての「胎内らしさ」、「胎内の誇り」を感じる上で必要なことといえます。

地域総がかりで『歴史文化遺産』を保存・活用するまちを実現するためには、それらの主体となる「市民」、「行政」、「教育・研究関係機関」、「団体・企業」が、それぞれの役割を果たしながら連携して歴史文化遺産の「調査・研究」、「保存・管理」、「防犯・防災」、「活用」、「体制」に関して取り組むことが必要です。さらにその取り組みについては法令等に沿った対応に加え、重要性や緊急性、課題などを十分検討することが重要といえます。

市民共有の財産を大切にし、新たな時代に向けて歴史文化遺産とともにまちづくりを推進することは、本市総合計画に示す「自然が活きる、人が輝く、交流のまち」を目指し、地域の特性を尊重した自立都市の実現へつながるものと考えます。

本市の歴史文化遺産の将来を見据えた保存・活用に取り組むに当たり、胎内市の歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像を、「地域総がかりで『歴史文化遺産』を保存・活用するまち」とします。

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針

1 基本方針

前章で定めた歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像の実現に向けて、本計画で実行すべき五つの基本方針を定めました。

本計画では、各々の基本方針に対して、歴史文化遺産の保存・活用に関する課題を明確にし、地域総がかりで解決に向けた方針を定めます。

基本方針1 (調査・研究)

歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高めます

幅広い分野と多様な価値を持つ胎内市の歴史文化遺産について調査・研究に努め、成果の蓄積によって地域の歴史的価値を高めていきます。

基本方針2 (保存・管理)

歴史文化遺産を地域の未来へつなぎます

歴史文化遺産をよりよい状態で未来へ継承するため、歴史文化遺産とその周辺環境について維持管理や修理・整備を計画・実施します。

基本方針3 (防災・防犯)

地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめます

全国的に多発する自然災害や盗難などから歴史文化遺産を守るとともに、実際の被害があった場合の対応に備えます。

基本方針4 (活用)

歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有します

歴史文化遺産の情報発信や教育、学習、観光、地域活性化など様々な分野における活用を通して、価値・魅力の共有を図り、保護の基盤となる市民の誇りや愛着を醸成します。

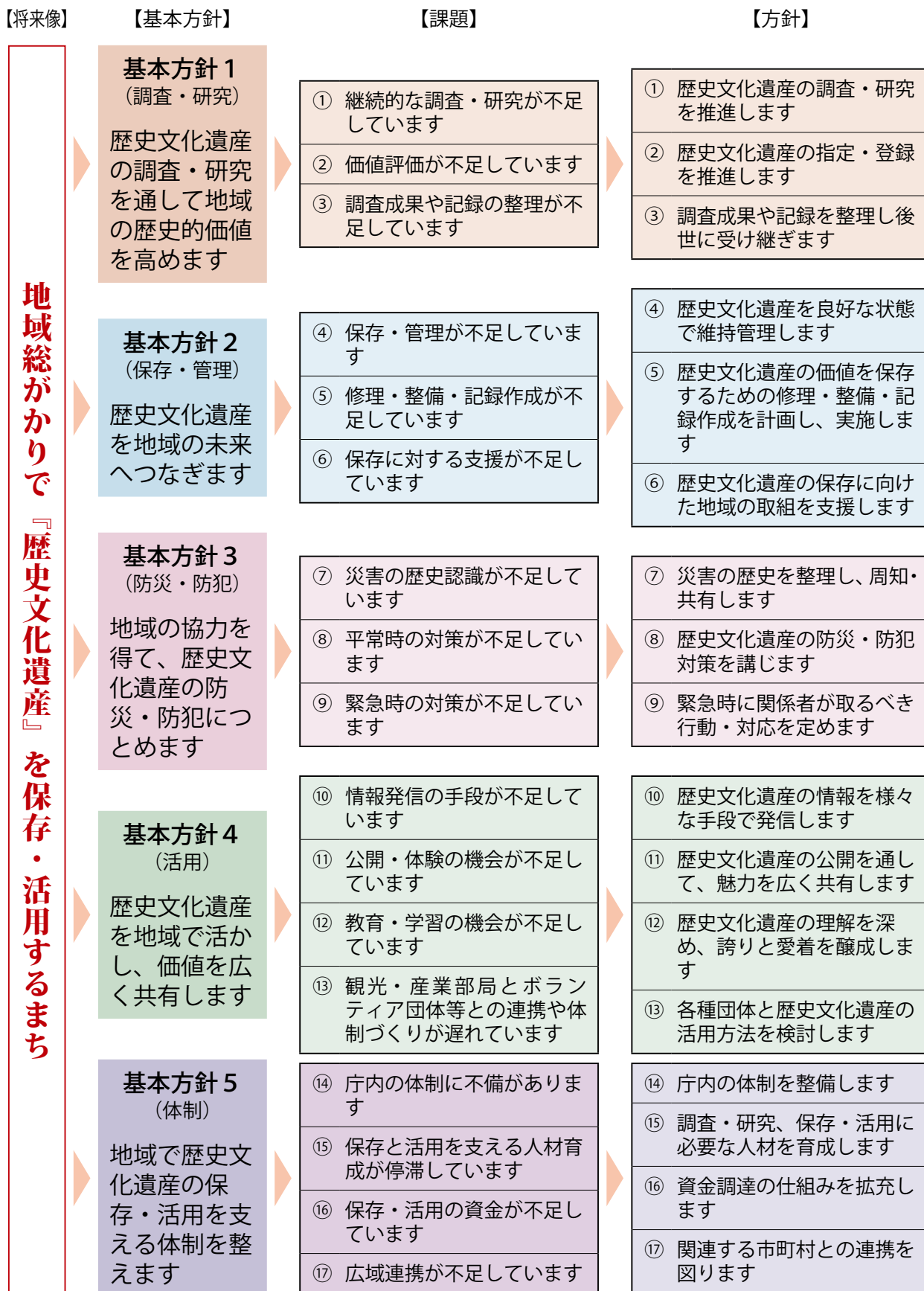
基本方針5 (体制)

地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整えます

計画の実行体制、人材育成、資金調達、広域連携など、地域で歴史文化遺産の保存・活用を支えるための体制を整えます。

2 課題・方針の全体構成

本計画における歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針の全体構成を以下に示します。



3 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

前項までに示した基本方針の実行に向けて、胎内市の歴史文化遺産の保存・活用に関する課題を整理します。

3-1 調査・研究の課題

基本方針1の実行に向けて、以下に記す調査・研究に関する課題を整理しました。

歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高めるためには、継続的な調査・研究、価値評価、調査成果や記録の整理が不足しています。

基本方針1 歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高めます	
調査・研究の課題	① 継続的な調査・研究が不足しています
	・ 歴史文化遺産の全体像の把握が十分とはいえません。調査が行き届いていない有形文化財や民俗文化財などの類型や乙地区、築地地区、黒川地区などの地区があります。 ・ 地域に埋もれ、認識されていない歴史文化遺産があります。 ・ 市民が守り伝えたい歴史文化遺産が把握できていません。 ・ 歴史文化遺産を後世に適切に伝えるため、継続的な収集・調査・研究を進めます。
	② 価値評価が不足しています
	・ 歴史文化遺産の調査・研究や再評価が十分に行われていません。 ・ 新たな市の文化財指定が停滞しています。
	③ 調査成果や記録の整理が不足しています
	・ 高齢化や代替わりなどにより、保存・継承が危惧される歴史文化遺産があり、近隣市町村等との情報共有や調査・研究を行う必要があります。 ・ 旧中条町、旧黒川村合併後の市史がありません。 ・ 特色ある地域の歴史文化遺産の情報を整理する必要があります。

3-2 保存・管理の課題

基本方針2の実行に向けて、以下に記す保存・管理に関する課題を整理しました。

歴史文化遺産を地域の未来へつなぐためには、保存・管理、修理・整備、保存に対する支援が不足しています。

基本方針2 歴史文化遺産を地域の未来へつなぎます	
保存・管理の課題	④ 保存・管理が不足しています
	・ 未指定文化財の現況（き損、改変、継承の状況）が確認できていません。 ・ 所有者・管理者等だけで歴史文化遺産の維持管理が行き届かないものがあります。 ・ 将来的に増加していく古文書、考古資料、歴史資料等の保存場所が十分にあるとはいえません。 ・ 歴史文化遺産の巡回点検（モニタリング）が行われていません。管理や点検の方法・内容が定められていません。
	⑤ 修理・整備・記録作成が不足しています
	・ 保存が困難な状況にある歴史文化遺産に対する具体的な取組が定められていません。 ・ 歴史文化遺産の破損や劣化に対して定期的な点検が行われず、対処処置しか取られていません。 ・ 長期的な展望に立った計画的な修理・整備が不十分です。 ・ 天然記念物の定期的な現状確認と整備が不十分です。 ・ 歴史文化遺産を含む周辺環境や景観に対する保全意識が必要です。 ・ 歴史文化遺産の総合的・一体的な保存と活用の視点が不十分です。
	⑥ 保存に対する支援が不足しています
	・ 有形文化財において、所有・管理者への保存・管理に対しての支援が不十分です。 ・ 無形の民俗文化財において、後継者不足や継承活動の衰退が起きています。

3-3 防災・防犯の課題

基本方針3の実行に向けて、以下に記す防災・防犯に関する課題を整理しました。

地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめるためには、災害の歴史認識、平常時の対策、緊急時の対策が不足しています。

基本方針3 地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめます	
防災・防犯の課題	⑦ 災害の歴史認識が不足しています
	・ 水害や地震など過去の災害の歴史が時代を通して整理されていません。
	⑧ 平常時の対策が不足しています
	・ 各歴史文化遺産に固有の災害・盗難などのリスクが把握されていません。 ・ 個々の災害・盗難などのリスクに応じた対策が講じられていません。 ・ 災害・盗難に対する地域の協力体制の整備が十分ではありません。
	⑨ 緊急時の対策が不足しています
	・ 歴史文化遺産が災害・盗難などによる被害を受けた際の対応・行動指針が整っていません。 ・ 歴史文化遺産が災害・盗難などによる被害を受けた際の対応・行動が訓練されていません。 ・ 災害時の対応として歴史文化遺産の被災状況の把握、救出・応急措置を実施する組織体制が整っていません。 ・ 災害後、復旧が滞っている歴史文化遺産があります。

3-4 活用の課題

基本方針4の実行に向けて、以下に記す活用に関する課題を整理しました。

歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有するためには、情報発信の手段、公開・体験の機会、教育・学習の機会が不足しています。また、観光・産業部局とボランティア団体等との連携や体制づくりが遅れています。

基本方針4 歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有します	
活 用 の 課 題	⑩ 情報発信の手段が不足しています
	- 対象・目的・内容に応じた、様々な情報発信の手段が必要です。 - 障がいのある方に向けた情報発信や外国の方に向けた多言語対応の環境整備が十分ではありません。
	⑪ 公開・体験の機会が不足しています
	- 民間所有の歴史文化遺産を公開する機会が不足しています。 - 歴史文化遺産の活用に体験出来るものが少なく、歴史文化への興味関心があることを前提としたものに偏っています。
	⑫ 教育・学習の機会が不足しています
	- 歴史文化遺産に関する教育機会の増加が必要です。 - 歴史文化遺産の担い手となる子どもの「学びの場」を充実させる必要があります。 - 歴史文化遺産に関する講座・講演や体験学習の機会が不足しています。
	⑬ 観光・産業部局とボランティア団体等との連携や体制づくりが遅れています
	歴史文化遺産の保存・活用と観光・産業振興の連携が十分に行われていません。

3-5 体制の課題

基本方針5の実行に向けて、以下に記す体制に関する課題を整理しました。

地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整えるためには、庁内の体制不備や人材育成の停滞を是正する必要があり、保存・活用の資金、広域連携が不足しています。

基本方針5 地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整えます	
体制の課題	⑭ 庁内の体制に不備があります
	・ 専門職員が不足し、調査・研究事業の停滞が顕在化しています。 ・ 歴史文化遺産の所有者・管理者が抱える保存・活用の懸念事項に対して、行政の支援体制が十分に整っていません。 ・ 行政が専門家や団体から指導・アドバイス等の支援を受ける、又は必要な措置を委託する体制が整っていません。 ・ 来訪者を受け入れる体制が整っていない歴史文化遺産があります。
	⑮ 保存と活用を支える人材育成が停滞しています
	・ 歴史文化遺産の調査・保存・活用を担う人材が高齢化・不足しています。次世代の人材育成が滞っています。 ・ 生涯学習人材バンクや観光ボランティアガイドの人材が高齢化または不足しています。 ・ 歴史文化遺産の保存・活用をまちづくりに活かす体制が整っていない地区があります。
	⑯ 保存・活用の資金が不足しています
	・ 保存・活用に向けた資金が不足しています。財源不足が指定等文化財の保存・活用の妨げになっています。 ・ 所有者・管理者等が歴史文化遺産の保存に関する資金調達に苦慮しています。外部から資金を調達する手法・仕組みが不足しています。
	⑰ 広域連携が不足しています
	・ 歴史文化遺産の価値・歴史文化の特性を広域圏で捉え、歴史文化遺産を広域で保存・活用する手法が不足しています。

4 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

前項で示した、胎内市の歴史文化遺産の保存・活用に関する課題を解決するための方針を整理します。

4-1 調査・研究の方針

前項で整理した調査・研究の課題を解決するための方針を整理しました。

歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高めるために、歴史文化遺産の調査・研究の推進、文化財の指定・登録の推進、調査成果や記録の整理などを行います。

基本方針1 歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高めます	
調査・研究の方針	① 歴史文化遺産の調査・研究を推進します
	- 調査不足の有形民俗文化財などの類型、築地や乙、黒川などの地区に関する歴史文化遺産の把握調査を推進します。 - 地域の人々自らが歴史文化遺産を掘り起こす体制を整えます。 - 市民自らが積極的に守りたいもの、伝えたいものを明確にし、価値を認識する体制を整えます。 - 把握調査で収集した情報をもとに調査研究を進める体制を整えます。 - 地域住民の協力を得て、地域における歴史文化遺産の掘り起こしと情報整理を推進します。
	② 歴史文化遺産の指定・登録を推進します
	- 詳細調査によって歴史文化遺産の価値評価の明確化を図ります。 - 市と文化財保護審議会で歴史文化遺産の指定・登録等を推進します。
	③ 調査成果や記録を整理し後世に受け継ぎます
	- 歴史文化遺産自体の保存と並行し、近隣市町村等と連携して連絡協議会等を開催し、広域的な調査・研究を図ります。 - 合併後の市史編さんに向けた準備を行います。

4-2 保存・管理の方針

前項で整理した保存・管理の課題を解決するための方針を整理しました。

歴史文化遺産を地域の未来へつなぐために、歴史文化遺産を良好な状態で維持管理し、価値を保存するための修理や整備を計画し、実施を進め、歴史文化遺産の保存に向けた地域の取組を支援します。

基本方針2 歴史文化遺産を地域の未来へつなぎます	
保存・管理の方針	④ 歴史文化遺産を良好な状態で維持管理します ・ 歴史文化遺産の保存状態・保管環境を確認し、適切な状況にないものは改善を図ります。 ・ 地域の人々の協力を求め、市民の力で歴史文化遺産を維持管理します。 ・ 現有資料と今後増加が予想される資料の収蔵に必要な十分な保存スペースを整備します。 ・ 所有者・管理者と行政と連携して、歴史文化遺産の保存と管理を図ります。 ・ 定期的な巡回点検（モニタリング）の方法を整え、点検を行う人材を確保します。 ・ 所有者・管理者による自主的な保存・活用を促します。
	⑤ 歴史文化遺産の価値を保存するための修理・整備・記録作成を計画し、実施します ・ 倒壊・取り壊しが危惧される未指定を含めた有形文化財について、記録作成等を図ります。 ・ 記録作成等の措置を講ずべき、又は継承の断絶が危惧される無形の民俗文化財について、記録作成等を図ります。 ・ 建造物は現状調査を行い、劣化・破損状況に応じて修繕を図ります。 ・ 各種遺跡は、現状調査を行うとともに整備基本計画に則り、長期の計画に沿って整備を進めます。 ・ 天然記念物（植物）は樹勢確認・現状確認を行い、長寿命化・安全確保を図ります。周辺環境の確認を行い、剪定の可否などを判断します。 ・ 歴史文化遺産とその周辺における景観保全を図るとともに、歴史的風致の維持向上を図ります。 ・ 希少生物が恒久的に生息可能な自然環境を保全します。 ・ 関連文化財群や文化財保存区域を視野に入れ、歴史文化遺産を総合的・一体的に保存・活用します。
	⑥ 歴史文化遺産の保存に向けた地域の取組を支援します ・ 有形文化財の修復、修繕、維持管理に対して、行政が支援する仕組みづくりを推進します。 ・ 無形の民俗文化財の保存・活用や後継者養成に関わる活動に対して、行政が支援する仕組みづくりを推進します。

4-3 防災・防犯の方針

前項で整理した防災・防犯の課題を解決するための方針を整理しました。

地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめるために、災害の歴史を整理するとともに、国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドラインと国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドラインをもとに歴史文化遺産の防火・防犯対策を講じ、緊急時に関係者が取るべき行動・対応を定め、災害時には県を経由して文化財防災センターへ救援要請を行います。

基本方針3 地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめます	
防災・防犯の方針	⑦ 災害の歴史を整理し、周知・共有します
	・ 過去の災害状況を整理し、周知・共有を図ります。
	⑧ 歴史文化遺産の防災・防犯対策を講じます
	・ 各歴史文化遺産の災害・盗難などのリスクを整理します。 ・ 各歴史文化遺産の防災・防犯対策に必要な設備の設置と防犯体制の強化を促進します。 ・ 市民に対して、歴史文化遺産の防災・防犯に関する意識啓発を促します。
	⑨ 緊急時に関係者が取るべき行動・対応を定めます
	・ 発災時の行動指針や連絡体制を整理し、関係者に周知・共有を図ります。 ・ 災害・盗難などの被害が発覚した際の行政、所有者・管理者、市民等の連携について、訓練を行い強化します。 ・ 災害時に、歴史文化遺産の被害状況の把握と、遺棄・滅失を防ぐ組織体制を整備します。 ・ 災害復旧が滞っている歴史文化遺産を誘導ルートを含め復旧します。

4-4 活用の方針

前項で整理した活用の課題を解決するための方針を整理しました。

歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有するために、歴史文化遺産の情報を様々な手段で発信し、歴史文化遺産の公開を通して、魅力を広く共有します。また、歴史文化遺産の理解を深め、誇りと愛着を醸成し、歴史文化遺産を活かして地域の活性化に取り組みます。

基本方針4 歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有します	
活 用 の 方 針	⑩ 歴史文化遺産の情報を様々な手段で発信します
	・ 市内外に向けて、より広く早く情報発信する手段を用意します。 ・ より多くの市民に向けて情報発信する手段を用意します。 ・ 各世代が歴史文化遺産の魅力を理解・享受できる手段を用意します。 ・ ユニバーサルデザインをふまえた施設整備を行います。
	⑪ 歴史文化遺産の公開を通して、魅力を広く共有します
	・ 現状で非公開となっている民間所有の歴史文化遺産の特別公開の協力を依頼します。 ・ 歴史文化遺産の公開・活用に必要な施設・設備の現況を確認し、不備不足のあるものは整備を実施します。 ・ 価値の発信（公開、展示、学習）だけでなく、他の分野と紐づけも行い、来訪者が参加できる体験型の活用を推進します。
	⑫ 歴史文化遺産の理解を深め、誇りと愛着を醸成します
	・ 歴史文化遺産の理解を深める教育プログラムを作成・実施します。 ・ 子どもが楽しく歴史文化遺産に触れる機会の増加を図ります。 ・ 歴史文化遺産をより深く理解するための機会を増やします。 ・ 歴史文化遺産に直接触れ、親しみを抱くような機会を増やします。
	⑬ 各種団体と歴史文化遺産の活用方法を検討します
	・ 歴史文化遺産の保存・活用と観光・産業事業の連携を図り、地域経済の活性化につなげます。 ・ 各種団体同士の連携強化を図ります。 ・ 歴史文化遺産の保存・活用をまちづくりのコンテンツとして、各種団体と連携した事業に取り組みます

4-5 体制の方針

前項で整理した体制の課題を解決するための方針を整理しました。

地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整えるために、庁内の体制を整備するとともに、調査・研究、保存・活用に必要の人材を育成します。資金調達の仕組み拡充や、歴史文化の特性で関連する市町村との連携を図ります。

基本方針5 地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整えます	
体制の方針	⑭ 庁内の体制を整備します
	・文化財保存活用地域計画に則した人材の確保を進めます。 ・所有者・管理者による自主的かつ率先した保存・活用の推進に向けて、相談窓口を設け、支援策を提案します。 ・行政と民間の協力体制を整備し、歴史文化遺産の保存・活用を円滑化します。
	⑮ 調査・研究、保存・活用に必要の人材を育成します
	・歴史文化遺産に関する調査・研究の受け入れ体制を整え、専門知識を有する人材の育成を図ります。 ・行政と民間の協力により、人材と分野の拡充を図ります。
	⑯ 資金調達の仕組みを拡充します
	・歴史文化遺産の保存・活用に関する財源拡充を図ります。 ・自費・公的補助のみに頼らない、歴史文化遺産の保存・活用に向けた多角的な資金調達の方法を検討します。
	⑰ 関連する市町村との連携を図ります
	・近隣市町村と共通のテーマによる保存・活用の方策を協議します。

第7章 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

1 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

第6章で定めた歴史文化遺産の保存・活用に関する方針に対する具体的な措置を整理し、胎内市の歴史文化遺産の保存・活用に関するアクションプランとします。

事業期間

措置の事業期間を「前期（計画作成後概ね1～3年）」、「中期（計画作成後概ね4～7年）」、「後期（計画作成後概ね8～10年）」に区分し、この時点で事業の展開を検討しました。なお、現在も行われている事業で年限を定めていないものについては、前期から後期までとして明示しました。

取組主体

取組主体は次のように区分して示します。なお「◎」は事業の主体、「○」は事業の協力者を表します。

取組主体の表記	表記に含まれる団体
市民	保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等）
行政	行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等）
教育研究	教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業	団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

財源

調査・研究に関わる事業実施の財源については市費の利用を中心とし、国・県の補助金・交付金（文化財補助金や「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」等）の利用を検討していきます。

歴史文化遺産の保存・継承には原則として所有者の負担金が必要であり、これが高額となって保存への支障をきたす場合などがあれば、まちづくりに資する歴史文化遺産の保存・活用には市の支援・補助や民間からの支援金・助成金の利用など、様々な財源調達の方法を検討します。

1-1 調査・研究の措置

基本方針1（調査・研究）に対応する具体的な措置を以下に整理しました。

基本方針	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
基本方針1 歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高めます	①歴史文化遺産の調査・研究を推進します											
	1	類型・地区別の歴史文化遺産把握調査	調査が不足している社寺の彫刻、古文書や考古資料、無形の民俗文化財や、文化的景観や伝統的建造物群の地区において把握調査を実施します。					◎	○		市費 国補助	
	2	市民学芸員制度の創設	市民学芸員制度を創設し、市民自らによる歴史文化遺産の掘り起こしを促します。				○	◎	○		市費	
	3	市民遺産制度の創設	「地域の宝」認定など、市民遺産制度を創設し、市民自らが保存・活用に取り組む歴史文化遺産を選出します。				○	◎	○		市費	
	4	歴史文化資源の研究	収集された歴史文化遺産の情報について有識者に依頼し、研究を進めます。					◎	○		市費	
	②歴史文化遺産の指定・登録を推進します											
	5	指定・登録等を視野に入れた詳細調査	神社仏閣の彫刻や有形・無形の民俗資料などの未指定文化財の詳細調査を推進し、必要に応じて報告書を作成します。					◎	○		市費	
	6	遺跡の調査・発掘	開発行為に係る埋蔵文化財包蔵地について、もれなく発掘調査を実施し、市内遺跡の総体的な価値向上を図ります。					◎	○	○	市費 国・県補助	
	7	歴史文化遺産の指定・登録の推進	歴史文化遺産の指定・登録等を推進し、まちづくりにおけるシンボルとなりうる指定等文化財の増加を目指します。				○	◎	○		市費	
	③調査成果や記録を整理し後世に受け継ぎます											
	8	歴史文化遺産広域連携事業	歴史文化遺産の多様な保存・活用に向けて、近隣市町村・新潟県と連携して定期的な調査成果の共有や意見交換を行います。					◎			市費 国補助	
	9	胎内市史編さんに向けた調査成果の整理	将来的な市史編さんに向けて、各種調査成果を総合的に整理します。					◎	○		市費	
	10	地区・集落の地域誌等の作成支援	地区・集落の地域誌等の作成に対して助言・編集等の支援を行います。				◎	○	○		市補助	

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

1-2 保存・管理の措置

基本方針2（保存・管理）に対応する具体的な措置を以下に整理しました。

基本方針		事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
					前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
基本方針2 歴史文化遺産を地域の未来へつなぎます	保存・管理	④歴史文化遺産を良好な状態で維持管理します											
		11	未指定文化財の現況確認と保存・保管状況の改善	良好な状態で資料を保存・活用するため、市が郷土資料の収集・保管を検討します。改善を図ることが困難な状況のものは、市で保管引受を検討します。					○	◎			市費
		12	住民参加による指定等文化財の維持管理	市所有の指定等文化財に関する維持管理（清掃・除草・監視など）について、市民・地域に委託します。					◎	○			市費
		13	新収蔵庫の検討	登録有形文化財の土蔵や既存施設の活用を視野に入れた収蔵庫の新設や民具等の展示施設の整備、黒川郷土文化伝習館や美術館の増築を検討します。						◎	○		市費 国・県補助
		14	指定等文化財現状報告体制の整備	指定等文化財の所有者・管理者に対して、定期的な現状報告を依頼します。各種申請や届出等の周知徹底を図ります。					◎	◎			市費
		15	文化財保護指導員制度の創設	文化財保護法第191条の規定に基づき、指定等文化財の巡回点検（モニタリング）と適正な保護に関する助言等を行う文化財保護指導員制度を創設します。						◎	○		市費
		⑤歴史文化遺産の価値を保存するための修理や整備を計画し、実施します											
		16	有形文化財の記録作成	建造物等の登録有形文化財の3Dスキャンなど、デジタル技術を活用した記録保存を行います。					○	◎	○		市費 国補助
		17	無形の民俗文化財の記録作成	獅子舞や神楽など地域に残る伝統芸能の映像記録化など、デジタル技術を活用した保存を行います。					○	◎	○		市費 国補助
		18	保存活用計画の策定推進	保存活用計画を策定を推進し、保存・活用や維持管理の方針・方法・体制を整えます。					◎	○	○		市費 国補助
		19	建造物の修理・修繕	所有者・管理者と連携し、破損や劣化、町並みの景観保全に向けた修繕を促進します。					◎	○	○		市費 国・県補助
		20	遺跡の整備	奥山荘城館遺跡、城の山古墳などの遺跡や文化財建造物等の整備を地域住民やボランティアと協力し、継続的に進めます。						◎	○		市費 国補助
		21	植物の維持管理	所有者や専門家と連携し、定期点検を行います。現況に応じた長寿命化、剪定管理などの措置を図り、必要に応じて専門家から所有者へ長寿命化・安全確保等の助言を行います。					◎	○	○	○	市費 県補助
		22	歴史的町並みのまちづくりと景観保全	本町通り周辺や乙宝寺周辺の歴史的町並みの散策ルートにおける整備を推進します。					○	◎	○	○	市費 国補助
		23	希少生物生息区域の環境保全	櫛形山脈や奥胎内、胎内川の伏流水で形成される湿地帯など、希少生物の生息環境を保全します。						◎	○		市費 県補助

24	歴史的風致の維持向上	本町通り周辺や乙宝寺周辺の歴史的町並みにおいて、景観保護だけでなく、寺・神社を中心とした祭礼等の営みや周辺環境も含めた、歴史的風致の維持に取り組みます。				○	◎	○		市費 国補助
⑥歴史文化遺産の保存に向けた地域の実施を支援します										
25	有形文化財の保存・管理支援	有形文化財を管理する所有者、管理者等への新たな支援策（助成、人的支援、応援体制等）を検討します。				○	◎	○		市費
26	無形の民俗文化財の継承支援	伝統芸能や祭り等の行事や地域の口伝を継承する団体等への新たな支援策（助成、人的支援、定期集会の開催、応援体制等）を検討します。				○	◎	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和 7（2025）～令和 9（2027）年度 中期：令和 10（2028）～令和 13（2031）年度
後期：令和 14（2032）～令和 16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

1-3 防災・防犯の措置

基本方針3（防災・防犯）に対応する具体的な措置を以下に整理しました。

基本方針		事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
					前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
基本方針3 地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめます	防災・防犯	⑦災害の歴史を整理し、周知・共有します											
		27	災害歴史マップの作成	ハザードマップと照合し、過去の災害状況の見える化を図り、現在の歴史文化遺産災害対策についての指針とします。						◎	○		市費
		⑧歴史文化遺産の防災・防犯対策を講じます											
		28	歴史文化遺産の災害・盗難などのリスクの把握	歴史文化遺産の災害・盗難などのリスクを確認し、特に注意が必要な歴史文化遺産の把握と対策を検討します。						◎	○		市費
		29	防災・防犯設備の整備支援	歴史文化遺産またはその保管施設の災害・盗難などのリスクに応じて必要な防災・防犯設備の設置を支援します。					○	◎			市費 国・県補助
		30	歴史文化遺産の防災・防犯に対する地域連携の強化	防災・防犯セミナーなどの意識啓発を通して、地域に巡回パトロールや監視を依頼します。無人のため警備保障が間に合わず、盗難が防げなかった事例があり、地域との連携が求められます。					◎	○			市費
		⑨緊急時に関係者が取るべき行動・対応を定めます											
		31	緊急時対応マニュアルの作成	歴史文化遺産の緊急時対応マニュアルを作成し、関係者に周知・共有します。					○	◎	○		市費
		32	防災・防犯訓練の実施	自衛消防隊・区長・消防団・消防署・警察の協力のもと、文化財防火デーに伴う訓練活動（初期消火や通報訓練など）を実施し、迅速な行動につなげます。					○	◎			市費
		33	文化財レスキュー・ドクター体制整備	新潟県、近隣市町村の各担当課、新潟県ヘリテージマネージャー（新潟県建築士会）等との協力体制、県を通じた文化庁要請など、文化財レスキューに取り組む体制を整備します。					○	◎	○		市費
		34	災害後の復興支援	復興支援を受けつつ、地域や各団体と協力し、道路の復旧を目指します。					○	◎	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

1-4 活用の措置

基本方針4（活用）に対応する具体的な措置を以下に整理しました。

基本方針	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
基本方針4 歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有します	⑩歴史文化遺産の情報を様々な手段で発信します											
	35	ICTを活用した歴史文化遺産の魅力発信	HP、観光ポータルサイト、SNSなど様々な手段を用いて、情報発信する。歴史文化遺産の資料をデータ化し、市のHP等で閲覧できる体制を整えます。					◎	○			市費 国補助
	36	「市報たいない」の連載	市広報紙の歴史文化遺産紹介コーナーで、様々な歴史文化遺産を最新の調査を踏まえわかりやすく紹介し、また特集等を組みます。					◎	○			市費
	37	市民の目にふれる機会を作る	市内施設等にイザベラ・パード等の偉人や歴史文化遺産についてのガイドコーナーを開設したり、板御前以外にも城の山古墳の演劇も行い、歴史文化遺産を知ってもらう機会を作ります。					◎	○			市費
	38	歴史文化遺産冊子刊行頒布	各歴史文化遺産の価値や魅力を来訪者に伝えるハンドブックを作成します。					◎	○			市費 国補助
	39	歴史文化遺産公開施設のユニバーサルデザイン化	ユニバーサルデザインをふまえた施設整備（障がい者への配慮、外国人向けのピクトグラム等）を関係者と協力して進めます。ピクトグラムを利用した整備を行うことで、災害時の安全な避難経路を確保します。					◎	○			市費 国補助
	⑪歴史文化遺産の公開を通して、魅力を広く共有します											
	40	歴史文化遺産特別公開・企画展の開催	定期的に特別公開・公演や企画展、観光ツアーを開催します。				○	◎				市費
	41	サインの整備	中条駅からのまちあるきサインや、城の山古墳、奥山荘歴史館を結ぶアクセスサインの整備・新設・更新を進めます。				○	◎	○			市費 国補助
	42	マップやパンフレットの作成	インバウンド、教育旅行の受け入れを想定したマップやパンフレットを小中学校、ボランティアガイドと連携して作成します。				○	◎	○			市費 国補助
	43	便益施設の充実	まちあるき用の休憩ベンチ、トイレ、駐車場、歩道の整備や、城の山古墳の駐車場など、便益施設の整備を行います。				○	◎	○			市費 国補助
	44	参加体験型活用の推進	ユニークベニュー、Living History（生きた歴史体験プログラム）、体験ワークショップなどの参加型体験活用を推進します。					◎		○		市費 国補助
	45	登録文化財を活用するための整備	旧伊藤家住宅（土蔵・米土蔵・作業場）をはじめとする登録有形文化財を活用するための整備を進めます。					◎		○		市費 国補助
	46	他分野との紐づけ	健康づくり・スポーツなど他の分野と紐づけ、歴史文化遺産に触れる機会を作り、歴史文化遺産に関心がない層へのPRを行います。					◎		○		市費 国補助
	⑫歴史文化遺産の理解を深め、誇りと愛着を醸成します											
	47	学校教育との連携	学校との連携により、総合学習やふるさと体験学習の中で、地域の歴史や伝統芸能に触れる機会を増やします。目的にあわせた学習シートを作成します。會津八一作品等の学校に存在する歴史文化遺産を教育へ有効活用します。				○	◎	○			市費

48	子どものための 歴史文化遺産体験活用	夏休み講座、ワークショップなどの歴史文化遺産体験事業に取り組みます。					◎	○		市費
49	歴史講座・講演会、活用イベントの開催	歴史講座、講演会、シンポジウムなどを胎内市美術館を拠点として開催し、また奥山荘歴史の広場、坊城館、城の山古墳において「板額の宴」や「古墳まつり」等を開催して歴史文化遺産の学習機会を増します。					◎	○		市費 国補助
50	歴史文化遺産に触れる学習機会の増加	発掘等文化財調査の見学会、まちあるき見学会など、実際の歴史文化遺産に触れる学習機会を増やします。予備学習を盛り込んだ観光ツアーの開催で、歴史文化遺産への理解をより深めます。				○	◎	○		市費
⑬各種団体と歴史文化遺産の活用方法を検討します										
51	歴史文化遺産を活用した観光商品の創出	観光モデルコースの作成、店舗やガイド等の受入体制、情報発信も含めた観光商品を創出し、歴史文化遺産の活用を誘客・消費につなげます。				○	◎		○	市費
52	各種団体同士の連携を強化	各団体同士や地域で情報交換会、歴史文化遺産やPRについての講習会・学習会を開催し、交流を深め、連携を強化すると共に、情報のアップデートを図ります。				○	◎		○	市費
53	歴史文化遺産を利用した地域活性化への支援	地域の活性化に取り組む市民団体の支援や地域の魅力発見やモデルルートの作成、語り部の育成等の講座の開設等を通じて、地域のストーリーを掘り起こし、発信する取組を支援します。				○	◎		○	市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

1-5 体制の措置

基本方針5（体制）に対応する具体的な措置を以下に整理しました。

基本方針		事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
					前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
基本方針5 地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整えます	体制	⑭庁内の体制を整備します											
		54	専門職員の採用と育成	歴史文化遺産の特性や職員の世代交代を踏まえ、歴史文化遺産の調査・研究を担う専門職員を採用・育成します。						◎			市費
		55	歴史文化遺産相談窓口の設置	庁内に歴史文化遺産の保存・活用に関する窓口を設置し、情報の一元化を図る。行政と専門家の連携体制を築き、所有者が専門家から保存に関する指導を得られる体制づくりを行います。						◎			市費
		56	文化財保存活用支援団体指定制度の創設	文化財保護法第192条の2の規定に基づく、文化財保存活用支援団体の指定制度を創設します。					○	◎	○		市費
		⑮調査・研究、保存・活用に必要の人材を育成します											
		57	次世代の歴史文化遺産調査・研究を担う人材受け入れ	歴史文化遺産の調査・研究活動に対して、内外部から人材を広く受け入れ、専門知識を有する人材を育成します。将来的には大学の博物館実習を受け入れる体制などについても検討します。					○	◎	○		市費
		58	生涯学習人材バンク・観光ボランティアの人材育成	歴史文化遺産に関する生涯学習人材バンク・観光ボランティア、また、地域住民や中学生・高校生ボランティアガイドの人材育成を図り、分野を拡充します。					◎	○	○		市費
		⑯資金調達の仕組みを拡充します											
		59	企業版ふるさと納税の活用	企業版ふるさと納税の取組を歴史文化遺産保護にも幅を広げます。また、寄附企業の増加を図ります。						◎		○	市費
		60	資金調達の仕組みづくり	歴史文化遺産保護基金の創設、クラウドファンディングなど公的補助のみに頼らない資金調達の仕組みを検討します。					○	○	○	◎	市費
		⑰歴史文化の特性で関連する市町村との連携を図ります											
		61	歴史文化遺産の調査・保存・活用に関する広域連携	地理的・文化的なつながりのある市町村との交流、共同研究、活用や、図書館、博物館、美術館等と連携して歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化等を図りながら推進します。						◎	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

第8章 関連文化財群

1 関連文化財群の目的

本計画においては、歴史文化遺産の総合的・一体的な保存と活用に向けて、「関連文化財群」を設定します。

関連文化財群	有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史文化に基づく関連性によって一定のまとまりとして捉えたものです。一体的に扱うことで、未指定文化財についても構成要素として価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力の発見につながります。
--------	--

歴史文化の特性に基づき、一体的なまとまりを設定することによって、域内に散在している歴史文化遺産を俯瞰した保存と活用のプランニングが可能になります。歴史的・文化的・地域的な関連性や共通のテーマを持つまとまりとして捉えた関連文化財群を設定して、歴史文化遺産の総合的・一体的な保存・活用につなげます。

2 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群の設定については、胎内市の歴史文化の特性をよく表すことを必須条件としました。また、前項の目的を達成するため、単に特性をまとめるだけでなく、関連文化財群ごとの課題を検討し、解決のための方針・措置を立てました。措置については、関連文化財群の運用にあたって重点的に取り組むものを具体的に記述しました。

なお、今後の歴史文化遺産の把握調査の進展や、事業の進捗状況に応じて、関連文化財群及び構成文化財の増減や措置の追加等も検討していきます。

3 関連文化財群とその課題・方針・措置

設定した関連文化財群について、対応する歴史文化の特性も含め、一覧表にまとめました。関連文化財群ごとに、目的、ストーリー、構成文化財一覧、構成文化財の分布図を記載し、各関連文化財群を運用していく上での課題と、その解決に向けた方針・措置を示します。

歴史文化の特性

No.	関連文化財群のテーマ	頁
	関連文化財群の概要	

1. 豊かな自然と人とのかかわり

関連文化財群 1	湧水と豊かな自然のもとに育まれた太古の文化 ～優美な漆器が語る華やかな縄文文化～	83
	胎内川水系の湧水は山岳地帯から日本海砂丘までみられ、縄文時代の優れた漆工をうかがわせる遺跡や、砂丘付近のミズバショウ群生地など湧水にまつわる特徴的な歴史文化遺産があり、現在も名水地として人々の生活の中で生き続けています。	

3. 旧街道宿場町・門前町・湊町の発展

関連文化財群 2	近世の繁栄を伝える旧街道宿場町と黒川藩柳沢家の推移	87
	江戸時代には中条宿、黒川宿が宿場町として栄え、周辺には往時を偲ばせる寺院や料亭、土蔵などの建造物や、道しるべ、庚申塔などの石碑もみられます。それぞれ胎内市の主要な市街地として発展し、著名人の往来や事跡を各所で見るすることができます。	
関連文化財群 3	越後の古刹乙宝寺と北前船で栄えた湊町	92
	奈良時代に創建された乙宝寺には胎内市を代表する歴史文化遺産が多数所在します。また乙宝寺周辺の湊町では海運業が盛んとなりました。廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、市内には北前船を描いた船絵馬が 185 枚現存しています。	

4. 人々の祈りと祭り

関連文化財群 4	瞽女文化継承の里・農山村の暮らしに息づく個性豊かな民俗芸能 ～瞽女さんが農村にもたらした娯楽と文化・地域に伝承される獅子舞や神楽～	98
	瞽女さんが訪れ唄を披露した懐かしき農村の風家、棚田の風景、街道の跡が今も残り、瞽女宿に集まった村人たちに瞽女唄が披露されました。瞽女文化を伝える上で欠かすことの出来ない旧跡や、顕彰碑が農村の中に残っています。	

6. 黒川油田の発展と近代化

関連文化財群 5	燃ゆる水の献上地 日本最古の黒川油田	103
	原油の湧出を間近で見られる珍しい地形。明治時代の手掘り井戸と採油に関する民具・記録が残されています。13 世紀の奥山荘波月条近傍絵図や古文書にも記載があり、明治時代から昭和初期にかけて油田地帯として開発され、石油は古代から現代まで胎内市の歴史と密接に関わってきました。	

関連文化財群 1

湧水と豊かな自然のもとに育まれた太古の文化 ～優美な漆器が語る華やかな縄文文化～

概要

胎内川水系の湧水は山岳地帯から日本海砂丘までみられ、縄文時代の優れた漆工をうかがわせる遺跡や、砂丘付近のミズバショウ群生地など湧水にまつわる特徴的な歴史文化遺産があり、現在も名水地として人々の生活の中で生き続けています。

目的

「胎内市の歴史は水にあり」それらを説明する史跡、名水、天然記念物を総合的に保存・活用した魅力発信を行います。

ストーリー

胎内市の櫛形山脈の山麓と、日本海沿いに発達した砂丘の内側には、縄文時代から弥生時代の人々の営みを伝える遺跡が多く残されています。それらに共通することは湧水を利用した水辺の集落の形成であり、胎内市の歴史文化の形成には古から水が深くかかわっていることがうかがえます。

胎内市内には新潟県の名水が2か所あり、一つは新潟砂丘付近の「どっこん水」。もう一つは山麓河岸段丘上の「胎内縄文の清水」です。この二つの清水はともに飯豊連峰の伏流水であり、宮久のミズバショウ群生地、地本のミズバショウ群生地などの天然記念物を今に伝えています。また冷たい湧水は、通常の遺跡では残らない色彩やかな漆塗りの器やアクセサリー、精巧なカゴ細工を地中に残し、それらは現代工芸にも劣らぬ優品といえます。

分谷地^{わけやち}A 遺跡からは縄文時代の漆塗りの酒器も発見され、ニフトコ・サルナシ・ヤマグワ・ヤマブドウなどを利用した果実酒を作っていたことから、現代のワイン造りにつながる文化をかいまみることができます。



写真 8-1 胎内縄文の清水



写真 8-2 地本のミズバショウ群生地

構成文化財一覧

番号	名称	指定等区分	類型	所在地区	概要
1	分谷地 A 遺跡	市指定	記念物 (遺跡)	黒川	縄文時代の優れた漆工と弥生時代の精神文化を示す集落遺跡
2	分谷地 A 遺跡出土品	県指定	有形文化財 (考古資料)	黒川	漆製品・弥生再送墓壺等
3	胎内縄文の清水	未指定	記念物 (名勝地)	黒川	新潟県の名水 飯豊連峰の伏流水（分谷地 A 遺跡）
4	野地遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	乙	縄文時代晩期の優れた漆工、カゴ細工、ヒスイ、コハクなどの交流を示す集落遺跡
5	地本のミズバショウ群生地	県指定	記念物 (植物)	乙	日本海側の低地にみられるミズバショウ群
6	宮久のミズバショウ群生地	未指定	記念物 (植物)	黒川	県環境保全地域 胎内川河岸段丘の湧水地帯にみられるミズバショウ群
7	二軒茶屋遺跡出土品	県指定	有形文化財 (考古資料)	中条	県内最古の土偶・土鈴 優美な縄文土器、耳飾り、製作址
8	大沢遺跡	市指定	記念物 (遺跡)	中条	縄文時代後期のストーンサークル・土偶出土
9	どっこん水	未指定	記念物 (名勝地)	乙	新潟県の名水 胎内川扇状地の扇端全域で自噴する湧水 弘法大師由来 乙地区の水利
10	新林遺跡	未指定	記念物 (遺跡)	黒川	旧石器時代の石器出土

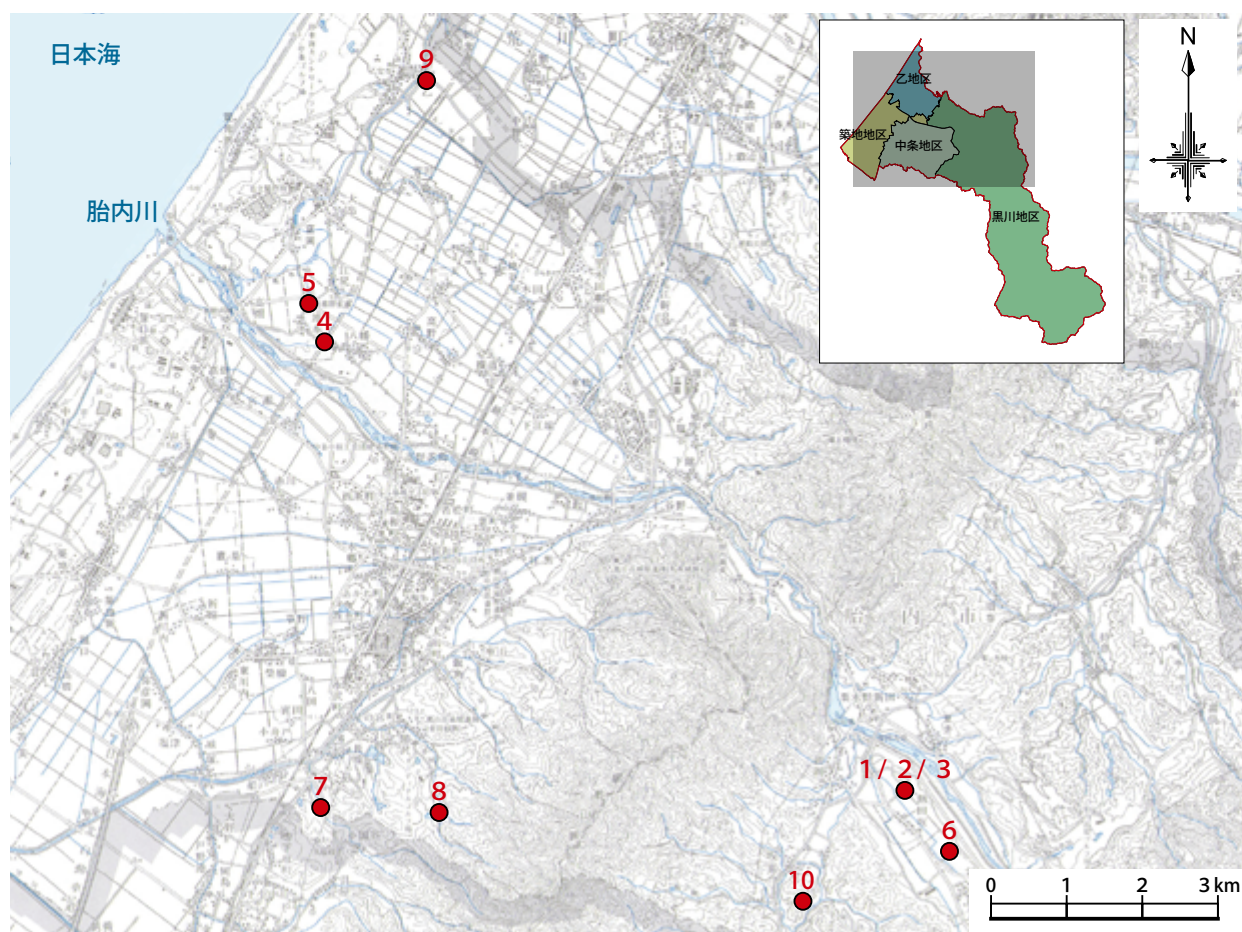


図 8-1 関連文化財群 1 構成文化財分布図

課題

保存 管理	① 構成文化財の維持管理が不足しています
	・ 構成文化財の維持管理が行き届いていません。
活用	② 構成文化財の活用整備が不足しています
	・ 来訪者に対して構成文化財の位置や価値が十分に示されていません。
	・ 遺跡と出土品が個別に展示・解説されているため、一体的に価値を理解することが難しくなっています。
	・ 名水地の公開・活用に必要な便益施設が不足しています。
体制	③ 歴史文化遺産の公開・体験の機会が不足しています
	・ 胎内の歴史と水との関係性が、来訪者に詳しく理解されていません。
	④ 人材の育成が不足しています
	・ 関連文化財群を保存・活用するための人材が不足しています。

方針

保存 管理	① 構成文化財の定期的な維持管理を進めます
	・ 構成文化財の環境保全に向けて、湧水の定期的な維持管理を行います。
活用	② 構成文化財の活用整備を進めます
	・ 構成文化財の案内サイン・解説サインを整備し、関連文化財群の所在地と価値を確実に伝えます。
	・ 遺跡現地において、出土品を実感し、一体的に価値を理解するための工夫を図ります。
	・ 名水地の公開・活用に必要な便益施設を整備します。
体制	③ 歴史文化遺産の公開・体験の機会を増やします
	・ 関連文化財群のストーリーを総合学習や文化観光施策に位置づけ、実際に回遊する取組を推進します。
	④ 人材の育成を行います
	・ 保存・活用するための人材を育成します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業	
保存管理	①構成文化財の定期的な維持管理を進めます										
	1-1	湧水の水源・水質の定期点検、環境整備	関係市民団体（イバトロミヨの会、縄文の清水を守る会）等と市の協働で湧水（水源・水質）の定期点検や環境整備を進めます。著しい水質の悪化が見られた際は原因の特定と改善を図ります。				○	◎	○		市費
活用	②構成文化財の活用整備を進めます										
	1-2	名水地胎内サイン整備	名水地胎内の関連文化財群の総合案内看板の設置、各構成文化財で統一した解説看板の設置を進めます。				○	◎	○		市費 県補助
	1-3	縄文漆器・土器公開活用事業	出土漆器等のレプリカを作成します。出土地において解説サインと共に展示することで遺跡への理解を深めます。				○	◎	○		市費 県補助
	1-4	名水地の公開・活用に必要な便益施設の整備	名水地の公開・活用に必要なトイレや休憩所などの便益施設を整備します。				○	◎			市費 県補助
	③歴史文化遺産の公開・体験の機会を増やします										
	1-5	名水地胎内見学モデルコース作成事業	ストーリーに則した見学モデルコースを作成し、総合学習の見学や歴史文化遺産を巡るイベント実施に活用します。				○	◎		○	市費
体制	④人材の育成を行います										
	1-6	名水地胎内ガイド講座の開設	名水地胎内の観光コースに位置づけ、草刈ボランティアの募集やボランティアガイドの育成講座を開催します。				◎	○	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

関連文化財群2

近世の繁栄を伝える旧街道宿場町と黒川藩柳沢家の推移

概要

江戸時代には中条宿、黒川宿が宿場町として栄え、周辺には往時を偲ばせる寺院や料亭、土蔵などの建造物や、道しるべ、庚申塔などの石碑もみられます。それぞれ胎内市の主要な市街地として発展し、著名人の往来や事跡を各所で見るができます。

目的

街道の説明看板や誘導看板の整備を実施、建造物の修繕と維持管理等をすることで景観の保全を図ります。また、歴史文化遺産の公開活用を進め、魅力を広く共有し、ガイドの育成を図ります。

ストーリー

江戸時代には中条宿、黒川宿を中心とする地域が宿場町として栄え、街道から離れた周辺の村々も街道文化の繁栄を支えました。

中条宿の米沢街道沿いには旅人が荷を降ろして休憩した「休み石」や、庚申塔などの石碑がみられます。中条宿には遊郭がつくれ、簪や櫛などを扱う小間物屋などが繁盛し、味噌や醤油、酒などの醸造店、菓子屋、指物屋や塗師屋、下駄屋などがみられ、市も定期的に開かれました。また、藩の参勤交代の宿泊地ともなりました。大輪寺には戦国武将中条藤資の供養塔や武士が追善供養のために建立した板碑が所在しますが、幕末の戊辰戦争で激戦の場となっています。大正13（1924）年に羽越線の開通とともに中条宿は衰退しましたが、中条大祭などの祭礼は今も受け継がれ、土蔵など宿場町の景観を表す建物も多く残り、現在も交通の拠点中条駅周辺地として発展しています。

黒川宿には黒川藩柳沢家が陣屋を置き、幕末に藩主の入国に伴い御殿も造営されました。街道沿いには町並みが形成され、お茶屋、酒屋、旅館などもみられました。代官職を務めた大庄屋の家や参勤交代における藩主の宿泊所などの旧跡も今に残り、明治時代の地質学者ライマンやイギリスの女性旅行家イザベラ・バードなどの著名人の往来や事跡を各所で見るができます。また黒川藩主愛用の手水鉢、調度品が残ります。大正13（1924）年に羽越線の開通とともに黒川宿は衰退していきましたが、黒川大祭などの祭礼は今も受け継がれ、大庄屋や神社など宿場町の景観を表す建物も多く残り、現在も交通の拠点として発展しています。



写真 8-3 旧街道宿場町の景観



写真 8-4 黒川藩御殿絵図

構成文化財一覧

番号	名称	指定等区分	類型	所在地区	概要
1	旧伊藤家住宅土蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	黒川	黒川伊藤本家 土蔵:明治 39 (1906) 年、米蔵: 江戸末期、作業場:昭和 28 (1953) 年の建 設
2	旧伊藤家住宅米土蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	黒川	
3	旧伊藤家住宅作業場	国登録	有形文化財 (建造物)	黒川	
4	黒川藩御殿絵図	未指定	有形文化財 (古文書)	黒川	1863 年
5	あらそう 荒惣店舗兼主屋	国登録	有形文化財 (建造物)	中条	文政 7 (1824) 年が始まり、見世蔵:明治 34 (1901) 年建築、内蔵:江戸時代後期頃建 築
6	荒惣見世蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	中条	
7	荒惣内蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	中条	
8	熊野若宮神社宮殿附 棟札一枚	県指定	有形文化財 (建造物)	中条	建久 3 (1192) 年奥山荘地頭平宗実(三浦 和田氏)が領内総鎮守として創建 元禄 3 (1690) 年現在地(東本町)に遷座
9	料亭 なんとや 南都屋	国登録	有形文化財 (建造物)	中条	江戸末期に魚料理を町の人々に提供したのが 始まり 現在の建物は昭和 4 (1929) 年に構えたもの

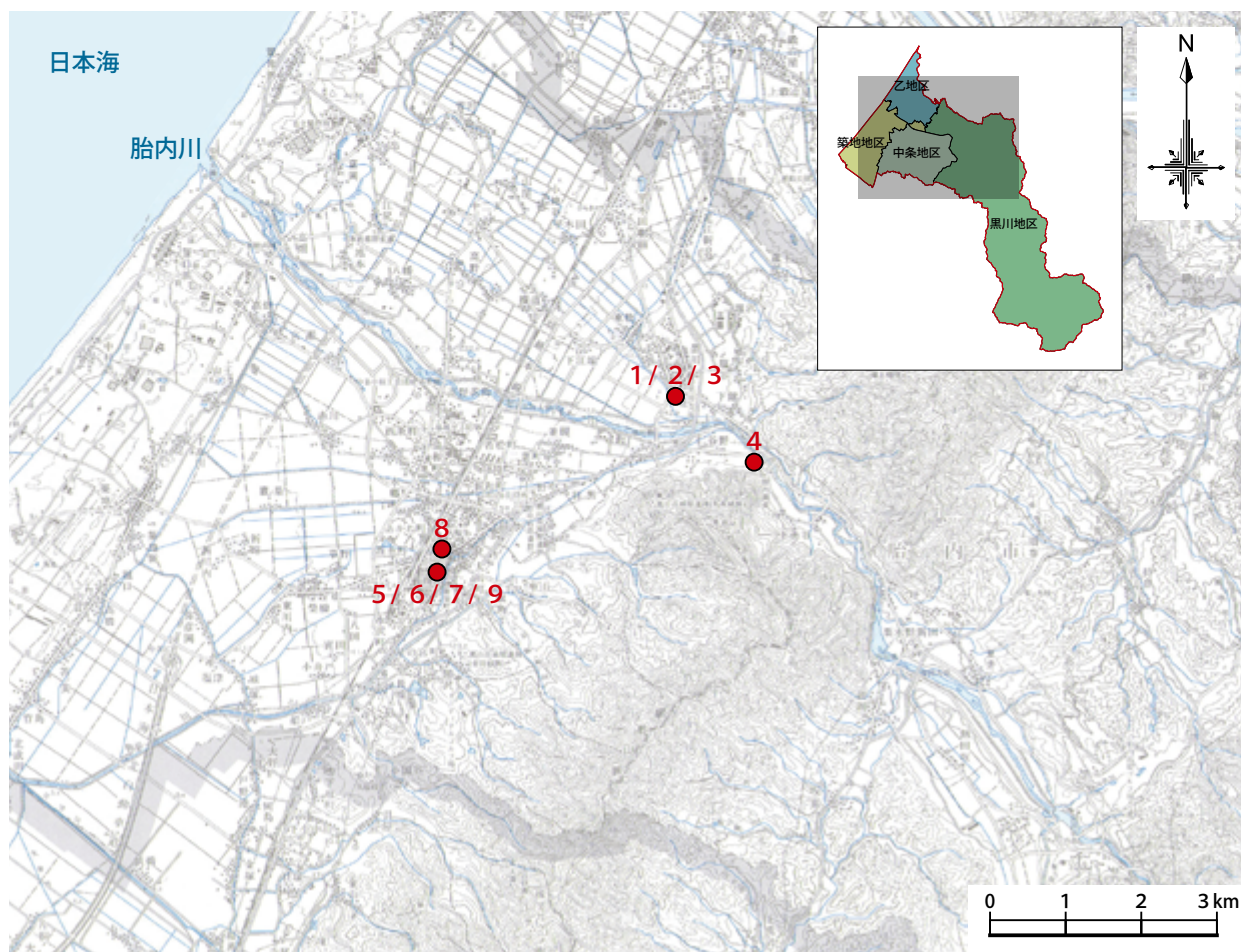


図 8-2 関連文化財群 2 構成文化財分布図

課題

保存 管理	① 構成文化財の維持管理が不足しています
	・ 旧街道宿場町に所在する歴史文化遺産の修理が滞っています。
	② 保存に対する財政的な支援が不足しています
	・ 町並み景観の保全に向けた財政的な支援が不十分です。
活用	③ 歴史文化遺産の情報発信が不足しています
	・ 関連文化財群のストーリーや構成文化財の価値が市民に伝わっていません。
	・ 本関連文化財群の価値を伝える場がありません。
	④ 歴史文化遺産の公開・体験の機会が不足しています
	・ 民間所有の構成文化財を公開する機会が不足しています。
	・ 来訪者に対して構成文化財の位置が示されていません。
	・ 歴史文化遺産へ興味関心の無い人たちに対して、旧街道宿場町を知ってもらうための取組が行われていません。
	・ 旧街道宿場町の全体像・価値・ストーリーが、来訪者に詳しく理解されていません。
	⑤ 歴史文化遺産の教育・学習の機会が不足しています
	・ 旧街道宿場町に関する講座・講演や歴史文化遺産の体験学習の機会が少ないです。
	⑥ 各種団体との連携が不足しています
	・ 歴史文化遺産の保存・活用と観光・産業事業の連携が十分に行われていません。
体制	⑦ 人材の育成が不足しています
	・ 関連文化財群を説明する人材が不足しています。

方針

保存管理	① 構成文化財の価値を保存するための修理や整備を計画し、実施します
	・ 現状調査による劣化・破損状況に応じて修理を図ります。
	② 歴史文化遺産の保存に向けた地域の取組を財政的に支援します
	・ 町並み景観の保全に寄与する歴史文化遺産の修復、修繕、維持管理に対して、行政が財政的に支援する仕組みづくりを推進します。
活用	③ 歴史文化遺産の情報発信の手段を拡充します
	・ より多くの市民に向けて歴史文化遺産の情報を発信します。
	・ 歴史文化遺産の常設された情報発信の場を設けます。
	④ 歴史文化遺産の公開を通して、魅力を広く共有します
	・ 現状で非公開となっている民間所有の構成文化財の特別公開の協力を依頼します。
	・ 町並み散策に向けたサインを設置します。
	・ 歴史文化遺産に多くの人を集め、歴史文化への興味関心を創出します。
	・ 関連文化財群のストーリーを総合学習や文化観光施策に位置づけ、実際に回遊する取組を推進します。
	⑤ 歴史文化遺産の理解を深め、誇りと愛着を醸成します
	・ 歴史文化遺産をより深く理解するための教育・学習の機会を増やします。
	⑥ 歴史文化遺産を活かして地域の活性化に取り組みます
	・ 歴史文化遺産の保存・活用と観光・産業事業の連携を図り、各種団体と連携して地域の活性化に取り組みます。
体制	⑦ 人材の育成を行います
	・ 歴史文化遺産を巡る観光ガイドの人材を育成します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業	
保存管理	①構成文化財の価値を保存するための修理や整備を計画し、実施します										
	2-1	旧街道宿場町の文化財建造物修理	所有者・管理者と連携し、旧街道宿場町に所在する文化財建造物の修理を行います。				◎	○	○		市費 国・県補助
	②歴史文化遺産の保存に向けた地域の取組を支援します										
	2-2	歴史的建造物の保存・管理支援	旧街道宿場町に関する歴史的建造物の所有者・管理者等への新たな支援策（助成、人的支援、応援体制等）を検討します。				○	◎	○		市費

活用	③歴史文化遺産の情報発信の手段を拡充します									
	2-3	「市報たいない」の特集（旧街道宿場町に関わる歴史文化遺産）	市広報紙の歴史文化遺産紹介コーナーで、旧街道宿場町に関わる歴史文化遺産の特集を組みます。					◎	○	市費
	2-4	町並み案内所（旧街道宿場町ガイドセンター）開設	街道沿いに町並み案内所（旧街道宿場町ガイドセンター）を開設し、町並みや訪れた偉人（松尾芭蕉、イザベラ・バード等）についての解説を行います。					◎	○	市費 国補助
	④歴史文化遺産の公開を通して、魅力を広く共有します									
	2-5	構成文化財の特別公開・企画展の開催	荒惣や旧伊藤家住宅などの構成文化財（登録有形文化財）の特別公開や、旧街道宿場町の町並み全体での企画展を開催します。					○	◎	市費
	2-6	旧街道宿場町の町並み散策サイン整備	旧街道宿場町の町並みの総合案内看板の設置、各構成文化財の統一看板の設置を進めます。					○	◎	市費 国補助
	2-7	旧街道宿場町の登録文化財活用プログラム整備	旧街道宿場町に関する登録文化財の活用を図る体験事業や祭りなど、年間事業プログラムを開発し活用を図ります。					◎	○	市費 国補助
	2-8	旧街道宿場町モデルコース事業	ストーリーに則したモデルコースを作成し、総合学習の見学や旧街道宿場に関する歴史文化遺産を巡るイベント実施に活用します。					○	◎	市費 国補助
	⑤歴史文化遺産の理解を深め、誇りと愛着を醸成します									
	2-9	旧街道宿場町のまち歩き・登録文化財見学会の実施	旧街道宿場町のまち歩きイベントや登録有形文化財の見学会など、実際の歴史文化遺産に触れる学習機会を増やします。					◎	○	市費
体制	⑥歴史文化遺産を活かして地域の活性化に取り組みます									
	2-10	NPO 法人との連携	NPO 法人と連携し、地域活性化につながる旧街道宿場の関連文化財群の活用を検討します。					○	◎	市費
体制	⑦人材の育成を行います									
	2-11	旧街道宿場町ガイド講座の開設	旧街道宿場町を観光コースに位置づけ、ボランティアガイドの育成講座を開催します。					◎	○	市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等）
行政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等）
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

◎：主として取り組む主体
○：協力して取り組む主体

関連文化財群3

越後の古刹乙宝寺と北前船で栄えた湊町

概要

奈良時代に創建された乙宝寺には胎内市を代表する歴史文化遺産が多数所在します。また乙宝寺周辺の湊町では海運業が盛んとなりました。廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、市内には北前船を描いた船絵馬が185枚現存しています。

目的

地域のシンボリックな歴史文化遺産である乙宝寺、湊町として栄えた桃崎浜にみられる特色ある歴史文化遺産を多くの人に知ってもらうための看板整備、PR活用事業を展開し、郷土の誇りと愛着を醸成します。

ストーリー

奈良時代に聖武天皇の命により行基菩薩ぎょうき ぼさつと婆羅門僧正ばらもんそうじょうが開山した乙宝寺は、古くは『今昔物語』、『古今著聞集』にみられる越後の古刹です。信仰の聖地として、江戸時代には村上藩主が境内に純和風の素木造りの三重塔を建立し、旅館や菓子屋などが建ち並ぶ門前町が形成されました。俳人松尾芭蕉などの著名人も多く訪れ、現在も参拝者が毎年多く訪れています。

乙宝寺周辺の湊町、特に桃崎浜では海運業が江戸中期から明治中期にかけて盛んになり、鉄道による輸送が本格的になるまでは、地域の経済を支える重要な役割を果たしてきました。

胎内市の日本海沿岸には湊町（五ヶ浜：桃崎浜・荒井浜・笹口浜・中村浜・村松浜）が並びます。社寺には奉納された船絵馬や模型が残り、京の祇園祭を模した祭礼なども行われ、はやし唄、木遣りの音頭、しめ縄の奉納なども行われてきました。これら湊町は日本各地に新潟の文化をもたらした北前船の寄港地、船主集落で、今も人々を惹きつけ、中でも桃崎浜地区は国登録有形文化財である広大な廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、湊町の景観と風情を今に伝えています。



写真 8-5 乙宝寺三重塔



写真 8-6 湊町桃崎浜の景観

構成文化財一覧

番号	名称	指定等区分	類型	所在地区	概要
1	乙宝寺三重塔 附棟札1枚	国指定	有形文化財 (建造物)	乙	村上城主により慶長19(1914)年起工、元和5(1619)年完成。貞享年間(1684～1687)の再興の銘あり。
2	乙宝寺弁天堂	県指定	有形文化財 (建造物)	乙	江戸初期。桃山時代の特色を備える色彩画。茅葺屋根。
3	金刀比羅神社本殿	市指定	有形文化財 (建造物)	築地	本殿：天保6(1835)年完成 村松浜の廻船問屋平野安之充の建立によるもの。
4	野澤家住宅主屋	国登録	有形文化財 (建造物)	乙	明治22(1889)年建築 荒井浜野澤家は、当初北前船交易の廻船問屋を生業としていたが、明治初頭に地主となる
5	藤木家住宅主屋	国登録	有形文化財 (建造物)	乙	江戸末期建築 船主集落の景観の核となる町家建築
6	藤木家住宅醬油蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	乙	江戸時代末期建築
7	三浦家住宅主屋	国登録	有形文化財 (建造物)	乙	明治19(1886)年建築 三浦家が奉納した船絵馬、模型和船は国の重要文化財に指定
8	荒川神社本殿	国登録	有形文化財 (建造物)	乙	創立年月不詳 天保8(1837)年5月焼失 同12(1841)年に再建
9	荒川神社幣殿及び拝殿	国登録	有形文化財 (建造物)	乙	
10	乙宝寺大日堂	未指定	有形文化財 (建造物)	乙	天平8(736)年行基、婆羅門僧正開山。昭和53(1978)年再建。
11	乙宝寺大日堂の山門	未指定	有形文化財 (建造物)	乙	延享2(1745)年改築。金剛力士像が安置されている。
12	乙宝寺大日堂の六角堂	未指定	有形文化財 (建造物)	乙	延享年中(1694～1697)再建。堂内床下に市指定文化財の乙宝寺の塔心礎が安置されている。
13	塩竈神社	未指定	有形文化財 (建造物)	乙	荒井浜 創立年月不詳 右の社は天和年間(1681～1683)焼失し再建。
14	山野神社	未指定	有形文化財 (建造物)	乙	創建不詳 天平年中(724～748)鎮座とも伝う。永徳年中(1381～1384)社殿を現在地に移す
15	石動神社	未指定	有形文化財 (建造物)	築地	中村浜 創立年月不詳 永禄年中(1558～1569)に本社建造と伝承
16	紙本著色乙宝寺縁起絵巻	県指定	有形文化財 (絵画)	乙	長さ15m。谷文晁及びその一門社中10名で文化7(1810)年に模写。上杉家より奉納。
17	乙山大日堂建立地固之真景図	市指定	有形文化財 (絵画)	乙	描かれた乙宝寺大日堂は昭和12(1937)年2月5日焼失。
18	乙宝寺五秘密曼荼羅図	未指定	有形文化財 (絵画)	乙	鎌倉時代の作。お曼荼羅祭りを毎年2月に開催。
19	木造阿弥陀如来立像	市指定	有形文化財 (彫刻)	乙	乙宝寺に安置されている鎌倉末期の木像。
20	普賢菩薩像	未指定	有形文化財 (彫刻)	乙	乙宝寺三重塔内に安置。
21	乙宝寺の金銅小仏像群	未指定	有形文化財 (彫刻)	乙	5軀の内、1軀に河清2(563)年の造仏銘あり。
22	乙宝寺大日堂の露座仏	未指定	有形文化財 (彫刻)	乙	左：釈迦如来像 寛延3(1750)年寄進。 右：毘盧那仏(大日如来)像 正徳5(1715)年寄進。

23	金銅製華鬘附玉幡 2枚他	県指定	有形文化財 (工芸品)	乙	黒川盛実による寄進。華鬘は大永4(1524)年、大永6(1526)年、天文7(1538)年。玉幡は大永3(1523)年。
24	大般若波羅蜜多經	市指定	有形文化財 (書跡)	乙	經文の行間に「紀州池田庄金剛寺常住」の記録あり。平安末期の成立。
25	乙宝寺の塔心礎	市指定	有形文化財 (考古資料)	乙	乙宝寺縁起絵巻に安元2(1176)年に境内地下から発見と伝えられる。
26	乙宝寺の墨書石	市指定	有形文化財 (考古資料)	乙	阿弥陀種子が記された墨書石。文安3(1446)年。
27	平野家顕彰碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	築地	村松浜の廻船問屋平野家の邸宅があった場所。伊能忠敬など歴史的著名人の立ち寄る。
28	巖谷小波の句碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	乙	明治・大正時代の童話作家。乙宝寺に伝わる猿供養物語。
29	八名川国民学校乙分校乙寮と看板	未指定	有形文化財 (歴史資料)	乙	昭和19(1944)年に東京の児童33名が乙宝寺境内の乙寮に疎開。
30	芭蕉の句碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	乙	江戸中期以降に建立の芭蕉の句碑2基。
31	荒川神社奉納模型和船及び船絵馬	国指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	乙	雨船:明和5(1768)年 日和船:嘉永3(1850)年制作 船絵馬:86点(内85点)天保8(1837)年~明治11(1878)年までのものが69点
32	塩竈神社奉納船絵馬	市指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	乙	弘化3(1846)年~明治24(1891)年までの34点 明治24(1891)年奉納のものは、市内唯一海難船絵馬
33	石動神社奉納船絵馬	市指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	築地	中村浜石動神社に文化13(1816)年~明治31(1898)年に奉納された49点。
34	山野神社奉納絵馬	市指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	乙	山屋の山野神社に寛政11(1799)年~慶應2(1866)年までに奉納された15点
35	押絵船絵馬	市指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	乙	荒井浜船玉神社に明治22(1889)年奉納。市唯一のもの。
36	廻船問屋の船筆筭	未指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	乙	桃崎浜三浦家所蔵 天保6(1835)年
37	桃崎浜 荒川神社の祭礼	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	春:4月18日 秋:10月17日(宵宮祭り)・18日(本祭り)
38	荒井浜塩竈神社の祭礼	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	春:4月3日 秋:9月30日、10月1日
39	乙宝寺のオオバガシ	市指定	記念物 (植物)	乙	推定樹齢400年。弘法大師の箸の木として伝承。
40	きのとざくら	市指定	記念物 (植物)	乙	俗称「大提灯ざくら」。松尾芭蕉が桜について詠んだ句碑も境内に残る。
41	乙宝寺のランカマキ	未指定	記念物 (植物)	乙	根元周囲2.08m、根元から5幹分岐。
42	乙宝寺のスギ	未指定	記念物 (植物)	乙	目通り幹周4.85m、樹高25m。
43	乙宝寺のテイカカズラ	未指定	記念物 (植物)	乙	境内に自生する、歌人藤原定家の物語に由来する植物。
44	乙宝寺三重塔伝説	未指定	その他の文化財 (口伝)	乙	乙宝寺三重塔の建築などにまつわる伝説。
45	猿供養寺(乙宝寺)	未指定	その他の文化財 (口伝)	乙	寺の裏山に住む夫婦猿の伝説。木皮に書かれた写経や、猿塚が乙宝寺に残されている。
46	乙宝寺の仏舎利物語	未指定	その他の文化財 (口伝)	乙	乙宝寺の高僧宮禪師が仏舎利を発見した伝説。

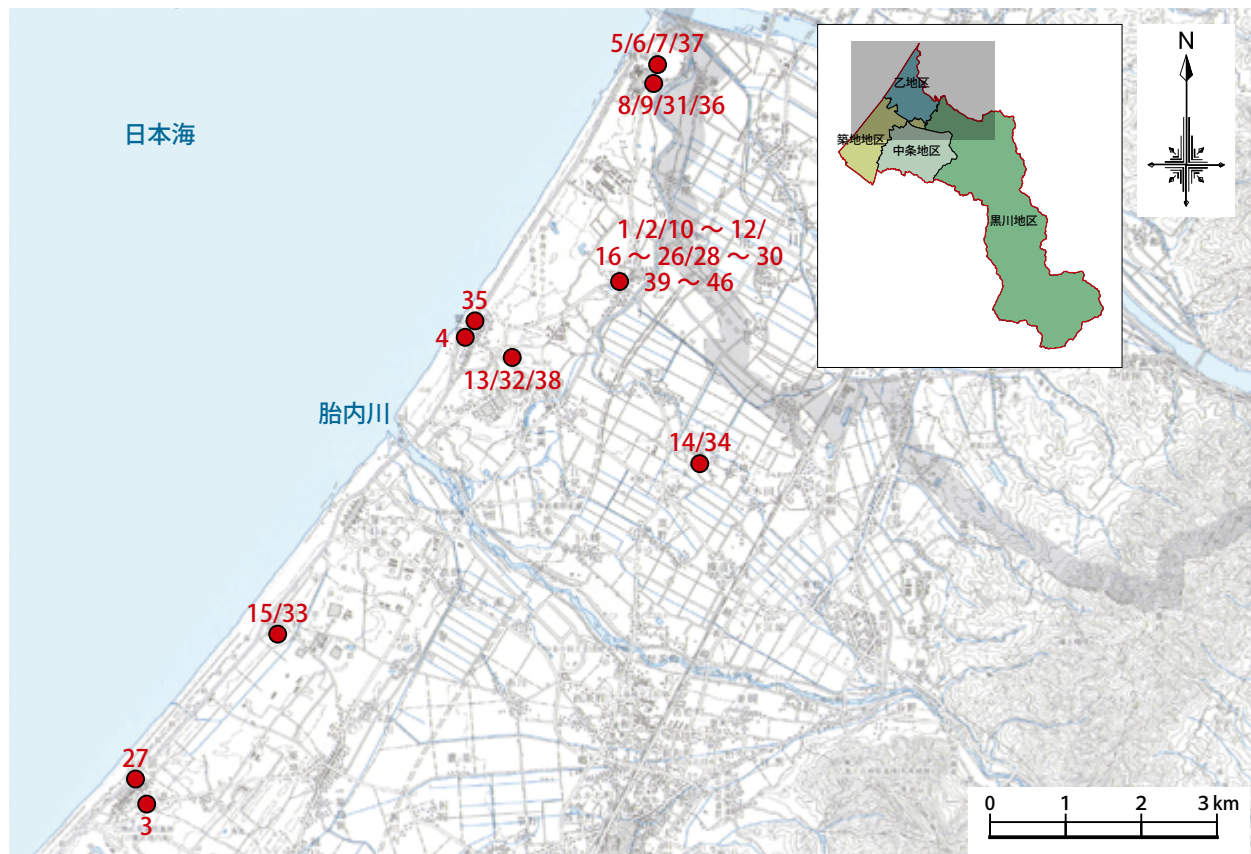


図 8-3 関連文化財群 3 構成文化財分布図

課題

保存 管理	① 構成文化財の維持管理が不足しています
	・ 湊町集落に所在する文化財建造物の修理が滞っています。 ・ 湊町集落の町並み景観の歴史性が失われつつあります。 ・ 歴史文化遺産の総合的・一体的な保存と活用の視点が不十分です。
防災 防犯	② 保存に対する財政的な支援が不足しています
	・ 町並み景観の保全に向けた財政的な支援が不十分です。
活用	③ 歴史文化遺産の防災・防犯対策が不足しています
	・ 個々のリスクに応じた対策が講じられていません。 ・ 災害や盗難などを防止・抑止する地域の協力体制の整備が不十分です。 ・ 歴史文化遺産が災害・盗難などによる被害を受けた際の対応・行動が意識されていません。
体制	④ 歴史文化遺産の情報発信が不足しています
	・ 歴史文化遺産を対象とし、目的・内容に応じた、様々な情報発信の手段が必要です。 ・ 関連文化財群のストーリーや構成文化財の価値が市民に伝わっていません。 ・ 湊町集落の関連文化財群の価値を伝える場がありません。 ・ 関連文化財群を解説する書籍がありません。 ・ 来街者に対して構成文化財の位置が示されていません。
体制	⑤ 人材の育成が不足しています
	・ 関連文化財群を説明する人材が不足しています。

方針

保存 管理	① 構成文化財の価値を保存するための修理や整備を計画し、実施します
	・ 現状調査により文化財建造物の劣化・破損状況に応じて修理を行います。 ・ 歴史文化遺産とその周辺における景観保全を図ります。 ・ 歴史文化遺産を総合的・一体的に保存・活用します。
防災 防犯	② 歴史文化遺産の保存に向けた地域の実施を財政的に支援します
	・ 町並み景観の保全に寄与する歴史文化遺産の修復、修繕、維持管理に対して、行政が財政的に支援する仕組みを作ります。
活用	③ 歴史文化遺産を災害・盗難などから守る対策を講じます
	・ 歴史文化遺産の防災・防犯対策に必要な設備の設置を促進します。 ・ 市民に対して、歴史文化遺産の防災・防犯に関する意識啓発と参加を促します。 ・ 災害・盗難などが発覚した際の行政、所有者・管理者、市民等の連携を強化します。
体制	④ 歴史文化遺産の情報発信の手段を拡充します
	・ 市内外に向けて、より広く早く情報発信する手段を用意します。 ・ より多くの市民に向けて情報発信します。 ・ 歴史文化遺産の常設された情報発信の場を設けます。 ・ 各世代が歴史文化遺産の魅力を理解・享受できる手段を用意します。 ・ 構成文化財の位置を示した町並み散策に向けたサインを設置します。
	⑤ 人材の育成を行います
	・ 歴史文化遺産を巡る観光ガイドの人材を育成します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
保存管理	①構成文化財の価値を保存するための修理や整備を計画し、実施します											
	3-1	湊町集落の文化財建造物修理	所有者・管理者と連携し、湊町集落に所在する文化財建造物の修理を行います。				◎	○	○		市費 国・県補助	
	3-2	湊町集落の歴史的町並み景観保全	湊町集落の未指定文化財（建造物）の所有者・管理者に対して、町並み景観保全への協力を仰ぎます。				○	◎	○	○	市費 国補助	
	3-3	乙宝寺門前町の歴史的風致の維持向上	乙宝寺周辺の歴史的町並みにおいて、景観保護だけでなく、寺・神社を中心とした祭礼等の営みや周辺環境も含めた、歴史的風致の維持に取り組みます。				○	◎	○		市費 国補助	
	②歴史文化遺産の保存に向けた地域の実施を支援します											
	3-4	湊町集落の歴史的建造物保存・管理支援	湊町集落の歴史的建造物の所有者・管理者等への新たな支援策（助成、人的支援、応援体制等）を検討します。				○	◎	○		市費	

防災 防犯	③歴史文化遺産を災害・盗難などから守る対策を講じます									
	3-5	防災・防犯設備の整備支援	歴史文化遺産またはその保管施設の災害・盗難などのリスクに応じて必要な防災・防犯設備の設置を支援します。					○	◎	市費 国・県補助
	3-6	歴史文化遺産の防災・防犯に対する地域連携の強化	防災・防犯セミナーなどの意識啓発を通して、地域に巡回パトロールや監視を依頼します。					◎	○	市費
	3-7	防災・防犯訓練の実施	自衛消防隊・区長・消防団・消防署・警察の協力のもと、文化財防火デーに伴う訓練活動（初期消火や通報訓練など）を実施し、迅速な行動につなげます。					○	◎	市費
活用	④情報発信の手段を拡充します									
	3-8	ICTを活用した歴史文化遺産の魅力発信	HP、観光ポータルサイト、SNSなど様々な手段を用いて、情報発信します。短時間で見られる乙宝寺や湊町集落の魅力が伝わる動画資料を作成し、YouTubeなどで公開、紹介します。観光ボランティアがガイド中に端末からアクセスできるよう資料をデータ化し共有できる様にします。						◎	市費 国補助
	3-9	「市報たいない」の特集（乙宝寺および湊町集落に関わる歴史文化遺産）	市広報紙の歴史文化遺産紹介コーナーで、乙宝寺および湊町集落に関わる歴史文化遺産の特集を組みます。						◎	市費
	3-10	町並み案内所（門前町・湊町ガイドセンター）開設	町並み案内所（門前町・湊町ガイドセンター）を開設し、町並み散策の利便性を図ります。						◎	市費
	3-11	乙宝寺および湊町集落の解説冊子刊行頒布	乙宝寺や湊町集落の歴史文化遺産の価値や、歴史文化の魅力を来訪者に伝えるハンドブックを作成します。						◎	市費 国補助
	3-12	湊町集落町並み散策サインの整備	町並みの総合案内看板の設置、湊町集落の各構成文化財の統一看板の設置を進めます。					○	◎	市費 国補助
体制	⑤人材の育成を行います									
	3-13	門前町・湊町ガイド講座の解説	門前町・湊町を観光コースに位置づけ、ボランティアガイドの育成講座を開催します。					◎	○	市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

関連文化財群 4

ごぜ 瞽女文化継承の里・農山村の暮らしに息づく個性豊かな民俗芸能 ～瞽女さんが農村にもたらした娯楽と文化・地域に伝承される獅子舞や神楽～

概要

瞽女さんが訪れ唄を披露した懐かしき農村の風家、棚田の風景、街道の跡が今も残り、瞽女宿に集まった村人たちに瞽女唄が披露されました。瞽女文化を伝える上で欠かすことの出来ない旧跡や、顕彰碑が農村の中に残っています。

目的

盲目の歌姫、瞽女さんが巡業した街道などに説明看板を整備し、併せて継承施設の整備を実施し、モデルルートの作成等を行います。民俗芸能については、継承や公開活動の支援や、神楽用具などの保存環境を整えます。

ストーリー

瞽女とは、盲目の女性が3～4人で組を作り、農山村の奥地にまで訪ねて、身に着けた三味線芸を披露して歩いた旅芸人のことをいいます。江戸時代から昭和の初期までは、全国的にみられた職業で、戦後は米どころ新潟や山形に多くみられました。

胎内市は江戸時代に瞽女と歴史的に深い関係にあり、須巻地区には越後から山形へ往来する瞽女達が頻繁に通った瞽女街道があり、瞽女をもてなす瞽女宿もありました。昭和52(1977)年には熱田坂に県内唯一の養護盲老人ホームやすらぎの家が完成し、小林ハルを含む長岡系瞽女4名、高田系瞽女2名が入居し、瞽女が集まる施設となりました。昭和53(1978)年3月、小林ハル氏の瞽女唄は国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財として選択されており、同人は晩年をやすらぎの家で瞽女文化継承に尽力し、平成17(2005)年4月に105歳で逝去しました。胎内市は室町時代からの歴史を持つ、日本の瞽女の終焉の地といえます。胎内市やすらぎの家では、小林ハルが瞽女唄を弟子たちに伝授し、画家木下晋すすむが生前の小林ハルを描き絵画を、川野楠巳くすみが唄や音声記録を残しています。

山村集落では、瞽女唄と同様に神楽舞いや獅子踊りが村人の楽しみでした。鎮守の祭りに神楽舞いや獅子踊りを奉納している集落が数多く残っています。春祭り、夏祭り、秋祭りが行われ、5月9日の風倉山の祭りでは各集落の神社に幕末の三筆巻菱湖が揮毫した幟も立ちます。昭和53(1978)年、54(1979)年度に新潟県教育委員会で行った県内全域の風流獅子踊りの調査では、阿賀北地方に大部分が集中し、胎内市はその分布の密度が濃く、越後獅子踊りの中



写真 8-7 小林ハル



写真 8-8 築地の獅子舞

心地の一つであったと見られます。

構成文化財一覧

番号	名称	指定等区分	類型	所在地区	概要
1	瞽女説自身之上	未指定	有形文化財 (書跡)	黒川	天保9(1838)年 須巻所在
2	瞽女街道 (瞽女落とし)	未指定	記念物 (名勝地)	黒川	須巻 国道290号線付近
3	瞽女顕彰碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	黒川	熱田坂
4	小林ハルの墓	未指定	有形文化財 (歴史資料)	黒川	熱田坂
5	養護盲老人ホームや すらぎの家展示品	未指定	有形文化財 (美術工芸品)	黒川	熱田坂 小林ハルを含む県内瞽女8名が入居 瞽女資料を収蔵展示
6	坂井の神楽舞	市指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	黒川	神明社 5月9日 文政年間(1818年)～ 昭和42(1967)年全国青年大会準優勝
7	鍬江の神楽	市指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	黒川	神明社 9月9日・10日 宝永2(1705)年 頃～
8	築地の獅子舞	市指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	築地	弥彦神社 7月15日～17日 竹の棒押し の行事がある
9	菅田神楽舞い	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	菅田神社 8月20日・21日
10	八幡獅子踊り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	八幡宮 8月23日(宵宮)・24日(祭礼) 明治初期～
11	柴橋の祭礼と念仏・ 柴橋の獅子踊り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	中条	宝篋印塔境内 8月24日 通称「宝塔様 のお祭り」
12	大出の獅子踊り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	大出神社 8月24日
13	高野の獅子踊り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	八幡宮 7月14日 8月22日・23日
14	高畑・宮瀬の獅子踊 り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	築地	諏訪神社・水神社 8月26日・27日
15	本郷の獅子踊り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	中条	鷲麻神社 8月26日
16	羽黒の獅子踊り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	中条	羽黒三社 8月26日
17	関沢の獅子踊り	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	中条	関沢神社 8月26日・27日
18	横道の神楽舞い	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	横道神社 8月19日
19	苔ノ実の神楽舞	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	築地	諏訪神社 8月21日・22日
20	富岡の神楽舞	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	乙	白山神社 8月19日
21	熱田坂の神楽舞い	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	黒川	神明社大祭(風倉神社の祭礼でもある):5月 9・10日、川合神社大祭:8月16日

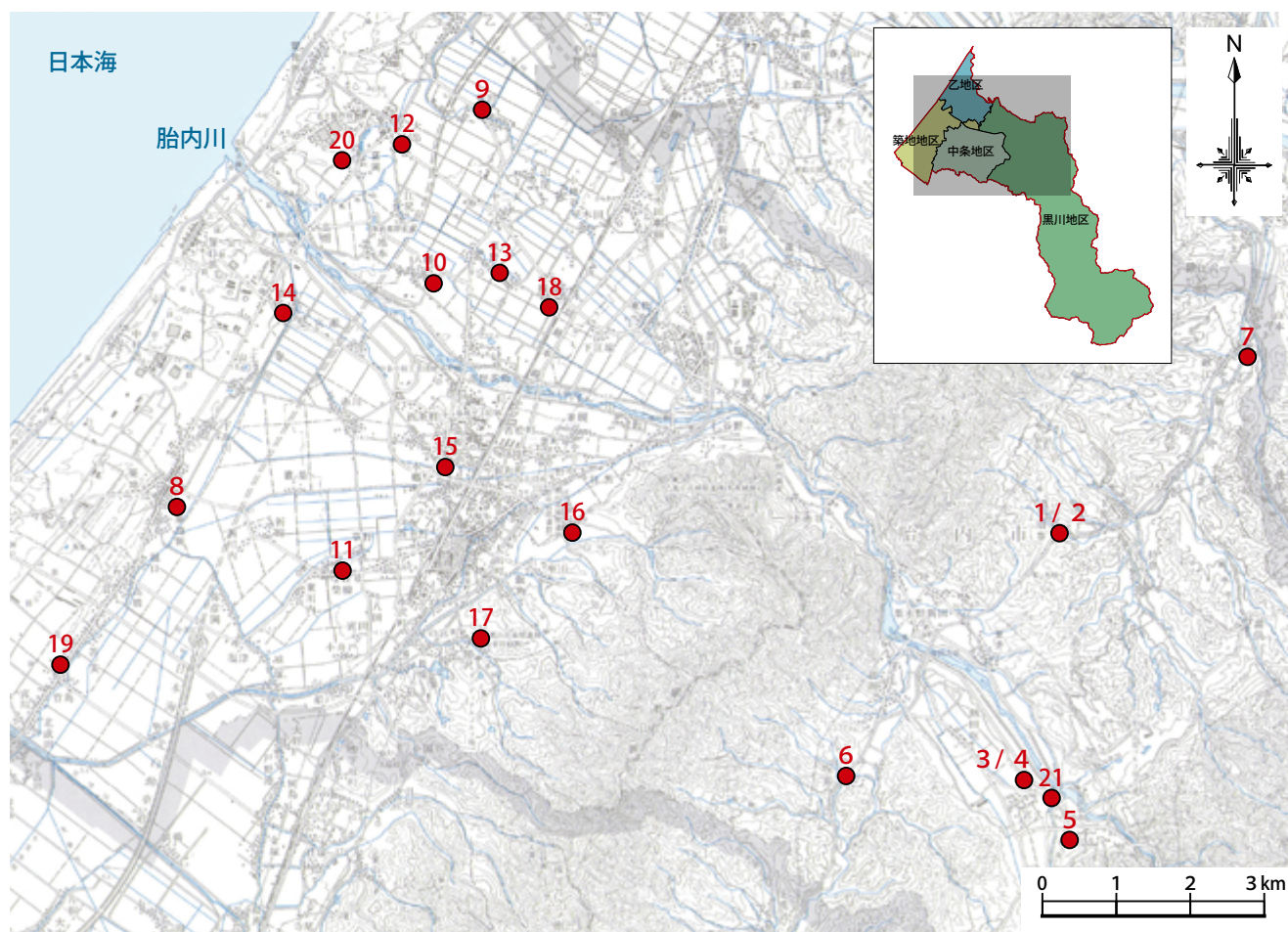


図 8-4 関連文化財群 4 構成文化財分布図

課題

調査	① 瞽女に関する調査が不足しています
	・ 瞽女に関する歴史資料やゆかりの地の把握が不十分です。
保存管理	② 保存管理体制に不備がみられます
	・ 有形の民俗文化財（無形の民俗文化財で使用する用具等）が適切な保存環境にあるか把握できていません。
	・ 無形の文化財に対する記録保存などの具体的な計画や体制が定められていません。
活用	③ 歴史文化遺産の保存に対する支援が不足しています
	・ 瞽女唄の継承活動を行う拠点がありません。
	・ 無形の民俗文化財において、後継者不足や継承活動の衰退が起きています。
体制	④ 歴史文化遺産の公開・体験の機会が不足しています
	・ 市民や来街者が無形の民俗文化財に触れる機会が限られています。
	⑤ 瞽女の活動内容の認知が不足しています
体制	・ 瞽女が活動した内容や範囲などが認知されていません。
	⑥ 人材の育成が不足しています
体制	・ 関連文化財群を説明する人材が不足しています。

方針

調査	① 瞽女に関する調査を推進します
	・ 瞽女に関する歴史資料やゆかりの地の調査を推めます。
保存 管理	② 保存管理体制を改善します
	・ 有形・無形が一体となった民俗文化財の伝承に向けて、保管管理体制の改善を図ります。
	・ デジタル技術を活用した記録保存を行います。
活用	③ 無形の民俗文化財の継承を支援します
	・ 民俗文化財の継承のため、行政が拠点整備を行い、市民活動を支援します。
	・ 伝統芸能や祭り等の行事や地域の口伝を継承する団体等への新たな支援策（助成、人的支援、定期集会の開催、応援体制等）を検討します。
	④ 歴史文化遺産の公開機会の増加によって、市民の興味関心を高めます
体制	・ 無形の民俗文化財の公演機会の増加を図り、歴史的・文化的価値の普及・啓発、市民の興味関心を高め担い手の確保につなげます。
	⑤ 瞽女文化の情報発信と構成文化の回遊性の向上を図ります
体制	・ 瞽女活動に関する解説看板を設置するとともに、構成文化財の回遊性を高めます。
	⑥ 人材の育成を行います
体制	・ 歴史文化遺産を巡る歴史ガイドの人材を育成します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業	
調査	① 瞽女に関する調査を推進します										
	4-1	瞽女に関する資料調査	瞽女唄の保存・活用を支えるため資料の調査・収集を図ります。					◎	○		市費 国補助
保存管理	② 保存管理体制を改善します										
	4-2	有形の民俗文化財（無形の民俗文化財で使用する用具等）の保管状況改善	有形の民俗文化財（使用用具等）の保存状態・保管環境を確認し、適切な状況にないものは、専門家からの指導により改善を図ります。				○	◎			市費
	4-3	無形の民俗文化財の記録作成	獅子舞や神楽など地域に残る伝統芸能の映像記録化など、デジタル技術を活用した保存を行います。				○	◎	○		市費 国補助
	③ 無形の民俗文化財の継承を支援します										
	4-4	瞽女唄の継承施設の整備	盲老人ホーム胎内やすらぎの家や黒川郷土文化伝習館などの瞽女唄の継承施設を整備し、資料展示による広報と、市民の継承活動を支援します。				○	◎	○		市費
	4-5	無形の民俗文化財の継承支援	伝統芸能や祭り等の行事や地域の口伝を継承する団体等への新たな支援策（助成、人的支援、定期集会の開催、応援体制等）を検討します。				○	◎	○		市費
活用	④ 公開機会の増加によって、市民の興味関心を高めます										
	4-6	無形の民俗文化財の特別公開	無形の民俗文化財の保護団体に対し、行政が主催するイベントでの公演を依頼し、公演の機会を増やします。				○	◎			市費
	⑤ 構成文化財の情報発信と回遊性の向上を図ります										
	4-7	瞽女街道（瞽女落とし）の活用整備	瞽女街道（瞽女落とし）に解説看板を整備し、価値の理解を支えるモデルコースを設定します。				○	◎	○		市費
体制	⑥ 人材の育成を行います										
	4-8	瞽女文化歴史ガイド講座の解説	瞽女街道をモデルコースに位置づけ、ボランティアガイドの育成講座を開催します。				◎	○	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等）
行政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等）
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

◎：主として取り組む主体
○：協力して取り組む主体

関連文化財群 5

燃ゆる水の献上地 日本最古の黒川油田

概要

原油の湧出を間近で見られる珍しい地形。明治時代の手掘り井戸と採油に関する民具・記録が残されています。13世紀の奥山荘波月条近傍絵図や古文書にも記載があり、明治時代から昭和初期にかけて油田地帯として開発され、石油は古代から現代まで胎内市の歴史と密接に関わってきました。

目的

全国的に類のない原油湧出地である黒川油田を産業遺産として位置づけ、また越後のくそうずとしてのPR発信の拠点とします。ガイダンス施設の美装化、修学旅行の対応施設としての整備も進めます。

ストーリー

今から800万年前、また当地が海の底だったところの太古の時代に作られた原油層が隆起して、地表面近くに湧くところを見ることができる極めて珍しい原油湧出の地として知られています。

今からおよそ1300年前の『日本書紀』に「越の国より燃土・燃水を献ず」とあるのは、ここ胎内市といわれ、江戸時代には原油は「くそうず」として知られました。明治6（1873）年に英国人医師シンクルトンの指導で近代的な手掘り井戸が百か所近く掘られ、昭和15（1940）年以降は本格的な機械掘りが行われ最盛期を迎え、油田地帯として地域の近代化に寄与しました。「油の一滴は、血の一滴」といわれた戦時中は学生の勤労奉仕で採油を行いました。昭和34（1959）年から昭和51（1976）年までは小学校の給食用の燃料として使われました。

現在、『日本書紀』の故事にのっとり昭和58（1983）年から毎年7月1日に「黒川燃水祭」が開催され、カグマという胎内市ならではの採油道具で採油した原油を7月7日に滋賀県大津市の近江神宮で開催される「近江神宮燃水祭」に献上するため、毎年胎内市から使者が訪問し、燃水（原油）を奉納しています。

くそうずは平成4（1992）年に新潟県の天然記念物に、油坪跡は平成6（1994）年に国指定史跡に指定され、黒川石油公園として石油資料館（シンクルトン記念館）と共に保存整備がされています。



写真 8-9 黒川燃水祭 献上行列



写真 8-10 くそうず

構成文化財一覧

番号	名称	指定等区分	類型	所在地区	概要
1	臭水油坪	国指定	記念物 (遺跡)	黒川	塩谷
2	奥山荘波月条絵図並びに附帯文書3通	国指定	有形文化財 (古文書)	中条	くそうず記載あり
3	黒川のくそうず	県指定	記念物 (地質鉱物)	黒川	下館(塩谷)
4	黒川燃水祭	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	黒川	塩谷 7月1日
5	塩小路光孚卿の碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	中条	東本町 昭和58(1983)年
6	平野家顕彰碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	築地	村松浜 平成15(2003)年
7	中条油田	未指定	有形文化財 (歴史資料)	中条	並槻 昭和中期建立
8	追分地内の石油やぐら	未指定	有形文化財 (歴史資料)	中条	追分 昭和中期建立
9	羽黒油田発祥地の碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	中条	並槻 昭和32(1957)年
10	宮地蔵神社	未指定	有形文化財 (建造物)	中条	長井石油株式会社が創建。並槻 戦後

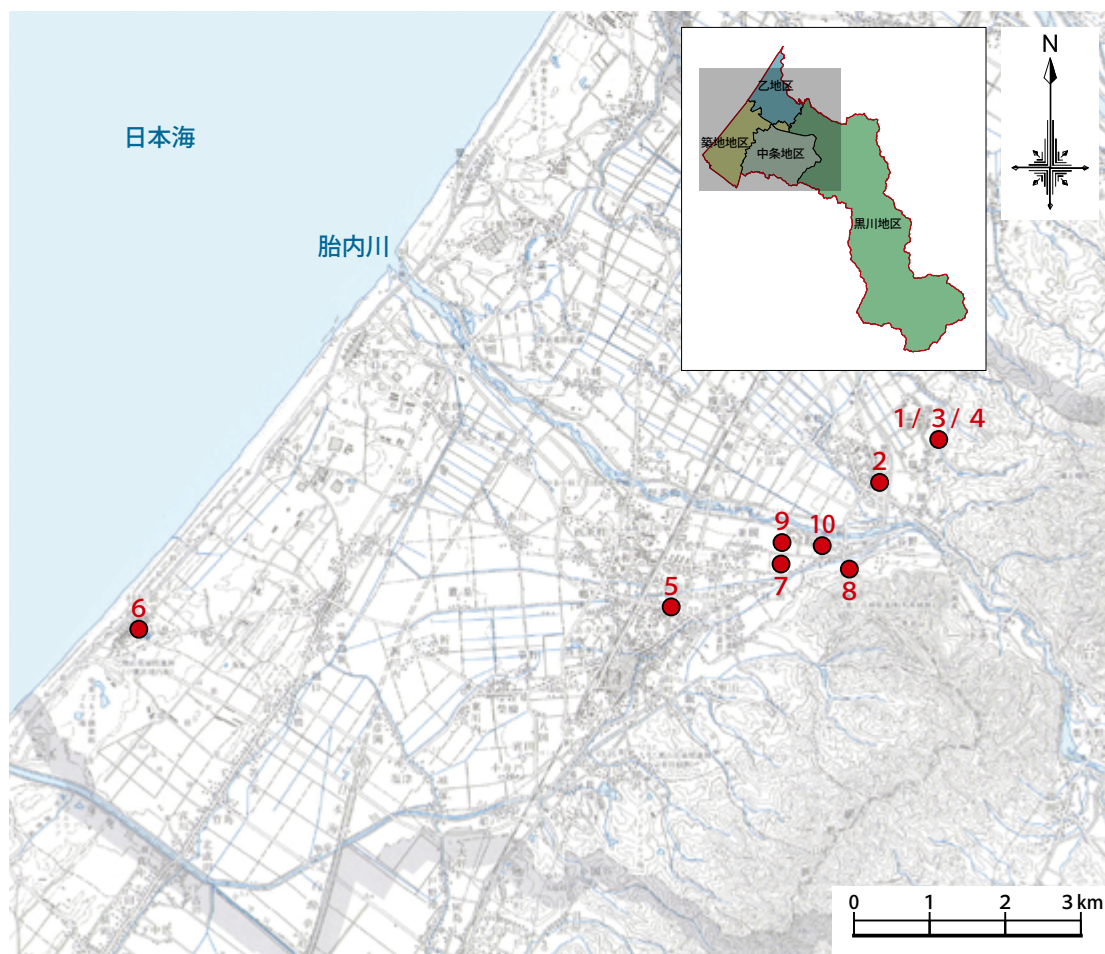


図 8-5 関連文化財群 5 構成文化財分布図

課題

調査	① 産業遺産としての調査が不足しています
	・ 産業遺産としての位置づけに向けた調査が不足しています。
保存 管理	② 収集資料の保管場所が不足しています
	・ 収集する資料の保存場所が不十分です。
活用	③ ガイダンス施設に経年劣化・活用不足がみられます
	・ ガイダンス施設（シンクルトン記念館）の観覧に事前連絡が必要で、一般利用の頻度が低いです。
	・ 子どもが歴史文化遺産に触れる機会が限られています。
	・ ガイダンス施設（シンクルトン記念館）は開館から四半世紀が経過し、汚損や経年劣化が見られます。
	④ 広域連携が不足しています
	・ 県内に所在する油田関連の歴史文化遺産との連携が図られていません。

方針

調査	① 産業遺産としての調査を推進します
	・ 現存する産業遺産の調査・収集を推進します。
保存 管理	② 歴史文化遺産の保管場所の増設を検討します
	・ 歴史文化遺産の現状調査を行うとともに整備基本計画に則り、長期の計画に沿って整備を進めます。
活用	③ ガイダンス施設の活用機会を創出します
	・ 教育活用に対応し、利用頻度を向上させます。
	・ 子どもが楽しく歴史文化遺産に触れる機会の増加を図ります。
	・ ガイダンス施設（シンクルトン記念館）の点検・改修を行います。
	④ 県や関連市町村との連携を図ります
	・ 県や油田関連の歴史文化遺産を持つ市町村との連携を図ります。

措置

目的	事業 番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源
				前期	中期	後期	市民	行政	教育 研究	団体 企業	
調査	①近代資料の調査・収集を推進します										
	5-1	黒川油田に関する資料調査	黒川油田の価値向上を図るため、資料の調査・収集を図ります。					◎	○		市費 国補助
保存 管理	②保管場所の増設を検討します										
	5-2	新収蔵庫の検討	黒川油田関連の歴史文化遺産の収蔵庫の新設や民具等の展示施設の整備を検討します。					◎	○		市費 県補助
活用	③ガイドンス施設の活用機会を創出します										
	5-3	修学旅行対応施設としての整備	黒川油田の予備学習シートの作成、現地での体験プログラムなど、修学旅行の受入体制を整備します。					○	○	◎	市費
	5-4	子どものための歴史文化遺産体験活用	地元小学生の黒川燃水祭への参加のほか、夏休み講座、ワークショップなどの歴史文化遺産体験事業に取り組みます。					◎	○		市費
	5-5	ガイドンス施設の改修	ガイドンス施設の美装化や展示改修を図り、関連文化財群の収蔵・展示・学習環境を向上させます。					○	◎	○	市費 県補助
	④県や関連市町村との連携を図ります										
	5-6	油田の調査・保存・活用に関する広域連携	県や油田関連の歴史文化遺産を持つ市町村との交流、共同研究、活用を推進する体制を整えます。					◎	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

第9章 文化財保存活用区域

1 文化財保存活用区域の目的

本計画においては、歴史文化遺産の総合的・一体的な保存と活用に向けて、「文化財保存活用区域」を設定します。

文化財 保存活用区域	文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するものです。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につなげます。
---------------	---

歴史文化の特性を考慮し、歴史文化遺産が集積しているエリアとその周辺環境を面的に捉えた保存活用区域を設定して、歴史文化遺産の総合的・一体的な保存・活用につなげます。

2 文化財保存活用区域の設定の考え方

文化財保存活用区域は、前項の目的を達成するため、単に歴史文化遺産が集積する区域を設定するだけでなく、文化財保存活用区域ごとの課題を検討し、解決のための方針・措置を立てました。措置については、文化財保存活用区域の運用にあたって重点的に取り組むものを具体的に記述しました。

なお、今後の歴史文化遺産の把握調査の進展や、事業の進捗状況に応じて、文化財保存活用区域及び域内にある文化財の増減や措置の追加等も検討していきます。

3 文化財保存活用区域とその課題・方針・措置

設定した文化財保存活用区域について、以下の一覧表にまとめました。文化財保存活用区域ごとに、目的、概要、域内にある文化財の一覧と分布図を記載し、各文化財保存活用区域を運用していく上での課題と、その解決に向けた方針・措置を示します。

No.	文化財保存活用区域のエリア	頁
	文化財保存活用区域の目的	
文化財 保存活用区域 1	城の山古墳と江上館跡区域	109
	当地の内水面交通の開発を物語る上で重要な城の山古墳と江上館跡区域の歴史文化遺産を総合的に活用します。胎内川を開発したリーダーを偲ばせるモニュメント、城館などを魅力的に整備し、地域愛の醸成や県内外からの来客誘致につなげます。そのために散策用マップの作成、総合文化財案内サインの設置、モデルルートの作成、ガイドの育成を行い、パッケージ化を図ります。	
文化財 保存活用区域 2	越後の古刹 乙宝寺エリア	114
	越後のまほろば乙宝寺を中心とした門前町の歴史文化遺産を総合的に活用します。門前の和菓子屋・旅館を含めて魅力ある町並みに整備することで、地域愛の醸成や県内外からの来客誘致につなげます。そのため散策用マップの作成、総合文化財案内サインの設置、モデルルートの作成、ガイドを行い、パッケージ化を図ります。	
文化財 保存活用区域 3	北前船で栄えた湊町 桃崎浜エリア	121
	北前船の繁栄や廻船業に携わった人々の軌跡を中心に、桃崎浜エリアの歴史文化遺産を総合的に活用します。点在する港の風景、神社、歴史的建造物、関連民俗資料などを面として捉え発信し、地元住民を巻き込んだ地域活性化を図ります。また地域に根差して継承されている伝承・風習・食文化などを確実に伝える仕組みづくりを行います。	
文化財 保存活用区域 4	米沢街道の宿場町 中条エリア	128
	宿場町の国登録有形文化財などの歴史文化遺産を総合的に活用します。往時を偲ばせる中条宿を魅力ある町並みにするために散策用マップの作成、総合文化財案内サインの設置、駅からの街歩きのモデルルートの作成、ガイドの育成を行い、パッケージ化を図ります。	
文化財 保存活用区域 5	胎内市有数の文化・観光ゾーン 樽ヶ橋エリア	135
	樽ヶ橋エリアの魅力的な歴史文化遺産を有効的に利用するため、エリア内の遊園地、動物園、温泉健康施設などに文化財紹介コーナーを設置し、一体として誘導整備、看板整備を行います。胎内市美術館、黒川郷土文化伝習館、胎内市観光交流センターを情報発信拠点とし、総合的な整備と活用を行います。	

文化財保存活用区域 1

城の山古墳と江上館跡区域

目的

当地の内水面交通の開発を物語る上で重要な城の山古墳と江上館跡区域の歴史文化遺産を総合的に活用します。胎内川を開発したリーダーを偲ばせるモニュメント、城館などを魅力的に整備し、地域愛の醸成や県内外からの来客誘致につなげます。そのために散策用マップの作成、総合文化財案内サインの設置、モデルルートの作成、ガイドの育成を行い、パッケージ化を図ります。

概要

胎内市では今から 1700 年前に、地域のリーダーにより「城の山古墳」が造られ、鏡、勾玉、鞍などの副葬品から大和朝廷と密接な関係を持っていたことがうかがえます。

当時の水系は、城の山古墳付近から新発田市内を通り、20km 以上北に離れた地点で会津から流れ下る阿賀野川と新潟砂丘の手前で合流します。阿賀野川は、当時の内水面交通の要であり、中央からの文化の伝播の役割を果たしていました。この阿賀野川の水系の北端を掌握し、そのランドマークとして旧紫雲寺潟付近の北端に城の山古墳が造られ、大和政権との交流や物流、水田づくりなどを通して地域が飛躍的に発展したと考えられます。

城の山古墳が胎内市に造られた理由は、まさに水と川にあり、古墳時代の土地開発は、奈良・平安時代の律令制を経て発展し、その後平安末期以降の奥山荘開発へと繋がり、江上館を中心とする城館や石造物、中世古絵図などが今に残ります。



写真 9-1 城の山古墳



写真 9-2 江上館跡



写真 9-3 坊城館跡

域内にある文化財

番号	名称	指定等区分	類型	概要
1	城の山古墳	国指定	記念物 (遺跡)	日本海側最北部の大型前期古墳。径 40 m の円墳。銅鏡、勾玉、大刀、靱などの副葬品が多数発見された。
2	籠ホロキ山古墳	未指定	記念物 (遺跡)	城の山古墳の東側 250 m に位置する前期古墳。幅 5.5 m の周溝がめぐる径 24 m の円墳。
3	一籠山伝説	未指定	その他の文化財 (口伝)	城の山古墳築造に関する朝比奈三郎の伝説。胎内市の昔話として伝承されている。
4	天野遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	古墳時代前期から中期の集落遺跡。管玉の製作址。祭祀に関わるミニチュア土器。
5	大塚遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	城の山古墳周辺の集落遺跡。古墳時代前期の土師器甕、壺などが出土し、城の山古墳築造以前の集落と推測されている。
6	西川内北遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	城の山古墳周辺の集落遺跡。古墳時代前期の土師器甕、壺などが出土。
7	西川内南遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	城の山古墳周辺の集落遺跡。古墳時代前期の小型銅鏡、舟形木製品などが出土し、古墳集落群内でも特定の役割を担う遺跡。
8	反貫目遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	城の山古墳周辺の遺跡。溝や土坑から土師器などが検出。遺物の集中廃棄や火を焚いた跡がみついている。
9	土居下遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	城の山古墳周辺の遺跡。水田耕作に関連する遺構や、木製農具などの遺物が発見された。
10	野付遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	古墳時代後期の集落遺跡。奈良時代においても集落が営まれ、木簡などが数多く発見されている。
11	屋敷遺跡出土品	未指定	有形文化財 (考古資料)	古墳時代後期の集落遺跡。奈良・平安時代中期においても生活が営まれ、土器や木簡が発見されている。
12	江上館跡	国指定	記念物 (遺跡)	奥山荘城館遺跡の一つ。室町時代を中心とする中条氏の居館跡で土塁や堀が復元されている。
13	坊城館跡	国指定	記念物 (遺跡)	奥山荘城館遺跡の一つ。鎌倉時代の地頭(三浦和田一族)の屋敷跡で、江上館から南方 200 m に位置する。
14	下町・坊城遺跡	未指定	記念物 (遺跡)	中世政所条遺跡群。集落跡や寺院跡が発見されている。
15	駒込遺跡	未指定	記念物 (遺跡)	中世の集落遺跡。古文書に「駒込の酒町」として登場し、建物址や井戸址などが発見されている。
16	奥山荘波月条絵図	国指定	有形文化財 (古文書)	鎌倉時代の胎内川周辺の様子を描いたもの。領主屋敷や市場、鋳物師屋など中世の生活の様子も詳しく描かれている。
17	青白磁梅瓶	市指定	有形文化財 (考古資料)	江上館出土品。13 世紀の舶来品で、威信財として珍重された。
18	伊夜日子神社	未指定	有形文化財 (建造物)	享保年間に創建。弥彦神社と関係があり、城の山古墳の頂部にかつて鳥居などが設置されていた。
19	鷲麻神社	未指定	有形文化財 (建造物)	江上館に隣接する中世中条氏に由来する神社。
20	板額御前像	未指定	有形文化財 (彫刻)	『吾妻鑑』に登場する女傑板額御前の木像。江戸時代。

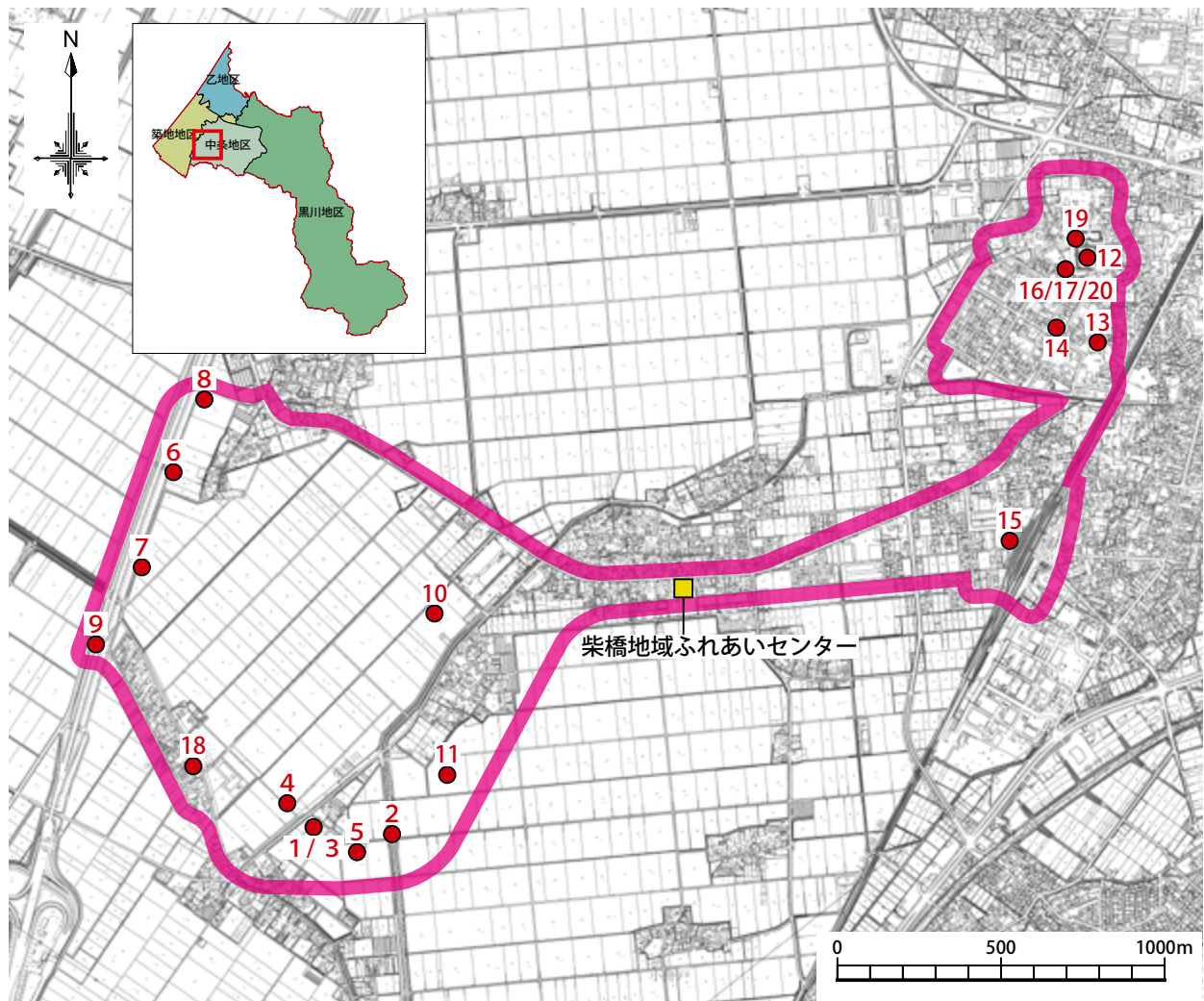


図 9-1 保存活用区域 1 設定区域及び域内にある文化財分布図



写真 9-4 柴橋地域ふれあいセンター 考古・民俗資料室

課題

活用	① 城の山古墳と江上館区域の魅力の発信が不足しています
	・ 市内外に城の山古墳と江上館区域の魅力を伝える発信手段が不足しています。 ・ 来訪者が城の山古墳と江上館区域を散策するための情報が不足しています。
	② 城の山古墳と江上館区域の魅力を共有する取組が不足しています
	・ 観光活用に必要なサインが整備されていません。 ・ 遺跡の公開・活用に必要な便益施設が不足しています。
	③ 城の山古墳と江上館区域の歴史文化遺産が教育・学習に活かされていません
体制	・ 城の山古墳と江上館区域の理解を深めるための学校教育プログラムが不足しています。
	④ 城の山古墳と江上館区域の魅力が地域活性化に活かされていません
	・ 歴史文化遺産の保存・活用と観光・産業事業との連携が不十分で、地域経済の活性化に繋がっていません。 ・ 市民が遺跡に触れる機会が不足しています。 ・ 他市町村や近隣行政団体との連携が不足しています。
	⑥ 城の山古墳と江上館区域の歴史文化遺産を保存・活用するための人材や連携が不足しています
	・ 城の山古墳と江上館区域の観光ボランティアガイドが高齢化または不足しています。 ・ 遺跡の管理に関する人材が不足しています。

方針

活用	① 城の山古墳と江上館区域の魅力の発信を拡充します
	・ 城の山古墳と江上館区域の魅力をより広く早く発信する手段を拡充します。 ・ 城の山古墳と江上館区域を散策するための地図を作成し、来訪者に配布します。
	② 城の山古墳と江上館区域の魅力を共有するための取組を推進します
	・ モデルルートを作成し、観光活用に必要なサインを整備します。 ・ 遺跡の公開・活用に必要な便益施設を整備します。
	③ 城の山古墳と江上館区域の歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます
体制	・ 学校教員と連携して、城の山古墳と江上館区域の理解を深める教育プログラムを作成し、DX化して公開します。
	④ 城の山古墳と江上館区域の魅力を活かして地域の活性化に取り組みます
	・ 他部局と連携を図り、古墳にちなんだ特産品を販売します。 ・ 城の山古墳と江上館区域の歴史を学べるイベントを開催します。 ・ 他市町村や近隣行政団体と連携した歴史文化遺産の活用を図ります。
	⑥ 城の山古墳と江上館区域の歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成や連携に取り組みます
	・ 城の山古墳と江上館区域の観光ボランティアガイドや歴史の語り部を育成します。 ・ 遺跡の管理に協力する市民ボランティアを募集します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
活用	①城の山古墳と江上館区域の魅力の発信を拡充します											
	1-1	ICTを活用した城の山古墳と江上館区域の魅力発信	市HP、観光ポータルサイト、SNS、動画投稿サイトなど様々な手段を用いて、城の山古墳と江上館跡区域の魅力を発信します。歴史文化遺産の公開範囲、年中行事の開催日時、見どころなど情報発信の拡充を進めます。					◎	○		市費 国補助	
	1-2	城の山古墳と江上館区域の散策マップ作成	城の山古墳と江上館区域の歴史や、歴史文化遺産、便益施設などの所在を示した散策マップを作成します。					◎	○		市費 国補助	
	②城の山古墳と江上館区域の魅力を共有するための取組を推進します											
	1-3	観光活用に向けたサイン整備	城の山古墳と江上館跡区域の観光・モデルルートを作成し、総合案内、誘導、歴史文化遺産の解説などのサインを各所に設置します。					○	◎	○	市費 国補助	
	1-4	遺跡の公開・活用に必要な便益施設の整備	歴史文化遺産関連施設である奥山荘歴史館、柴橋地域ふれあいセンター考古資料展示室など、体験活用事業に必要な施設の整備を実施し、公開体制を整えます。遺跡の公開・活用に対して必要な駐車場、便所、休憩所など便益施設の整備を進めます。					○	◎	○	市費 国補助	
	③城の山古墳と江上館区域の歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます											
	1-5	城の山古墳と江上館区域の理解を深める教育プログラムの作成	市内小・中学校の総合学習に城の山古墳と江上館区域の歴史文化遺産を位置付ける。地元住民から実際に話を聞きながら歴史や伝統文化の継承の大切さを実感してもらいます。					○	○	◎	市費	
	④城の山古墳と江上館区域の魅力を活かして地域の活性化に取り組みます											
	1-6	歴史文化遺産を活用した観光商品の創出	商工観光課・観光協会・地元大学と連携を図り、古墳にちなんだ特産品を販売します。					○	◎		○	市費
1-7	遺跡活用イベントの開催	城の山古墳と江上館区域において、「古墳まつり」等をの活用イベントを開催し、歴史文化遺産に触れる機会を増やします。						◎	○		市費 国補助	
1-8	広域連携事業	新発田市、村上市などと連携して、学習事業や文化財イベントを開催し、広域的に城の山古墳と江上館跡区域のPRを展開していきます。						◎	○		市費	
体制	⑤城の山古墳と江上館区域の歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成や連携に取り組みます											
	1-9	観光ボランティア・語り部養成事業	中学生や高校生を対象に含めた城の山古墳と江上館区域の観光ガイド講座を開設し、ガイド育成に取り組みます。					◎	○	○	市費	
	1-10	遺跡の管理ボランティア事業	地元関係者や大学などと連携して、除草作業など遺跡の管理を継続的に募集・実施します。					◎	○	○	市費	

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等）
行政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等）
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

◎：主として取り組む主体
○：協力して取り組む主体

文化財保存活用区域2

越後の古刹 乙宝寺エリア

目的

越後のまほろば乙宝寺を中心とした門前町の歴史文化遺産を総合的に活用します。門前の和菓子屋・旅館を含めて魅力ある町並みに整備することで、地域愛の醸成や県内外からの来客誘致につなげます。そのため散策用マップの作成、総合文化財案内サインの設置、モデルルートの作成、ガイドを行い、パッケージ化を図ります。

概要

奈良時代に聖武天皇の命を受け、インドの僧菩提偃那（婆羅門僧正）と行基が開山した乙宝寺は古より霊場として多くの参拝者を集め、門前町と共に発展しました。

中でも 1620 年に建立された三重塔は国指定重要文化財となっています。また、寺にまつわる伝説が沢山残されており、釈迦の左目が納められたと伝わる乙宝の伝説や、猿供養寺と称される伝説は『今昔物語』にも登場します。

俳人松尾芭蕉が奥の細道で乙宝寺を参拝し、その句碑が残るなど、偉人たちの残した碑や旧跡なども境内に残されています。

弘法大師ゆかりの湧水で新潟県の名水「どっこん水」や、門前で操業する和菓子屋などが周辺景観に歴史的な深みを与えています。



写真 9-5 『東講商人鑑』(乙宝寺)



写真 9-6 大日橋



写真 9-7 乙宝寺参道・仁王門



写真 9-8 乙宝寺弁天堂

域内にある文化財

番号	名称	指定等区分	類型	概要
1	乙宝寺大日堂	未指定	有形文化財 (建造物)	天平 8 (736) 年行基、婆羅門僧正開山。昭和 53 (1978) 年再建。
2	乙宝寺三重塔 附棟札 1 枚	国指定	有形文化財 (建造物)	村上城主により慶長 19 (1914) 年起工、元和 5 (1619) 年完成。貞享年間 (1684 ~ 1687) の再興の銘あり。
3	乙宝寺弁天堂	県指定	有形文化財 (建造物)	江戸初期。桃山時代の特色を備える色彩画。茅葺屋根。
4	紙本著色乙宝寺縁起 絵巻	県指定	有形文化財 (絵画)	文化 7 (1810) 年に模写されたもの。上杉家より奉納。
5	金銅製華鬘附玉幡 2 枚他	県指定	有形文化財 (工芸品)	黒川盛実による寄進。華鬘は大永 4 (1524) 年、大永 6 (1526) 年、天文 7 (1538) 年。玉幡は大永 3 (1523) 年。
6	乙山大日堂建立地固 之真景図	市指定	有形文化財 (絵画)	乙宝寺大日堂造立の様子を具体的に描いたもの。
7	木造阿弥陀如来立像	市指定	有形文化財 (彫刻)	乙宝寺に安置されている鎌倉末期の木像。
8	大般若波羅蜜多經	市指定	有形文化財 (書跡)	平安末期の成立と考えられる。
9	乙宝寺の塔心礎	市指定	有形文化財 (考古資料)	乙宝寺縁起絵巻に安元 2 (1176) 年に境内地下から発見と伝えられる。
10	乙宝寺の墨書石	市指定	有形文化財 (考古資料)	阿弥陀種子が記された墨書石。文安 3 (1446) 年。
11	乙宝寺のオオバガシ	市指定	記念物 (植物)	推定樹齢 400 年。弘法大師の箸の木として伝承。
12	きのとざくら	市指定	記念物 (植物)	俗称「大提灯ざくら」。松尾芭蕉が桜について詠んだ句碑も境内に残る。
13	乙宝寺大日堂の山門	未指定	有形文化財 (建造物)	延享 2 (1745) 年改築。金剛力士像が安置されている。
14	乙宝寺大日堂の六角 堂	未指定	有形文化財 (建造物)	延享年中 (1694 ~ 1697) 再建。堂内床下に市指定文化財の乙宝寺の塔心礎が安置されている。
15	乙宝寺五秘密曼荼羅 図	未指定	有形文化財 (絵画)	鎌倉時代の作。お曼荼羅祭りを毎年 2 月に開催。
16	普賢菩薩像	未指定	有形文化財 (彫刻)	乙宝寺三重塔内に安置。
17	乙宝寺の金銅小仏像 群	未指定	有形文化財 (彫刻)	5 軀の内、1 軀に河清 2 (563) 年の造仏銘あり。
18	乙宝寺大日堂の露座 仏	未指定	有形文化財 (彫刻)	左：釈迦如来像 寛延 3 (1750) 年寄進。 右：毘盧那仏 (大日如来) 像 正徳 5 (1715) 年寄進。
19	巖谷小波の句碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	明治・大正時代の童話作家。乙宝寺に伝わる猿供養物語。
20	八名川国民学校乙分 校乙寮と看板	未指定	有形文化財 (歴史資料)	昭和 19 (1944) 年に東京の児童 33 名が乙宝寺境内の乙寮に疎開。
21	芭蕉の句碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	江戸中期以降に建立の芭蕉の句碑 2 基。
22	乙宝寺のランカマキ	未指定	記念物 (植物)	根元周囲 2.08 m、根元から 5 幹分岐。
23	乙宝寺のスギ	未指定	記念物 (植物)	目通り幹周 4.85 m、樹高 25 m。

24	乙宝寺のテイカカズラ	未指定	記念物 (植物)	境内に自生する、歌人藤原定家の物語に由来する植物。
25	乙宝寺三重塔伝説	未指定	その他の文化財 (口伝)	乙宝寺三重塔の建築などにまつわる伝説。
26	猿供養寺（乙宝寺）	未指定	その他の文化財 (口伝)	寺の裏山に住む夫婦猿の伝説。木皮に書かれた写経や、猿塚が乙宝寺に残されている。
27	乙宝寺の仏舎利物語	未指定	その他の文化財 (口伝)	乙宝寺の高僧宮禅師が仏舎利を発見した伝説。
28	乙宝寺門前町	未指定	伝統的 建造物群	江戸時代『東講商人鑑』にみられる旅館や店などの町並み。乙まんじゅうや、かつら旅館など。

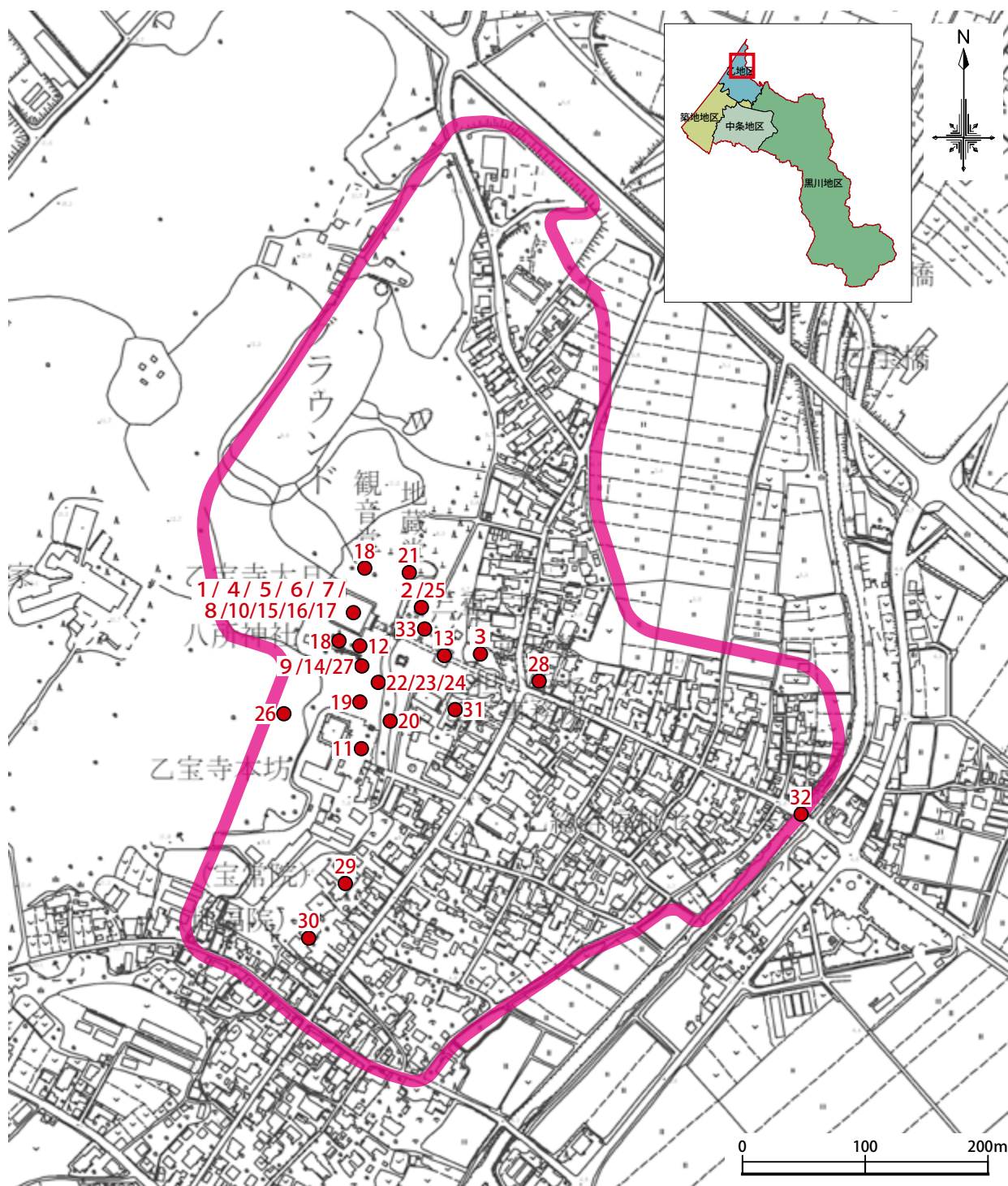


図 9-2 保存活用区域 2 設定区域及び域内にある文化財分布図

29	宝常院	未指定	有形文化財 (建造物)	創立不詳。明治 39 (1906) 年本堂再建。
30	地福院	未指定	有形文化財 (建造物)	乙宝寺僧坊として創建。文政 7 (1824) 年客殿建替。
31	和光院	未指定	有形文化財 (建造物)	元禄年間 (1688 ~ 1704) に乙宝寺末寺として創建。
32	大日橋	未指定	有形文化財 (建造物)	乙宝寺門前町入口に架かる橋。
33	どっこん水	未指定	記念物 (名勝地)	新潟県の名水。弘法大使ゆかりの湧水。

課題

保存 管理	① 乙宝寺エリアの歴史文化遺産を保存するための取組が必要です
	- 乙宝寺エリアの歴史文化遺産の定期的な修理・修繕が必要です。 - 乙宝寺の年中行事が記録されていません。 - 乙宝寺エリア内にある歴史文化遺産（植物）の維持管理について、専門家との連携が不足しています。
活用	② 乙宝寺エリアの魅力の発信が不足しています
	- 市内外に乙宝寺エリアの魅力を伝える発信手段が不足しています。 - 市内外に乙宝寺エリアの魅力を伝えるコンテンツが不足しています。 - 来訪者が乙宝寺エリアを散策するための情報が不足しています。
	③ 乙宝寺エリアの魅力を共有する取組が不足しています
	- 非公開の歴史文化遺産を公開する機会が不足しています。 - 観光活用に必要なサインが整備されていません。 - 乙宝寺エリアの観光活用に必要な便益施設が不足しています。
	④ 乙宝寺エリアの歴史文化遺産が教育・学習に活かされていません
体制	- 乙宝寺エリアの理解を深めるための学校教育プログラムが不足しています。 - 乙宝寺エリアの歴史文化遺産に触れる学習機会が不足しています。
	⑤ 乙宝寺エリアの魅力が地域活性化に活かされていません
	- 歴史文化遺産の保存・活用と観光事業との連携が不足しています。 - 歴史文化遺産の保存・活用と産業事業との連携が不足しています。 - 乙宝寺エリアの歴史文化遺産と地域活性化に関わる市民活動・民間団体の連携が不足しています。 - 他市町村や近隣行政団体との連携が不足しています。
体制	⑥ 乙宝寺エリアの歴史文化遺産を保存・活用するための人材が不足しています
	乙宝寺エリアの観光ボランティアガイドや歴史の語り部が高齢化または不足しています。

方針

保存 管理	① 乙宝寺エリアの歴史文化遺産を保存する取組を推進します
	- 乙宝寺エリアの歴史文化遺産の劣化状況を把握し、定期的な修理・修繕を促進します。 - 乙宝寺の年中行事について、記録保存を進めます。 - 専門家と連携し、乙宝寺エリア内にある歴史文化遺産（植物）の維持管理について専門的な指導を仰ぎます。
活用	② 乙宝寺エリアの魅力の発信を拡充します
	- 乙宝寺エリアの魅力をより広く早く発信する手段を拡充します。 - 乙宝寺エリアの魅力を普及するコンテンツを作成します。 - 乙宝寺エリアを散策するための地図を作成し、来訪者に配布します。
	③ 乙宝寺エリアの魅力を共有するための取組を推進します
	- 現状で非公開となっている歴史文化遺産の特別公開の協力を依頼します。 - モデルルートを作成し、観光活用に必要なサインを整備します。 - 乙宝寺エリアの観光活用に必要な便益施設を整備します。
	④ 乙宝寺エリアの歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます
	- 学校教員と連携して、乙宝寺エリアの理解を深める教育プログラムを作成し、DX化して公開します。 - 歴史文化遺産をより深く理解するための学習機会を増やします。
体制	⑤ 乙宝寺エリアの魅力を活かして地域の活性化に取り組みます
	- 歴史文化遺産と観光事業と連携を図り、歴史文化遺産の活用を地域経済の活性化に繋がめます。 - 産業事業と連携を図り、乙宝寺エリアの特産品をブランド化し販売します。 - 乙宝寺エリアの歴史文化遺産を学ぶ体験事業を市民活動・民間団体と連携して継続的に実施します。 - 他市町村や近隣行政団体と連携した歴史文化遺産の活用を図ります。
体制	⑥ 乙宝寺エリアの歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます
	乙宝寺エリアの観光ボランティアガイドや歴史の語り部を育成します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業	
保存管理	①乙宝寺エリアの歴史文化遺産を保存する取組を推進します										
	2-1	歴史文化遺産の修理・修繕	乙宝寺エリアの歴史文化遺産の所有者・管理者と連携して現況調査を行い、劣化・破損に応じた歴史文化遺産の修理・修繕を図ります。				◎	○	○		市費 国補助
	2-2	乙宝寺の年中行事の記録作成	おまんだら祭など、乙宝寺の年中行事の記録保存を図ります。				○	◎	○		市費 国補助
	2-3	植物の維持管理	所有者や専門家と連携し、乙宝寺境内に存在する天然記念物の定期点検、長寿命化、剪定管理などの措置を図ります。				◎	○	○	○	市費
活用	②乙宝寺エリアの魅力の発信を拡充します										
	2-4	ICTを活用した乙宝寺エリアの魅力発信	市HP、観光ポータルサイト、SNS、動画投稿サイトなど様々な手段を用いて、乙宝寺エリアの魅力を発信します。乙宝寺エリアの歴史文化遺産の公開範囲、年中行事の開催日時、見どころなど情報発信の拡充を進めます。					◎	○		市費 国補助
	2-5	乙宝寺エリアの魅力普及におけるデジタルコンテンツの作成	短時間で見られる乙宝寺の魅力を伝える動画資料を作成し、YouTubeなどで公開、紹介します。観光ボランティアがガイド中に端末からアクセスできるよう資料をデータ化し共有できる様にします。					◎	○		市費 国補助
	2-6	乙宝寺エリアの散策マップ作成	乙宝寺エリアの歴史や、歴史文化遺産、便益施設などの所在を示した散策マップを作成します。					◎	○		市費 国補助
	③乙宝寺エリアの魅力を共有するための取組を推進します										
	2-7	歴史文化遺産特別公開の開催	現状で非公開となっている乙宝寺所有の歴史文化遺産の特別公開の協力を依頼します。				○	◎			市費
	2-8	観光活用に向けたサイン整備	乙宝寺エリアの観光・モデルルートを作成し、既存の総合文化財看板に対応させた、誘導サイン、歴史文化遺産の解説などのサインを各所に設置します。				○	◎	○		市費 国補助
	2-9	観光活用に必要な便益施設の整備	乙宝寺エリアの観光活用に対して必要な駐車場、トイレ、休憩所など便益施設の整備を進めます。				○	◎	○		市費 国補助
	④乙宝寺エリアの歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます										
	2-10	乙宝寺エリアの理解を深める教育プログラムの作成	市内小・中学校の総合学習に乙宝寺エリアの歴史文化遺産を位置付ける。住職や地元住民から実際に話を聞きながら歴史や伝統文化の継承の大切さを実感してもらいます。				○	○	◎		市費
	2-11	歴史文化遺産に触れる学習機会の増加	乙宝寺の所有する登録有形文化財の見学会、乙宝寺門前町のまちあるき見学会、予備学習を盛り込んだ観光ツアーなど、実際の歴史文化遺産に触れる学習機会を増やします。				○	◎	○		市費
	⑤乙宝寺エリアの魅力を活かして地域の活性化に取り組みます										
	2-12	歴史文化遺産を活用した観光商品の創出	乙宝寺エリア観光モデルコースの作成、店舗やガイド等の受入体制、情報発信も含めた観光商品を創出します。				○	◎		○	市費
	2-13	北前船と関連付けた地元商品のブランディング	商工観光課・農林水産課・観光協会・地元大学などと連携を図り、地元に伝わる乙まんじゅうなどを乙宝寺エリアの特産品としてブランド化し、販売促進します。				○	◎		○	市費

活用	2-14	地域活性化に向けた 歴史文化遺産の官民 連携活用の支援	地元企業や大学などと連携し、地元につながる乙まんじゅう、醤油、味噌の醸造体験教室などを支援します。				○	◎		○	市費
	2-15	広域連携事業	新発田市、村上市などと連携して、学習事業や文化財イベントを開催し、広域的に乙宝寺エリアのPRを展開していきます。					◎	○		市費
体制	⑥乙宝寺エリアの歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます										
	2-16	観光ボランティア・語り部養成事業	中学生や高校生を対象に含めた乙宝寺エリアの観光ガイド講座を開設し、ガイド育成に取り組みます。寺院にまつわる伝説、昔話を語る後継者、人材の養成を行います。				◎	○	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

文化財保存活用区域3

北前船で栄えた湊町 桃崎浜エリア

目的

北前船の繁栄や廻船業に携わった人々の軌跡を中心に、桃崎浜エリアの歴史文化遺産を総合的に活用します。点在する港の風景、神社、歴史的建造物、関連民俗資料などを面として捉え発信し、地元住民を巻き込んだ地域活性化を図ります。また地域に根差して継承されている伝承・風習・食文化などを確実に伝える仕組みづくりを行います。

概要

胎内市地域の海運業は江戸中期から明治中期に盛んになり、鉄道による輸送が本格的になるまでは、地域の経済を支える重要な役割を果たしてきました。

胎内市の日本海沿岸には湊町（五ヶ浜：桃崎浜・荒井浜・笹口浜・中村浜・村松浜）が並びます。社寺には奉納された船絵馬や模型が残り、京の祇園祭を模した祭礼なども行われ、はやし唄、木遣りの音頭、しめ縄の奉納なども行われてきました。これら湊町は日本各地に新潟の文化をもたらした北前船の寄港地、船主集落で、今も人々を惹きつけ、中でも桃崎浜地区は国登録有形文化財である広大な廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、当時の町並みを今に伝えています。

また、胎内市内には北前船を描いた船絵馬が185枚現存し、県内随一といわれています。中でも桃崎浜文化財収蔵庫に収蔵されている国重要文化財の85枚の船絵馬と二隻の模型和船は特筆されるものです。



写真 9-9 荒川神社拝殿



写真 9-10 藤木家住宅主屋



写真 9-11 船絵馬

域内にある文化財

番号	名称	指定等区分	類型	概要
1	三浦家住宅主屋	国登録	有形文化財 (建造物)	三浦家は江戸時代に廻船業で財をなし、桃崎浜の荒川神社造営に大きく寄与。三浦家が奉納した船絵馬、模型和船が国重要文化財に指定。船筆笥など当時の貴重な民俗資料も残る。
2	藤木家住宅主屋	国登録	有形文化財 (建造物)	藤木家は江戸時代の北前船の船主の屋敷で、醤油蔵も残る。藤木家が奉納した船絵馬が国重要文化財に指定。航海用コンパス、船旗など北前船に関する資料も現存する。
3	藤木家住宅醤油蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	
4	荒川神社本殿	国登録	有形文化財 (建造物)	江戸時代から三浦家、藤木家など北前船の船主たちが船の航海安全を祈願して船絵馬や模型和船を奉納。本殿に掲げられた。
5	荒川神社拝殿及び幣殿	国登録	有形文化財 (建造物)	
6	天岩戸絵図	未指定	有形文化財 (絵画)	荒川神社本殿に掲げられる。大阪の絵馬師吉本善京の作。
7	荒川神社の祭礼	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	江戸時代から実施。4月と10月に祭礼を举行し、京の祇園祭を模したシャギリや大名行列が行われ、はやし唄も伝承されている。
8	荒川神社奉納模型和船及び船絵馬	国指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	江戸時代の模型和船2隻と荒川神社に奉納された船絵馬86枚(うち国指定85枚、1887～1878年まで)が桃崎浜文化財収蔵庫に移され保管・展示されている。
9	桃崎浜文化財収蔵庫	未指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	昭和45(1970)年に荒川神社に奉納された船絵馬86枚と模型和船2隻を保存するために建設。収蔵庫内には船絵馬86枚(うち国指定85枚、1887～1878年まで)が桃崎浜文化財収蔵庫に保管・展示されている。また祭礼の道具、廻船に関する民俗資料、パネルなども展示されている。
10	龍福寺 鬼の掛け軸	未指定	有形文化財 (絵画)	鬼にまつわる小正月行事として毎年1月16日から17日まで、龍福寺に「鬼の掛け軸」を5幅かけている。また百万遍も行われている。
11	はまなすの丘	未指定	記念物 (名勝地)	北前船の往時の往来を想像しながら日本海を眺められる場所。 昭和59(1984)年に新潟県の自然環境保全地域に指定され、「はまなすの丘」として整備されている。地元中学生がハマナスの花を植生するプロジェクトを実施している。
12	まぼろしの月見草植生地	未指定	記念物 (名勝地)	北前船によって広まったと伝わる月見草の植生地がみられる。

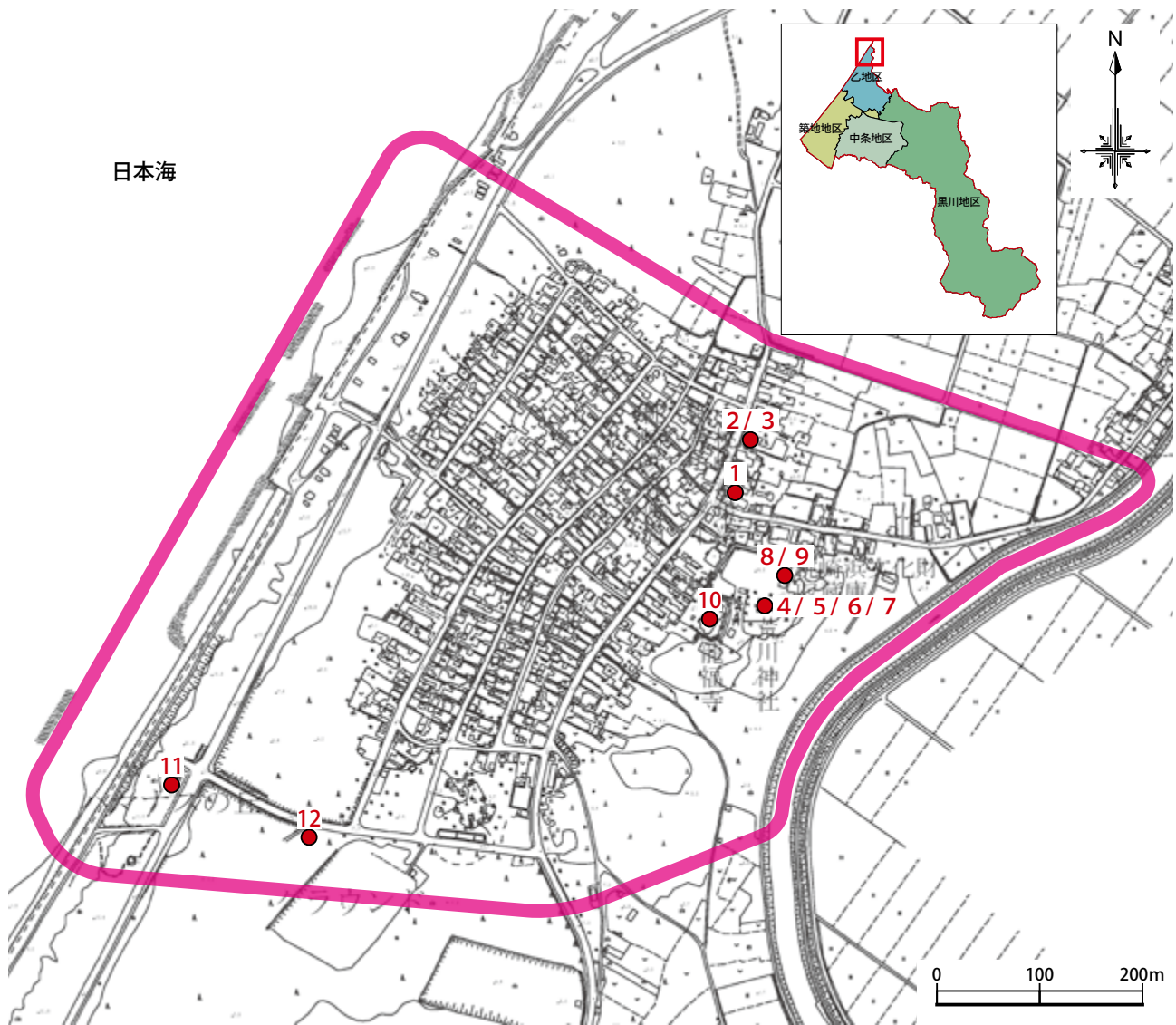


図 9-3 保存活用区域 3 設定区域及び域内にある文化財分布図

課題

保存 管理	① 北前船・湊町の歴史文化遺産を保存するための取組が必要です
	・ 北前船・湊町の歴史文化遺産の定期的な修理・修繕が必要です。 ・ 少子高齢化によって、荒川神社の祭礼の継続が危惧されます。 ・ かつて北前船が往来したはまなすの丘や、北前船によって広まったと伝わる月見草植生地の景観保全が必要です。
活用	② 北前船・湊町の魅力の発信が不足しています
	・ 市内外に北前船・湊町の魅力を伝える発信手段が不足しています。 ・ 市内外に北前船・湊町の魅力を伝えるコンテンツが不足しています。 ・ 来訪者が桃崎浜エリアを散策するための情報が不足しています。
	③ 北前船・湊町の魅力を共有する取組が不足しています
	・ 民間所有の歴史文化遺産を公開する機会が不足しています。 ・ 桃崎浜文化財収蔵庫に経年劣化がみられる。公開・活用に必要な便益施設が不足しています。 ・ 観光活用に必要なサインが整備されていません。
	④ 北前船・湊町の歴史文化遺産が教育・学習に活かされていません
	・ 北前船・湊町の理解を深めるための学校教育プログラムが不足しています。 ・ 子どもが北前船・湊町の歴史文化遺産に触れる機会が不足しています。 ・ 北前船・湊町の歴史文化遺産に触れる学習機会が不足しています。
体制	⑤ 北前船・湊町の魅力が地域活性化に活かされていません
	・ 北前船・湊町の魅力を地域活性化に繋げるための連携基盤が不足しています。 ・ 北前船が全国に与えた影響、北前船が地域にもたらした影響が知られていません。 ・ 歴史文化遺産の保存・活用と観光・産業事業との連携が不足しています。 ・ 北前船に関わる他市町村や近隣行政団体との連携が不足しています。
	⑥ 北前船・湊町の歴史文化遺産を保存・活用するための人材が不足しています
	・ 北前船・湊町の観光ボランティアガイドの人材が高齢化または不足しています。

方針

保存 管理	① 北前船・湊町の歴史文化遺産を保存する取組を推進します
	・ 北前船・湊町の歴史文化遺産の劣化状況を把握し、定期的な修理・修繕を促進します。 ・ 荒川神社の祭礼の記録保存と公開を進めます。 ・ 往時の北前船の往来を偲ばせる景観として、はまなすの丘と月見草植生地の景観保全を図ります。
活用	② 北前船・湊町の魅力の発信を拡充します
	・ 北前船・湊町の魅力をより広く早く発信する手段を拡充します。 ・ 北前船・湊町の魅力を普及するコンテンツを作成します。 ・ 桃崎浜エリアを散策するための地図を作成し、来訪者に配布します。
	③ 北前船・湊町の魅力を共有するための取組を推進します
	・ 現状で非公開となっている民間所有の歴史文化遺産の特別公開の協力を依頼します。 ・ 桃崎浜文化財収蔵庫の経年劣化に対して改修を図る。公開・活用に必要な便益施設の整備を図ります。 ・ モデルルートを作成し、観光活用に必要なサインを整備します。
	④ 北前船・湊町の歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます
	・ 学校教員と連携して、北前船・湊町の理解を深める教育プログラムを作成し、DX化して公開します。 ・ 子どもが北前船・湊町の歴史文化遺産に触れるためのイベント（夏休み講座、ワークショップ等）を開催します。 ・ 北前船・湊町の歴史文化遺産に触れる学習機会の増加を図ります。
体制	⑤ 北前船・湊町の魅力を活かして地域の活性化に取り組みます
	・ 北前船・湊町の魅力を地域活性化に繋げるための連携基盤を形成します。 ・ 北前船が全国に広めた新潟の醸造食品、北前船が新潟にもたらした月見草の魅力などを発信します。 ・ 他部局と連携を図り、北前船が新潟から全国にもたらした食品などをブランド化し販売します。 ・ 北前船に関わる他市町村や近隣行政団体と連携した歴史文化遺産の活用を図ります。
体制	⑥ 北前船・湊町の歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます
	・ 北前船・湊町の観光ボランティアガイドを育成します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
保存管理	①北前船・湊町の歴史文化遺産を保存する取組を推進します											
	3-1	歴史文化遺産の修理・修繕	歴史文化遺産の所有者・管理者と連携して現況調査を行い、劣化・破損に応じた歴史文化遺産の修理・修繕を図ります。				◎	○	○		市費 国補助	
	3-2	荒川神社の祭礼の記録作成	往時の湊町を偲ぶ荒川神社の祭礼について記録保存を図ります。				○	◎	○		市費 国補助	
	3-3	はまなすの丘と月見草植生地の景観保全	はまなすの丘と月見草植生地の自然環境を守り、景観保全を図ります。はまなすの丘を県自然環境保全地域として適正に管理します。				○	◎	○	○	市費 県補助	
活用	②北前船・湊町の魅力の発信を拡充します											
	3-4	ICTを活用した北前船・湊町の魅力発信	市HP、観光ポータルサイト、SNS、動画投稿サイトなど様々な手段を用いて、北前船・湊町の魅力を発信します。歴史文化遺産の公開範囲、年中行事の開催日時、見どころなど情報発信の拡充を進めます。					◎	○		市費 国補助	
	3-5	北前船・湊町の魅力発信におけるデジタルコンテンツの作成	短時間で見られる北前船・湊町の魅力を伝える動画資料を作成し、YouTubeなどで公開、紹介します。観光ボランティアがガイド中に端末からアクセスできるよう資料をデータ化し共有できる様にします。					◎	○		市費 国補助	
	3-6	桃崎浜エリアの散策マップ作成	桃崎浜エリアの歴史や、歴史文化遺産、便益施設などの所在を示した散策マップを作成します。				○	◎	○		市費 国補助	
	③北前船・湊町の魅力を共有するための取組を推進します											
	3-7	歴史文化遺産特別公開・企画展の開催	現状で非公開となっている民間所有の歴史文化遺産や、廻船に関する民俗資料について、特別公開や企画展への展示協力を依頼します。				○	◎			市費	
	3-8	桃崎浜文化財収蔵庫の改修と便益施設の整備	桃崎浜文化財収蔵庫を改修します。公開・活用に必要な駐車場整備や来館者用トイレの新設など、便益施設を整備します。				○	◎	○		市費 国補助	
	3-9	観光活用に向けたサイン整備	桃崎浜エリアの観光モデルルートを作成し、総合案内、誘導、歴史文化遺産の解説などのサインをはまなすの丘や集落各所に設置します。				○	◎	○		市費 国補助	
	④北前船・湊町の歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます											
	3-10	北前船・湊町の理解を深める教育プログラムの作成	市内小・中学校の総合学習に廻船問屋巡りを位置付け、現当主から実際に話を聞きながら伝統文化の継承の大切さを実感してもらいます。				○	○	◎		市費	
	3-11	北前船・湊町の歴史文化遺産に触れる子ども向けワークショップの開催	子どもが楽しく北前船・湊町の文化にふれあうことが出来るように、船絵馬カード、シール、船絵馬づくりなどのワークショップを開催します。					◎	○		市費	
	3-12	北前船・湊町の歴史文化遺産に触れる学習機会の増加	船絵馬や廻船問屋の屋敷などの登録有形文化財の見学会、湊町集落まちあるき見学会、予備学習を盛り込んだ廻船問屋観光ツアーなど、実際の歴史文化遺産に触れる学習機会を増やします。				○	◎	○		市費	
	⑤北前船・湊町の魅力を活かして地域の活性化に取り組みます											
	3-13	日本遺産認定事業	桃崎浜・荒井浜・笹口浜・中村浜・村松浜の北前船に関連する歴史文化遺産を、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」へ追加認定を申請します。				○	◎		○	市費	

活用	3-14	北前船と関連付けた歴史文化遺産体験事業	北前船が全国に広めた新潟の醤油、味噌などの醸造食品の体験教室の開催や、月見草鑑賞会を地元関係者や大学などと連携して継続的に実施します。					◎		○	市費 国補助
	3-15	北前船と関連付けた地元商品のブランディング	商工観光課・農林水産課・観光協会・地元大学などと連携を図り、北前船が全国に広めた新潟の米、醤油、味噌、酒などの地元商品をブランド化し、販売促進します。				○	◎		○	市費
	3-16	広域連携事業	日本遺産認定を目指し、北前船に関わる他市町村と連携し、北前船・湊町の魅力を全国的にPRを展開します。新発田・村上など近隣市町村と連携し、北前船・湊町に関する学習事業や文化財イベントを開催します。					◎		○	市費 国補助
体制	⑥北前船・湊町の歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます										
	3-17	北前船・湊町の観光ガイド講座開設	中学生や高校生を対象に含めた北前船・湊町の観光ガイド講座を開設し、ガイド育成に取り組みます。					◎	○	○	市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

文化財保存活用区域 4

米沢街道の宿場町 中条エリア

目的

宿場町の国登録有形文化財などの歴史文化遺産を総合的に活用します。往時を偲ばせる中条宿を魅力ある町並みにするために散策用マップの作成、総合文化財案内サインの設置、駅からの町歩きモデルルートの作成、ガイドの育成を行い、パッケージ化を図ります。

概要

胎内市は江戸時代に幕府領地、黒川藩柳沢家領地、村上藩領地として米沢街道沿いにいくつかの宿場町が発展し、幕末の戊辰戦争の激戦地となった町や寺院もみられます。

中でも中条宿は江戸時代に村上・山形に通ずる重要な玄関口として発展し、社寺や職人たちも集まり、大規模な市や祭礼も開催されました。街道沿いには国登録有形文化財の南都屋・荒惣・善良寺・大輪寺・ときや旅館土蔵などがみられ歴史的な町並みを形成し、数多くの山車による祭礼も実施されています。

中条独特の文化に魅了された會津八一やイザベラ・バードなどの文人・旅行家も多く訪れた場所で、それら偉人に関する碑や旧跡など歴史文化遺産も残り、宿場町中条の賑わいを今に残しています。

また、宿場町中条は水の街としても知られ、現存する水路は善良寺、熊野若宮神社などの社寺や、伝統的建造物群と一体化して、宿場町の風情を醸し出しています。



写真 9-12 荒惣店舗兼主屋・見世蔵・内蔵



写真 9-13 大輪寺山門



写真 9-14 宿場町中条の水路



写真 9-15 『東講商人鑑』（中条宿）

域内にある文化財

番号	名称	指定等区分	類型	概要
1	荒惣店舗兼主屋	国登録	有形文化財 (建造物)	宿場町中条の中心的な町家で、主屋は文政7（1824）年に建てられ、その後増築が重ねられた。胎内市屈指の町屋建築といえる。江戸時代後期頃に建築された内蔵は町屋に付属する土蔵として貴重なもの。
2	荒惣店舗兼見世蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	
3	荒惣店舗兼内蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	
4	料亭 南都屋	国登録	有形文化財 (建造物)	宿場町中条の中心で、江戸末期に魚料理を町の人々に提供したのが始まり。現在の建物は昭和4（1929）年に構えたもの。画家の藤木雅堂、書家の會津八一も頻繁に訪れた。
5	善良寺本堂	国登録	有形文化財 (建造物)	江戸時代宿場町中条の代表的な寺院で、胎内市では唯一の浄土真宗大谷派の寺院。現存する本堂は寛政6（1794）年に再建されたもので、江戸時代後期真宗寺院本堂の好例といえる。
6	善良寺庫裏	国登録	有形文化財 (建造物)	
7	淡島神社拝殿	国登録	有形文化財 (建造物)	大正15（1926）年建築。宿場町として栄えた中条の中心部にある花街の鎮守として建てられた。
8	ときや土蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	昭和9（1934）年建築。外壁はなまこ壁と漆喰で造られ、庇部分に鶴のこて絵が施される。
9	大輪寺本堂	国登録	有形文化財 (建造物)	貞和2（1346）年開創。中条氏の菩提寺。本堂は明治16（1883）年、庫裏は大正9（1920）年、経蔵は安政4（1857）年、土蔵は昭和3（1928）年、山門・総門は江戸末期に建てられたものである。
10	大輪寺庫裏	国登録	有形文化財 (建造物)	
11	大輪寺経蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	
12	大輪寺土蔵	国登録	有形文化財 (建造物)	
13	大輪寺山門	国登録	有形文化財 (建造物)	
14	大輪寺総門	国登録	有形文化財 (建造物)	
15	熊野若宮神社宮殿附棟札一枚	県指定	有形文化財 (建造物)	建久3（1192）年奥山荘地頭平宗実（三浦和田氏）が領内総鎮守として創建したと伝えられる。元禄3（1690）年現在地（東本町）に遷座された。
16	西栄町地藏堂の板碑群	市指定	有形文化財 (考古資料)	2基 貞和2（1346）年
17	観音堂石仏群	市指定	有形文化財 (考古資料)	2基
18	大輪寺の板碑群	市指定	有形文化財 (考古資料)	板碑10基の内7基が市指定文化財。内1基に「貞治五年七月十日」の紀年銘有り。
19	神田味噌	未指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	本町 弘化3（1846）年創業
20	熊野若宮神社祭礼（中条大祭）	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	東本町（熊野若宮神社） 9月4日・5日・6日 明和5（1768）年～
21	三八市の開催	未指定	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	現在は1と8のつく日に開催
22	旧中条町の道路元標	未指定	有形文化財 (歴史資料)	東本町（本町通り） 大正時代
23	宿場町中条の水路	未指定	有形文化財 (建造物)	東本町・新栄町・本町・大川町・西栄町 近世～現代

24	旧法務局中条出張所跡	未指定	有形文化財 (建造物)	西米町 明治 21 (1888) 年
25	會津八一の遺墨 160 点	未指定	有形文化財 (書跡)	胎内市各所 明治 14 (1881) 年～昭和 31 (1956) 年 新潟市出身 東洋美術史家・書家・歌人 中条町西条に疎開
26	中条藤資血判起請文写	未指定	有形文化財 (古文書)	東本町 (熊野若宮神社) 永正 10 (1513) 年辛酉 9 月 1 日
27	中条寒資置文	未指定	有形文化財 (古文書)	東本町 (大輪寺) 応永 5 (1398) 年閏卯月 20 日
28	鈴木常太郎翁之碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	東本町 (大輪寺境内) 大正 9 (1920) 年
29	中条藤資公の墓 (五輪塔)	未指定	有形文化財 (歴史資料)	東本町 (大輪寺) 鎌倉時代 1568 年
30	塩小路光孚の碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	東本町 昭和 58 (1983) 年 1831～1882 年 明治 11 (1878) 年中条町に移住 黒川油田を発展・日本最初の灯台用製油所

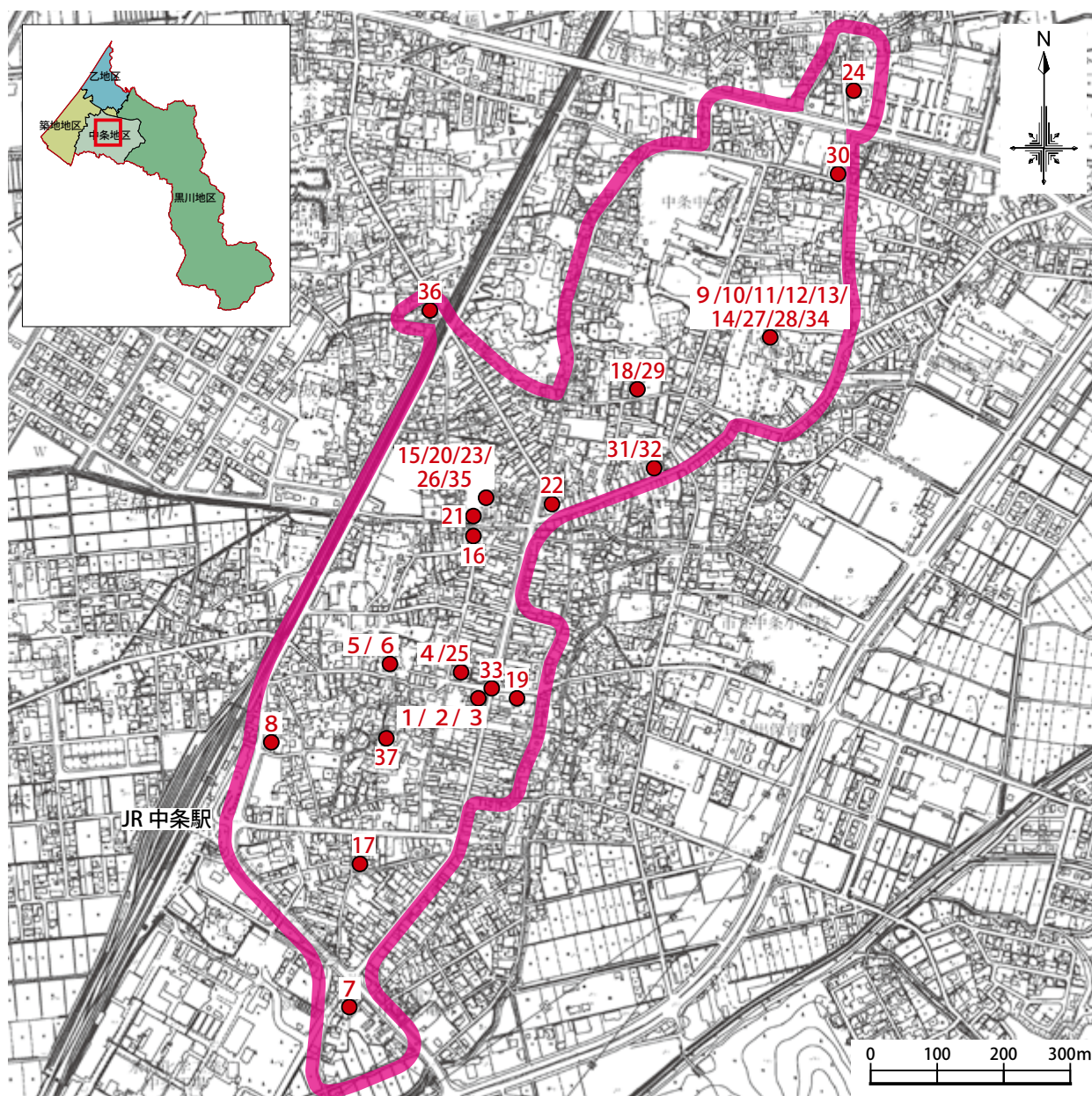


図 9-4 保存活用区域 4 設定区域及び域内にある文化財分布図

31	中条町最後の塗師屋の道具	未指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	東本町 大正9(1920)年～昭和43(1968)年
32	着物の張り板	未指定	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	東本町 須貝家(黒川郷土文化伝習館) 昭和年代
33	住吉神社のアカマツ跡	未指定	記念物 (遺跡)	本町(住吉神社) 安政2(1855)年刊行の『東講商人鑑』に住吉神社が図示され、松も神木として描かれている。大正初期に枯れ、痕跡が残る。
34	大輪寺のキンモクセイ	未指定	記念物 (植物)	東本町(大輪寺) 齢100年以上 戊辰の役で大輪寺は焼失、明治16(1883)年に本堂が復興した。このモクセイはその頃に植えられたもの。
35	若宮神社のケヤキ	未指定	記念物 (植物)	東本町(若宮神社) 樹齢300年以上
36	金毘羅神社	未指定	有形文化財 (建造物)	天保6(1835)年創立。會津八一通り入口に位置する。
37	イザベラ・バードゆかりの地、旧跡	未指定	記念物 (遺跡)	1831～1904 旅行家『日本奥地紀行』
38	東講商人鑑	未指定	有形文化財 (古文書)	安政2(1855)年刊行。中条宿を紹介した観光ガイドブック。

課題

保存 管理	① 宿場町中条の歴史文化遺産を保存するための取組が必要です
	- 宿場町中条の歴史文化遺産の現況が確認できていません。 - 宿場町中条の歴史文化遺産の定期的な修理・修繕が必要です。 - 宿場町中条の町並み景観に対して、保全の取組が行われていません。
活用	② 宿場町中条の魅力の発信が不足しています
	- 市内外に宿場町中条に関する魅力を伝える発信手段が不足しています。 - 市内外に宿場町中条の魅力を伝えるコンテンツが不足しています。 - 市民に向けた情報発信が不足しています。 - 来訪者が中条エリアを散策するための情報が不足しています。 - 米沢街道を通じて宿場町中条に訪れた歴史的人物に関する情報発信が不足しています。
	③ 宿場町中条の魅力を共有する取組が不足しています
	- 民間所有の歴史文化遺産を公開する機会が不足しています。 - 住民がまちづくりや町並み案内を行うための拠点施設が必要です。 - 観光活用に必要なサインが整備されていません。 - 町並みの観光活用に必要な便益施設が不足しています。
	④ 宿場町中条の歴史文化遺産が教育・学習に活かされていません
	- 宿場町中条の理解を深めるための学校教育プログラムが不足しています。 - 宿場町中条の歴史文化遺産に触れる学習機会が不足しています。
	⑤ 宿場町中条の魅力が地域活性化に活かされていません
	- 宿場町中条の歴史文化遺産と地域活性化に関わる市民活動・民間団体の連携が不足しています。 - 宿場町中条の歴史文化遺産と観光・産業事業との連携が不足しています。

体制	⑥ 宿場町中条の歴史文化遺産を保存・活用するための人材が不足しています
	・ 宿場町中条の観光ボランティアガイドの人材が高齢化または不足しています。

方針

保存 管理	① 宿場町中条の歴史文化遺産を保存する取組を推進します
	・ 宿場町中条の歴史文化遺産の現況を確認し、適切な保存状況にないものは改善を図ります。 ・ 宿場町中条の歴史文化遺産の劣化状況を把握し、定期的な修理・修繕を促進します。 ・ 未指定文化財（建造物）の所有者に対して、町並み景観保全への協力を仰ぎます。
活用	② 宿場町中条の魅力の発信を拡充します
	・ 宿場町中条の魅力をより広く早く発信する手段を拡充します。 ・ 宿場町中条の魅力を普及するコンテンツを作成します。 ・ より多くの市民に向けて情報発信します。 ・ 中条エリアを散策するための地図を作成し、来訪者に配布します。 ・ 米沢街道を通じて宿場町中条に訪れた歴史的人物の足跡を紹介するとともに、関連遺跡への案内を行います。
	③ 宿場町中条の魅力を共有するための取組を推進します
	・ 現状で非公開となっている民間所有の歴史文化遺産の特別公開の協力を依頼します。 ・ 町並み案内の拠点施設を設け、歴史文化遺産の情報発信や解説、住民主体の活動を行います。 ・ モデルルートを作成し、観光活用に必要なサインを整備する。 ・ 町並みの観光活用に必要な便益施設を整備します。
	④ 宿場町中条の歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます
	・ 学校教員と連携して、宿場町中条の理解を深める教育プログラムを作成し、DX化して公開します。 ・ 歴史文化遺産をより深く理解するための学習機会を増やします。
体制	⑤ 宿場町中条の魅力を活かして地域の活性化に取り組みます
	・ 歴史文化遺産と市民活動・民間団体との連携を図り、地域活性化につながる歴史文化遺産の活用を検討します。 ・ 歴史文化遺産と観光・産業事業との連携を図り、歴史文化遺産の活用を地域経済の活性化に繋がります。
体制	⑥ 宿場町中条の歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます
	・ 宿場町中条の観光ボランティアガイドを育成します。

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源	
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業		
保存管理	①宿場町中条の歴史文化遺産を保存する取組を推進します											
	4-1	歴史文化遺産の現況確認と保管状況の改善	中条エリアの歴史文化遺産の現況を確認し、適切な保存状況にないものは改善を図ります。改善を図ることが困難なものは、市で保管引受を検討します。					○	◎			市費
	4-2	歴史文化遺産の修理・修繕	中条エリアの歴史文化遺産の所有者・管理者と連携して現況調査を行い、劣化・破損に応じた歴史文化遺産の修理・修繕を図ります。					◎	○	○		市費 国補助
	4-3	未指定文化財（建造物）の景観保全協力依頼	未指定文化財（建造物）の所有者・管理者に対して宿場町の町並み景観保全への協力を仰ぎます。					○	◎	○	○	市費 国補助
活用	②宿場町中条の魅力の発信を拡充します											
	4-4	ICTを活用した宿場町中条の魅力発信	市HP、観光ポータルサイト、SNS、動画投稿サイトなど様々な手段を用いて、宿場町中条の魅力を発信します。宿場町中条に関する歴史文化遺産の公開範囲、年中行事の開催日時、見どころなど情報発信の拡充を進めます。						◎	○		市費 国補助
	4-5	宿場町中条の魅力普及におけるデジタルコンテンツの活用	短時間で見られる宿場町中条の魅力を伝える動画資料を作成し、YouTubeなどで公開、紹介します。観光ボランティアがガイド中に端末からアクセスできるよう資料をデータ化し共有できる様にします。						◎	○		市費 国補助
	4-6	「市報たいない」の連載（宿場町中条に関わる歴史文化遺産）	市広報紙の歴史文化遺産紹介コーナーで、旧街道宿場町に関わる歴史文化遺産の特集等を組みます。						◎	○		市費
	4-7	中条エリアの散策マップ作成	中条エリアの歴史や、歴史文化遺産、便益施設などの所在を示した散策マップを作成します。						◎	○		市費 国補助
	4-8	町並みに訪れた歴史的人物の解説	松尾芭蕉、會津八一、イザベラ・バード等の解説や、関連遺跡への案内などを行います。						◎	○		市費
	③宿場町中条の魅力を共有するための取組を推進します											
	4-9	歴史文化遺産特別公開・企画展の開催	現状で非公開となっている中条エリアの民間所有の歴史文化遺産の特別公開の協力を依頼し、町並み全体での企画展を開催します。					○	◎			市費
	4-10	町並み案内所（ガイダンスセンター）の開設	歴史文化遺産の情報発信や解説、住民主体の活動を行うための町並み案内所（宿場町中条ガイダンスセンター）を開設します。					○	◎	○		市費 国補助
	4-11	観光活用に向けたサイン整備	中条エリアの観光・まち歩きモデルルートを作成し、総合案内、誘導、歴史文化遺産の解説などのサインを中条駅および町なかの各所に設置します。					○	◎	○		市費 国補助
	4-12	観光活用に必要な便益施設の整備	町並みの観光活用に対して必要なトイレや休憩所など便益施設の整備を進めます。					○	◎	○		市費 国補助
	④宿場町中条の歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます											
	4-13	宿場町中条の理解を深める教育プログラムの作成	市内小・中学校の総合学習に宿場町中条の歴史文化遺産を位置付けます。					○	○	◎		

活用	4-14	歴史文化遺産に触れる学習機会の増加	宿場町中条に関する登録有形文化財の見学会、まちあるき見学会、予備学習を盛り込んだ宿場町観光ツアーなど、実際の歴史文化遺産に触れる学習機会を増やします。					○	◎	○		市費
	⑤宿場町中条の魅力を活かして地域の活性化に取り組みます											
	4-15	地域活性化に向けた歴史文化遺産の官民連携活用の支援	民間団体（NPO 法人など）と連携し、中条エリアの地域活性化につながる歴史文化遺産の活用を支援します。					○	◎		○	市費
	4-16	歴史文化遺産を活用した観光商品の創出	宿場町中条の観光モデルコースの作成、店舗やガイド等の受入体制、情報発信も含めた観光商品を創出します。					○	◎		○	市費
体制	⑥宿場町中条の歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます											
	4-17	宿場町中条の観光ガイド講座開設	中学生や高校生を対象に含めた宿場町中条の観光ガイド講座を開設し、観光ガイドや歴史の語り部育成に取り組みます。					◎	○	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等）
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等）
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

◎：主として取り組む主体
○：協力して取り組む主体

文化財保存活用区域 5

胎内市有数の文化・観光ゾーン 樽ヶ橋エリア

目的

樽ヶ橋エリアの魅力的な歴史文化遺産を有効的に利用するため、エリア内の遊園地、動物園、温泉健康施設などに文化財紹介コーナーを設置し、一体として誘導整備、看板整備を行います。胎内市美術館、黒川郷土文化伝習館、胎内市観光交流センターを情報発信拠点とし、総合的な整備と活用を行います。

概要

樽ヶ橋が所在する樽ヶ橋エリアは清流胎内川が流れる景勝地です。

歴史的に見ると、戦国武将たちの戦いの舞台となった場所でもあり、国史跡の山城などが周囲の山々に存在します。

江戸時代には中条宿から川を隔てた黒川宿や山間地をつなぐ交通の要の場所であり、昔から人々が往来し賑いを呈しました。越後の名所として風土記である『越後摘誌』にも紹介され、藤の花の名勝、鮎の産地として多くの人々に親しまれてきました。

明治時代から大正時代にかけて鮎のやな場として、また、藤の名所としても全県にも知られ、昭和3（1928）年にモダンな鉄筋コンクリート橋がかかると、樽ヶ橋景勝地として広く知られていきました。また、胎内川発電の発祥地でもあり、発電工事に携わった偉人たちの旧跡や石碑も残ります。

昭和42（1967）年の羽越水害では樽ヶ橋が流され、樽ヶ橋エリアは壊滅状態に陥りますが、全国植樹祭開催を契機に復旧を果たし、現在は遊園地、温泉施設、美術館、博物館、偉人たちの碑が設置されています。郷土の伝統・文化・観光の情報発信地となっています。

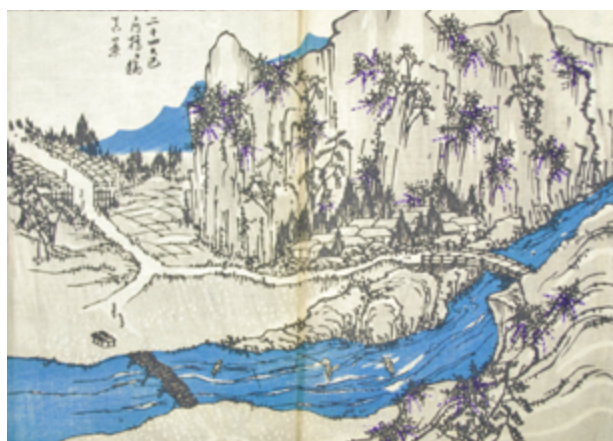


写真 9-16 『越後摘誌（樽ヶ橋真景）』
新潟県立文書館所蔵



写真 9-17 樽ヶ橋



写真 9-18 胎内市美術館展示品

域内にある文化財

番号	名称	指定等区分	類型	概要
1	樽ヶ橋	未指定	有形文化財 (建造物)	樽ヶ橋エリアのシンボル
2	伊藤建七郎の碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	村長。発電事業。
3	鳥坂神社 馬頭観音祭礼	未指定	有形文化財 (建造物) 民俗文化財 (無形の民俗文化財)	シャング・シャング馬
4	馬頭観音の大縦	市指定	記念物 (植物)	江戸時代
5	渡邊良夫氏胸像	未指定	有形文化財 (歴史資料)	元厚生大臣。黒川村名誉村民。
6	銘木ケヤキ並木	未指定	記念物 (植物)	胎内川沿岸の並木
7	銘木サルスベリ	未指定	記念物 (植物)	下赤谷の銘木
8	へつり道	未指定	記念物 (遺跡)	江戸時代に開通
9	辺津里道遭難者供養 碑	未指定	有形文化財 (歴史資料)	文化6（1809）年キンカ坂に建立。昭和15（1940）年現在地に遷座。
10	下赤谷城	未指定	記念物 (遺跡)	中世山城
11	鳥坂城	国史跡	記念物 (遺跡)	中世山城

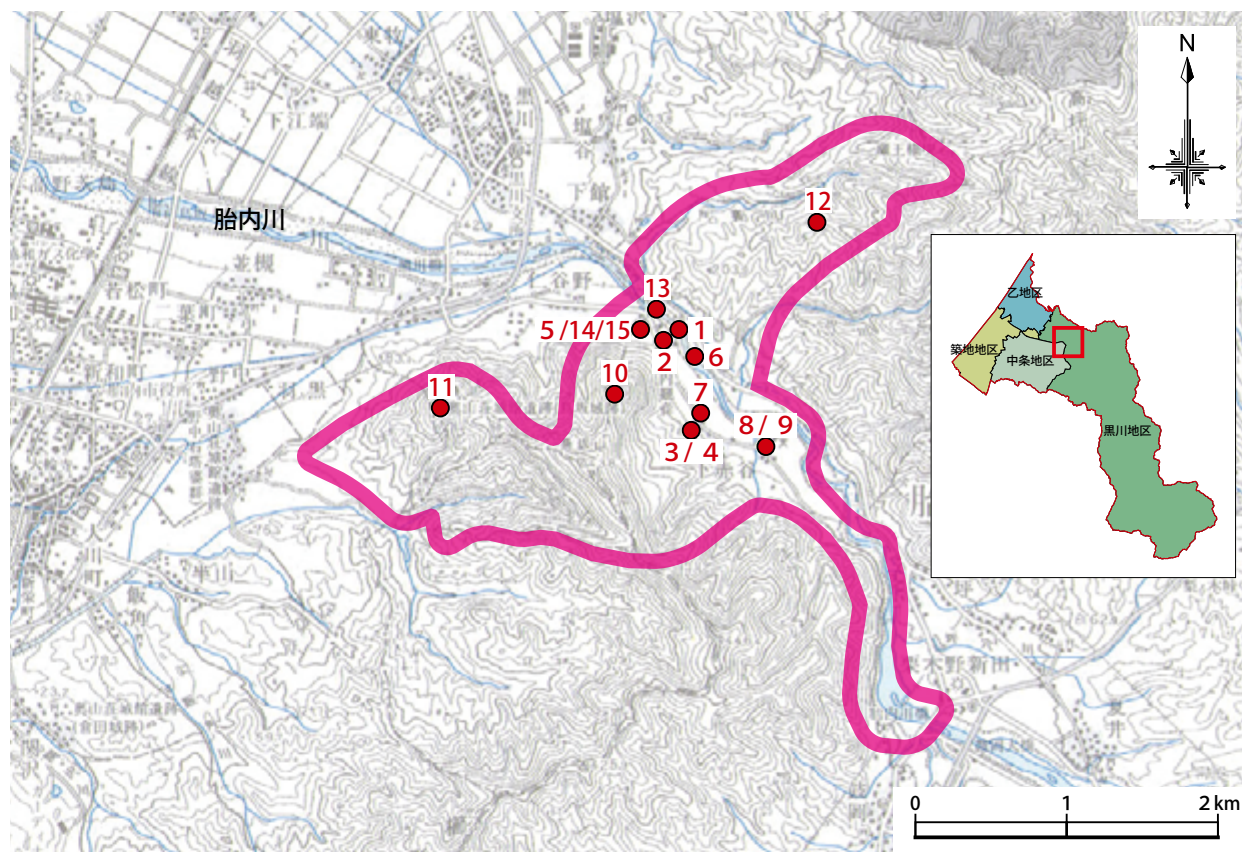


図 9-5 保存活用区域 5 設定区域及び域内にある文化財分布図

12	黒川城	国史跡	記念物 (遺跡)	中世山城
13	黒川発電所	未指定	有形文化財 (建造物)	胎内川を利用した発電 大正～昭和
14	黒川郷土文化伝習館 展示品	未指定	有形文化財	市・県指定有形文化財、民俗資料も収蔵展示
15	胎内市美術館展示品	未指定	有形文化財	市・県指定有形文化財、民俗資料も収蔵展示
16	越後摘誌（樽ヶ橋真 景）	未指定	有形文化財 (書跡)	明治10（1877）年刊行。新潟県の風土記。新潟県立文 書館所蔵。

課題

保存 管理	① 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を保存するための取組が必要です
	・ 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産の現況が確認できていません。 ・ 少子高齢化によって、鳥坂神社馬頭観音祭礼（シャング・シャング馬）の継続が危惧されます。 ・ 樽ヶ橋エリア内にある歴史文化遺産（植物）の維持管理について、専門家との連携が不足しています。
活用	② 樽ヶ橋エリアの魅力の発信が不足しています
	・ 歴史文化遺産を公開し活用事業を行うための施設整備が不足しています。 ・ 市内外に樽ヶ橋エリアの魅力を伝える発信手段が不足しています。 ・ 市内外に樽ヶ橋エリアの魅力を伝えるコンテンツが不足しています。 ・ 来訪者が樽ヶ橋エリアを散策するための情報が不足しています。
	③ 樽ヶ橋エリアの魅力を共有する取組が不足しています
	・ 観光活用に必要なサインが整備されていません。 ・ 樽ヶ橋エリアの観光活用に必要な便益施設が不足しています。
	④ 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産が教育・学習に活かされていません
	・ 樽ヶ橋エリアの理解を深めるための学校教育プログラムが不足しています。 ・ 子どもが樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産に触れる機会が不足しています。
体制	⑤ 樽ヶ橋エリアの魅力が地域活性化に活かされていません
	・ 歴史文化遺産の保存・活用と観光事業との連携が不足しています。 ・ 歴史文化遺産の保存・活用と産業事業との連携が不足しています。 ・ 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産と地域活性化に関わる市民活動・民間団体の連携が不足しています。 ・ 他市町村や近隣行政団体との連携が不足しています。
	⑥ 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を保存・活用するための人材が不足しています
	・ 樽ヶ橋エリアの観光ボランティアガイドの人材が高齢化または不足しています。

方針

保存 管理	① 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を保存する取組を推進します ・ 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産の現況を確認し、適切な保存状況にないものは改善を図ります。 ・ 鳥坂神社馬頭観音祭礼（シャング・シャング馬）の記録保存と公開を進めます。 ・ 専門家と連携し、樽ヶ橋エリア内にある歴史文化遺産（植物）の維持管理について専門的な指導を仰ぎます。
	② 樽ヶ橋エリアの魅力の発信を拡充します ・ 歴史文化遺産を公開し活用事業に必要な施設整備を実施します。 ・ 樽ヶ橋エリアの魅力をより広く早く発信する手段を拡充します。 ・ 樽ヶ橋エリアの魅力を普及するコンテンツを作成します。 ・ 樽ヶ橋エリアを散策するための地図を作成し、来訪者に配布します。
活用	③ 樽ヶ橋エリアの魅力を共有するための取組を推進します ・ モデルルートを作成し、観光活用に必要なサインを整備します。 ・ 樽ヶ橋エリアの観光活用に必要な便益施設を整備します。
	④ 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます ・ 学校教員と連携して、樽ヶ橋エリアの理解を深める教育プログラムを作成し、DX化して公開します。 ・ 子どもが樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産に触れるためのイベント（夏休み講座、ワークショップ等）を開催します。
	⑤ 樽ヶ橋エリアの魅力を活かして地域の活性化に取り組みます ・ 歴史文化遺産と観光事業との連携を図り、歴史文化遺産の活用を地域経済の活性化に繋がります。 ・ 産業事業と連携を図り、樽ヶ橋エリアの特産品をブランド化し販売します。 ・ 地元食文化に関する体験事業を市民活動・民間団体と連携して継続的に実施します。 ・ 他市町村や近隣行政団体と連携した歴史文化遺産の活用を図ります。
	⑥ 樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます ・ 樽ヶ橋エリアの観光ボランティアガイドを育成します。
体制	

措置

目的	事業番号	事業名	事業内容	事業期間			取組主体				財源
				前期	中期	後期	市民	行政	教育研究	団体企業	
保存管理	①樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を保存する取組を推進します										
	5-1	歴史文化遺産の現況確認と保管状況の改善	樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産の現況を確認し、適切な保存状況にないものは改善を図ります。				○	◎			市費
	5-2	鳥坂神社馬頭観音祭礼（シャング・シャング馬）の記録作成	鳥坂神社馬頭観音祭礼（シャング・シャング馬）について記録保存を図ります。				○	◎	○		市費 国補助
	5-3	植物の維持管理	馬頭観音の大樫など、樽ヶ橋エリア内に存在する天然記念物の所有者や専門家と連携し、植物の定期点検、長寿命化、剪定管理などの措置を図ります。				◎	○	○	○	市費
活用	②樽ヶ橋エリアの魅力の発信を拡充します										
	5-4	歴史文化遺産の公開施設の改修	黒川郷土文化伝習館、胎内市美術館の外観や展示室を整備し、活用事業に必要な施設整備を実施します。				○	◎	○		市費 国補助
	5-5	ICTを活用した樽ヶ橋エリアの魅力発信	市HP、観光ポータルサイト、SNS、動画投稿サイトなど様々な手段を用いて、樽ヶ橋エリアの魅力を発信します。歴史文化遺産の公開範囲、年中行事の開催日時、見どころなど情報発信の拡充を進めます。					◎	○		市費 国補助
	5-6	樽ヶ橋エリアの魅力普及におけるデジタルコンテンツの作成	短時間で見られる樽ヶ橋エリアの魅力が伝える動画資料を作成し、YouTubeなどで公開、紹介する。観光ボランティアがガイド中に端末からアクセスできるよう資料をデータ化し共有できる様にします。					◎	○		市費 国補助
	5-7	樽ヶ橋エリアの散策マップ作成	樽ヶ橋エリアの歴史や、歴史文化遺産、便益施設などの所在を示した散策マップを作成します。					◎	○		市費 国補助
	③樽ヶ橋エリアの魅力を共有するための取組を推進します										
	5-8	観光活用に向けたサイン整備	樽ヶ橋エリアの観光・モデルルートを作成し、総合案内、誘導、歴史文化遺産の解説などのサインを各所に設置します。				○	◎	○		市費 国補助
	5-9	観光活用に必要な便益施設の整備	樽ヶ橋エリアの観光活用に対して必要な駐車場、トイレ、休憩所など便益施設の整備を進めます。				○	◎	○		市費 国補助
	④樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を教育・学習に活かし理解を深めます										
	5-10	樽ヶ橋エリアの理解を深める教育プログラムの作成	市内小・中学校の総合学習に樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を位置付ける。地元住民から実際に話を聞きながら伝統文化の継承の大切さを実感してもらいます。				○	○	◎		市費
	5-11	子どものための歴史文化遺産体験活用	親子で樽ヶ橋エリアの歴史を学べるイベント、夏休み講座、ワークショップなどの歴史文化遺産体験事業に取り組みます。					◎	○		市費
	⑤樽ヶ橋エリアの魅力を活かして地域の活性化に取り組みます										
	5-12	歴史文化遺産を活用した観光商品の創出	樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を巡る観光モデルコースの作成、店舗やガイド等の受入体制、情報発信も含めた観光商品を創出します。				○	◎		○	市費
	5-13	樽ヶ橋エリアと関連付けた地元商品のブランディング	商工観光課・農林水産課・観光協会・地元大学などと連携を図り、胎内川の鮎や粉食文化を樽ヶ橋エリアの特産品としてブランド化し、販売促進します。				○	◎		○	市費

活用	5-14	地域活性化に向けた歴史文化遺産の官民連携活用の支援	地元企業や大学などと連携し、地元に伝わる醤油、味噌などの醸造体験教室や粉食文化体験を支援します。				○	◎		○	市費
	5-15	道の駅広域連携事業	道の駅を活性化する手法として歴史文化遺産を活用する。新発田市、村上市などと連携して、学習事業や文化財イベントを開催し、広域的にPRを展開していきます。					◎	○		市費 国補助
体制	⑥樽ヶ橋エリアの歴史文化遺産を保存・活用するための人材育成に取り組みます										
	5-16	樽ヶ橋エリアの観光ガイド講座開設	中学生や高校生を対象に含めた樽ヶ橋エリアの観光ガイド講座を開設し、ガイド育成に取り組みます。				◎	○	○		市費

凡例 ◆事業期間 前期：令和7（2025）～令和9（2027）年度 中期：令和10（2028）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和16（2034）年度

◆取組主体 市 民：保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等） ◎：主として取り組む主体
行 政：行政（胎内市・国・県及び関連機関 周辺・関連市町村・関連組織等） ○：協力して取り組む主体
教育研究：教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）
団体企業：団体・企業（商工観光団体・地元企業等）

第10章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

1) 取組主体と役割

本計画の取組主体と役割の具体案を〔表 10-1〕に、推進体制を〔図 10-1〕に示します。

本計画の推進主体となる胎内市は、関係機関を含めた市内の連携を図りながら、国や新潟県の指導を仰ぎ、保存活用団体・PTA（市民・所有者・保護団体等）、教育・研究関係機関（市内大学・高校・小中学校等）、団体・企業（商工観光団体・地元企業等）との協働で歴史文化遺産の保存・活用に取り組みます。また、地理的・文化的なつながりある市町村との交流・連携や協力体制の強化も図っていきます。

2) 市内体制の整備

本市の文化財保護行政は、教育委員会生涯学習課が所管しています。本計画に示した歴史文化遺産の保存・活用に関する取組を実施するため、文化財専門員の確保と育成に努めます。

一方で、歴史文化遺産の保存・活用の取組は多岐にわたり、生涯学習課のみでは実行に限界があることから、関係部署と分担して取組を進め、連携と情報共有に向けた「（仮称）文化財保存活用地域計画市内連絡会」の設置を検討します。

3) 取組主体の連携

歴史文化遺産は地域の共有財産であることから、行政と歴史文化遺産の所有者・管理者・保護団体だけでなく、地域に関わる市民、教育・研究関係機関、団体・企業などがそれぞれの役割分担のもとで協働して保存・活用に取り組むことを目指します。

本計画の推進に向けては、学識経験者、地域の代表、商工・観光団体、行政関係者など、多様な主体の参画を得て構成する「（仮称）胎内市文化財保存活用地域計画推進協議会」を設置します。歴史文化遺産の保存・活用に関する産学官民のネットワークを組織することで、各団体が実施する活動とその成果を共有し、新たな地域連携事業の推進を図ります。

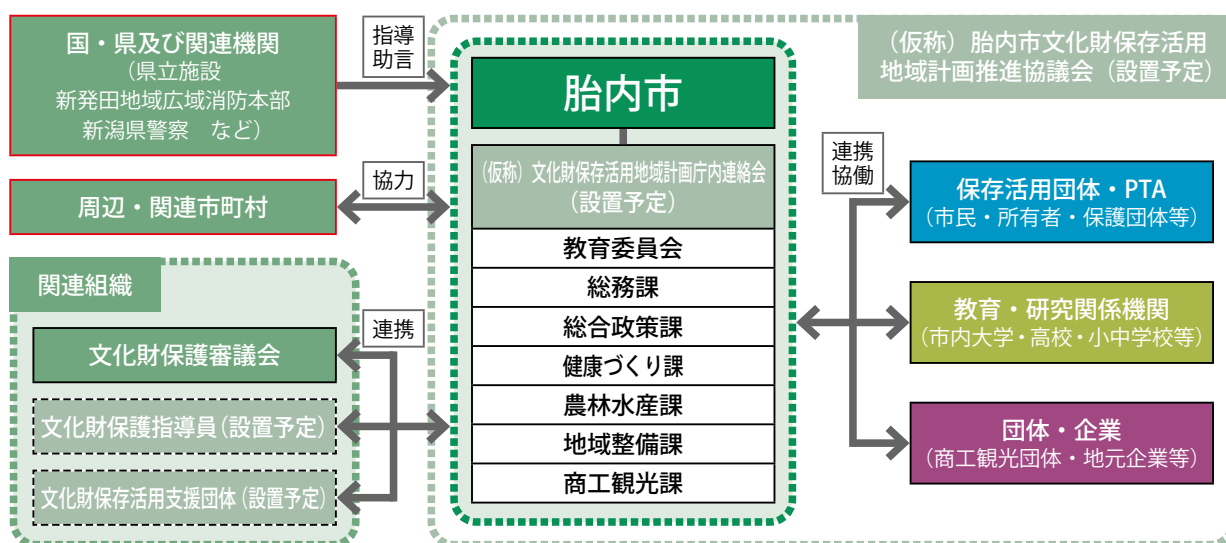


図 10-1 保存・活用推進のための体制図

表 10-1 計画の取組主体と役割

保存活用団体・PTA			
胎内市民		歴史文化遺産の価値の理解、享受、活用	
歴史文化遺産の所有者・管理者		歴史文化遺産の修理、整備、維持管理、防災・防犯対策	
伝統芸能保護団体		民俗文化財の保存継承に努める保存会、継承活動	
地域コミュニティ団体		板額会、自治会、子ども会、老人会等	
市民活動団体		郷土史会、NPO 法人等	
PTA		市内小・中・高	

行政（胎内市）			
教育委員会	生涯学習課	文化・文化財係	生涯学習の推進、歴史文化遺産の調査・研究、歴史文化遺産の保存・活用、所管施設（シンクルトン記念公園、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館等）の管理、歴史文化遺産に関わる活動の情報発信、文化財保存活用地域計画 事務職 4 人、専門職 2 人
	学校教育課	学校教育係	学校教育に関する事務、学校の運営、教育プログラムの DX 化
総務課		人事係	職員の採用募集、職員の人材育成
		防災対策係	消防、防災及び防犯対策（広域消防、消防団組織、消防施設の設置及び管理、地域防災計画（水防計画を含む）、防災会議、防災訓練、自主防災組織、安全・安心なまちづくり推進計画、防犯組合連合会等）
総合政策課		企画政策係	主要施策の企画立案及び総合調整、総合計画の策定・進捗管理・見直し、広域行政及び広域連携、総合教育会議、ふるさと納税等
		行革協働係	コミュニティ助成事業、市民協働、地域おこし協力隊、特定非営利活動法人の認証・運営・監督等
		広報情報推進係	広報、広報紙の編集及び発行、市勢要覧、ソーシャルメディア活用、市ホームページ、地理情報システム等
健康づくり課		元気応援係	ウォーキング推進事業等
農林水産課		農村交流係	グリーン・ツーリズムの推進等
地域整備課		都市計画建築係	都市計画、中条駅前広場、景観法に関する事項、市有建築物の営繕、屋外広告物の許可設置等
		管理係	道路占有許可確認事務、災害復旧事業、道路等維持管理等
商工観光課		商工振興係	商業及び工業の振興等
		観光振興係	観光宣伝及び誘客施策の企画立案及び推進、観光開発、観光イベント、胎内市観光協会との連携事業、課所管施設の管理運営（胎内リゾート関係施設、観光交流センター、樽ヶ橋遊園、その他これらに類する付帯施設及びきのと観光物産館、はまなすの丘、板額ほたるの里、地本の水芭蕉群生地等）、自然公園の管理、自然保護団体との連絡調整等
中央公民館 乙地区交流施設 築地農村環境改善センター 黒川地区公民館		各種市民講座、美術展覧会、社会教育団体、公民館事業、公民館コンサート等	
胎内市図書館		図書館事業、視聴覚資料に関すること、絵本読み聞かせ等	
産業文化会館		自主事業（展覧会の開催、コンサート等）、貸館事業、日輝会作品に関すること等	
胎内自然天文館		天文館・イベント（星まつり）、自然観察会、アウトリーチ事業等	

行政（国・県及び関連機関 周辺・関連市町村）	
国・県	文化庁、国立文化財機構、文化財防災センター、新潟県（観光文化スポーツ部文化課）
県立施設	（新潟市）県立万代島美術館、県立植物園、県立自然科学館、県立図書館、県立文書館、県埋蔵文化財センター、新潟県民会館 （長岡市）県立近代美術館、県立歴史博物館
県関係機関	新潟県警察（新発田警察署）
一部事務組合	新発田地域広域消防本部（胎内消防署、黒川出張所）
周辺・関連市町村	（新潟県）村上市、関川村、新発田市 （山形県）小国町
友好都市	（山梨県）笛吹市 両市に共通する歴史上の人物である板額御前を縁に、合併前の中条町と山梨県境川村が平成8（1996）年に友好町村盟約を締結

行政（関連組織）	
胎内市文化財保護審議会 （学識経験者等5名で組織） （令和6（2024）年3月時点）	文化財の指定及び解除
	指定等文化財の保存修理又はき損防止の措置
	指定等文化財の現状変更の許可及び環境保全のために必要な措置等の勧告

行政（今後設置・指定を計画する組織）	
胎内市文化財保存活用地域計画庁内連絡会	歴史文化遺産の保存・活用の取組の分担・連携・情報共有・進捗管理等
胎内市文化財保護指導員	指定等文化財の巡回点検（モニタリング）、適正な保護に関する助言等
胎内市文化財保存活用支援団体	行政と民間の円滑な連携、市内歴史文化遺産の保存・活用等の推進等
胎内市文化財保存活用地域計画推進協議会	各団体が実施する活動と成果の共有、進捗管理と評価、新たな地域連携事業の推進等

教育・研究関係機関	
新潟食料農業大学胎内キャンパス	地域と連携した教育・研究活動の展開等
新潟県立中条高等学校	地域と連携した教育活動の展開、児童生徒に対する地域の歴史文化の特性に関する教育普及等
開志国際高等学校	
市内小中学校	
胎内市美術館	歴史文化遺産の調査・研究活動、展示、普及啓発等
奥山荘歴史館	
黒川郷土文化伝習館	

団体・企業	
胎内市観光協会	観光事業の振興、産業経済及び文化の進展、市民意識の高揚等
胎内市商工会	商工業者の経営支援、地域活性化・まちづくり推進（各種祭事・行事・イベント支援）等
一般社団法人新潟県建築士会	新潟県歴史的建造物専門家（新潟県ヘリテージマネージャー）の養成と活動
企業（地元企業、賛同企業）	歴史文化遺産の活用、歴史文化遺産の保存・活用への支援等

別添資料

別添資料 1 指定等文化財リスト

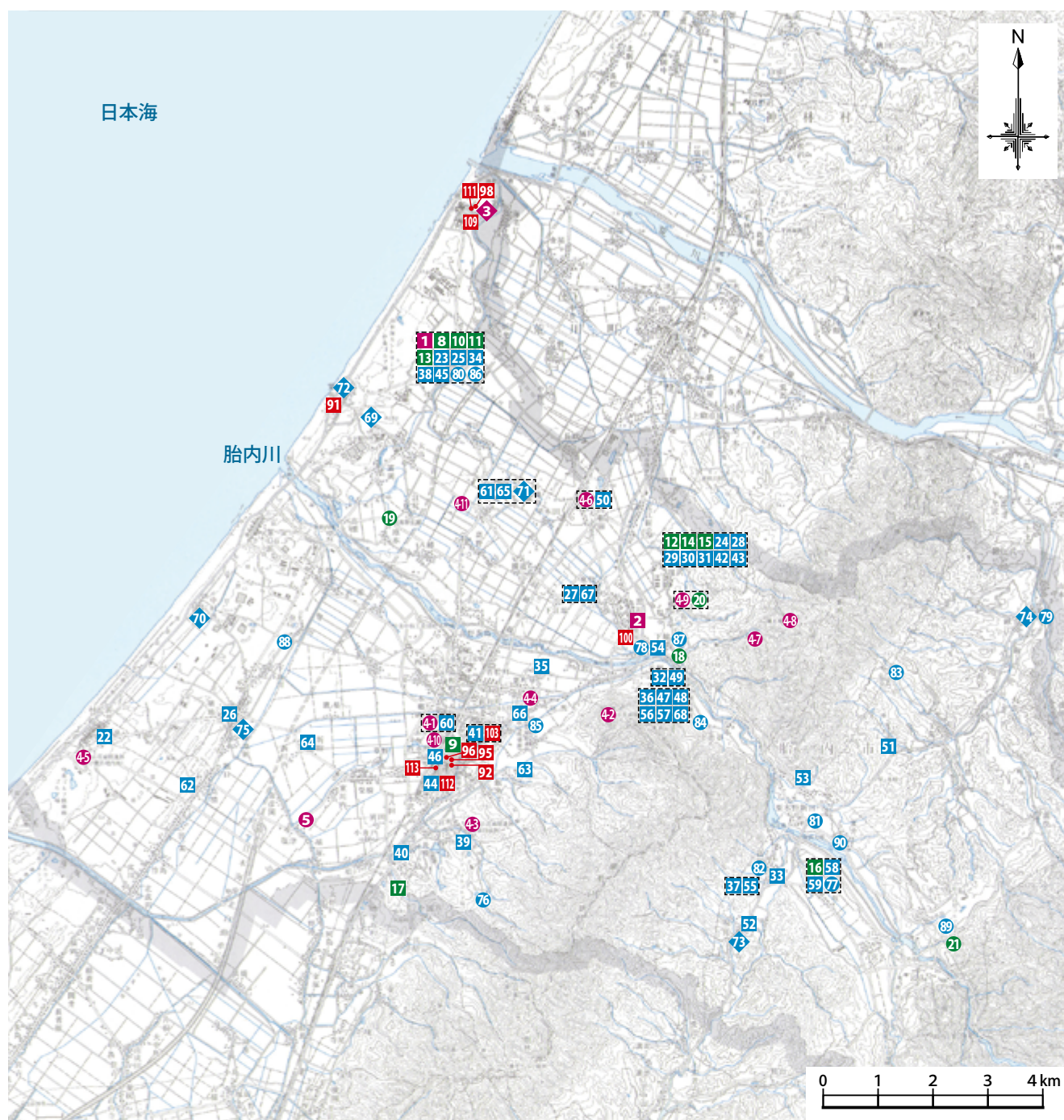
指定区分	類型		番号	名称	員数	指定・登録年月日	所在地	所有者(管理者)	備考		
国指定	有形文化財	建造物		1	乙宝寺三重塔附棟札一枚	1 基	T12.3.28 S30.6.2	乙	乙宝寺	元和 5 年	
		美術工芸品	古文書	2	奥山莊波月条絵図並びに附帯文書 3 通	1 巻	S54.6.6	黒川	胎内市教育委員会	鎌倉末期	
	民俗文化財	有形民俗文化財		3	荒川神社奉納模型和船及び船絵馬	2 隻 85 点	S45.7.30	桃崎浜	胎内市教育委員会	明和 5 年 嘉永 3 年 天保～明治	
	記念物	史跡	4	奥山莊城館遺跡	12 箇所中 11 箇所						
			4-1	・江上館跡		S59.10.3	本郷町				
			4-2	・鳥坂城跡		S59.10.3	羽黒				
			4-3	・倉田城跡		S59.10.3	関沢				
			4-4	・野中石塔婆群		S59.10.3	野中				
			4-5	・小鷹宮境内地		S59.10.3	村松浜	胎内市教育委員会 他	鎌倉初期 ～戦国		
			4-6	・韋駄天山遺跡		H6.3.30	平木田				
			4-7	・黒川城跡		H6.3.30	下館				
			4-8	・蔵王権現遺跡		H6.3.30	蔵王				
			4-9	・臭水油坪		H6.3.30	塩谷				
			4-10	・坊城館跡		H18.1.26	西本町				
			4-11	・古館館跡		H18.1.26	古館				
			5	城の山古墳	1 基	H31.2.26	大塚	胎内市教育委員会	古墳時代		
			特別天然記念物		6	ニホンカモシカ		S30.2.15			
			天然記念物		7	イヌワシ		S40.5.12			
県指定	有形文化財	建造物	8	乙宝寺弁天堂	1 棟	S30.2.9	乙	乙宝寺	江戸初期		
			9	熊野若宮神社宮殿附棟札一枚	1 棟	S52.3.31	東本町	熊野若宮神社	元禄 3 年		
			10	八所神社宮殿	1 棟	H5.3.30	乙	乙区			
		美術工芸品	絵画	11	紙本着色乙宝寺縁起絵巻	1 巻	S44.3.25	乙	乙宝寺	文化 7 年	
			彫刻	12	木造役行者坐像	1 体	S60.3.29	蔵王	金峰神社	鎌倉時代	
			工芸品	13	金銅製華鬘附玉幡二枚	1 枚	S27.12.10	乙	乙宝寺	大永 4 年 大永 6 年 天文 7 年	
				14	鉄製柴燈鉢	1 点	S29.2.10	蔵王	金峰神社	元徳 3 年	
				15	金峰神社の鰐口	1 点	S57.3.26	蔵王	金峰神社	永享 8 年	
			考古資料	16-1	分谷地 A 遺跡 縄文時代漆製品	21 点	H15.2.28	黒川	胎内市教育委員会	縄文時代	
				16-2	分谷地 A 遺跡 弥生時代再埋葬出土品	23 点	H15.2.28	黒川	胎内市教育委員会	弥生時代	

指定区分	類型			番号	名称	員数	指定・登録年月日	所在地	所有者(管理者)	備考
県指定	有形文化財	美術工芸品	考古資料	17	二軒茶屋遺跡出土品	248 点	H25.3.26	黒川	胎内市教育委員会	縄文時代
	記念物	天然記念物	18	黒川の八反樞	1 本	S27.12.10	下館	個人		
			19	地本のミズバショウ群落		S38.3.22	地本	胎内市教育委員会	17,000 株	
			20	黒川のくそうず	1 箇所	H4.3.27	下館(塩谷)	個人 他		
			21	夏井の大波石	1 箇所	H22.3.23	夏井	胎内市教育委員会		
市指定	有形文化財	建造物		22	金刀比羅神社本殿	1 棟	H5.7.1	村松浜	村松浜	天保 6 年
		美術工芸品	絵画	23	乙山大日堂建立地固之真景図	1 幅	S50.5.1	乙	乙宝寺	
			彫刻	24	狛犬	1 双	S47.6.23	蔵王	金峰神社	天正 15 年
				25	木造阿弥陀如来立像	1 軀	S50.5.1	乙	乙宝寺	
				26	十一面観音立像	1 軀	S57.1.7	築地	惣持寺	
				27	木造聖観世音菩薩立像	1 軀	S57.4.1	東牧	東牧寺	平安期
				28	木造蔵王権現立像	3 軀	S60.3.28	蔵王	金峰神社	室町期
				29	木造十二神将立像	4 軀	S60.3.28	蔵王	金峰神社	室町期
				工芸品	30	懸仏	2 体	S50.12.12	蔵王	金峰神社
		31	華原磬		1 点	S50.12.12	蔵王	金峰神社	貞永元年 8 月	
		32	刀剣		1 口	H8.4.1	黒川	胎内市教育委員会		
		書跡	33	石動社神明社祭礼幟	2 枚	S59.4.2	鼓岡	胎内市教育委員会	天保 13 年	
			34	大般若波羅蜜多經	117 卷	H15.9.1	乙	乙宝寺		
		古文書	35	胎内川普請絵図並び附帯文書	1 巻	S49.4.1	並槻	個人	寛政 11 年	
		考古資料	36	鼓岡の経筒	5 点	S46.12.1	鼓岡	鼓岡	室町期	
			37	大乘院の経筒	1 点	S46.12.1	鼓岡	大乘院	室町期	
			38	乙宝寺の塔心礎	1 基	S48.4.1	乙	乙宝寺		
			39	関沢の板碑群	10 基	S48.4.1	関沢	関沢	鎌倉～南北朝期	
			40	長橋の板碑群	3 基	S48.4.1	長橋	長橋	延文 3 年	
			41	大輪寺の板碑群	7 基	S48.4.1	東本町	大輪寺	貞治 5 年	
			42	棟札	1 枚	S50.12.12	蔵王	金峰神社	永禄 5 年	
			43	棟札	1 枚	S50.12.12	蔵王	金峰神社	元和 7 年	
			44	観音堂石仏群	2 基	S57.1.7	表町	表町		
			45	乙宝寺の墨書石	9 点	S57.1.7	乙	乙宝寺	文安 3 年	
			46	西栄町地藏堂の板碑群	2 基	S57.1.7	西栄町	快蔵院	貞和 2 年	
			47	六七日忌の墨書石供養塔婆	1 点	S57.4.1	下館	個人	天文 11 年	
			48	二七日忌の墨書石供養塔婆	1 点	S57.4.1	黒川	胎内市教育委員会	長禄 2 年	
			49	高坏	1 個	H8.4.1	黒川	胎内市教育委員会		

指定区分	類型			番号	名称	員数	指定・登録年月日	所在地	所有者(管理者)	備考	
				50	韋駄天山遺跡出土品	1 括	H8.4.1	黒川	胎内市教育委員会	南北朝～室町期	
				51	須巻の板碑群	2 基	H12.2.25	須巻	個人	鎌倉期	
				52	坂井の庵寺板碑	1 基	H12.2.25	坂井	坂井	南北朝期	
				53	坪穴の板碑群	5 基	H12.2.25	坪穴	坪穴	鎌倉～南北朝期	
				54	下館の板碑	1 基	H12.2.25	下館	大藏神社	室町期	
				55	大乘院の板碑	1 基	H12.2.25	鼓岡	大乘院	南北朝期	
				56	阿弥陀平の板碑	1 基	H12.2.25	黒川	胎内市教育委員会	南北朝期	
				57	松山窯跡出土品一括	1 括	H12.2.25	黒川	胎内市教育委員会		
				58	分谷地 A 遺跡 弥生時代再葬墓出土品	1 括	H14.2.27	熱田坂	胎内市教育委員会	弥生時代	
				59	分谷地 A 遺跡縄文時代漆製品	1 括	H14.2.27	熱田坂	胎内市教育委員会	縄文時代	
				60	江上館出土品	1 括	H22.4.20	本郷町	胎内市教育委員会		
				歴史資料	61	烏牛王版木	1 枚	S49.4.1	山屋	山野神社	
					62	鷗辺詩鈔の版木及び添え書簡	1 揃	S49.4.1	高橋	個人	
					63	俳諧山句碑群	7 基	S55.4.1	半山	胎内市教育委員会	文化 10 年～天保 15 年
					64	鮎川掃部頭の碑	1 基	S57.1.7	新館	新館	天保 8 年
					65	蘇民将来の版木	2 点	S57.1.7	山屋	山野神社	
					66	文殊堂奉納算額	3 点	S57.1.7	野中	野中	
					67	林大学頭信敬書掲額	1 面	S57.4.1	東牧	東牧寺	1789 年
					68	越後輿地全図	7 枚	S59.4.2	黒川	胎内市教育委員会	文化 13 年
	民俗文化財	有形民俗文化財	69		塩竈神社奉納船絵馬	34 点	S50.5.1	荒井浜	塩竈神社		
			70	石動神社奉納船絵馬	49 点	S50.5.1	中村浜	石動神社			
			71	山野神社奉納船絵馬	15 点	S50.5.1	山屋	山野神社			
			72	押絵船絵馬	1 点	S50.7.2	荒井浜	個人			
		無形民俗文化財	73	坂井の神楽舞		S46.12.1	坂井	坂井神楽保存会			
			74	鍬江の神楽舞		H4.4.1	鍬江	鍬江芸能保存会			
			75	築地の獅子舞		H4.9.17	築地	獅子舞保存会			
	記念物	史跡	76	大沢遺跡	1 箇所	S50.5.1	関沢	個人 他			
			77	分谷地 A 遺跡	1 箇所	H14.2.27	熱田坂	胎内市教育委員会	縄文～弥生		
天然記念物		78	一之堰の大樺	1 本	S46.12.1	下館	胎内市教育委員会				
		79	鍬江の枝垂杉	1 本	S46.12.1	鍬江	鍬江				
		80	乙宝寺のオオバガシ	1 本	S48.4.1	乙	乙宝寺				
		81	じゅんさい池	1 箇所	S50.4.3	栗木野新田	胎内市教育委員会				
		82	鼓岡の大杉	1 本	S53.11.6	鼓岡	鼓岡				

指定区分	類型		番号	名称	員数	指定・登録年月日	所在地	所有者(管理者)	備考
			83	お不動様の大杉	1 本	S53.11.6	下荒沢	下荒沢	
			84	馬頭観音の大樫	1 本	S53.11.6	下赤谷	下赤谷	
			85	羽黒の大樫	1 本	S57.1.7	羽黒	個人	
			86	きのとざくら	1 本	H1.8.1	乙	乙宝寺	
			87	黒川の傘松根株	1 点	H5.8.25	下館	黒川の傘松根株保存会	大蔵神社
			88	山王のミツガシワ		H8.4.1	山王	山王	
			89	夏井の保谷池	1 箇所	S46.12.1	夏井	夏井	
			90	夏井の大樺	1 本	H22.4.20	夏井	個人	
国登録	有形文化財	建造物	91	野澤家住宅主屋	1 棟	H19.5.19	荒井浜	個人	明治 22 年
			92	荒惣店舗兼主屋	1 棟	H29.10.27	本町	個人	文政 7 年
			93	荒惣見世蔵	1 棟	H29.10.27	本町	個人	明治 34 年
			94	荒惣内蔵	1 棟	H29.10.27	本町	個人	江戸後期
			95	料亭 南都屋	1 棟	H29.10.27	本町	個人、(株)南都屋	昭和 4 年
			96	善良寺本堂	1 棟	H30.11.2	西栄町	宗教法人善良寺	寛政 6 年
			97	善良寺庫裏	1 棟	H30.11.2	西栄町	宗教法人善良寺	天明 5 年
			98	藤木家住宅主屋	1 棟	H30.11.2	桃崎浜	個人	江戸末期
			99	藤木家住宅醤油蔵	1 棟	H30.11.2	桃崎浜	個人	江戸末期
			100	旧伊藤家住宅土蔵	1 棟	R1.12.5	黒川	胎内市	明治 39 年
			101	旧伊藤家住宅米土蔵	1 棟	R1.12.5	黒川	胎内市	江戸末期
			102	旧伊藤家住宅住宅作業場	1 棟	R1.12.5	黒川	胎内市	昭和 28 年
			103	大輪寺本堂	1 棟	R1.12.5	東本町	宗教法人大輪寺	明治 16 年
			104	大輪寺庫裏	1 棟	R1.12.5	東本町	宗教法人大輪寺	大正 9 年
			105	大輪寺経蔵	1 棟	R1.12.5	東本町	宗教法人大輪寺	安政 4 年
			106	大輪寺土蔵	1 棟	R1.12.5	東本町	宗教法人大輪寺	昭和 3 年
			107	大輪寺山門	1 棟	R1.12.5	東本町	宗教法人大輪寺	江戸末期
			108	大輪寺総門	1 棟	R1.12.5	東本町	宗教法人大輪寺	江戸末期
			109	荒川神社本殿	1 棟	R1.12.5	桃崎浜	宗教法人荒川神社	天保 12 年
			110	荒川神社拝殿及び幣殿	1 棟	R1.12.5	桃崎浜	宗教法人荒川神社	天保 12 年
			111	三浦家住宅主屋	1 棟	R1.12.5	桃崎浜	個人	明治 19 年
			112	淡島神社拝殿	1 棟	R3.2.26	新栄町	淡島神社	大正 15 年
			113	ときや土蔵	1 棟	R3.2.26	西栄町	個人	昭和 9 年

別添資料 2 指定等文化財分布図



凡例

指定・登録区分

- ：国指定
- ：県指定
- ：市指定
- ：国登録

類型

- ：有形文化財
- ◇：民俗文化財
- ：記念物

その他

⋯⋯：破線枠で囲ったものは同一敷地に所在するものを示します

※ 6（ニホンカモシカ）、7（イヌワシ）は所在地を特定しないもので分布図に示していません。

※ 国登録有形文化財（建造物）は複数建物が同一敷地にあるため、その先頭番号を示しています。（別添資料 1 参照）

別添資料3 調査文献リスト

1) 町村史関係

●旧黒川村関連

No.	書籍名	発行	発行年
1	黒川村誌	黒川村	1979
2	黒川村誌 第二集近世黒川藩資料	黒川村	1982
3	黒川村誌 民俗一	黒川村	1984
4	黒川村誌 民俗二	黒川村	1990
5	黒川村のあゆみ 閉村記念誌	黒川村	2005

●旧中条町関連

No.	書籍名	発行	発行年
6	中条町史 資料編 第一巻 考古・古代・近世	中条町教育委員会	1982
7	中条町史 資料編 第二巻 近世上	中条町教育委員会	1984
8	中条町史 資料編 第三巻 近世下	中条町教育委員会	1985
9	中条町史 資料編 第四巻 近現代	中条町教育委員会	1989
10	中条町史 資料編 第五巻 民俗・文化財	中条町教育委員会	1992
11	中条町史 通史編	中条町教育委員会	2004
12	中条町史編さん資料 [創刊号] 荒井浜民俗共同採訪特集	中条町町長 熊倉信夫	1986
13	中条町史編さん資料 [第2号] 近代中条郷の農業と農民の一畝	中条町町長 熊倉信夫	1988
14	中条町史編さん資料 [第3号] 皇国地誌編輯 (村誌)	中条町町長 熊倉信夫	1989
15	中条町史編さん資料 [第4号] 船戸地区世帯等調査報告特集	中条町町長 熊倉信夫	1990
16	中条町史編さん資料 [第5号] 幻の都岐沙羅 鳥坂城跡等発掘調査の概要	中条町町長 熊倉信夫	1991
17	中条町史編さん資料 [第6号] 郷土教育に関する研究	中条町町長 熊倉信夫	1992
18	中条町史編さん資料 [第7号] 湖来ぶし不思議の讐討 遠藤吉平翁 北海道産業開発の功労者	中条町町長 熊倉信夫	1993
19	中条町史編さん資料 [第8号]	中条町町長 熊倉信夫	1994

2) 市町村文化財関連計画策定関係

●旧黒川村関連

No.	書籍名	発行	発行年
1	史跡奥山荘城館遺跡 蔵王権現遺跡・黒川城跡・臭水油坪整備基本構想	黒川村教育委員会	2002
2	史跡奥山荘城館遺跡 金山城館遺跡整備基本計画書	加治川村教育委員会	2002

●旧中条町関連

No.	書籍名	発行	発行年
3	奥山荘城館遺跡環境整備基本計画	中条町教育委員会	1987
4	江上館跡整備基本計画	中条町教育委員会	1998
5	櫛形山脈史跡整備基本計画	中条町教育委員会	2000

6	史跡奥山荘城館遺跡 江上館跡整備工事報告書	中条町教育委員会	2002
---	-----------------------	----------	------

●胎内市関連

No.	書籍名	発行	発行年
7	坊城館跡整備基本計画	胎内市教育委員会	2007
8	坊城館跡整備工事報告書	胎内市教育委員会	2014
9	江上館跡 修景整備等工事報告書	胎内市教育委員会	2017
10	史跡城の山古墳 保存活用計画	胎内市教育委員会	2020
11	奥山荘城館遺跡（江上館跡）整備工事	胎内市教育委員会	
12	史跡城の山古墳整備基本計画	胎内市教育委員会	2022

3) 市町村文化財記録関係図書

●旧黒川村関連

No.	書籍名	発行	発行年
1	8・28 水害の記録 土石流	黒川村	1968
2	第23回全国植樹祭記念	黒川村	1972
3	黒川村民俗芸能 神楽と獅子踊り	黒川村	1980
4	第5回全国育樹祭記念	黒川村	1981
5	村の名木と森	黒川村	1985
6	第41回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」記念	黒川村	1987
7	黒川村伊藤一族について	伊藤増太郎	1996
8	やさしい郷土史 黒川村発展のあゆみ	片野徳蔵	1996
9	黒川村文化財 保谷池・じゅんさい池 トンボ類調査報告書	黒川村教育委員会	2001
10	くろかわのうし文化 はるかなる縄文への旅	黒川村教育委員会	2003
11	胎内川流域のわが郷土	片野徳蔵	2004
12	黒川村教育関係沿革誌	黒川村教育委員会	2005
13	分谷地A遺跡の人々	黒川村教育委員会	2005
14	わがふるさと研究	片野徳蔵	2010
15	新潟県の大桜	編著者：塩浦林也・正子	2017

●旧中条町関連

No.	書籍名	発行	発行年
16	羽越災害復旧工事誌	羽越工事事務所	1975
17	中条の祭り唄	中条町中央公民館	1978
18	中条町の船絵馬	中条町教育委員会	1979
19	水害写真集 濁流の記録	社団法人北陸建設弘済会	1981
20	新潟県の文化財展	新潟県美術博物館	1985
21	中条町の名木	中条町教育委員会	1982
22	羽黒神社とその発礼	西奈弥羽黒神社	1982
23	文化財図録（第一集）	中条町教育委員会	1983

24	乙宝寺関係資料	南波久平	1984
25	研究資料 乙宝寺の歴史	南波久平	1985
26	乙村歴史年表（八所神社改築記念誌に登載）	南波久平	1985
27	中条町寺院調、仏教・仏事物識り帳、乙地方の葬祭儀礼	南波久平	1986
28	大輪寺の傳記覚え書	平田山大輪寺	1986
29	中条町の船絵馬	中条町教育委員会	1995
30	中条町郷土読本 ふるさと中条	中条町教育委員会	1998
31	位牌堂竣工記念誌 『大輪寺の傳記覚え書』資料編	平田山大輪寺	1993
32	潮来婦し不思議の仇討	南波久平	1992
33	阿賀北遺石志	小野田政雄	1999
34	加藤信一写真集 新潟の風貌 にいがたを代表する 100 人	柳本雄司	1999
35	村松浜郷土史	村松浜郷土史愛好会	2000
36	50 年のあゆみ	胎内川沿岸土地改良区	2002
37	平成 15 年度夏季企画展 絵馬 生業絵馬尽	新潟県立歴史博物館	2003

●胎内市関連

No.	書籍名	発行	発行年
38	奥山荘の歴史と江上館	中条町教育委員会	2003
39	胎内市の遺跡	胎内市教育委員会	2001
40	奥山荘の歴史と江上館	胎内市教育委員会	2003
41	第 1 回城の山古墳シンポジウム 眠りから覚めた城の山古墳	胎内市教育委員会	2013
42	第 2 回城の山古墳シンポジウム 城の山古墳の謎に迫る	胎内市教育委員会	2013
43	第 3 回城の山古墳シンポジウム 解き明かされた城の山古墳	胎内市教育委員会	2014
44	史跡城の山古墳 国指定記念講演会記録集	胎内市教育委員会	2020
45	第 13 回 遺跡発掘調査報告会 資料	新潟県埋蔵文化財調査事業団 他	2006

4) 胎内市郷土歴史関係パンフレット

No.	書籍名	発行	発行年
1	『みんなが学べるパノラマ！胎内文化施設ガイドマップ』	胎内市教育委員会	2005
2	『板額御前 歴史めぐり』	板額会	2008
3	『GOZE』	胎内市教育委員会	2008
4	『胎内市と天地人』	胎内市教育委員会	2009
5	『日本最古の「石油」黒川油田探検』	胎内市教育委員会	2013
6	『城の山古墳』	胎内市教育委員会	2014
7	『文化・歴史探訪 まち歩き・まち巡りガイドマップ』	新潟県新発田地域振興局	2011
8	『胎内市の文化財』	胎内市教育委員会	2020

5) 郷土史研究紀要等

No.	書籍名	発行	発行年
1	『おくやまのしょう』別冊 奥山荘資料集＜その一＞	中条町郷土研究会	1976

2	『おくやまのしょう』別冊 奥山庄資料集<その二> 阿部登良之助氏の郷土の民俗資料特集	中条町郷土研究会	1977
3	『おくやまのしょう』別冊 奥山庄資料集<その四> 中条の祭り唄	中条町郷土研究会	1978
4	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第4号	中条町郷土研究会	1979
5	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第5号	中条町郷土研究会	1980
6	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第6号 「江戸時代に消滅した村々の話」 南波久平	中条町郷土研究会	1981
7	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第7号	中条町郷土研究会	1982
8	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第8号	中条町郷土研究会	1983
9	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第10号	中条町郷土研究会	1985
10	『おくやまのしょう』別冊 奥山庄資料集<その五> 菅原健吉翁発表資料集	中条町郷土研究会	1985
11	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第11号	中条町郷土研究会	1986
12	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第12号	中条町郷土研究会	1987
13	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第13号	中条町郷土研究会	1988
14	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第14号	中条町郷土研究会	1989
15	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第15号	中条町郷土研究会	1990
16	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第16号	中条町郷土研究会	1991
17	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第17号	中条町郷土研究会	1992
18	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第18号	中条町郷土研究会	1993
19	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第19号	中条町郷土研究会	1994
20	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第20号	中条町郷土研究会	1995
21	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第21号	中条町郷土研究会	1996
22	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第22号	中条町郷土研究会	1997
23	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第23号	中条町郷土研究会	1998
24	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第24号	中条町郷土研究会	1999
25	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第25号	中条町郷土研究会	2000
26	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第26号	中条町郷土研究会	2001
27	中条町郷土研究会機関誌 『おくやまのしょう』 第36号	中条町郷土研究会	2011

6) 古文書・埋蔵文化財調査報告書

●旧黒川村関連

No.	書籍名	発行	発行年
1	黒川病院建築計画地域の遺跡分布調査結果報告書	黒川村教育委員会	1991
2	松山窯跡発掘調査報告書	黒川村教育委員会	1997
3	坂井城跡確認調査報告書	黒川村教育委員会	1999
4	黒川村埋蔵文化財調査報告書 第3集 黒川西館発掘調査報告書	黒川村教育委員会	2001
5	平成12年度分谷地A遺跡調査概要報告書 縄文から弥生へ	黒川村教育委員会	2001
6	平成13年度分谷地A遺跡調査概要報告書 縄文時代後期の漆器	黒川村教育委員会	2002
7	黒川村埋蔵文化財調査報告書 第8集 分谷地A遺跡Ⅰ・Ⅱ 熱田坂地区県営圃場整備事業に伴う本発掘調査報告書	黒川村教育委員会	2003

8	史跡奥山荘城館遺跡 蔵王権現遺跡 前立堂跡 確認調査報告書	黒川村教育委員会	2004
9	黒川村埋蔵文化財調査報告書 第10集 黒川西館跡Ⅱ・Ⅲ 黒川館跡 黒川城跡 奥山荘城館遺跡 黒川氏関連城館跡確認調査報告書	黒川村教育委員会	2004
10	黒川村埋蔵文化財調査報告書 第11集 分谷地A遺跡Ⅲ 保存整備事業に伴う確認調査報告書	黒川村教育委員会	2005
11	黒川村埋蔵文化財調査報告書 第12集 下野遺跡・との浦遺跡 縄文時代中期集落の確認調査報告書／縄文時代前期の確認調査報告書	黒川村教育委員会	2005

●旧中条町関連

No.	書籍名	発行	発行年
12	文化財調査報告書第10 奥山庄史料集	新潟県教育委員会	1965
13	江上館跡	中条町教育委員会	1977
14	中条町遺跡詳細分布調査報告書	中条町教育委員会	1980
15	中条町 SIUC クラブ（仮称）ゴルフ場計画地域の遺跡分布調査結果報告書	中条町教育委員会	1990
16	中条町埋蔵文化財調査報告 第2集 奥山荘城館遺跡調査報告 第1集 江上館跡Ⅰ	中条町教育委員会	1993
17	中条町埋蔵文化財調査報告 第3集 築地裏山遺跡	中条町教育委員会	1993
18	中条町埋蔵文化財調査報告 第4集 高伝坂遺跡・中ノ沢遺跡	中条町教育委員会	1994
19	中条町埋蔵文化財調査報告 第5集 古館館跡	中条町教育委員会	1994
20	中条町埋蔵文化財調査報告 第6集 奥山荘城館遺跡調査報告 第2集 江上館跡Ⅱ	中条町教育委員会	1994
21	中条町埋蔵文化財調査報告 第7集 古館館跡Ⅱ	中条町教育委員会	1994
22	中条町埋蔵文化財調査報告 第8集 奥山荘城館遺跡調査報告 第3集 江上館跡Ⅲ	中条町教育委員会	1995
23	中条町埋蔵文化財調査報告 第9集 下町・坊城遺跡・中倉遺跡ほか	中条町教育委員会	1996
24	中条町埋蔵文化財調査報告 第10集 奥山荘城館遺跡調査報告 第4集 江上館跡Ⅳ	中条町教育委員会	1996
25	中条町埋蔵文化財調査報告 第11集 平成8年度 町内遺跡確認調査報告書	中条町教育委員会	1997
26	中条町埋蔵文化財調査報告 第12集 下町・坊城遺跡Ⅱ	中条町教育委員会	1997
27	中条町埋蔵文化財調査報告 第13集 奥山荘城館遺跡調査報告 第5集 江上館跡Ⅴ	中条町教育委員会	1997
28	中条町埋蔵文化財調査報告 第14集 下名倉遺跡Ⅱ	中条町教育委員会	1998
29	中条町埋蔵文化財調査報告 第15集 兵衛遺跡・四ツ持遺跡	中条町教育委員会	1998
30	中条町埋蔵文化財調査報告 第16集 中倉遺跡3次	中条町教育委員会	1999
31	中条町埋蔵文化財調査報告 第17集 町内遺跡Ⅴ	中条町教育委員会	1999
32	中条町埋蔵文化財調査報告 第18集 下町・坊城遺跡Ⅲ	中条町教育委員会	1999
33	中条町埋蔵文化財調査報告 第19集 大坪遺跡Ⅱ	中条町教育委員会	1999
34	中条町埋蔵文化財調査報告 第20集 下町・坊城遺跡Ⅳ	中条町教育委員会	2000
35	中条町埋蔵文化財調査報告 第21集 下町・坊城遺跡Ⅴ	中条町教育委員会	2001
36	中条町埋蔵文化財調査報告 第22集 舟戸桜田遺跡2次	中条町教育委員会	2001
37	中条町埋蔵文化財調査報告 第23集 大塚遺跡第2次	中条町教育委員会	2002

38	中条町埋蔵文化財調査報告 第24集 船戸川崎遺跡4次	中条町教育委員会	2002
39	中条町埋蔵文化財調査報告 第25集 船戸桜田遺跡4・5次 船戸川崎遺跡6次	中条町教育委員会	2002
40	中条町埋蔵文化財調査報告 第26集 中倉遺跡6次・8次 築地原遺跡2次	中条町教育委員会	2003
41	中条町埋蔵文化財調査報告 第27集 二軒茶屋遺跡	中条町教育委員会	2003
42	中条町埋蔵文化財調査報告 第28集 下名倉遺跡4次	中条町教育委員会	2004
43	中条町埋蔵文化財調査報告 第29集 大塚遺跡第3次	中条町教育委員会	2004
44	中条町埋蔵文化財調査報告 第30集 草野遺跡2次	中条町教育委員会	2004
45	中条町埋蔵文化財調査報告 第31集 屋敷遺跡2次	中条町教育委員会	2004
46	中条町埋蔵文化財調査報告 第32集 奥山荘城館遺跡調査報告 第6集 韋駄天山遺跡	中条町教育委員会	2004
47	中条町埋蔵文化財調査報告 第33集 下町・坊城遺跡VI	中条町教育委員会	2005
48	中条町埋蔵文化財調査報告 第34集 町内遺跡VI	中条町教育委員会	2005

●胎内市関連

No.	書籍名	発行	発行年
49	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第1集 市内遺跡Ⅰ	胎内市教育委員会	2006
50	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第2集 大塚遺跡4次調査	胎内市教育委員会	2006
51	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第3集 土居下遺跡	胎内市教育委員会	2006
52	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第4集 西川内北遺跡	胎内市教育委員会	2006
53	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第5集 築地館東遺跡 堂前遺跡	胎内市教育委員会	2007
54	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第6集 寺前東遺跡	胎内市教育委員会	2007
55	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第7集 西川内南遺跡	胎内市教育委員会	2007
56	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第8集 天野遺跡2次 野付遺跡2次	胎内市教育委員会	2007
57	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第9集 福田遺跡2次	胎内市教育委員会	2007
58	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第10集 黒川氏城館遺跡群Ⅲ	胎内市教育委員会	2008
59	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第11集 市内遺跡Ⅱ	胎内市教育委員会	2008
60	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第12集 野付遺跡第3次	胎内市教育委員会	2008
61	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第13集 下町・坊城遺跡Ⅶ	胎内市教育委員会	2008
62	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第14集 下名倉遺跡第5次	胎内市教育委員会	2009
63	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第15集 草野遺跡3次	胎内市教育委員会	2009
64	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第16集 天野遺跡3次・4次	胎内市教育委員会	2009
65	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第17集 下町・坊城遺跡13次	胎内市教育委員会	2009
66	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第18集 下町・坊城遺跡14次	胎内市教育委員会	2010
67	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第19集 黒川氏城館遺跡群Ⅳ	胎内市教育委員会	2010
68	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第20集 市内遺跡Ⅲ	胎内市教育委員会	2010
69	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第21集 黒川氏城館遺跡群Ⅴ	胎内市教育委員会	2011
70	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第22集 市内遺跡Ⅳ	胎内市教育委員会	2011
71	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第23集 市内遺跡Ⅴ	胎内市教育委員会	2012
72	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第24集 市内遺跡Ⅵ	胎内市教育委員会	2014

73	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 25 集 黒川氏城館遺跡群Ⅵ	胎内市教育委員会	2014
74	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 26 集 城の山古墳発掘調査報告書（4 次～9 次調査）	胎内市教育委員会	2016
75	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 27 集 市内遺跡Ⅶ	胎内市教育委員会	2017
76	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 28 集 駒込遺跡 3 次・4 次	胎内市教育委員会	2017
77	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 29 集 市内遺跡Ⅷ	胎内市教育委員会	2018
78	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 30 集 市内遺跡Ⅸ	胎内市教育委員会	2019
79	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 31 集 中倉遺跡 11 次	胎内市教育委員会	2019
80	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 32 集 市内遺跡Ⅹ	胎内市教育委員会	2020
81	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 33 集 市内遺跡 11	胎内市教育委員会	2021
82	胎内市埋蔵文化財調査報告書 第 34 集 下町・坊城遺跡 25 次	胎内市教育委員会	2021

●新潟県調査関連

No.	書籍名	発行	発行年
83	埋蔵文化財発掘調査報告書 67 楡形無線中継所発掘調査報告書 高畑城跡	新潟県教育委員会	1995
84	埋蔵文化財発掘調査報告書 135 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書Ⅵ 反貫目遺跡	新潟県教育委員会	2004
85	埋蔵文化財発掘調査報告書 144 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書Ⅸ 沢田遺跡・一杯田遺跡	新潟県教育委員会	2005
86	埋蔵文化財発掘調査報告書 143 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書Ⅷ 六斗蒔遺跡	新潟県教育委員会	2005
87	埋蔵文化財発掘調査報告書 146 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書Ⅹ 西川内北遺跡・西川内南遺跡	新潟県教育委員会	2005
88	埋蔵文化財発掘調査報告書 147 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書Ⅺ 昼塚遺跡Ⅰ・江添遺跡	新潟県教育委員会	2005
89	埋蔵文化財発掘調査報告書 166 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書 19 土居下遺跡	新潟県教育委員会	2006
90	埋蔵文化財発掘調査報告書 167 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書 20 昼塚遺跡Ⅱ	新潟県教育委員会	2006
91	埋蔵文化財発掘調査報告書 168 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書 21 中曽根遺跡	新潟県教育委員会	2006
92	埋蔵文化財発掘調査報告書 174 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書 22 道下遺跡	新潟県教育委員会	2007
93	埋蔵文化財発掘調査報告書 196 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書 32 野地遺跡	新潟県教育委員会	2009
94	埋蔵文化財発掘調査報告書 245 県内遺跡発掘調査報告書Ⅱ 野地遺跡Ⅱ	新潟県教育委員会	2013

別添資料4 未指定文化財リスト

1) 有形文化財

類型	番号	名称	員数	所在地	備考
建造物	1	大輪寺	一括	東本町	貞和2(1346)年開創 明治16(1883)年再建
	2	広厳寺	一括	西栄町	天正16(1588)年開山 寛政3(1791)年再建
	3	太總寺	一括	西条町	応永元(1394)年開山
	4	最勝寺	一括	竹島	天明2(1782)年創立 文化13(1816)年再建
	5	徳岩寺	一括	羽黒	天文9(1540)年創立 明和5(1768)年改築
	6	常光寺	一括	古館	永禄元(1558)年創立
	7	永徳寺	一括	山屋	文禄3(1594)年創立
	8	善良寺	一括	西栄町	大正10(1921)年開基 寛政2(1790)年再建
	9	神前寺	一括	赤川	創立不詳 文政11(1828)年再建
	10	惣持寺	一括	築地	貞観15(873)年創立 安永2(1773)年建立
	11	宝持院	一括	笹口浜	創立不詳 寛政2(1790)年中興
	12	海蔵寺	一括	中村浜	創立不詳 天和年中(1681～1684)中興
	13	妙法院	一括	荒井浜	創立不詳 開基は宝永3(1706)年 1862年再建
	14	龍福寺	一括	桃崎浜	享保年間(1716～35)地藏尊安置 宝暦年間(1751～1763)寺門建立
	15	乙宝寺	一括	乙	天平8(736)年開山 昭和53(1978)年再建
	16	宝常院	一括	乙	創立不詳 明治39(1906)年再建
	17	地福院	一括	乙	天平年中(729～749)創立 正徳3(1713)年再建
	18	和光院	一括	乙	元禄年間(1688～1704)草創
	19	円乗院	一括	乙	天平年中の草創 昭和48(1973)年に廃寺
	20	快蔵院	一括	東本町	貞享年間(1684～1687)再建 現建造物の建立年代不明
	21	福定院	一括	高橋	開基不詳 寛政年中(1789～1801)建立
	22	法蔵庵	一括	高野	文化15(1818)年秋創立
	23	番神堂	一括	八幡	創立年月日不詳 個人宅私堂
	24	観音堂	一括	表町	大正3(1914)年出土した石仏を安置
	25	観音堂	一括	羽黒	昭和2(1927)年8月31日落成
	26	観音堂	一括	築地	享和年間(1801～1803)建立
	27	文珠堂	一括	野中	創立年月日不詳 明治再建
	28	不動堂	一括	中倉	明治時代初期建立
	29	本宮寺	一括	新栄町	創立年月日 開基等不詳
	30	菩提山 柴橋庵	一括	柴橋	天正年間(1573～1592)開山 宝暦年間(1751～1764)再建
	31	地藏堂	一括	西栄町	明治時代再建
	32	地藏庵	一括	築地	正徳年間(1711～1715)建立
	33	薬師堂	一括	羽黒	不詳 江戸時代建立
	34	円通庵	一括	村松浜	天保年間(1830～1843)建立
	35	長谷寺	一括	黒川	天正15(1587)年3月15日開創 宝暦12(1762)年再建
	36	江州寺	一括	近江新	明治38(1905)年伽藍再建
	37	東牧寺	一括	東牧	応永18(1411)年開基 大正3(1914)年再建
	38	東雲寺	一括	下江端	永正年間(1504～1521)開基 東牧寺に合併

建造物	39	増慶院	一括	下館	嘉吉元（1441）年開山 文政 11（1828）年再建
	40	円福寺	一括	夏井	永禄 2（1559）年開山 安永 9（1780）年再建
	41	大乘院	一括	鼓岡	明和 4（1767）年 7 月建立
	42	石仏庵（禅西庵）	一括	一	年代不詳（中世） 寛政 3（1791）年再建
	43	正統寺	一括	持倉	貞和元（1345）年開山 安永 8（1779）年再建
	44	竜沢院	一括	小長谷	元和元（1615）年 8 月 9 日分派開山 昭和 42（1967）年現在地に移転
	45	諸善寺	一括	鋤江	慶長 10（1605）年乙巳年分派開山 棟札現存 嘉永 7（1854）年建立
	46	越後胎内観音	一括	下赤谷	昭和 45（1970）年 8 月 28 日大観音造立開眼
	47	伊夜日子神社	1 棟	弥彦岡	享保年間（1716～1736）創立
	48	諏訪神社	1 棟	城塚	享保年間（1716～1736）創立
	49	諏訪神社	1 棟	船戸	創建日不詳 明治 8（1875）年再建
	50	七所神社	1 棟	長橋下	創建日不詳 明治 42（1909）年再建 令和 6（2024）年再建
	51	神明社	1 棟	寅田	創建日不詳 安政 4（1857）年再建
	52	神明社	1 棟	八田	創建日不詳
	53	神明社	1 棟	東川内	創建日不詳 天保 2（1831）年再建
	54	大山祇神社	1 棟	柴橋	創建日不詳 明治 12（1879）年再建
	55	弥彦明神社	1 棟	柴橋	創建日不詳 寛文時代（1661～1673）現在地に再建
	56	神明社	1 棟	柴橋	創建日不詳 明治 16（1883）年 9 月 29 日再建
	57	神明社	1 棟	草野	創建日不詳 昭和 6（1931）年再建
	58	神明社	1 棟	西川内	創建日不詳
	59	石動神社	1 棟	下高田	創建日不詳 昭和 19（1944）年再建
	60	日枝神社	1 棟	山王	創建日不詳 明治 6（1873）年再建
	61	神明社・稲荷社・若宮八幡宮合殿	1 棟	鷹巣	創建日不詳（一説に天正年間（1573～1592）創立とも伝う） 明治 7（1874）年再建
	62	土生田十二天神社	1 棟	十二天	創建日不詳 昭和 4（1929）年再建
	63	大出神社	1 棟	大出	創建日不詳 旧神社の棟札有り（創立安永 5（1776）年） 大正 11（1922）年再建
	64	白山神社	1 棟	富岡	創建日不詳 明治 42（1909）年再建
	65	若宮八幡宮	1 棟	赤川	創建日不詳 嘉永 2（1849）年再建
	66	八幡宮	1 棟	平木田	永徳年中創立 昭和 39（1964）年再建
	67	菅原神社	1 棟	小地谷	創建日不詳 元禄 15（1702）年再建
	68	山野神社	1 棟	山屋	天平年間（729～749）再建
	69	稲荷神社	1 棟	山屋	創立年不詳
	70	八幡宮	1 棟	高野	貞永元（1231）年 8 月創建 安政年中（1854～1860）再建
	71	横道神社	1 棟	横道	創立年月不詳 明治 40（1907）年再建
	72	白山神社	1 棟	土作	創立年月不詳 昭和 40（1965）年再建
	73	八幡宮	1 棟	八幡	創立年月不詳 昭和 40（1965）年再建
	74	諏訪神社	1 棟	江尻	創立年月不詳
	75	塩竈神社	1 棟	荒井浜	創立年月不詳 享和 3（1803）年再建
	76	須賀神社	1 棟	笹口浜	創立年月不詳 嘉永 2（1849）年社殿再建
	77	石動神社	1 棟	中村浜	創立年月不詳 永禄年中（1558～1569）再建
	78	金刀比羅神社	1 棟	村松浜	天保 6（1835）年現在地に本殿建立
	79	神明宮	1 棟	村松浜	創立年月不詳 明治 4（1871）年再建
	80	小鷹神社	1 棟	村松浜	創立年月不詳 明治 41（1908）年再建
	81	神明宮	1 棟	宮川	元文元（1736）年建立
	82	諏訪神社	1 棟	苔の実	元文元（1736）年創立

建造物	83	江文神社	1 棟	高橋	創立年月日不詳 明治 5 (1872) 年再建
	84	弥彦神社	1 棟	築地	創立年月不詳 宝暦 13 (1763) 年再建
	85	神明社	1 棟	新館	創立年月不詳 明治 28 (1895) 年再建
	86	若宮八幡宮	1 棟	新館	創立年月不詳 寛政 5 (1793) 年再建
	87	関沢神社	1 棟	関沢	創立年月不詳 明治 41 (1908) 年再建
	88	熊野若宮神社	1 棟	飯角	創立年月不詳 昭和 59 (1984) 年再建
	89	諏訪神社	1 棟	半山	創立年月不詳 大正 4 (1915) 年再建
	90	羽黒三社	1 棟	羽黒	羽黒権現 平安中期遷座 羽黒権現・須佐男神社・石動神社合祀 文化元 (1804) 年再建
	91	大山祇神社	1 棟	野中	創立不詳 明治 9 (1876) 年再建
	92	白山神社	1 棟	並槻	創立年月不詳 文化戊辰年 (文化 5 (1808) 年) 再建
	93	熊野若宮神社	1 棟	東本町	創立年月不詳 元禄元 (1688) 年再建
	94	菅原神社	1 棟	北本町	創立年月不詳 安政 5 (1858) 年再建
	95	住吉神社	1 棟	本町	創立年月不詳 明治 28 (1895) 年再建
	96	稲荷神社	1 棟	西栄町	創立年月不詳 昭和 25 (1950) 年再建
	97	大山祇神社	1 棟	大川町	創立年月不詳 大正元 (1912) 年再建
	98	淡島神社	1 棟	新栄町	創立年月不詳 明治 14 (1881) 年再建
	99	神明社	1 棟	加賀新	創立年月不詳
	100	金比羅神社	1 棟	本郷町	天保 6 (1835) 年 2 月創立
	101	鷲麻神社	1 棟	本郷町	創立年月不詳 安永 3 (1774) 年再建
	102	鷲麻神社	1 棟	江上	創立年月不詳 明治 42 (1909) 年再建
	103	神明社	1 棟	西条	創立年月不詳 大正年間 (1912 ~ 1926) 再建
	104	神明宮	1 棟	久保田	創立年月不詳 明治~大正再建
	105	厳島神社	1 棟	地本	創立年月不詳 寛文 8 (1668) 年再建
	106	菅田神社	1 棟	菅田	創立年月不詳 昭和 51 (1976) 年再建
	107	八所神社	1 棟	乙	大同 2 (807) 年 9 月創立 延喜式神名帳に記載 明治 40 (1907) 年再建
	108	荒川神社	1 棟	桃崎浜	創立年月不詳 安政 5 (1858) 年再建
	109	稲荷神社	1 棟	宮瀬	創立年月不詳 明治 10 (1877) 再建
	110	水神社	1 棟	宮瀬	創立年月不詳 正徳年間 (1711 ~ 1715) 建立
	111	諏訪神社	1 棟	高畑	創立年月不詳 明治 41 (1908) 年再建
	112	菅原神社	1 棟	塩津	元文元 (1736) 年創立 明治初年再建
	113	稲荷神社	1 棟	本郷町	創立年月不詳 明治 9 (1876) 年改築
	114	稲荷神社	1 棟	高畑	創立年月不詳
	115	稲荷社	1 棟	新館	創立年月不詳
	116	稲荷神社	1 棟	大塚	創立年月不詳 寛文期 (1661 ~ 1673) 再建
	117	韋駄天神社	1 棟	平木田駅前	大正 2 (1913) 年 3 月 15 日八幡宮に合祀後、昭和 26 (1951) 年 8 月鎮守社として創建
	118	大山祇神社	1 棟	関沢	神亀 4 (727) 年社殿創建
	119	白鷹神社	1 棟	羽黒	戦後
	120	宮地厳神社	1 棟	並槻	戦後 長井石油株式会社が創建
	121	諏訪神社	1 棟	関沢	創建年月日不詳 個人宅の私神社
	122	摩利支天神社	1 棟	長橋下	創立年月不詳 個人宅の私神社
	123	神明宮	1 棟	笹口浜	創建年月日不詳
	124	古峯神社	1 棟	富岡	創立年月等不詳
	125	小鷹社	1 棟	高畑	由緒不詳
	126	神明社	1 棟	黒川	創立年月不詳 寛政 9 (1797) 年再建
	127	日吉神社	1 棟	下江端	創立年月日不詳
	128	神明社	1 棟	東牧	創立年月不詳
	129	稲荷・神明社	1 棟	近江新	創立年月日不詳
	130	金峰神社	1 棟	蔵王	奈良時代創建 大正 12 (1923) 年再建
	131	七所神社	1 棟	塩沢	創立年月日不詳

建造物	132	大蔵神社	1 棟	下館	創立年月日不詳 一説に正治 2（1200）年創建の伝えあり 天保 5（1834）年再建	
	133	諏訪神社	1 棟	下館	創立年月日不詳	
	134	住吉神社	1 棟	黒川	創立年月日不詳	
	135	鳥坂神社	1 棟	下赤谷	平安時代末期創建 文化 13（1816）年再建	
	136	神明社	1 棟	下赤谷	創立年月日不詳	
	137	坪穴神社	1 棟	坪穴	創立年月日不詳	
	138	神明社	1 棟	夏井	創立年月日不詳	
	139	神明社	1 棟	鼓岡	創立年月日不詳	
	140	坂井神社	1 棟	坂井	江戸時代創建 明治初年再建	
	141	神明社	1 棟	熱田坂	創立年月日不詳	
	142	宮久神社（熊野神社）	1 棟	宮久	創立年月日不詳	
	143	川合神社	1 棟	熱田坂	延暦 25（806）年創建 延長 5（927）年延喜式内社登載	
	144	河内神社	1 棟	須巻	創立年月日不詳	
	145	大山祇神社	1 棟	下荒沢	創立年月日不詳	
	146	霧出神社	1 棟	持倉	創立年月日不詳	
	147	大仁羽神社	1 棟	大長谷	創立年月日不詳	
	148	久氏神社	1 棟	小長谷	創立年月日不詳	
	149	黒俣神社	1 棟	黒俣	創立年月日不詳	
	150	神明社	1 棟	鍛江	天平年中（729～749）開基 享保 5（1720）年社殿建替	
	151	神明社	1 棟	乙	大同 2（807）年創建	
	152	中条小学校の赤煉瓦門と三遷橋	各 1 基	大川町	明治 41（1908）年	
	153	乙宝寺仁王門	1 棟	乙	延享 2（1745）年改築	
	154	乙宝寺六角堂	1 棟	乙	延享年中（1694～1697）再建	
	155	村松浜金刀比羅神社	1 棟	村松浜	嘉永 4（1851）年	
	156	旧法務局中条出張所	1 棟	西栄町	明治 21（1888）年	
	157	黒川橋	1 基	黒川・羽黒	慶長 9（1604）年 昭和 30（1955）年コンクリ橋	
	158	樽ヶ橋	1 基	下赤谷	昭和 44（1969）年 7 月	
	159	宿場町中条の水路	1 括	東本町・新栄町・本町・大川町・西栄町	近世～現代	
	160	荒沢不動堂	1 棟	荒沢	神亀元年開基 江戸時代再建 明治 12（1879）年改修	
	161	宮久大橋・親柱のヤマセミの石彫	1 基	宮久	平成 3（1991）年	
	162	岡平橋・親柱の猿の石彫	1 基	持倉	平成 2（1990）年	
	163	黒川発電所	1 棟	下館	大正～昭和	
美術工芸品	絵画	164	鬼の掛軸	5 幅	桃崎浜（龍福寺）	近世～現代
		165	越後国鳥坂合戦図	1 点	胎内市美術館	1850 年頃
		166	柳沢光昭像	1 幅	黒川	江戸時代
		167	乙宝寺五秘密曼荼羅図	1 幅	乙（乙宝寺）	寛喜 3（1231）年
		168	コタンの風（中野雅友作）	1 点	胎内市役所黒川庁舎	平成 16（2004）年 11 月 29 日寄贈
		169	普賢菩薩像	1 体	乙（乙宝寺）	近世 乙宝寺三重塔内に安置
	彫刻	170	岐路（枅澤清作）	1 点	中条小学校	大正 8（1919）年第一回帝展入選
		171	羽黒十一面観音	1 体	羽黒	鎌倉時代
		172	板額御前の木像	1 点	紫雲寺	近世
		173	野中の文殊菩薩像	1 体	野中	近世
		174	草野庵寺の木像如意輪観音像	1 体	草野	不詳

美術工芸品	彫刻	175	地藏菩薩正立像	1 体	横道	安土桃山時代
		176	山野神社の千手観音	1 体	山屋	中世
		177	波切り不動尊	1 体	中倉	明治の初めに蔵王権現堂（現金峰神社）より移遷・祭祀
		178	神前寺の聖観音像	1 体	赤川	鎌倉期以前作
		179	神前寺の金剛仏立像	1 体	赤川（神前寺）	鎌倉時代
		180	南無十一面観音菩薩坐像	1 体	持倉（正統寺）	奈良時代
		181	常光寺の木造地藏菩薩坐像	1 体	古館（常光寺）	桃山時代
		182	虚・信仰・他 3 点（大平實作）	5 点	黒川庁舎	昭和 51（1976）年
		183	亀（大平實作）	1 点	胎内市美術館	平成元（1989）年
		184	乙宝寺の金銅小仏像群	5 軀	乙（乙宝寺）	1 軀に河清 2（563）年の造仏銘あり
		185	乙宝寺大日堂の露座仏	1 体	乙（乙宝寺）	左：寛延 3（1750）年 右：正徳 5（1715）年
		186	胎内やすらぎ観音菩薩	1 体	熱田坂（やすらぎの家）	昭和 59（1984）年 11 月
	工芸品	187	螺鈿香合（木村虹明作）	1 点	胎内市美術館	昭和
		188	柳沢家家紋入り文箱	1 点	黒川	江戸時代
	書跡・典籍	189	宮原泰次郎翁顕彰之碑碑文	1 幅		昭和 44（1969）年
		190	羽越線開通記念 下越名勝案内	1 冊		大正 13（1924）年
		191	菅田創立記	1 冊	菅田	正保 3（1646）年
		192	柳沢光昭書	1 幅	黒川	江戸時代
		193	桃太郎物語	1 冊	黒川（胎内市教育委員会）	1753 年印刷
		194	瞽女説自身之上	1 冊	須巻	天保 9（1838）年
		195	會津八一の遺墨	160 点	胎内市	大正～昭和
		196	越後摘誌（樽ヶ橋真景）	1 冊	新潟市（新潟県立文書館）	1877 年
	古文書	197	立会絵図	1 点	中条町	元文 3（1738）年
		198	黒川藩御殿絵図	1 点	黒川	1863 年
		199	上杉憲顕請文	1 点	寅田	貞和 3（1347）年 10 月 13 日
		200	室町將軍家足利尊氏御教書	1 点	寅田	貞和 4（1348）年 9 月 4 日
		201	播磨守某奉書	1 点	寅田	観応 2（1351）年 7 月 4 日
		202	足利某氏書状	1 点	寅田	6 月 18 日 年代不詳
		203	中条藤資安堵状	1 点	寅田	永正 9（1512）年 10 月 17 日
		204	本庄宗綏実乃書状	1 点	寅田	8 月 22 日 年代不詳
		205	上杉輝虎書状	1 点	寅田	永禄 11（1568）年 11 月 28 日
		206	山吉豊守等連署書状	1 点	寅田	永禄 11（1568）年 11 月 27 日
		207	中条藤資血判起請文写	1 点	東本町（熊野若宮神社）	永正 10（1513）年 辛酉 9 月 1 日
		208	中条寒資置文	1 点	東本町（大輪寺）	応永 5（1398）年 閏卯月 20 日
		209	黒川氏実知行充行状	1 点	山屋	永享 12（1440）年 8 月 9 日
		210	東講商人鑑	1 点	菅田	安政 2（1855）年 刊行
		211	地券	1 点	黒川郷土文化伝習館	明治初期
	考古資料	212	縄文時代晩期のヒスイ製ビーズ	3 点	八幡（野地遺跡）	縄文時代晩期（約 3 千前）
		213	古墳時代前期のヒスイ製勾玉	1 点	大塚（城の山古墳）	古墳時代前期（約 1700 年前）
		214	天野遺跡出土品	1 点	塩津	古墳時代中期（約 1600 年前）
		215	縄文時代中期のヒスイ製首飾り	1 点	熱田坂（分谷地 A 遺跡）	縄文時代中期（約 5 千年前）

美術工芸品	考古資料	216	黒川西館跡（黒川氏城館遺跡群）出土品	1 括	下館	室町時代～戦国時代
		217	土居下遺跡出土品	1 括	塩津	古墳時代前期（約 1700 年前）
		218	中ノ沢遺跡出土品	1 括	関沢	縄文時代中期（約 5 千年前）
		219	大沢遺跡出土品	1 括	関沢	縄文時代後期（約 4 千年前）
		220	仁谷野遺跡出土品	1 括	仁谷野	縄文時代晩期（約 3 千年前）
		221	野地遺跡出土品	1 括	八幡	縄文時代後期～晩期
		222	兵衛遺跡出土品	1 括	宮川	縄文時代晩期
		223	七の割遺跡出土品	1 括	苔実	縄文時代早期末（7 千年前）～縄文時代後期（千年前）
		224	城の山古墳出土品	1 括	大塚	前期古墳時代（1700 年前）
		225	蔵ノ坪遺跡出土品	1 括	船戸	平安時代
		226	中倉遺跡出土品	1 括	中倉	古墳・古代
		227	船戸川崎遺跡出土品	1 括	城塚	古墳・古代
		228	宮ノ入館出土品	1 括	羽黒	平安時代
		229	寺山館出土品	1 括	羽黒	中世
		230	羽黒館出土品	1 括	羽黒	鎌倉・戦国時代
		231	下名倉遺跡出土品	1 括	本郷	奈良時代～平安時代
		232	屋敷遺跡出土品	1 括	東川内	古墳時代前期・後期、奈良時代
		233	野付遺跡出土品	1 括	柴橋	古墳時代
		234	新林遺跡出土品	1 括	坂井	旧石器時代（1 万 5 千年前）
		235	中沢遺跡出土品	1 括	坂井	縄文時代
		236	馬場平遺跡出土品	1 括	鉾江	縄文時代
		237	筒田遺跡出土品	1 括	鉾江	縄文時代
		238	柳沢遺跡出土品	1 括	鉾江	縄文時代後期
		239	鉾江館跡出土品	1 括	鉾江	中世
		240	ねごや城跡出土品	1 括	鉾江	中世
		241	吉ヶ沢城跡出土品	1 括	鉾江	中世
		242	牟礼山遺跡出土品	1 括	下荒沢	縄文時代
		243	下野遺跡出土品	1 括	宮久	縄文時代
		244	駒込遺跡出土品	1 括	西本町	奈良時代～鎌倉後期
		245	切田遺跡出土品	1 括	近江新	縄文時代
		246	坪頭遺跡出土品	1 括	下館	縄文時代
		247	アミダ平遺跡出土品	1 括	下館	縄文時代
		248	鉾江館遺跡出土品	1 括	鉾江	鎌倉時代～安土桃山時代
		249	山の下遺跡出土品	1 括	大長谷	南北朝時代～室町時代
		250	家の下遺跡出土品	1 括	大長谷	縄文時代
		251	長崎遺跡出土品	1 括	大長谷	縄文時代
		252	横道遺跡出土品	1 括	大長谷	縄文時代
		253	平遺跡出土品	1 括	大長谷	縄文時代
		254	宮の前遺跡出土品	1 括	黒俣	旧石器時代～縄文時代
		255	岡平遺跡出土品	1 括	持倉	縄文時代
		256	高畑遺跡出土品	1 括	夏井	縄文時代
		257	上野遺跡出土品	1 括	宮久	縄文時代
		258	野田遺跡出土品	1 括	鼓岡	縄文時代
		259	雨池遺跡出土品	1 括	鼓岡	旧石器時代～縄文時代
		260	新林遺跡出土品	1 括	坂井	縄文時代早期～中期
		261	先納沢遺跡出土品（ストーンサークル、住居跡等）	1 括	坂井	縄文時代中期
		262	大塚遺跡出土品	1 括	大塚	古墳時代前期
		263	西川内北遺跡出土品	1 括	西川内	古墳時代前期
		264	西川内南遺跡出土品	1 括	西川内	古墳時代前期

美術工芸品	考古資料	265	反貫目遺跡出土品	1 括	築地	古墳時代前期
		266	草野出土の横瓶	1 点	新館	古墳時代
		267	羽黒宮の入出土横瓶	1 点	本郷町	古墳時代
		268	中世の石造遺物・板碑	71 基	関沢ほか	中世 関沢 15、東本町 13、本郷町 9、西栄町 7、長橋・乙各 5、野中 4、羽黒 3、柴橋・赤川各 2、西本町・大川町・西条町・草野・舟戸・築地各 1
		269	中世の石造遺物・積石仏	51 体	東本町ほか	中世 東本町・乙各 8、羽黒 7、西栄町・久保田各 6、柴橋・赤川各 3、表町・本郷町・西本町各 2、長橋・小舟戸・築地・村松浜各 1
		270	中世の石造遺物・宝篋印塔（残欠）	80 個	東本町ほか	中世 東本町 14、本町・山屋各 13、西栄町 11、乙 7、柴橋 5、羽黒・赤川・菅田各 3、大川町・久保田各 2、本郷町・西条町・西川内・地本各 1
		271	中世の石造遺物・五輪塔（残欠）	20 個	乙ほか	中世 乙 7、東本町・本町各 4、羽黒・柴橋各 2、西栄町 1
		272	中世の石造遺物・層塔（残欠）	9 個	山屋ほか	中世 山屋 6、西栄町 2、赤川 1
		273	円福寺五輪塔	1 箇所	夏井	鎌倉時代～室町時代
		274	坪穴式土器	1 括	坪穴他	縄文時代前期
	歴史資料	275	阿部良平の碑	1 基	塩谷（諏訪神社）	明治 20（1887）年 4 月
		276	中条油田	—	並槻	昭和中期
		277	追分地内の石油やぐら	—	追分	昭和中期
		278	羽黒油田発祥地の碑	1 基	並槻	昭和 32（1957）年
		279	仏海上人の碑（供養塔）	6 基	鴻ノ巣、小舟戸	昭和 29（1954）年
		280	巖谷小波の句碑	1 基	乙（乙宝寺境内）	昭和 47（1972）年
		281	忠犬タマ公の碑と石像	1 基	笹口浜	昭和 11（1936）年
		282	ロクジゾウ（佐藤彦五郎処刑地）	6 体	本郷町	近世 三界萬霊塔 享保 7（1722）年
		283	乃木神社遷拝所	—	笹口浜	昭和 7（1932）年
		284	八幡二郎顕彰碑	1 基	清水（胎内市総合体育館）	昭和 50（1975）年
		285	八名川国民学校乙分校乙寮と看板	—	乙（乙宝寺敷地内）	昭和
		286	快天翁の碑	1 基	新栄町	昭和 6（1931）年
		287	肥田野築村・竹塙の父子の碑	1 基	築地	明治 23（1890）年
		288	芭蕉句碑	1 基	乙	寛政年間（1789～1800）
		289	笹山鉱泉	—	築地	明治初期～昭和初期
		290	笹山鉱泉分析表	1 点	築地	明治 12（1879）年、明治 37（1904）年
		291	池西鉱泉場之景	1 点	築地	明治初期～昭和初期
		292	本郷庚申塔	1 基	本郷町	天保 3（1832）年
		293	関沢のラジウム鉱泉	—	関沢	大正 3（1914）年頃～大正 9（1920）年
		294	蝦蟇之碑	1 基	関沢	大正 7（1918）年
		295	鈴木道喜頌徳碑	1 基	船戸	江戸時代
		296	鈴木常太郎翁之碑	1 基	東本町（大輪寺境内）	大正 9（1920）年
		297	五十嵐松太郎の記念碑	1 基	西本町	昭和 38（1963）年
		298	宮原泰次郎の記念碑	1 基	高畑	昭和 44（1969）年
		299	相馬御風の歌碑（築地小学校）	1 基	築地	平成 14（2002）年建立
		300	中条藤資の墓（五輪塔）	1 基	東本町（大輪寺）	鎌倉時代 1568 年

美術工芸品	歴史資料	301	會津八一歌碑	1 基	西条町（大總寺）	昭和 53（1978）年
		302	旧中条町の道路元標	1 基	東本町（本町通り）	大正時代
		303	旧乙村の道路元標	1 基	乙	大正時代
		304	塩小路光孚卿の碑	1 基	東本町	昭和 58（1983）年
		305	湯殿山・光明真言百万返塔	3 基？	塩津	天保 7（1836）年
		306	胎蔵界大日如来板碑	1 基	草野	室町時代
		307	歌之巫の碑	1 基	高畑	昭和 10（1935）年
		308	光明神呪三百五十萬遍の塔	1 基	村松浜	天保 6（1835）年
		309	庚申像	1 基	荒井浜	江戸時代
		310	今井四郎兼平墓の碑	1 基	大出	鎌倉期時代
		311	行者塚	1 基	八幡	年代不詳 ※江戸時代（万治年間（1658～1661））の行人の即身仏塚と考えられている
		312	北成田の道しるべ	1 基	北成田	江戸時代
		313	小津君の頌徳碑	1 基	苔実	昭和 12（1937）年 8 月
		314	浅野大尉の慰霊碑	1 基	黒川地区（飯米沢出合）	昭和 52（1977）年 10 月 31 日
		315	蘇民将来のおふだ	1 点	熱田坂	文化 5（1808）年 新版の印刷
		316	辺津里道遭難者供養碑	1 基	下赤谷	文化 5（1808）年 昭和 15（1940）年キンカ坂から現在地に遷座
		317	村道蔵王・塩沢線開通記念碑	1 基	黒川	昭和 9（1934）年
		318	村上水電(株)第一発電所発電用水車	1 点	下赤谷	大正 2（1913）年
		319	千人塚	1 基	須巻	慶應年間
		320	戊辰戦争激戦跡碑	1 基	須巻	昭和 56（1981）年
		321	横井惣助の顕彰碑	1 基	近江新	寛文 2（1662）年
		322	黒川市（一・六市）の鑑札	2 点	黒川	江戸時代
		323	東牧庚申塔	1 基	東牧	宝暦 2（1752）年
		324	黒川宿本陣宿札	1 点	黒川	1710 年～1717 年
		325	火焚き地蔵	1 体	塩谷	南北朝～室町時代
		326	李香蘭資料	一括	黒川（胎内市教育委員会）	昭和
		327	百塚	1 基	大長谷	慶応年間
		328	米沢様	1 基	坪穴	慶応年間
		329	相馬御風の歌碑（黒川小学校）	1 基	黒川	平成 24（2012）年
		330	相馬御風の歌碑（大長谷小学校）	1 基	大長谷	平成 24（2012）年
		331	黒川藩御殿の手水鉢	1 点	黒川	江戸時代
		332	全国植樹祭式典の道具	1 括	夏井（黒川郷土文化伝習館）	昭和 47（1972）年 5 月 21 日
		333	檀一雄文学碑	1 基	夏井（ロイヤル胎内パークホテル前）	昭和 55（1980）年
		334	伊藤建七郎の碑	1 基	下赤谷	昭和 27（1952）年
		335	渡邊良夫氏胸像	1 基	下赤谷	昭和 40（1965）年
		336	禅師坊庵跡の碑	1 基	宮久	鎌倉時代
		337	黒川村道路元標	1 基	黒川郷土文化伝習館	大正時代
		338	平野家顕彰碑	1 基	村松浜	平成 15（2003）年
		339	国道 290 号国道昇格記念碑	1 基	坪穴	昭和 56（1981）年 10 月
		340	鳥獣供養碑	1 基	下赤谷	昭和 53（1978）年 11 月
		341	宮久地区ほ場整備記念碑	1 基	宮久	昭和 52（1977）年 12 月
		342	集団移転記念碑	1 基	塩谷	昭和 51（1976）年

美術工芸品	考古資料	343	開拓記念碑	1 基	川合	昭和 51 (1976) 年
		344	行幸啓記念碑	1 基	熱田坂	昭和 49 (1974) 年
		345	無志塚	1 基	下赤谷 (樽ヶ橋公園内)	昭和 48 (1973) 年 8 月
		346	御製碑	1 基	夏井 (胎内平)	昭和 48 (1973) 年 5 月
		347	鼓岡小学校 100 周年記念碑	1 基	鼓岡	昭和 58 (1983) 年 10 月
		348	仏師光明院の墓・石塔	1 基	黒川 (字上町 (坂下))	平安時代
		349	鼓岡石仏尼庵主の墓石	1 基	鼓岡	天保 15 (1844) 年 11 月 26 日
		350	替女頭彰碑	1 基	熱田坂	平成 12 (2000) 年
		351	小林ハルの墓	1 基	熱田坂	平成 17 (2005) 年 8 月 1 日

2) 民俗文化財

類型	番号	名称	員数	所在地	備考
有形の民俗文化財	1	中条町最後の塗師屋の道具	1 括	東本町	大正 9 (1920) 年～昭和 43 (1968) 年
	2	越後名所すこ六	1 点	黒川郷土文化伝習館	明治 39 (1906) 年
	3	着物の張り板	1 点	東本町 (黒川郷土文化伝習館)	昭和年代
	4	鉄砲風呂	1 点	荒井浜 (黒川郷土文化伝習館)	江戸時代後期～昭和 30 年代
	5	盥、水鉄砲	各 1 点	胎内市内 (黒川郷土文化伝習館)	昭和
	6	蓄音機 (ビクトロラー J1-40)	1 点	荒井浜 (黒川郷土文化伝習館)	昭和初期頃
	7	胎内音頭のレコード	1 点	黒川郷土文化伝習館	昭和 47 (1972) 年
	8	廻船問屋の船筆筭	1 点	桃崎浜	天保 6 (1835) 年
	9	鉄窯	1 点	大川町 (黒川郷土文化伝習館)	～昭和 38 (1963) 年頃
	10	お櫃・お櫃入れ (ママノツグ)	1 点	大川町 (黒川郷土文化伝習館)	～昭和 38 (1963) 年頃
	11	櫓 (大長谷の開業医「碧松堂」が使用)	1 台	大長谷 (黒川郷土文化伝習館)	文化・文政年間～大正末期
	12	味噌の醸造道具	1 括	黒川 (黒川郷土文化伝習館)	昭和初期
	13	盲老人ホームやすらぎの家展示品	1 箇所	熱田坂	小林ハルを含む県内替女 8 名が入居
	14	神田味噌	1 括	本町	弘化 3 (1846) 年創業
無形の民俗文化財	15	菅田神楽舞い・子ども踊り	—	菅田	菅田神社 8 月 20 日・21 日
	16	熊野若宮神社祭礼 (中条大祭)	—	東本町	熊野若宮神社 明和 5 (1768) 年～
	17	笹口浜七五三縄 (しめ縄) 奉納	—	笹口浜	須賀神社 12 月 31 日 江戸時代末期～
	18	笹口の獅子踊り	—	笹口浜	現在は行われていない
	19	八幡獅子踊り	—	八幡	8 月 23 日・24 日 明治初期～
	20	柴橋の祭礼と念仏・柴橋の獅子踊り	—	柴橋	宝篋印塔境内 8 月 24 日
	21	大出の獅子踊り	—	大出神社	大出神社 8 月 24 日
	22	高野の獅子踊り	—	高野	八幡宮 7 月 14 日 8 月 22 日・23 日

無形の民俗文化財	23	高畑・宮瀬の獅子踊り	—	高畑 宮瀬	諏訪神社・水神社 8月26日・27日
	24	赤川の獅子踊り	—	赤川	若宮八幡宮 9月15日・16日 現在は行われていない
	25	本郷の獅子踊り	—	本郷	鷲麻神社 8月26日
	26	羽黒の獅子踊り	—	羽黒	羽黒三社 7月14日・15日
	27	関沢の獅子踊り	—	関沢	関沢神社 8月26日・27日
	28	船戸の獅子踊り	—	船戸	諏訪神社 8月26日 現在は行われていない
	29	新館の獅子踊り	—	新館	若宮八幡宮 8月24日 現在は行われていない
	30	横道の神楽舞い	—	横道	横道神社 8月19日
	31	苔ノ実の神楽舞	—	苔ノ実	諏訪神社 8月21・22日
	32	富岡の神楽舞	—	富岡	白山神社 8月19日
	33	下高田の神楽舞	—	下高田	石動神社 8月22日・23日 現在は行われていない
	34	船戸の神楽舞	—	船戸	諏訪神社 8月26日 現在は行われていない
	35	桃崎浜 荒川神社の祭礼	—	桃崎浜	4月18日 10月17日・18日
	36	荒井浜 塩竈神社の祭礼	—	荒井浜	4月3日 9月30日・10月1日
	37	築地 弥彦神社の祭礼	—	築地	7月15日・16日
	38	羽黒 羽黒三社祭礼	—	羽黒	4月3日・7月15日・11月3日
	39	羽黒十一面観音の大祭	—	羽黒	観音堂 毎月16日 大祭：2月16日・8月9日
	40	関沢 関沢神社の祭礼	—	関沢	8月26日
	41	本郷 鷲麻神社の祭礼	—	本郷	4月3日・9月4日
	42	城塚 諏訪神社の祭礼	—	城塚	8月24日・25日
	43	塩津 菅原神社の祭礼	—	塩津	8月24日・25日
	44	弥彦岡 伊夜日子神社の祭礼	—	弥彦岡	8月24日・25日
	45	村松浜の七夕祭	—	村松浜	8月7日 現在は行われていない
	46	熱田坂の神楽舞い	—	熱田坂	神明社 5月9・10日・8月16日
	47	黒俣の神楽舞い	—	黒俣	9月1日 現在は行われていない
	48	鼓岡の神楽舞い	—	鼓岡	現在は行われていない
	49	宮久の獅子踊り	—	宮久	宮久神社・古峯神社・金刀比羅社 8月13・14日 現在は行われていない
	50	近江新の獅子踊り	—	近江新	稲荷・神明社 8月18・19日 現在は行われていない
	51	坪穴の獅子踊り	—	坪穴	坪穴神社 7月14・15日 現在は行われていない
	52	持倉の獅子舞い	—	持倉	霧出神社 8月7日・13日・14日・15日・17日 現在は行われていない
	53	下荒沢の獅子舞い	—	下荒沢	大山祇神社 7月15日・8月1日・7日・13日・15日・17日・18日 現在は行われていない
	54	須巻の獅子踊り	—	須巻	河内神社 8月13・16日・19日
	55	谷内の獅子舞い	—	坂井	天王様 7月14日 現在は行われていない
	56	乙の盆踊り	—	乙	大日堂参道入口 8月14・15・16日
	57	カラサキ甚句	—	桃崎浜・荒井浜	盆の三日間
	58	新田地帯の踊り	—	紫雲寺潟周辺	—
	59	仕事唄（田植え唄・酒屋唄等）	—	各集落	—
	60	座敷唄（廻船船唄等）	—	各集落	—
	61	祝儀唄	—	各集落	—
	62	柴橋よされ	—	柴橋	—
	63	その他の唄	—	各集落	—
	64	ハツカサマ（二十日講・廿日講・念仏講）	—	各集落	毎月20日
	65	コブガラサマ（古峰神社講）	—	各集落	2月

無形の民俗文化財	66	アキバサマ（秋葉講）	—	各集落	1月・7月
	67	コウシンサマ（庚申信仰）	—	各集落	—
	68	オスモマイリ（湯殿山講・三山講・三信講）風倉山 三峰神社	—	各集落	8月
	69	オミヤコ（大宮講）	—	各集落	月1回
	70	きのえね講（甲子講）・天神講・金毘羅講・戸隠様等	—	各集落	きのえね講：子の日 天神講：不定 金毘羅講：7月9日 戸隠様：8月下旬
	71	蘇民将来（蘇民信仰）	—	各集落	—
	72	オダヤ様	—	乙	2月6日
	73	サンキチサマ	—	桃崎浜	—
	74	羽黒の観音様	—	羽黒	毎月16日 千日詣り2月16・8月8日
	75	疱瘡様	—	各集落	毎月1日
	76	デンデンガンガン	—	荒井浜・笹口浜等	1月21日
	77	弁天様	—	乙	戊辰～己巳
	78	馬頭観音と蒼前場	—	各集落	—
	79	青麻様	—	各集落	年の初め
	80	野沢の山の神様	—	各集落	—
	81	山神と水天宮	—	各集落	—
	82	道祖神	—	各集落	西本町：5月3日
	83	三宝荒神	—	各集落	—
	84	黒川下町山車囃し	—	黒川	黒川神明社 8月31日・9月1日
	85	シャングシャング馬	—	下赤谷	鳥坂神社祭礼 4月18日
	86	胎内マタギ	—	宮久・坂井・鼓岡・夏井・坪穴等	現在は行われていない
	87	燃水祭	—	塩谷	7月1日
	88	大蔵神社のおみこし	—	下館	8月31日
	89	さいの神	—	各集落	1月
	90	胎内太鼓	—	黒川村	昭和62（1987）年～
	91	わら馬づくり	—	大長谷	お盆
	92	三八市の開催	—	東本町	現在は1と8のつく日に開催

3) 記念物

類型	番号	名称	員数	所在地	備考
遺跡	1	七の割遺跡	1箇所	苔実	縄文時代早期末（7千年前）～縄文時代後期（千年前）
	2	土居下遺跡	1箇所	塩津	古墳時代前期（約1700年前）
	3	石原館跡	1箇所	東本町	鎌倉時代
	4	二軒茶屋遺跡	1箇所	船戸	縄文前期（約6千年前）
	5	中ノ沢遺跡	1箇所	関沢	縄文時代中期（約5千年前）
	6	仁谷野遺跡	1箇所	仁谷野	縄文時代晩期（約3千年前）
	7	野地遺跡	1箇所	八幡	縄文時代後期～晩期
	8	兵衛遺跡	1箇所	宮川	縄文時代晩期
	9	蔵ノ坪遺跡	1箇所	船戸	平安時代
	10	中倉遺跡	1箇所	中倉	古墳・古代
	11	船戸川崎遺跡	1箇所	城塚	古墳・古代
	12	船戸桜田遺跡	1箇所	船戸	平安時代
	13	駒込遺跡	1箇所	西本町	奈良時代～鎌倉後期
	14	下名倉遺跡	1箇所	本郷	奈良時代～平安時代
	15	屋敷遺跡	1箇所	東川内	古墳時代前期・後期、奈良時代
	16	野付遺跡	1箇所	柴橋	古墳時代

遺跡	17	築地館跡	1箇所	築地	南北朝・室町時代
	18	熊野若宮神社旧跡	1箇所	加賀新	～元禄3（1713）年 遺跡台帳未掲載
	19	黒川西館跡	1箇所	下館	縄文時代早期（約7千年前） 黒川氏城館群と統合
	20	新林遺跡	1箇所	坂井	旧石器時代（1万5千年前）
	21	中沢遺跡	1箇所	坂井	縄文時代
	22	松山窯跡	1箇所	塩沢	奈良～平安時代初頭
	23	馬場平遺跡	1箇所	鉾江	縄文時代
	24	筒田遺跡	1箇所	鉾江	縄文時代
	25	柳沢遺跡	1箇所	鉾江	縄文時代後期
	26	鉾江館跡	1箇所	鉾江	中世
	27	ねごや城跡	1箇所	鉾江	中世
	28	吉ヶ沢城跡	1箇所	鉾江	中世
	29	牟礼山遺跡	1箇所	下荒沢	縄文時代
	30	坪穴遺跡	1箇所	坪穴	縄文時代後期
	31	下野遺跡	1箇所	宮久	縄文時代
	32	黒川藩柳沢家 陣屋御殿跡	1箇所	黒川	江戸時代
	33	切田遺跡	1箇所	近江新	縄文時代
	34	坪頭遺跡	1箇所	下館	縄文時代
	35	アミダ平遺跡	1箇所	下館	縄文時代
	36	鉾江館遺跡	1箇所	鉾江	鎌倉時代～安土桃山時代
	37	山の下遺跡	1箇所	大長谷	南北朝時代～室町時代 遺跡台帳未掲載
	38	家の下遺跡	1箇所	大長谷	縄文時代
	39	長崎遺跡	1箇所	大長谷	縄文時代
	40	横道遺跡	1箇所	大長谷	縄文時代
	41	平遺跡	1箇所	大長谷	縄文時代
	42	宮の越遺跡	1箇所	黒俣	旧石器時代～縄文時代
	43	岡平遺跡	1箇所	持倉	縄文時代
	44	鷺山経塚跡	1箇所	持倉	鎌倉時代
	45	高畑遺跡	1箇所	夏井	縄文時代 遺跡台帳未掲載
	46	上野遺跡	1箇所	宮久	縄文時代
	47	野田遺跡	1箇所	鼓岡	縄文時代
	48	雨池遺跡	1箇所	鼓岡	旧石器時代～縄文時代
	49	先納沢遺跡	1箇所	坂井	縄文時代中期
	50	新林遺跡	1箇所	坂井	縄文時代早期～中期
	51	下町・坊城遺跡	1箇所	西本町	中世
	52	高野松平家陣屋跡	1箇所	高野	正徳2（1712）年～明治維新の頃
	53	持倉山の金山遺跡・水晶採掘場	1箇所	持倉	中世～近世、大正初期～昭和初期
	54	定法院跡地	1箇所	八田	正保年間～昭和
	55	宮久炭鉱	1箇所	宮久	～昭和42年
	56	石切山・石切場跡	1箇所	羽黒	安永年間（1772～1780）～1960年頃
	57	住吉神社のアカマツ跡	1箇所	本町	本町（住吉神社） 安政2（1855）年刊行の『東講商人鑑』に住吉神社が図示され、松も神木として描かれている。大正初期に枯れ、痕跡が残る。
	58	イザベラ・バードゆかりの地、旧跡	一括	築地・中条・黒川	明治11（1878）年来訪 明治13（1880）年『日本奥地紀行』出版
名勝地	59	樽ヶ橋	1箇所	下赤谷	明治時代風土記に記載
	60	胎内縄文の清水	1箇所	熱田坂	新潟県の名水
	61	どっこん水	1箇所	乙	新潟県の名水
	62	瞽女街道（瞽女落とし）	1箇所	須巻	江戸時代～昭和初期 国道289号線付近
	63	へつりみち	1箇所	下赤谷	江戸時代～大正

名勝地	64	はまなすの丘	1 箇所	桃崎浜	新潟県自然環境保全地域
	65	まぼろしの月見草植生地	1 箇所	桃崎浜	月見草の植生地
動物・植物・地質鉱物	66	イバラトミヨ	—	地本	水芭蕉群生地内の自然湧水池に生息 貴重な種族の魚
	67	黒川の百年桜	1 本	黒川	大正 3 (1914) 年植樹
	68	西栄町のモッコク	1 本	西栄町	目通り幹周 1.75 m 樹高 14 m
	69	西栄町のタブノキ	1 本	西栄町	目通り幹周 2.05 m
	70	大輪寺のキンモクセイ	1 本	東本町	目通り幹周 2.43 m 樹高 4 m 枝下 90cm 樹齢 100 年以上
	71	中条小学校のフジ	1 本	大川町	根元幹周 1.35 m 樹齢 100 年以上
	72	西条のボダイジュ	1 本	西条町	根元幹周 92cm 樹高 6 m
	73	若宮神社のケヤキ	1 本	東本町	幹周 3.02 m 樹高 30 m 樹齢 300 年以上
	74	羽黒のソヨゴ群生地	およそ 300 株	羽黒	群生地およそ 300 株 樹高 6 m 特に発育のよいものの根元周 40cm。
	75	羽黒のエノキ	1 本	羽黒	目通り幹周 3.06 m 樹高 25 m 樹齢およそ 300 年以上
	76	並槻のモミジ	1 本	並槻	目通り幹周 1.70 m 枝下 1.60 m
	77	並槻のキャラボク	1 本	並槻	枝張 6.5 m 樹高 2.90 m
	78	文珠堂のキササゲ	1 本	野中	目通り幹周 1.56 m 樹高 6 m 枝下 2 m
	79	長橋のヒイラギ	1 本	長橋	根元幹周 2 m 樹高 6 m
	80	長橋のモミ	1 本	長橋	目通り幹周 4.20 m 樹高 25 m 樹齢およそ 300 年以上 七所神社所在
	81	関沢のキンモクセイ	1 本	関沢	目通り幹周 1.48 m 樹高 6 m
	82	船戸サルスベリ	1 本	船戸	目通り幹周 1.80 m 樹高 8 m
	83	小船戸のオオバガシ	1 本	小船戸	大木に育ったもの 3 株 目通り幹周 2.30 m
	84	乙宝寺のランカマキ	1 本	乙	根元周囲 2.08 m
	85	乙宝寺のスギ	1 本	乙	目通り幹周 4.85 m 樹高 25 m
	86	乙宝寺のテイカカズラ	1 本	乙	目通り幹周 17.5cm
	87	小地谷のヌマスギ	1 本	小地谷	目通り幹周 2.65 m 樹高 15 m 枝下 2.50m
	88	小地谷のシロダモ	1 本	小地谷	目通り幹周 2.18 m 樹高 18 m 枝下 3.50m
	89	山屋のヤブニッケイ	1 本	山屋	目通り幹周 1.94 m 樹高 20 m 樹令 100 年以上 山野神社所在
	90	山屋のサカキ	1 本	山屋	目通り幹周 1.63 m 樹高 15 m 樹令 100 年以上 山野神社所在
	91	八幡のケヤキ	1 本	八幡	目通り幹周 4.00 m 樹高 20 m
	92	八幡のヤブニッケイ	1 本	八幡	目通り幹周 1.80 m 樹高 10 m
	93	八幡のキンモクセイ	1 本	八幡	根元幹周 2.40 m
	94	八幡のトチノキ	1 本	八幡	目通り幹周 3.10 m 樹高 13 m
	95	地本のトネリコ	2 本	地本	目通り幹周 4.06 m・目通り幹周 2.40 m
	96	地本のコブシ	1 本	地本	根元幹周 1.54 m
	97	桃崎浜の庭松	1 本	桃崎浜	目通り幹周 90cm 樹高 4 m 根元周 2.3m
	98	桃崎浜のアベマキ	300 株	桃崎浜	目通り幹周 1 m 以上のもの 11 株 荒川神社裏所在
	99	荒井浜の亀甲のマツ	1 本	荒井浜	目通り幹周 2.13 m
	100	妙法院のエノキ	2 本	荒井浜	目通り幹周 3.40 m 樹高 10 m 他 1 株
	101	塩釜神社のアカマツ	1 本	荒井浜	根元幹周 3.80 m
	102	平木田駅前のヤマザクラ	1 本	平木田	目通り幹周 1.97 m 樹高 14 m
	103	惣持寺の根上がりケヤキ	1 本	築地	目通り幹周 3.75 m
	104	築地のアベマキ	1 本	築地	目通り幹周 2.67 m 樹高 15 m 根元の稲荷神社の神木。
	105	築地小学校のクスノキ	1 本	築地	目通り幹周 1.10m 樹高 10 m
	106	中村浜のスダジイ	2 本	中村浜	目通り幹周 1.47 m 枝下 1.50 m 他 1 株
	107	中村浜のイチイ	1 本	中村浜	目通り幹周 1.13 m
	108	海蔵寺のサルスベリ	1 本	中村浜	目通り幹周 1.70 m

動物・植物・地質鉱物	109	高橋のヒヨクヒバ	1本	高橋	目通り幹周 2 m 樹高 4 m
	110	鴻ノ巣のイチイ	1本	鴻ノ巣	目通り幹周 1.71 m
	111	お手植えの杉	3本	夏井	昭和 47 (1972) 年全国植樹祭で天皇・皇后両陛下が植樹
	112	クロマツ	1本	黒川	根元周囲 93cm 樹高 1.9 m 胎内市役所黒川庁舎所在
	113	ヤブツバキ	1本	黒川上町	根回り 92cm 広がり直径 4.2 m 長谷寺境内所在
	114	モミ	1本	黒川上町	目通り周囲 2.6 m 樹高 24 m
	115	スダジイ	1本	黒川上町	目通り周囲 2.2 m 樹高 21 m
	116	ヤマボウシ	1本	黒川上町	目通り周囲 1.4 m 樹高 8.5 m
	117	エノキ	1本	黒川上町	目通り周囲 2.2 m 樹高約 22 m在
	118	ダギョウショウ	1本	黒川上町	根元周囲 1.50 m、1.45m、1.03m 樹高約 9 m
	119	アンズ	1本	黒川上町	幹回り 1.4m
	120	ビワ	1本	黒川上町	根元周り 1.57 m 樹高 7 m
	121	モミ	1本	下江端	目通り周囲 3.8 m 樹高約 15 m
	122	タラヨウ	1本	東牧	根元周囲 1.21 m 樹高約 13 m 東牧寺境内所在
	123	アカガシ	1本	東牧	目通り周囲 3.3 m 樹高約 21 m
	124	ヒイラギ	1本	東牧	根元周り 1.2 m 樹高 4.0 m
	125	ケヤキ	1本	東牧	目通り周囲 3.8 m 樹高約 25 m
	126	コブシ	1本	蔵王	目通り周囲 1.85 m 樹高約 23 m 金峰神社境内所在
	127	イチョウ	1本	蔵王	目通り周囲 2.7 m 樹高は約 20 m
	128	ハコネウツギ	1本	蔵王	根周り 60cm
	129	蔵王権現参道のアカマツ	63本	蔵王	目通り周囲 2 m～2.8m 樹高約 26 m 国有林
	130	蔵王山のブナ林	1箇所	蔵王	目通り周囲 3.6 m以上 樹高 20 m～30m 標高約 320m～570mの頂上まで一帯に自生 国有林
	131	フジ	1本	下館	根元周囲 50 m 全長 16.1m
	132	アカマツ	1本	下館	目通り周囲 3.02m 樹高約 20 m 大蔵神社境内所在
	133	樽ヶ橋のケヤキ並木	37本	下赤谷	目通り周囲 1.95 m、樹高約 23 m
	134	サルスベリ	1本	下赤谷	根元周囲 2.9 m 樹高約 9 m 鳥坂神社所在
	135	イイギリ	1本	下赤谷	目通り周囲 1.3 m 樹高約 18 m
	136	下赤谷のスギ林	1本	下赤谷	目通り周囲 1.5 m 樹高約 25 m～30m 昭和 4 (1929) 年植樹 国有林
	137	ジュウガツサクラ	1本	坪穴	根元周り 1 m 樹高約 6 m
	138	千刈のアカマツ林	1箇所	坪穴	目通り周囲 1.6 m 樹高 26 m
	139	ヌマスギ	1本	夏井	目通り周囲 1.82 m 樹高約 18 m
	140	ミズナラ	1本	栗木野新田	根元周り 5 m 目通り周囲 2.7 m 樹高約 24 m
	141	ミズナラの原生林	1箇所	夏井	目通り周囲 4.5m 樹高約 30 m
	142	ハンノキ	1本	夏井	目通り周囲 3.88m 樹高約 27m
	143	タカオモミジ	1本	大長谷	根元周り 2.4 m 目通り周囲 1.9m 樹高約 9 m
	144	イチイ	1本	夏井	目通り周囲 1.6 m 樹高 9 m
	145	ソメイヨシノ	1本	大長谷	目通り周囲 2.8 m 樹高 13 m
	146	ミズキ	1本	大長谷	目通り周囲 1.85 m 樹高約 13 m
	147	トチノキ	1本	鼓岡	目通り周囲 2.5 m 樹高約 20 m 大正 14 (1925) 年 3月植樹
	148	ウメ	1本	鼓岡	根元周り 2.5 m 樹高約 8 m
	149	鎮守の森	1箇所	鼓岡	鼓岡の神明社境内所在
	150	キクブサ	1本	坂井	目通り周囲 1.44 m 樹高 12 m
	151	タカオモミジ	1本	坂井	目通り周囲 1.95 m 樹高約 16 m

動物・植物・地質鉱物	152	宮久のミズバショウ群生地	1箇所	宮久	新潟県自然環境保全地域
	153	イチヨウ	1本	黒俣	目通り周囲 4.9 m 樹高約 19 m
	154	アカマツ	1本	下荒沢	目通り周囲 3.2 m 樹高約 20 m
	155	ヤマボウシ	1本	持倉	目通り周囲 1.9 m 樹高約 13 m
	156	ブナ	1本	持倉	目通り周囲 3.04 m 樹高約 20 m
	157	キャラボク	1本	鉾江	根元周囲 1.73 m 樹高約 1.73 m
	158	ヤマナシ	1本	鉾江	目通り周囲 2.2 m 樹高約 14 m
	159	イチイ	1本	鉾江	目通り周囲 1.82 m 樹高約 10 m
	160	コブシ	1本	鉾江	目通り周囲 2.55 m 樹高約 23 m
	161	カツラ	1本	鉾江	目通り周囲 2.21 m 樹高約 20 m
	162	胎内神社の夫婦松	1本	夏井	樹高約 10 m
	163	ヤマグルマ	1本	持倉	目通り周囲 1.2 m 樹高 10 m
	164	奥胎内のブナ林	1箇所	胎内山	目通り周囲 1.5 m以上 樹高約 25 ～ 30 m 国有林
	165	シシノクラの森 異形ブナ巨樹群	1箇所 (4本)	胎内山	幹周 8.6 m 樹高 30 m日本最大級の異形ブナ巨樹 他3本:幹周の合計 7.53 m 樹高 20 m、幹周 5.4 m 樹高 20 m、幹周 7.22 m 樹高 30 m
	166	鍋倉山中腹のブナとユキツバキの森	1箇所	胎内山	樹高 20 ～ 30 m 鍋倉山中腹のブナ林とユキツバキの群落 国有林
	167	古木の多い畦畔樹林：野鳥の森	1箇所	胎内山	樹高 20 ～ 30 m アカショウビンやコノハズク等の野鳥が生息出来る環境を有する 国有林
	168	トチノキ巨樹の森	1箇所 (1本)	胎内山	トチの巨樹：幹周 6.43 m 樹高 25 m 周囲ブナ林：樹高 20 ～ 30 m
	169	奥胎内のユキツバキ	1箇所	胎内山	奥胎内でブナ林のユキツバキ群落 国有林
	170	奥胎内のキダゴヨウ	1本	胎内山	目通り周囲 2.1 m 樹高は約 20 m 国有林
	171	馬場金太郎氏寄贈の昆虫標本	一括	黒川小学校	昭和 48 (1973) 年
	172	日本最大級ブルーアラゴライト (霞石)	1点	夏井	胎内市
	173	胎内平の雨池	1箇所	夏井 (胎内平)	全国植樹祭会場に所在

4) 埋蔵文化財

類型	番号	名称	種別	所在地	時代
埋蔵文化財	1	大沢	遺物包含地	関沢字山之内	縄
	2	金堀沢	遺物包含地	羽黒字仁谷野	縄
	3	極楽寺	遺物包含地	羽黒字極楽寺	縄～弥・室
	4	仁谷野	遺物包含地	羽黒字仁谷野 (舞台)	縄～弥
	5	韋駄天山	遺物包含地	平木田字野付	縄
	6	二軒茶屋	遺物包含地	船戸 (二軒茶屋)	縄
	7	乙	遺物包含地	乙字泉田 1506-165	弥
	8	〈欠番〉			
	9	乙宝寺塔心礎	塔心礎	乙字中野 1121・1123	奈
	10	乙宝寺	遺物包含地	乙字中野 1121・1123	平・室
	11	城山	遺物包含地	乙字大日裏 1510 他	弥・平
	12	中倉	遺物包含地	中倉字築地原	不明
	13	大桜峠	遺物包含地	船戸	平・室
	14	上相子	遺物包含地	乙字大野地 2252・2255	平
	15	城の山古墳	古墳	大塚 100 他	古墳 (前期)
	16	西条石造遺物群	石仏・石塔	西条字清水田	南・室
	17	赤川石仏群	石仏	赤川字塚田	鎌～南
	18	地藏堂石造遺物群	石仏・板碑	西栄町 1-5	南
	19	駒込町石造遺物群	板碑・石塔	西本町	鎌
	20	大川町石造遺物群	板碑・石塔	大川町 8-5	鎌・室

埋蔵文化財	21	神子沢板碑	板碑	長橋字神子沢	鎌～南
	22	乙宝寺石造遺物群	板碑・石仏・石塔	乙字中野 1121	鎌～南
	23	広厳寺石造遺物群	板碑・石仏	西栄町 2-8	鎌・南
	24	大総寺石造遺物群	板碑・石仏・石塔	西条町 1-7	鎌・南・室
	25	鷲麻神社石造遺物群	板碑・石仏	本郷町 14-34	鎌・南
	26	七十刈板碑	板碑	関沢字七十刈	鎌
	27	関沢板碑群	板碑	関沢	鎌
	28	〈欠番〉			
	29	伝飯角の勝示	勝示	飯角字水尻	不明
	30	徳岩寺石仏	石仏	羽黒字山口	南
	31	庚申塚石造遺物群	石仏・板碑	羽黒字宮添	南
	32	観音堂石仏群	石仏	表町 5	南
	33	快蔵院石仏	石仏	東本町 2721	南
	34	円通庵石仏	石仏	村松浜	南
	35	長橋石造遺物群	板碑・石仏	長橋字川端	南
	36	大輪寺石造遺物群	板碑・石仏・石塔	東本町 14-56	鎌～南
	37	野中板碑群	板碑	野中字石仏	南
	38	羽黒地藏堂石造遺物群	板碑・石仏・石塔	羽黒字宮下	鎌～南
	39	生ぼとけ石造遺物群	板碑・石仏	赤川字温川	南
	40	江上館板碑	板碑	本郷町（江上館）	南
	41	築地観音堂板碑	板碑	築地字西裏 2007	南
	42	神前寺石造遺物群	板碑・石塔	赤川 2591	南・室
	43	熊野若宮神社板碑	板碑	東本町 1-1	南
	44	六体地藏石造遺物群	板碑・石仏	本郷町	鎌～南
	45	草野板碑	板碑	草野字大工谷地	南
	46	船戸諏訪神社板碑	板碑	船戸 592	南
	47	七所神社板碑群	板碑	長橋字笹ヶ崎 144	南
	48	堀切	遺物包含地	北成田字河竹島	鎌
	49	韋駄天山墳墓	その他の墓	平木田字野付	室
	50	柴橋庵石造遺物群	板碑・石仏・石塔	柴橋字家野腰	室・南
	51	築地墨書石	墨書塔婆	築地字裏山	室
	52	市ノ沢城跡	城館跡	関沢字市ノ沢 993・991	不明
	53	山居寺城跡	城館跡	飯角字大沢 326 他	室
	54	石原館跡	城館跡	東本町 2499-1 他	不明
	55	江上館跡	城館跡	本郷町 190-1 他	室
	56	羽黒館跡	城館跡	羽黒字山口 475-1 他	室
	57	長橋館跡	城館跡	長橋字笹ヶ崎 139	不明
	58	柴橋館跡	城館跡	柴橋字館野内 136 他	不明
	59	古館館跡	城館跡	古館道上 251 他	室
	60	新館館跡	城館跡	新館字家野腰 417 他	不明
	61	築地館跡	城館跡	築地字くね廻り 1327 他	不明
	62	関沢館跡	城館跡	関沢字揚ゲ 513 ～ 522 他	不明
	63	西川内石塔	石塔	西川内 43	室
	64	〈欠番〉			
	65	雨窪	遺物包含地	飯角字雨窪	縄
	66	山口	遺物包含地	羽黒字山口 623 他	縄
	67	桜田	遺物包含地	関沢字桜田 535 他	縄
	68	七の割	遺物包含地	苔実字七の割	縄
	69	一の割	遺物包含地	苔実字一の割	弥
	70	地藏堂	遺物包含地	乙字宮原 2125 ～ 1	平
	71	二ツ山	遺物包含地	乙字大日裏	平

埋蔵文化財	72	中島	遺物包含地	大出字中島	平
	73	富岡	遺物包含地	富岡蟹原 905 ～ 970	古墳
	74	宮ノ入	遺物包含地	羽黒字宮ノ入	平
	75	大坪	遺物包含地	山王字蔵地	縄・古墳・古代・中世
	76	家の浦	遺物包含地	山王字家の浦	平
	77	くね廻り	遺物包含地	築地字くね廻り	平
	78	乙宝寺墨書石	経石・墨書石	乙字中野 1112	室
	79	永徳寺石塔群	石塔	山屋 65	南～室
	80	山野神社石塔群	石塔	山屋 18	室
	81	本郷上河原石塔	石塔	本郷字上河原	室
	82	北本町石塔群	石塔	北本町	室
	83	本町石塔群	石塔	本町 2-24	室
	84	小舟戸石仏	石仏	小舟戸字家野浦	室
	85	仁谷野墨書石	経石	羽黒字仁谷野	不明
	86	伝常楽寺の榜示	榜示	草野字常楽寺	不明
	87	伝小鷹宮の榜示	榜示	村松浜字小鷹山	不明
	88	伝大出の榜示	榜示	大出字十二屋敷	不明
	89	草野	遺物包含地	赤川字金作 1-1, 2-1	不明
	90	赤川石塔	石塔	赤川字塚田 1207	不明
	91	乙城跡	城館跡	乙字城野山 1510 他	不明
	92	下赤谷城跡	城館跡	羽黒 2416	不明
	93	鳥坂城跡	城館跡	羽黒字宮の入他	中世
	94	雨窪城跡	城館跡	飯角字雨窪他	不明
	95	高つむり城跡	城館跡	関沢字大沢 14 林班お小班	中世
	96	倉田城跡	城館跡	関沢字倉田 246 他	不明
	97	大日堂石仏	石仏	羽黒字宮野入	鎌・室
	98	経塚石仏	石仏	築地 3103	南
	99	本宮寺石塔	石塔	大川町 4-14	室
	100	熊野若宮神社宝篋印塔	石塔	東本町 1-1	室
	101	菅田石塔 A	石塔	菅田 380	室
	102	菅田石塔 B	石塔	菅田	室
	103	厳島神社石塔	石塔	地本字前田 290	室
	104	高畑城跡	城館跡	関沢字関沢山 991-1 他	中世
	105	西裏	遺物包含地	築地字西裏	平
	106	竹の花	遺物包含地	築地字竹の花 1867	平～中世
	154	〈欠番〉			
	108	東本町	遺物包含地	東本町 77 他	中世
	109	高伝坂	遺物包含地	長橋字高伝坂 357 他	平～中世
	110	中ノ沢	遺物包含地	関沢字中ノ沢 917-1 他	縄
	111	裏山	遺物包含地	築地 3511 他	平・中世
	112	蟹沢北	生産遺跡	船戸 367-22 他	古代
	113	極楽寺伝承地	社寺跡	羽黒字極楽寺 430 他	中世
	114	極楽寺関連	社寺跡	羽黒字極楽寺 363 他	中世
	115	半山館	城館跡	半山 122 他	中世
	116	堂ノ前	遺物包含地	関沢字堂ノ前 290 他	中世
	117	道西	遺物包含地	関沢字道西 452 他	奈・中世
	118	長橋館北	遺物包含地	長橋下 140 他	中世
	119	石仏	遺物包含地	野中 78 他	中世
	120	下町・坊城	遺物包含地	西本町 171 他	中世
	121	大江添	遺物包含地	本郷町 438 他	中世
	122	築地館北	遺物包含地	築地字竹の花 1140 他	奈・中世
	123	宮崎	遺物包含地	宮川字宮崎 1069 他	古代

埋蔵文化財	124	四ツ持	遺物包含地	宮川字兵の衛 523 他	古代
	125	兵衛	遺物包含地	宮川字四ツ持 870 他	古代
	126	宮川	遺物包含地	宮川 735 他	古代
	127	古館館東	遺物包含地	古館館野本 172 他	中世
	128	関沢越	遺物包含地	飯角 294 他	縄
	129	倉田越	遺物包含地	飯角 333 他	中世
	130	飯角竹ノ花	遺物包含地	飯角 37-2 他	中世
	131	半山廃寺	社寺跡	半山 512-8	中世
	132	関沢廃寺	社寺跡	関沢 378 他	中世
	133	〈欠番〉			
	134	乙宝寺経塚	経塚	乙 1123	近世
	135	築地館東	遺物包含地	築地 1211 他	平・中世
	136	下原	製塩跡	村松浜 2513 他	古代
	137	寺前	遺物包含地	赤川 652 他	平
	138	下名倉	遺物包含地	本郷 1012 他	古代・中世
	139	屋敷	遺物包含地	東川内 82 他	平
	140	野付	遺物包含地	柴橋 928 他	古墳・平・中世
	141	天野	遺物包含地	塩津 704 他	古墳・平・中世
	142	中曽根	遺物包含地	西川内 214 他	古代
	143	段袋	遺物包含地	八田 160 他	古代
	144	船戸川崎	集落跡	城塚 132 他	古墳・古代
	145	堂前	遺物包含地	下高田 466 他	平・中世
	146	船戸桜田	遺物包含地	船戸字桜田 449 他	平
	147	大塚	集落跡	大塚	古墳・古代・中世
	148	築地原	遺物包含地	中倉 547-12 他	平
	149	福田	遺物包含地	弥彦岡字福田 345 他	古墳・平・中世
	150	升川	遺物包含地	船戸 180 外	弥・中世
	151	蔵ノ坪	集落跡	船戸字蔵ノ坪 3872 他	平
	152	駒込	遺物包含地	西本町 567 他	古代・中世
	153	西川内南	遺物包含地	西川内字中曽根 201 他	古墳・古代
	154	西川内北	遺物包含地	西川内字家ノ浦 148 他	古墳・古代
	155	反貫目	遺物包含地	築地字反貫目 515 他	古墳・古代
	156	一杯田	遺物包含地	赤川字一杯田 804 他	古墳
	157	沢田	遺物包含地	赤川字沢田 1843-1 他	平
	158	六斗蒔	集落跡	築地字六斗蒔 786 他	古墳・古代
	154	野地	集落跡	八幡字野地 285 他	縄
	160	道下	集落跡	古館字道下 263 他	縄
	161	昼塚	集落跡	大出字昼塚 433-1 他	縄
	162	江添	遺物包含地	大出字江添 873 他	縄
	163	土居下	集落跡	塩津字土居下 627-2 他	古墳
	164	寺前東	遺物包含地	赤川 552 他	鎌
	165	新林	遺物包含地	坂井字新林 1669 他	旧
	166	太田野	遺物包含地	太田野原 55・56・62	縄
	167	坪穴	遺物包含地	坪穴字道下 214 ～ 222 他	縄
	168	分谷地A	遺物包含地	熱田坂分谷地	縄
	169	栗木野	遺物包含地	坪穴字栗木野新田 385 ～ 7	縄
	170	石田	遺物包含地	坂井字南又 1124	縄
	171	との浦	遺物包含地	下館字山口 1784 他	縄
	172	新宮寺	遺物包含地	熱田坂字長崎野	縄
	173	コクソウ様	遺物包含地	坂井字中沢 819 外	縄
	174	先納沢	遺物包含地	坂井字先納沢 493	縄

埋蔵文化財	175	寺屋敷	遺物包含地	坂井字中沢 1173	縄
	176	中沢	遺物包含地	坂井字中沢 593・595	縄
	177	道端	遺物包含地	黒俣字道端 305 ～ 310	縄
	178	宮の腰	遺物包含地	黒俣字宮の腰 130 ～ 183	縄
	179	天王裏	遺物包含地	坪穴字竹の花 1162	縄
	180	松山窯跡	須恵窯跡	塩沢字前山 543 ～ 26	平
	181	新宮寺跡	社寺跡	熱田坂字長崎野	平～鎌
	182	須巻板碑	板碑	須巻字南俣 692-1	鎌
	183	正統寺石仏	石仏	持倉字横山 542	南
	184	神明社石仏	石仏	鉾江字馬場平	南
	185	石仏庵石仏群	石仏	鼓岡	南
	186	増慶院石仏	石仏	下館字坪頭 1766	南
	187	庵寺板碑	板碑	坂井字南小国谷 1903	南
	188	下坪穴板碑群	板碑	坪穴字越沢 194	南
	189	下館板碑	板碑	下館字坪頭 211-3	南
	190	馬場平	遺物包含地	鉾江字馬場平 423-31 他	室
	191	蔵王権現	社寺跡	蔵王字古坊野堂前坊	室
	192	坪穴旧寺跡	社寺跡	坪穴字道下 567	室
	193	道下経塚	経塚	鼓岡字道下 235	室
	194	水上経塚	経塚	鼓岡字水上 136	室
	195	蔵王権現経塚	経塚	蔵王字経塚 625-4	室
	196	古銭塚	塚	赤谷字野の下 443 ～ 12	室
	197	アミダ平古墓	塚	下館字アミダ平	室
	198	分谷地墳墓	墳墓	熱田坂字分谷地	室
	199	上坪穴板碑	板碑	坪穴字道上	室
	200	黒川城跡	城館跡	下館字浦山	不明
	201	〈欠番〉			
	202	黒川氏城館遺跡群	城館跡	下館字坪頭 47 ～ 435 他	縄・鎌・室～戦
	203	鉾江館跡	城館跡	鉾江字千里	室
	204	東牧寺石仏	石仏	東牧字坂下 215	鎌～南
	205	雨池	遺物包含地	鼓岡字雨池 2164 ～ 2166	旧・縄
	206	坪頭	遺物包含地	下館字坪頭 467 他	縄
	207	アミダ平	遺物包含地	下館字アミダ平 1849 他	縄
	208	横道	遺物包含地	大長谷字横道 645	縄
	209	長崎	遺物包含地	大長谷字長崎 490 ～ 494	縄
	210	家の下	遺物包含地	大長谷字家の下 339-4	縄
	211	筒田	遺物包含地	鉾江字筒田 819 ～ 821 他	縄
	212	柳沢	遺物包含地	鉾江字柳沢	縄
	213	野田	遺物包含地	鼓岡字野田 2061	縄
	214	上野	遺物包含地	宮久字上野 1050 ～ 1070	縄
	215	岡平	遺物包含地	持倉字岡平 1539	縄
	216	平	遺物包含地	大長谷字平 961 ～ 972	縄
	217	切田	遺物包含地	近江新字切田 722 ～ 724	古代～中世
	218	鷺山	経塚	持倉字鷺山 1029 他	鎌
	219	丑の沢館跡	城館跡	大長谷字丑の沢	中世
	220	土井の内館跡	城館跡	大長谷字家の前 10	中世
	221	鉾江城跡	城館跡	鉾江字土沢 245 ～ 251	中世
	222	ねごや城跡	城館跡	鉾江字大又 1230 他	中世
	223	吉ヶ沢城跡	城館跡	鉾江字大又 1270 ～ 1273	中世
	224	円福寺五輪塔	石塔	夏井	江
	225	大乘院石造遺物群	板碑・石塔	鼓岡字水上	南
	226	坂井道石塔	石塔	鼓岡	室

埋蔵文化財	227	下館の古銭出土地	古銭出土地	下館字山口 501	不明
	228	蔵王城跡	城館跡	蔵王字権現林	南～戦
	229	内山城跡	城館跡	蔵王字内山	中世
	230	〈欠番〉			
	231	赤坂山城跡	城館跡	下館字山口	中世
	232	須巻城跡	城館跡	須巻字大沢	中世
	233	坪穴城跡	城館跡	坪穴字千苅	中世
	234	山伏峯城跡	城館跡	下赤谷シッサキ・鼓岡字トヤノ沢・字深沢	室
	235	持倉城跡	城館跡	持倉字水上沢他	不明
	236	鼓岡城跡	城館跡	鼓岡字要害	不明
	237	坂井城跡	城館跡	坂井字先納沢	不明
	238	下野	遺物包含地	宮久字下野 149	縄
	239	城ヶ平城跡	城館跡	持倉	不明
	240	小長谷城跡	城館跡	小長谷	不明
	241	寺前南	遺物包含地	赤川 551 他	平
	242	籠ホ口キ山古墳	古墳	大塚 147 他	古墳（前期）
	243	村松浜	生産遺跡	村松浜	古代
	244	小又城跡	城館跡	鉾江字小又 1139 甲	戦
	245	下荒沢城跡	城館跡	下荒沢字小瀧 4	中世
	246	黒俣城跡	城館跡	黒俣字ビヨシキ 853-1	戦
	247	中沢城跡	城館跡	坂井字中沢 763-1	戦
	248	大野 A	遺物包含地	上城塚 225	平
	249	青田	集落跡	宮川字五ノ割 62	縄・平
	250	寺裏	散布地	東本町 2104-1	古代・中世
	251	十二天板碑	石造物	十二天 42-6	南
	252	黒川藩柳沢家陣屋御殿跡	陣屋・屋敷跡	胎内市黒川 1124 ほか	近世
	253	加賀新宮の越	遺物包含地	胎内市西本町 150 ほか	中世
	254	城楽寺	遺物包含地	胎内市西本町 170-1 ほか	中世

5) その他の文化財

類型	番号	名称	員数	所在地	備考
口伝	1	お福伝説	—	紫雲寺瀧周辺	紫雲寺瀧の成り立ちにまつわる伝説
	2	九十九池	—	乙	九十九池の成り立ちにまつわる伝説
	3	子持石物語	—	赤川	赤川に伝わる子持石の伝説
	4	鞍池	—	山王	山王の鞍池の成り立ちにまつわる伝説
	5	一籠山（城の山古墳）	—	大塚	城の山古墳築造に関する朝比奈三郎の伝説 胎内市の昔話として伝承されている
	6	宮瀬の琵琶清水	—	宮瀬	宮瀬に伝わる琵琶清水の伝説
	7	関ノ戸八郎治	—	乙	近世に実在した大力士関ノ戸八郎治に関する伝説
	8	乙宝寺三重塔伝説	—	乙	乙宝寺三重塔の建築などにまつわる伝説
	9	曾我の墓	—	野中・熱田坂	野中石塔婆群にある曾我兄弟の墓と伝えられる塚の伝説
	10	板額御前	—	羽黒（鳥坂城）	平安時代から鎌倉時代にかけて活躍した弓の名手、板額御前の伝説
	11	猿供養寺（乙宝寺）	—	乙	寺の裏山に住む夫婦猿の伝説 木皮に書かれた写経や、猿塚が乙宝寺に残されている
	12	乙宝寺仁王門改修伝説	—	西条・乙	乙宝寺仁王門の改修に関する伝説
	13	乙宝寺の仏舎利物語	—	乙	乙宝寺の高僧宮禅師が仏舎利を発見した伝説
	14	行基菩薩と地藏尊	—	西米町・桃崎浜	行基菩薩が越後行脚の際に作った地藏尊三体の伝説

口伝	15	築地の後池伝説	—	築地	築地に伝わる後池の主にまつわる伝説
	16	柴橋の宝塔様	—	柴橋	柴橋の宝篋印塔の成り立ちにまつわる伝説
	17	かつぱの証文	—	高畑	高畑の河童にまつわる伝説
	18	徳岩寺のクモの化け物	—	羽黒	羽黒の徳岩寺に出るクモの化け物を退治する伝説
	19	徳岩寺の狸の化け物	—	羽黒	羽黒の徳岩寺周辺の村に出る狸の化け物を退治する伝説
	20	キノコの化物	—	黒川（傘松）	黒川の傘松に出るキノコの化け物を退治する伝説
	21	近江新の開発伝説	—	近江新	近江新の新田開発を任された横井惣助にまつわる伝説
	22	夏井の保谷池	—	夏井	孝行娘が保谷池に身を投じた伝説
	23	狐の妖怪	—	黒川	黒川に住む狐の伝説
	24	火焚き地藏	—	塩沢	増慶院の石仏にまつわる伝説
	25	蔵王神社	—	蔵王	蔵王神社にまつわる伝説
	26	長坂榎の木の白狐	—	下館	八反榎の辺りに住む狐の伝説
	27	鶴の墓	—	宮久	曾我兄弟ゆかりの禅師坊と鶴の伝説
	28	船江神社	—	鎌江	船江神社建立にまつわる大己貴命に関する伝説



令和6（2024）年度
文化庁文化芸術振興費補助金
（地域文化財総合活用推進事業）

胎内市文化財保存活用地域計画

令和7（2025）年3月31日

発 編	行 集	胎内市 胎内市教育委員会 生涯学習課 〒959-2807 新潟県胎内市黒川 1410 番地 TEL 0254（47）3409 FAX 0254（47）2751
編集協力		株式会社グリーンシグマ 〒950-2042 新潟県新潟市西区坂井 700 番地 1 TEL 025（211）0010 FAX 025（269）1134
印	刷	

